

第三篇 民俗

第一章 民話・伝説

第一節 民話

民話は以前には昔話といった。この地方では一般にムガシとかムガシコといい、昔話を話してきかせることを必ず「語る」といった。ムガシカダルとかムガシコカダルといい、これを語ることもまた語る人をムガシカダリといった。

聞く方では、「ムガシコオヘデ」とか「ムガシシラセデ」とかいつてせがんだ。

語って聞かせる人は多く婆様や爺様で、夕飯のあと寝るまでの間、時折語って聞かせたが、何かあって子ども達が沢山集まる場合にもその機会はあった。ただし、「昼ママガシ語レバ鼠ニ笑ワレル」といって、必ず暗くなつてからでなければならぬとされた。時には、学校で欠勤した先生の補充時間などに代りの先生から教えても

らうこともあった。

テレビもラジオも絵本もなかった時代には、これを聞くことに大きな期待と満足感をもったもので、同じことを何度聞いてもなぜかこれで十分という気持がおこらなかった。語る人それぞれのニュアンスのせいもあったかもしれないが、勧善懲悪の思想や人格形成に必要な情緒が知らず知らず涵養されていたためかも知れない。科学の進歩と教育課程の全面改正により、一時神話や昔話が否定される様相を示したが、最近はある程度の落ちつきを見せ、よくテレビにも取り上げられるに至ったが、子どもからすれば、より動的で科学的な漫画の方が魅力的であるようである。

ともあれ当地方の場合、民話の数が八戸や五戸などに比べそれ程多くはない。最近七戸高校生徒の有志により『七戸地方の民話』が編纂されたが、我々が幼少の頃聞いたものの五分の一にも充たない数しか採録されていないことには驚きを感じた。

ムガシカダリの冒頭のことばは所によって色々であるが、当地方の場合「ムガシアアッタズ」、「ムガシアアッタズオン」、「ムガシアアッタズオンナ」などというのが一般で「ムガシアアッタド」というのも時には聞かれる。

「ズ」も「ド」も「という」の意味で、「オン」は「もの」の転訛音であるが、この中「ズオンナ」の語り方が一番丁寧な語り方であった。

最後の結びのことばはこの地方では一様に「ドットハラエ」であるが、これを「どっと笑い」の訛であるとする

る人もいる。「ドットハラエ」は三戸地方でも聞かれるが、遠く九戸地方その他でもいわれたようである。

昔話の分類は人によって様々であるが、今は川合勇太郎著『青森縣の昔話』によって分類し、簡単な解説を記したあと最後に代表例を二、三あげることとする。

一 動物 昔話

動物昔話には先ず「動物の争い」に属するものに「カネゴと狐」の話があった。カネゴは川獺の意でその顔つきが猫に似ている所から川猫と呼んだのを訛ったものである。ふだん快よく思っていない狐に魚のとり方を聞かれた川獺が、寒夜川中にしっぽを垂れていると魚がくいつくと教えたので、狐はその通りやっているうちにしっぽを氷にはさまれてしまいなきわめきながらもがいている所を人間に見つかり、生どりにされるか殺されるという筋の話である。

「餅争い」の話は猿と蟹との間で行われるのが普通で、よくばりの猿が餅をつくか盗むかして、臼ごと持出し一人じめしようと坂をころがして先に追いつき食べようとしたが、餅は転がる途中臼から飛出し何かにひっかったのをあとから来た蟹のため食われてしまうという内容で、津軽地方にはそこから猿蟹合戦の話がはじまる所もある。

当地方に於ても猿蟹合戦の出だしは様々で、登場してくるものもまたいろいろである。蜂のかわりに針、栗のかわりに卵、臼のほかにベゴノベッタ即ち牛の糞が出たりする。猿が逃げようとして飛出した所、牛の糞にすべ

って転んだところを臼がおさえつけるといふ筋である。

「かちかち山」の発端もふつうと少しかわっており、畑で爺様が「一粒ア千粒よ」と豊作を祈り期待しながら何べんも繰りかえしとなえながら豆をまいているところに、山のいたずら狸が出て来て「一粒ア一粒よ」とあくたい口をたたいて爺様に捕えられるところからはじまる。

「古屋の漏り」は「とんどの虎」ともいわれる昔話で、爺様と婆様が雨の夜、雨漏りを嘆きながら「とんどの虎より古屋のむりアおっかなエ」と話し合っていたのを、たまたま馬をねらって既にしのびこんでいた、唐土の虎が聞いて、自分よりこわいという古屋のむりとはどんなものかと恐れていたところ、これまたしのびこんで来た泥棒が暗いものだから虎につまずいたはずみに虎の背中につかってしまった。虎はてっきりそれをむりと信じこみ、一目散に逃げ辛うじてそれをふりおとしたという話。

「動物社会」の部門には、由来譚ともいうべき「くらげ」に骨のなくなったいわれについての話がある。これも何処にもある話で内容も特に変わったところがなく、竜宮様が病気になって困った時、猿の生きぎもがよいということで、はるばるくらげがその使命をおびて来たのであったが、猿を見つけ背中に乗せて帰る途中うっかり真実を話したばかりに、生きぎもは岩に乾しておき忘れて来たのだまされ、まんまと猿の術中におちいってとりながし骨を抜かれる罰をうけて今にいたったという話である。

「小鳥の前生」に属するものには、ほととぎすにまつわる話が伝わっている。ある所に兄弟があつたが、兄はカラヤキのぐうだらであった。弟は兄おもいの働き者で、自分では山いものガックビの部分をつたべながら兄には

何時もうまい所を食べさせていたのであったが、猜疑心の強い兄は、弟のそうした配慮を疑ってある日弟を殺して腹を調べたところ、ガックビばかり出て来たのではじめて驚き、後悔のあまり時鳥になって「アッチャトッテタカ、コチャトッテタカ、オトトトト」と鳴き叫びながら、血を吐く思いで弟をさがし求めているのである。「あっちへ飛んで行ったか、こっちへ飛んで行ったか、弟よ弟よ」と呼んでいるという、あわれにも悲しい物語である。

なおこの部門にはもう一つ「雀とケラツツキ」の話がある。この二鳥はもと姉妹であったが、親の臨終にあたり雀はおはぐろをつけてかけて飛んで行ったのに、きつつきは紅や白粉をつけ美しく着飾って行ったので間に合わなかった。そこで神様が雀には米などの穀物を食べることを許し、きつつきには木の皮をつついて虫をさがさなければならぬ罰を与えたという筋の話である。ケラツツキはきつつきの方言で、テラツツキともいった。

「動物の由来譚」には、烏の黒いわけなどの話がある。

川合の分類には「植物由来譚」が集録されていないが、当地方にはこれに関する二、三の昔話を伝えている。その一つは、そばの根の赤い理由を語る話であり、その二つはみずきの赤いわれをとく話であるが後述することとする。

二 本 格 昔 話

本格昔話に属するものには「異類婿譚」として先ず「蛇の婿入」の話がある。田圃の水かけに蛇の協力を得て

娘を嫁にやることを約束した爺様が、家に帰って心配のあまり寝こんでしまったところ姉二人は事情を聞いて嫁ぐことをことわったのに対し、末の妹が進んで嫁ぐといって、真綿やひょうたんや針を千宛用意してもらい、迎えに来た蛇と一緒に沼まで出かける。先ず、用意の真綿やひょうたんを沼にまいて蛇の自由を拘束し、次に針をのどに投げ込んで殺し、無事家に帰るといふ筋であるが、五戸には帰らずにそのまま、蛇のところに嫁入した話が伝わっている。「オンバの皮」というのはこの話の後段の話ともいうべきもので、蛇を退治した娘は今更家にも帰れずどんどん行くうち一人のオンバ即ち姥があらわれて、自分はひき蛙であるが、あの大蛇のため一日も安心して暮せなかったといって厚く礼を述べ、一人旅は危険だからといって被れば婆の姿に見えるオンバの皮をくれた。それを着て長者の家に奉公することになったが、ある夜オンバの皮をぬいでいる所を、家のアエナ様に見られ、やがて恋の病にとりつかれたアエナ様の前で、家中の女達が首実検をされた結果、その娘が幸運を勝ち得て長者の家の嫁となり、仕合せに暮したという話であった。

この話の前段の蛇のかわりに猿が出てくるのが「猿の婿入」であるが、この場合にも三番目娘が猿の所にいくといって親の難儀を救い、しゅうど礼にいくとき、うまく猿をだましてもちのはいった白をしまったまま木にのぼらせ、土産の花を折ってくれと頼んで枝から転落させて殺すという内容であった。

次に「異類女房譚」であるが、これには先ず蛇女房の話がある。これは男に助けられた蛇が、人間にばけて嫁にしてくれといって来て、終に子をもうけるが、ふとしたことから蛇体を見られ泣く泣く別れて行く。別れぎわに子どもが泣いたら舐めさせてくれと玉を渡す。子どもがどんなに泣いているときでも、それをなめさせると不

思議に泣きやむという話が殿様にきこえ、それを献上するよう命令をうける。玉をとりあげられどうしても泣きやまない子を抱き途方にくれた男が、沼に行くと大蛇が出て来てあれは自分の眼玉だがやむを得ない。もう一つの眼玉を抜くとめくらになるが子のためにはかえ難いといって残る眼玉をくれたというあわれな話で、子ども心にも悲しさに眼をうるませながら聞いたものであった。これが狐に代ると安倍保名の話になって信太の森を尋ねて行くことになった。狐から宝珠をもらって成人し、有名な陰陽師となった話は、室町時代既に形が整えられていたらしい。竹田出雲作浄瑠璃「芦屋道満大内鑑」もこの伝説を定着せしめるに預って力があつた。

「難題婿」の話は様々な難題を解決することによって仕合せな結婚、豊かな生活をおくるという筋の話であつた。

「異常誕生」は異常の物から人間の生れる話で、すでに古く「かぐや姫」にその発端を見るが、当地方では専ら「すねこたんぼこ」「桃太郎」「瓜姫こ」などが語られて来た。「すねこたんぼこ」は爺様の脛から生まれた小さな子で、いうまでもなく室町時代のお伽草子に出てくる一寸法師と同類の昔話であるが、ある機会を得て立派な若者となり長者の娘の婿になる話である。脚の短い人を今でも「すねこたんぼこのよんた」というのはこの話から出たものである。「桃太郎」の筋は特に一般とかわった所はなかったが、瓜から生まれた瓜姫こには二つの型があつた。あまのじゃくに殺される型と殺されずに最後は幸福を勝ち得る型とであつた。いずれの場合も鶯の鳴声によってかごの中のあまのじゃくが捕えられるのであるが、「瓜姫こーば乗ーせなエであーまのじゃくばり乗ーせーで、おやおがしーじゃほっけっちょ」と知らせてくれた鶯もあつた。

「致富譚」は幸運をつかんで長者になる話で、一本のわらしべから長者になる側の「わらしべ長者」がその代表的なものであるが、ほかには「おぼさりたエ」という黄金の精を勇氣をもっておぼつて帰りそれを手にするという話がある。「坊様が金になった話」、「笠地藏」なども一種の致富譚には相違ないが、それは「大歳（おおみそか）の客」の項で触れることにする。

「宗教譚」としては「おぼこになった爺さま」の話がある。貧乏な一人の爺様が神様が観音様に祈願して頂いた護符を飲みすぎておぼこになったという筋であった。

「呪宝譚」は呪力をもった宝物にまつわる話で、一般的には「打出の小槌」が代表的なものといえるが、当地方にはこの槌で、錢や米を出した後、「米倉出はれ」と振ったら小さい盲人が無数に出て来たという笑話も語られてきた。

「三人兄弟譚」は兄弟の優劣に関する話であるが、男の場合でも女の場合でも多くは第三子が仕合せになる形が多く、次には余りばつとしない長子が成功をおさめることになっていた。

「隣の爺譚」に属する昔話は一番多く語られたが、それには「花咲爺」「舌切雀」「瘤取り」というような全国共通のものの外、「団子どの団子どの何処まで行くけア」と転がる団子のあとを追って鼠の浄土に行き宝を得る話、握飯を追って地藏様の所に行き同様金を得る話があった。マデ（やな）にかかった犬の子の白は花咲爺の主人公にもなり、雁取爺の主人公にもなっていた。雁取爺のまいた灰は下の爺が殺した白の墓に生えた木をたいたもので花咲爺と全く同じであった。

小犬の白が茶碗で食わせると茶碗程に、井で食わせると井程にどんどん大きくなったのも桃太郎の犬と同じであった。白は下の爺の場合「あっちの山のししますこ、こっちの山のししますこ」と呼び、上の爺の場合「あっちの山のばじすがり、こっちの山のばじすがり、爺のきんたまさしぐらえ」と呼んで子ども等を喜ばせた。この話には「火こたもれ」といって、上の爺の家の婆が来るくだりがある。「たもれ」は「賜われ」の義で「下さい」にあたる語であるが、昔は火種をきらすとこのようにして貰って歩かなければならなかった。火種をまもることは主婦の何より大事な勤めであった。爺の分といって貰って帰ったしし汁を婆がマヤのすみでくってしまい、又雁取爺の話に出てくる隣の婆が同様マヤのすみで爺の分もくってしまって、かわりに小便や大便などを入れて持って帰り爺にくわせたという話は極端であるが、子ども等を喜ばす効果はてきめんであった。

「猿地藏」は、猿どもから地藏様と思われた爺様が賽銭をたむけられて富み、「まいまいの屁ふり爺」は上手に屁をひって沢山のほうびをもらう話であるが、これとコンビの悪役の爺はいつもきまって気の毒な罰をうける形で話が構成されていた。「大歳の客」は致富譚ではあるが、たまたま大歳の夜を中心としたもので、全国的には「笠地藏」の話などで知られているものである。年越の米などを買いに出た貧乏で信仰深い爺様が、途中で雨にうたれて寒そうにしている地藏様を見て、米を買わずに笠を買って被せて帰ったが、婆様にも納得してもらい、何とかかんとか年越をしたところ、その夜中ヤエホエヤエホエという声がして爺様の家にどっさどっさ何かをおくような音がしたが、翌朝起きて見るとそれは大判小判で、地藏様のおくりものであったというのが、この辺で語られる「笠地藏」である。そしてまたこれは、大歳の夜気の毒に思つてとめてもてなしをした座頭が、元朝に

見たら黄金になっていたという形でも語られて来た。

「継子譚」は洋の東西を問わず広く分布しているが、我々郷土のそれには「粟子と米子」、「米子と糠子」、「おりん子とたりん子」と名前は違うが同じ内容の昔話が古くから語られて来た。継母のため様々の難題を課されつらくあたられた先妻の子が、友達やいろいろな動物の援助をうけてそれを突破し、山うばから貰った美しい着物をきて祭見物に出かけ、よいところのアンサマに見そめられて玉のこしにのる、これに反し後妻の子は母の懸命のとりなしも効を奏せず、母が嫁に行きたいという娘を臼に入れて田のくろを転して行くうち、何かにつまづいて臼もろとも田の中に落ち、田ツップカエ（田螺）になったという筋である。

「継子譚」のなかにも珍しく後妻の子が、先妻の子をいたわり助ける話があつて我々をほっとさせてくれるのは嬉しいことである。

「人と水神」の話は浦島太郎型の異郷譚と思えばよい。沼の主から沼の主へ手紙を届けることを頼まれそれを果して財宝を手に入れる話は県内各地にあるようであるが、この地方のものは確認していない。

「動物報恩譚」はこれまで述べた話の中にも出て来たが、ここには長年飼ってもらった犬や猫が主人のため命をなげうって危難を救うという内容の昔話で、「文福茶釜」などがこれに属することになるがその他では、毎日猫の絵ばかりかいている小坊が破れ寺に泊った夜、絵に描いた猫のおかげで大鼠を退治する話とか、大事に飼っていた犬が主人の制止をきかずに吠え続けるので怒った主人がさつと斬りすてたら、その首が飛び上って樹上の大蛇にかみつぎ、主人の命を救った昔話などがある。

「呪術逃走譚」では「小僧エンコエえが」で知られる小坊の話があげられる。寺を勘当された小坊が和尚様から三枚の守札をもらって山の中に迷いこむと、あかりのついた一軒家があったので一夜の宿を請うたが、夜中にふと眼を覚して庖丁をとぐ老婆に危険を感じ、何とかのがれようとして便所に行きたいという。老婆は早くもそれを察して小坊の腰に縄をまきつけなおも逃げられることをおそれて、しきりに「小僧アエンコエえが」と聞く。万事休した小坊は縄に一枚の札をはさみ、呼ばれたら「まだ」と返事してくれるよう頼んで逃げる。それを知った婆は鬼になって後を追う。小坊はもう一枚の札を出して大きな山を出し、更に追いすがる鬼に大川を出し、ようようのことで寺ににげこんで和尚様に助けられる筋であるが、これにはまた別の型もあったが、それは逃げて逃げて漸くある人のいない一軒家にたどりついた小坊がマゲに上って隠れているところに、鬼が来て餅を焼いて食おうとするのを、上からそっと釣上げて食い、鬼を気味悪がらせたあげく、釜に入って寝入ったところを焼き殺して寺に帰るといふ筋であった。

次はいわゆる「食わず女房」といわれる話で、五月五日に菖蒲・蓬をふくことについての由来譚である。一人のけちな男があって飯を食わない嫁がほしいといっていたところ早速に嫁にしてくれという女が現われた。如何にも飯を食わないが不思議にも米びつの米が目に見えてへるので、不思議に思った男がある日マゲに隠れて様子を見ていると、大きな釜にどんどん米を入れて飯をたき、握り飯をつくったかと思うと、結んでいた髪をほどき、ぽかっと開いた頭のでっぺんの大きな口にお手玉をとるようにはうりあげてはつめこみほうりあげてはつめこんで、あつという間に食べつくした。男はあまりの恐しさに気を失う思いをしたが、何くわぬ顔をして帰り、

体よく女を追い出そうとした。ところがそれを察した女は、忽ち正体を現したので男は一散に逃げた。逃げても逃げても追って来るので今はこれまでと、かたわらの菖蒲と蓬のしげみに隠れたところ、鬼はそれに触ると体ごとけるとじだんだを踏んでくやしがりながら諦めて帰った。それで五月の節句にこれを葺くのだという話である。

「化物退治譚」には「動物報恩譚」と重なり合うものもある。このことについては重点のおきどころによって分け方にも相違が出てくる訳であるからあまりこだわる必要がなからう。同著にはこれを「年経た動物、猫や猿や、その他の古いものに精霊が宿り神通力を得て活動し、人間に征服されるということを主要な中心としている昔話」として取扱ったことわっている。岩見重太郎のひひ退治と同じ内容の話、古寺で化物を退治する話などがこれである。

「人と狐狸譚」は狐や狸にだまされた話、逆にだまして退治した話があった。狐にだまされた話は伝説の節で触れることとするが、だました話には「メッコ爺」とよばれる話がある。メッコ爺にばけて婆さまをだまそうとした狐が、メッコの右左をとりちがえて見破られ、終に退治される内容で面白い。別に吠の中に入れて退治される話もあった。

三 笑 話

笑話のうち「愚人譚」に属する昔話として「芋ころばし」がある。村中のものが旦那の家に呼ばれたはい

が、てんでに坐ったことのない座敷に坐り、食べたこともない立派な膳につくことに恐れを抱き村の物しりを訪ねて相談におよぶ。物しりは万事自分に見ならって事をはこべと安心させ、当日芋に箸をつけ誤って弾きハジキイモとなる。一同もそれにならってイモを弾きころがし大騒ぎとなる話である。「朱塗の膳碗」というのは、上方に出かけて物をおぼえて来ようと思った男が、折角新しい言葉をメモして来たものの真赤な血のことを朱塗りの膳碗などと勘ちがいのため、説明が全く通じなかったという筋の話であった。「松山鏡」と同じ内容の昔話もあった。

一つ覚の婿が舅礼などに行つて様々の失態をくりかえす話が「愚か婿」で、妻の実家で団子の馳走にあずかった婿が家にかえつたら早速つくらせようと思い、忘れては大変と道々「団子々々」と唱えながら来るうち流れにさしかかり「どっこいしょ」と掛声してとぶ。それから「どっこいしょ、どっこいしょ」と復唱しながらようやく家につく。「どっこいしょ」をつくつてくれというが一向に通じない。怒った婿が妻をなぐりつけると大きなこぶが出来る。妻が「だんご」のようなこぶが出来たとしかめつらをする。婿ははじめて「団子」だったことに気づくという誰もが聞いた話もこれに属するものであった。

「愚か嫁」の話には鶯言葉を使った馬鹿嫁の話がある。嫁にいったら鶯のようにやさしい言葉を使うものだと言われた娘が、祝儀の席で小用に立ちたくなり、しばらくこらえたが我慢ならず、ここぞとばかり「ナガドーカガサマ」といった。仲人がびっくりすると「シコガーデタエ、デタエ、デタエ、デタエ」といって皆を啞然とさせたという話。鶯の谷渡りの鳴き声で訴えたのであった。

また乱暴な言葉づかいをつつしむよういわれた娘が嫁に行つて、「お烏アおえんがわがらオハエラッテお坊様おふりアったお糞おぼきりおぼきりとおずぎアッてます」と丁寧語を使つてたしなめられたので、次には「かみみアとんげサめつつぶアついであらじゃ、カッチカッチ」といったという話もこれである。「おかみさんのおとがいに飯粒がついてる。おかしいおかしい」というのを「お」をとつていったわけであつた。

「誇張譚」としては一発の銃弾で数々のえ物を得た鉄砲打の話があげられよう。沼におりている鴨をねらつてうった弾が次々と数羽のからだを貫通する。喜んだ鉄砲打がそれを拾おうとはいってゆくと股引やふところなどに雑魚が沢山はいる。ふと見ると対岸で何かかもがいている。行つて見るとムジナか何かか鴨を射つた弾にあたつており苦しまぎれに地面をほつたと見え、山のいもまでごろごろ転っている。鉄砲打ちは思わぬ大獵にほくほくして帰るといふ筋。聞く方も楽しくなつてくる話である。

「巧知譚」には「力くらべ」、「法螺くらべ」、「和尚と小僧」などの話がある。「うそつきわらし」の話はどこにもある。「和尚と小僧」の話は我が国に古くから伝わる笑話で、物語集にも早くから採録されているが、「ぶつぷばたばた」、「ぐみ漬」の話などは誰でも知っている当地のそれである。もう一つ代表的なものに仏様がボタ餅をくつたとごまかそうとした小坊が終に自分が食つたことを白状する話がある。ある寺の小坊が仏様にあげられたボタ餅が食いたく一計を案じて仏様の口にあんこをなすりつけて食つてしまった。和尚様に見つかつて問いただされてもきかず、それでは仏様を煮て見たら和尚様にいう。仏様を煮たら「クタクタ」と煮立つた。「食つたといっているぞ」といわれた小坊はそれでは叩いて見るよう申し入れる。和尚様が叩くと「クワン

クワン」となる。やりこめられた和尚様が仏様を池に投げると「コンボコンボ」と沈んでいったので、小坊もどうにもならず白状におよんだという話である。

「とんどの虎」に似たしくみの話で「鼠経」として知られる話もある。お経を知らない小坊が寺を追われてある老夫婦の家に泊めてもらいお経を所望されて困った挙句、たまたま出て来た鼠の動作にふしをつけて読み上げ何とかごまかしたところ中の様子をうかがっていた泥棒が行動を起した途端ずばりとお経でそれを指摘されるので何にもとらずに逃げ去ったというものであった。

「狡猾譚」はあまりこのあたりで聞かないように思うが、よそのそれを見るとその徹底したずるさ、あくらつぶりに嫌悪の念さえ抱かされる程である。あまり子ども達に聞かせたくない話である。

「形式譚」は「語りを興味の中心としたもの」と川合はいつて、長い名の話、果なし昔をあげているが、短い話、早物語りもまたこれといえよう。長い名の話は広く「じゅげむ」の話として知られているものと同類のものであるが、名前はそれぞれ変っている。「果なし昔」は昔話が好きで好きでたまらない殿様とか長者に極めて単調な話を繰り返して語ってあきたといわせその娘をもらう内容のものと、金屏風にかけたふんどしが長いといったり、天井から下った鬼の禪が長いとかいう形式のものがあつた。短い話には「昔アむんつけで話アはんつけたず」といつて打切るもの、またこちらを向いた姉様に一本も歯がなかったので「はなし」だといつて終ろうとするものなどがあつた。最後に「はいはいの物語そろろう」で終るいわゆる「早物語り」もあつた。

昔あるどごに爺様と婆様どあつたズオン。爺様アある時山サ行つて雀のコッコめつけたズオン。それを家サ持つてきて、めごがつて育ででいだズ。ある日爺様ア山サ行ぐどになつて、雀に、「山サ行つて来るスカエ、おどなしぐしているよ」つていづげで出がげで行つたズ。

雀コァだんだん腹へつてきてあたり見だキア、糊桶に糊アはエツていだズ。なめつてみだキャとつてもうまかつたどごで皆なめつてしまつたズ。そごサ婆様帰つてきて、「ダエンダ糊なめつた奴ア、雀だべ」つて、雀つかまえで「よくなエ舌だ」つて、鉄で舌ちよきんと切つて「どこサでも行げ」つてはなしてやつたズ。雀コァ「いだエ」つてなきながら飛んで行つてしまつたズ。

ソヤシテいだどごサ爺様もどつて来て「雀コどこサやつたエ」と聞いだズ。婆様「雀だバ何だバ、ワァ糊ガエすべどとつておいだ糊なめつてしまつたスカエ、舌切つて飛ばしてやつた」つてへつたズ。

爺様、「そりゃかわいそンだどした。ワ行つてへで来るア」つて、杖ついで出がげでいつたズ。「雀どの雀どのお宿は何処だ」と呼ばりながら、何処までも何処までも行つたズ。ソヤッテるうじに竹やぶア見えだズ。爺様こころだべがなと思つて「雀どの雀どのお宿はどごだ」と呼ばつたズ。シタキヤ、竹やぶの中から「チリンチリンここだ」という声がして、めごがつていだ雀コァ出はつて来たズ。

袂の長いきれいだ着物きて、「爺さま爺さまよぐおだエりました。」つて爺様を中サ入れたズ。うじのものもみんな出はつてきて、爺様の機嫌をとり、いっばエご馳走出しだズ、爺様も喜んでいっばエご馳走になつてから、「雀コ雀コ、まだ来るスカエ、今日アこれでもどるァネ」つてへつたズ。

シタキャ雀コア、「ヘンダラ爺様、お土産につづら上げたエども、大きつづらよがすか小さエつづらよがすか」って聞いたズ。爺様ア、「ワア、ハア年いって大きつづらしよれなエスカエ、小さエのけろ」ってヘッタズ。ソヤッテ小さエつづらもらって家サもどって中あげで見たキャ、きれいだ着物だの宝物アいっばエ出はってきたズ。

それ見た婆様自分もほしぐなって、「おらも行ってくるべ」って、雀を尋ねで行ったズ。「雀どの雀どのお宿はどごだ」ってヘッタキャ「チリンチリンここだ」って舌切られた雀コア出はってきて、婆様にもご馳走したズ。

婆ア「もどる」ってヘッタキャ、雀アまだ「大きつづらいいが、小さエつづらいいが」って聞いたズ。婆アよぐたけで、小さエのサでもアッタニ宝物アはエっていだんだオノ。大き方サだらもっともとはエってるべと思つて、「大き方けろ」ったズ。

大きつづらもらったのァいいども重くて重くて、どうにもならなくなったとごで、婆様ア途中であげで見るごどにしたズ。中あげだキャ、一つ目小僧だの抜け首だの傘の化物だの、蛇だのがまだのいっばエ出はったズ。ンタスカエ意地わるぐしたり、よぐたげるもンでなエズ。ドットハラエ。

雁とり爺

昔々上の爺ど下の爺どあったズオッナ。上の爺アとっても根性わりィ爺で、下の爺アとってもひとのいい爺であつたズ。

ある時二人して川サ、マデ（やな）かげだズ。そしたキャ上の爺のマデサ白いコッコインコ（小犬）ががたズ。上の爺ア、魚かがなエで犬かがつてと思つて、そのインコをまだ川の中サぶんなげだズ。インコア流されで流されで下の爺のマデサかがつたズ。ソヤッテ、「シーンシーン」つてなエでいだズ。下の爺アそれ見つけで、かわいそうだと思つてふとご（懷）サ入れで家サもどつたズ。

爺アインコ拾つて来たわけ婆サ話し、白ど呼ぶごどにして、メゴガツて（可愛がつて）育でだズ。白ア一杯食べれば一杯分大ッきぐなり、二杯食べれば二杯分大ッきぐなつて、イットゴマの中に（ちよつとの間に）大きな犬になつたズ。

ある時、白ア、「爺様爺様、山サシシとりに行くベシ」つたズ。爺ア、「ンガ、まだチャッコインダスカエ行げなエンだ」つてへつたズ。ヘンデモ白ア「イエイエ爺様、ワエサ鞍置いで下さエ」つてきかなエズ。「ンガまだ無理だ」つて何べんしゃべつても、「ナンタカンタ（是非々々）置いで下さエ」つて、鞍おがへで、爺ば乗せで、コダシだの何だのまでつけさせで山サ行つたズ。

山サついたキャ、白ア爺ばおろして、大ぎだ声で「あっちの山のシシマシコ、こっちの山のシシマシコ」つて呼ばたズ。シタキャあっちがらもこっちがらもいっぱエシシマシコア飛んで来たズ。白ど爺さまそれをいっぱいとしてコダシサ入れ、家サもどつたズ。

家サもどつて「婆々白のおかげで今日アシシマシコいっぱエとつて来たじゃシシ汁煮で食ベシ」つて、シシ汁煮で、白も一緒に「うまエうまエ」つて食つてだズ。

ソヤッテだどごサ、上の家の婆ア「火コたもれ」って来たズ。ソヤッテ「おまエだじでアシシ汁食ってだど、うまそんだナ。」ってへったズ。下の爺ど婆ア「火もたもるし、シシ汁もあがれ」って、ごっちゃしたズ。上の婆アいっばエごっちゃになったあとで、「これば爺様サもってって食^かへべー」って少し残すんだズ。下の婆ア、「爺さまサば別にあげるスカエ、たんとあがとらエ」って何ばエも食^かへだズ。

火種と爺様の土産をもらって、上の婆ア、「ありがとがした」といって帰ったども、すぐまだシシ汁食ったぐなって、マヤサはエって食ったズ。ソヤッテ馬のくそど小便少し入れて家サ持って行ったズ。

ソヤッテ、「下の家サ行ってシシ汁ごっちゃになって来た。こりやおまえの分だ。くつとらエって出したズ。爺ア「こぐさエどもうまエヤネ」といってそれ食ったズ。

次の日上の家の婆ア、爺をシシとりやるべど思っ、下の家サ犬借れるにやったズ。ソヤッテ来たがらなエ白をせっかんして連れ来て、鞍置いで山サ行ったズ。白ア、爺をおろして、大ぎた声で、「あっちの山の土すがり、こっちの山の土すがり、爺のきんたまさしぐらエ」て叫んだズ。シタキャあっちがらもこっちがらも土すがりア真暗くなるほど飛んで来て、爺のきんたまもどごもジッカモッカどさしたズ。上の爺アきもやいで白を殺してしまったズ。ソヤッテそのあたりさいげで、コメノキ（あせび）をしるしに植えでもどって来たズ。

いづまでたつても白を返しに来なエどごで、下の爺ア上の爺のどごサ聞ぎに行ったズ。シタキャ上の爺ア怒つて「白もなも、シシば呼ばなエで、土すがりば呼ばったスカエ殺してしまった」ってへったズ。

下の爺アかわいそんだどしだと思っ、いげだ場所聞で行って見だず。ヘンダキャ一晚のうじにコメノキア

ソヤッテ雁汁煮で食つていだとごサ、まだ上の家の婆ア「火コたもれ」つて来て、「おまエだじでア雁汁食つてらつてが」つてへツたズ。さエッテまだ爺の分まで土産にもらつてもどりしま、まだ半分食つて馬の糞ど小便入れで持つてつて爺にかへたズ。爺アまだそれくつて「こぐさエどもうまエやね」つてへツたズ。

118

拾う気になってあどぼって行ったキャ、何処までも何処までも転んで行くズオン。爺様ア、「団子どの団子どの何処までござる」って聞だキャ、団子ア「サンカミヤマのお堂まで」って、転んで行ったズ。

行ったキャ行ったキャ、地蔵様立っていで、そのあたりで団子アめなくなったズ。爺様ア地蔵様のどごサ行つて、「地蔵様地蔵様、今こごサ団子ア転んで来ませんでしたべが」って聞いたズ。シタキヤー地蔵様ア「ああ来た来た、ワアゴツチヨになった」ってへったズ。

地蔵様ア、「団子ゴツチヨになった礼におまエサいいごどおへるア」って、「今こごサ鬼アいっばエ来てバグジ始めるスカエ、ワエの後サかくれでろ。銭アいっばエ集ったら、ワア合図するスカエ、おまエヤ鶏の真似して「カッケロー」って鳴げ、へバ鬼ンダ夜明けだがど思つて、ビクタガッて逃げるスカエ」っておへたズ。

サエッテるうじ地蔵様アおへだ通り、鬼アあちがらもこちがらも集つて来てバグジを始めたズ。銭も山のように積まされたズ。「ハアえがべが、ハアえがべが」ど思つてだどごサ、地蔵様の合図アあったもんだどごで、爺様アきものの袖をばたばたさせてから「カッケロー」って叫んだズ。シタキヤ鬼もなもビクタガッてしまつて、「そら、カッケロ虫だ」って銭もなにも皆おいでバクタタと逃げでつてしまつたズ。爺様ア地蔵様に礼をのべ、その銭をみんな持つて家サもどり、婆様ど喜んでいだズ。

それ見だ欲たがり婆ア、自分どこの爺にも銭もうげさせべと思つて、転がりもしなエ団子を無理に転ばせて地蔵様のどごまでやったズオン。ヘンダドモ地蔵様団子ば食ねエどごで爺ア無理に食せて地蔵様の後にかくれて待じでいだズオン。ソヤッテるうじまだ鬼ンダ集つて来てバグジ始めたズ。銭コいっばエ積まれたの見で、爺ア

「カッケロー」って叫んだズ。鬼ンドァまだバタクタど逃げだズドモ、一匹逃げおぐれだのァあつて、爺を見で「今なエだのァカッケロ虫でなエふて、人間だエ」って、みんなを呼ばったズ。鬼ンドァ「どうもおがしと思つた。このくされ爺っこ」ってワツタミツツどせつかんして血モドロカエ（血みどろ）にさせだズ。爺ァ体中から血流してもどるのを見で、慥たがり婆ァ、「おらほの爺ァ赤エポッポ着てきた」ってへったズ。ドットハラエ。

顔の赤く変つた地藏様

昔々ある島ネ正直だ婆様あつたズモナ。婆様の暮している村のはずれネ石の地藏様あつたズモナ。婆様その地藏様を拝むネ毎日々々行つたズモナ。ソヤシテいるうじにある晩げ夢見だズモナ。枕元サ地藏様ァ立つて「あど何日がへバ、ワエの面ァ赤くなる筈だドモ、その時津浪ァ来てこの島沈むハンだ（筈だ）シカエ、村の皆サも知らへで、舟でどゴサが逃げろよ」ってへったズモナ。

婆様ァその夢のごどヨ地藏様の知らせだと思つて、村の人達に教えて廻つたズ。ヘンデモ誰もそれをほんにしなエがつたズ。それどころが、馬鹿にして笑うものまで出で来たズモナ。サエツテある日いだずら者の若エ者ァ、ある真暗い晩げ、赤エ色で地藏様の面塗つてしまつたズモナ。

そつたごど何もしらなエ婆様、次の朝まおがみに行つたキャ、地藏様の面ァ真赤になつていだズモナ。婆様動転してしまつて、急いでもどつて来て、村の人達サ「地藏様の面ァ赤ぐなつた。早ぐドツチャが逃げなエば、この島沈んでしまる」っておへで廻り、婆様ァ準備していだ舟さのつてはなれたズモナ。

ソヤツテいるうじに婆様しゃべつた通り、大ぎだ津浪ァきて、見でるうじに島も人も沈んでしまつたズモナ。

ドットハラエ。

米子と栗子

あるところに米子と栗子ってヘル姉妹アあったズ。米子ア先腹の子どもだったンだスカエ、後アッパ栗子ばりめごがったズ。ある時アッパ、二人ば栗拾いにやったズ。栗子にはちゃんとしたコダシを持だせ、米子には大き穴あエだコダシ下げさせでやったズ。

栗子のコダシには栗の実だのカッチャ何ぼでもたまるのに、米子のコダシにはいつまでたっても一つもたまなエズ。米子ア早く拾わなエばと思つて奥の方サ行ぐうじに迷つてしまつたズ。仕方なエど思つてもつとつと行つたキャ、一軒の家ア見えだズ。

中サはエツて見だつキャ婆一人いで、「何しに来たエ」ってへつたズ。米子ア「栗拾いに来て迷つてしまつたスカエ泊めで下さエ」ったズ。婆、ヘダキャ、「頭がら虱とつてけろ、ヘンダラ泊めるア」たズ。米子ア一生懸命婆の虱とつていだキャ、外の方でおっかなエ声アして鬼ンどアはエツて来たズ。婆ア、「早くワエの尻の下サかぐれろ」って米子をかぐし、知らなエふりしていだズ。

赤エ鬼だの青い鬼だの鼻うごかしながら、「ああ人くさエ、人ア来なエがったが」ってへるズオン。米子アおっかなエふつておっかなふてぶるぶるふるつていだキャ、婆ア「さきた鳥の羽コア飛んで来たスカエそのカマリだベネ」って返事したズ。鬼ンどア「それにしても人くさエ」ジながら寝だと思つたら、すぐねつてしまつて次の朝ま、まだ出がけで行つたズオン。

婆に助けでもらって、米子ア身の上話して聞かせたキャ、婆土産に葛簾くれたズ。家サ帰って誰もいなエでござ。それあげで見だキャ、綺麗だ着物アずっぱりはエっていたズオン。米子アそれを大事にしまっておいだズ。

サエッテるうじに村のお祭ア来たズオン。アッパと粟子ア綺麗な着物着て祭見に行ったズオン。サエッテ米子サバ「簾でトナガマサいっぱエ水くんでおげ」の、「粟三駄搗いでおげ」のって仕事いいづげだズオン。

米子一人でドヤスベど思つて泣いでいだキャ、隣の婆様それ聞で、「ヘンダラボロ敷いで汲めばいいんだ」つておへ（教え）でけだズ。おへられだ通りにして水ば汲んだドモ、粟三駄どやって搗いだらえがべど思つて、まだ泣エでいだず。そごサ雀コアいっぱエ飛んで来て、オランダア手伝うスカエツて、イットゴマのうじにしらげでけだズ。

米子ア雀コサ礼述べで、婆がもらつた着物着て祭見に行ったズ。粟子アそれ見つけで、アッパサ、「米子ど同じおなごア来てら」つてへったズ。アッパ「似だ奴アどこにでもあるッだ」つて、ほんにしながったズ。

米子アみんなより早く家サもどつて、まだもどのきたなエ着物きてかせでいだズ。そごサ二人アもどつて来たズ。粟子ア「米子、米子、今日おまエヤ祭見に行がなエがったド」つて聞いたズ。米子ア「祭見だば何だば、仕事いっぱエしなエばななエふて、それどごでなエがった」つてへったズ。

ソヤッテいるうじにある所がら、米子こと嫁にもらいたエつて来たズ。アッパア「粟子がエ」つて聞いたズ。シタキャ「そンでなエ、米子だ」つてきかなエズ。アッパア「粟子の髪アピンポラチョンジャつてへるし、米子髪アブッスラムシつてへますタエ」つてへったズ。ヘンデモ「ナンタカナンタ米子ほしい」つてへったズ。

米子ア祭に着て行つた着物きたキャ、ビクタガルよつた美人になつたズ。ソヤツテ馬サ乗つて嫁にいったズ。栗子アそれ見で「オラも嫁にいきたエ」つて泣エだズ。アッパア「ヘンダラ、これサ乗れ」つて、臼ころばして来たズ。サエシテ栗子ば乗せでタノグロころばしてありつてゐるうじに、ごろつと転んで田の中サおじで、二人ともタツンブカエになつてしまつたズ。ドットハラエ。

鬼と菖蒲

昔あるどごにたいしたけちくさエ男アあつたズオン。何とがしてマンマ食なエ嫁コほしど思つて神様おがんでいだズ。

そやつてるとごサ、ある時綺麗だ女ア来て、「ワァマンマ食なエ女だスカエ、嫁にして下さエ」つてへつたズ。男アあんまり綺麗だ女だどごで、「えがべ」つて嫁コにしたズ。その嫁コアなるほど飯時になつても一粒も食なエズ。なんぼ食エつても食なエどごで、男ア本当にいい嫁アさずがつたと思つて喜んでいだズ。ところアそのうじに、米びづの米アどんどんなくなつていくのに氣アついたズ。

不思議だごどもあるもンだと思つて、ある時男ア町サ行ぐふりして、マゲの上サあがつて様子見でいだズ。ヘンダキャ（そうしたら）女ア米びづからいっばエ米出してきてそれをとぎ、大きだ釜でたエだズ。ソヤツテ握りマンマこさエで膳に盛り上げだがど思つたら、頭の髪をといだズ。シタキャ大きだロアバカット開いでいだズ。女ア握りマンマをアヤコとるように投げあげ投げあげして、「ニシ三把のたたりだが、サンバ三把のたたりだが」つてしゃべりながら、その口サ入れ、イットゴマのうじにみんな食つてしまつたズ。

それ見だ男アおっかなふておっかなふてどうもこうもならなくなってしまったズ。ヘンデモ家サもどなエわけにもいがなエで、「今もどったエ」つてはエっていったズ。なんぼしてもおっかなふて、声があるえだり体がふるえるの女ア見で、「見だべ」つておそろしなエ面でにらめだズ。

男ア食^かれでしもうと思つて家から飛出し、クッコヤミ（一目散）に逃げだズ。女ア鬼になつて大口あげでボツて（追つて）来たズ。だんだんだん鬼にかつがれ（追いつかれ）でつかま^えられそになつた時、そばにあった菖蒲と蓬のくさやぶサ隠れたズ。そこサすぐど鬼ア来たズ。ヘンデモそのやぶサバはエつて来なエで、まわりながら、「菖蒲と蓬に隠れられればどうにもな^しなエ、ワエの体とげでしまる」つて、諦めで行つてしまつたズ。

ヘンデ五月の節句に、菖蒲ど蓬、屋根サさすズ。ドットハラエ。

小僧とぼた餅

昔あつたズオン。ある所ネお寺あつたズ。そのお寺に和尚様ど小坊ツコアいだズ。ある日和尚ア法事サ出がけるごどになつたズ。和尚様小坊ツコ呼んで「ヘンダラ行つて来るスカエ、しつかりするしてろよ」つてへつたズ。

小坊ツコア和尚様のいうごど聞いて留守しているうじ、退屈にもなつたし、腹もへつてきたズ。ヘンデ本堂サ行つて見だズ。シタキャ仏様の前ネうまそ^ンだボダ餅アいっばエ上つていだズ。それ見だ小坊ツコア、我慢出来なくなつて、一つとつてあぐつと食つたズ。いやそのうまエごど、小坊ツコアどにもこにもならなくなつて、皆

食ってしまったズ。ソヤッテ仏様の口のまわりサ、アンコいッばエスダゴッて（塗りつけて）、知らなエふりしていだズ。

ソヤッテいる中に晩げになつて和尚様帰つて来たズ。「小坊小坊今もどったエ、何も変つたごどアなエがったド」つて聞いたズ。小坊ッコア、「はい何もなエがったエ」つてすましていだズ。

和尚様そりやえがったと思つて本堂サ行つたズ。ソヤシテ（そして）仏様のボダ餅アみんななくなつて、仏様の口のまわりにアンコアいッばエぬられでいるの見でびつくりしたズ。ヘンデ大きィ声出して「小坊、小坊」つて呼んだズ。

和尚様「ボダ餅食つたのアおまエだべ」つてへつたズ。小坊コア「おら食いません。仏様食つたでなエがべが、あつたに口のまわりサアンコアつでるスカエ」つてへつたズ。

和尚様ア、「シタラ仏様食つたが食なエが仏様に聞でみるが」つて、仏様叩エだズ。ヘンダキヤ、"クワンクワン"と鳴つたズ。和尚様ア、「そら、仏様ア食わん食わんつてへつてゐるンでなエが」つてへつたズ。

小坊ア、「ヘンダラ和尚様、仏様ア煮でみで下さエ」つたズ。和尚様ア仏様を煮だキヤ、"クツタクツタ"つてへつたズ。小坊コア、「それ和尚様、食つた食つたつてへつていましたエ」つたズ。

和尚様ア、小坊ッコの頭のいいのに感心して、「ヘンダラ、コツタラ仏様ナゲルが」つて、庭の池サ投げだズ。ヘンダキヤ、仏様ア"コンボコンボ、コンボコンボ"つて沈んでいったズ。シタドゴデ、小坊ッコもとうとう「ワア食いました」つて詫びしたズ。ドットハラエ。

プープーパタパタ

昔あるお寺に和尚様ど小坊ツコア二人いだズ。和尚様よぐの深エ人で、毎晩げ小坊ツコ達を早く寝せで、自己ばり炉サあたりながら、もらった餅ホドサほっこんで焼き、うまそうに焼いだ頃ホドからあげで、プープーって息かげだり、パタパタどアグをおどして、うまエうまエって食うッだド。

その音聞げば、小坊ツコ達も食ったくて食ったくて眠れなエズオン。小坊ツコ達ア何とがして餅ごちそうになる気なつて、どうせばいいんだが考エだズオン。ソヤツテ和尚様のどごサ行つて、「和尚様和尚様、これから二人をプープーパタパタって呼んで下さエ」って頼んだズオン。

和尚様おがし名だと思つたども「うんうん」ってへったズオン。その晩げ小坊ツコ達ア、和尚様きつと今夜も餅焼ぐゴツタ（ことだろう）と思つて、寝だふりして待じでいだズオン。ソヤツテるうじに和尚様ア餅出してきてホドにはっこんで焼エだズオン。

小坊ツコ達ア今呼ばれるが今呼ばれるがと思つていうじに、うまそッだカマリコアしてきたズオン。ソヤツテ和尚様ア、プープーパタパタを始めたズオン。小坊ツコ達は今だと思つてとび起ぎで、すぐ和尚様のどごサ行つたズオン。ソヤツテ膝おつて「和尚様何の用ですか」ってへったズオン。

和尚様ア呼びもしなエのに、小坊ツコア二人来たもッだどごでびっくりしたども、今朝の話を思い出して、「ちようど餅ア焼いだどごだ。さあお前達も食エ」ってへったズオン。ドットハラエ。

どっいっしょ

あるどごネ馬鹿聲アあったズオン。ある時しゅうどの家サ行くどになつたズオン。嫁コア、家サ行つたらあせこうせつていろいろ知らせで出してやったズオン。

しゅうどの家でア、「よく来たよぐ来た」といっていっぱエゴツチヨ（ご馳走）し、団子も出してけたズオン。それ一口食ったキヤうまエふてうまエふてならなエがったどごで、家サもどつたら嫁コがらこさエでもらうべど思つて、忘れなエよに「団子、団子」つてしゃべりながら歩いて来たズオン。

シタキヤ小さい川流れでいだズ。聲ア「どっこいしょ」つて掛声してその川をはねだズオン。ソヤツテこんどア「どっこいしょ、どっこいしょ」つてしゃべりながら家サもどつたズ。

いろいろチョージャグされだ話を嫁コに聞かせながら、「どっこいしょズのアー一番うまがったスカエ、お前もこさエでけろ」つたズオン。嫁コアはじめで聞く食い物の名だどごで、何のごどだがさっぱりわけアわがなエがったズオン。

なんぼしゃべつても嫁コアわがなエどごで、聲アきもやエで、嫁コの頭思いきり叩エだズオン。シタキヤ大きいこぶア出来だズオン。嫁コも怒つて「叩がなエふてもえがべア、これ団子のヨッタ瘤ア出来だ」つてへつたズオン。シタキヤ聲アはじめで「あアその団子だ」つてへつたズ。ドットハラエ。

長い昔と短い昔

カグジに栗の木アあったズオン。それサ三味線持ったボサマズッパリなつたズオン。風コア吹けばチャエンコチャエンコつて鳴るズオン。まだ風ア吹けばチャエンコチャエンコて鳴るズオンエ。

金屏風サ、ふんどシアかがってらズオン。長エズオンナ、長エズオンナ

背あつたズ。昔アムンツケで、話アハンツケだズ。ドットハラエ。

第二節 伝

説

古い歴史をほこり、かつて政治の中心地として知られた町の割合には、伝説もそれ程多く語られていない。田村麻呂の話にしても千曳神社にあってここにはなく、慈覚大師伝説にしてもこの辺りを素通りして北上している。

長慶天皇の在位論が国中の問題となった時、青森県に於ても津軽・南部を問わず各地で陵墓のことが論ぜられたが、七戸町に於ては小原第吉・成田券治・和田藤太郎らによって徹底した調査が行なわれ申請書などまで提出された。然し国の決定がなされてからはそれにちなむ話もいつか消え去ってしまった。

日本放送出版協会『日本伝説名彙』では、伝説を、木の部、石・岩の部、水の部、塚の部、坂・峠・山の部、祠堂の部に分けているが、今は必ずしもそれによらず、先ず神に関するものから記そうと思う。

一 神社に関するもの

七戸町の西方およそ八キロメートル位のところ、高田大岳の右手にあたり大きく横たわる八幡岳の祭神は菅山別尊であるが、この山は初め雄嶽と呼んでいた。後醍醐天皇の御代、延元三年（一三三八）の春、東南方から一筋の霊光がたなびいたが、以後もその光が光り輝きつづけて、七戸村から望まれたので、西野の孫左衛門という剛の者が、斎戒沐浴してこれを見届けようと出発した。頂上についてそこそこ探索しているうち、白樺の幹の真中に神籬の鎮まりましましているのを発見、それを護って持帰り、自分の家に祀った。

ところが一五才になる子どもの孫四郎に託宣があり、「我は八幡大神である。我を雄嶽に奉祀せば国家泰平五穀成就疑なし」ということであつたから、雄嶽の頂上に祀り、それから雄嶽を八幡岳と呼ぶこととなった。

なおこのことについては、上川目神社縁起に、矢の射られた時を延元三年四月一四日の夜とし、多くのお告げを得て一五日に山に登って新しい白真弓矢を発見し、そこに社を建てて祀った山記されている。（七戸郷土誌）

二 寺院に関するもの

見町観音堂は応永三年（一三九六）南朝最後の忠臣南部政光が、長慶天皇の菩提を弔うために建てたものと伝えられるが、後世左甚五郎が一夜にして造った神社という伝説も生まれたようである。それによれば甚五郎は千曳神社と花松神社もその時造ったという。

昭和九年十二月二七日、七戸史蹟調査会（以下同会とする）から、時の宮内大臣湯浅倉平に提出した長慶天皇御陵墓御事蹟御調査方請願書は、通称見町観音堂と呼ぶこの住吉神社を金鶏山住吉御陵墓と拝察したことに基く

ものである。

山屋の薬師堂の縁起は明らかでないが、平安時代末期の地方作と目される薬師如来像の優品を本尊としているところから判断して、かなり古いものといわざるを得ない。この薬師様は初め西野にあったが、転々と居をかえ歩き廻っているうち疲労のため疲れ、草原に横になって昼寝をしたところ、野火にかこまれ、驚いて逃げる途中トコロ（野老）の蔓に足をからまれ、ウド（独活）で目を傷つけたといわれ、信者は今もその二つを口にしない。なお縁日の四月八日には二粒でも必らず雨が降るといわれ、昔から目くされ祭と呼ばれて来た。この雨は目くされ流しといって薬師様が降らせると信じられている。

（上北新聞）

金剛寺についてはいろいろ考證しなければならないことがあるが、伝説によれば応永二年（一三九五）寺下に建立されたとなっている。『南部叢書』には永禄元年（一五五八）四月舜桂和尚が寺下に建立したとなっているが、同寺はその後キリスト教を信じ、即翁明守和尚の時代、マリヤ子安観音を主仏としていたが、寛永五年（一六二八）廃寺になったのを、七戸初代藩主七戸隼人正直時がこの和尚を七戸に呼んで瑞竜寺を建立して住まわせたという。

ところが現在金剛寺では即翁明守大和尚を開山としているのに対し、瑞竜寺では同和尚を瑞竜寺第四世とし、その開山を久山舜桂大和尚としている。

昭和二八年四月一三日上北新報の報ずるところによれば、同月五日寺下の唐松から重さ約七貫程の梵鐘が出土し、金剛寺の文字が確認されたという。

（上北新聞）

三 土地に関するもの

(一) 僧ヶ杜

正平二年（一三四七）南部六世信政の時、後村上天皇が八幡麿という皇子を陸奥北郡の王に任ぜられたが、その後護良親王の王子で、鎌倉渡船上人の法弟となった尊観上人がこの地におられ、亡くなられた後この山の頂に奉葬して葺石塚を造ったという口碑がある。

（和田四郎）

一説には長慶天皇の御供奉僧遍浄院春浄の墓塚ともいう。同会の説によれば、字上田の東北にある明恩塚も供奉僧明恩の墓塚という。

(二) つちまげの館

字西槻ノ木に現存する「つきの木館」と呼ばれる二郭の館を「つちまげの館」に比定しているが、推定の域を出ない。この館の西南に字都平があり、萩ノ沢川が両字地を割って流れている。「みやこだい」とこの館とを関連づけて、「つちまげ」を「しちまん」と呼び替えて七万の文字を当て七万の兵が陣を敷いたとか、「みやこだい」に都人が相当数住んでいたとするのは、南北朝の終りごろという時代まで出ているが、にわかには信じがたい話である。「つじ」は土の訛称である。

（福田正一郎）

(三) 天子代杜

同会の説によれば、長慶天皇の皇子寛光親王は現在の上北町新館の御仙洞で薨ぜられたが、御遺骸は天皇の御陵すなわち住吉神社近くの田の中の杜に埋葬したといい、これがそれであると称した。杜の高さはほぼ六メートル

ルあったという。

(四) コンニャモリ

字左組の南方にある杜であるが、同会ではこれを皇女杜の訛称ではないかとして、寛光親王の御母王妃のお墓ではないかと見て来た。泉山家系譜に城西の森に葬ったとあるのに拠ったものようである。

(五) フジャモリ

同会では藤杜と記し、フジャモリは訛称と記しているが、長慶天皇の重臣達の墓塚と見て来た。

(六) 従 者 杜

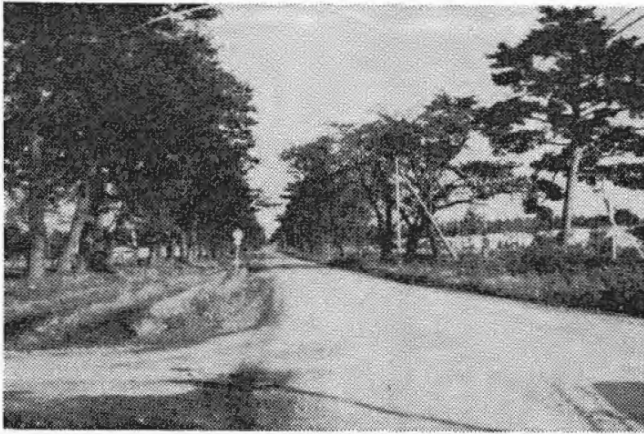
従者杜と呼ばれる塚の群は新館の御仙洞、藤杜、洞内中学校などにあったが、同会ではこれを天皇の従者達の墓と見てきた。これらの中御仙洞近くの籠コモリからは蕨手の直刀も出た。土地のものの中にはこれを従者杜と理解しているものもあるが、これは十三杜即ち十三塚と考えて間違いあるまいと思う。

(七) 地 杜

天子代杜の近くにある杜で、同会では地頭杜ともいい、南部政光の墓と見てきた。明治一九年（一八八六）発掘の厄にあったといわれ、遺骨は小田子不動堂に移したということである。『七戸郷土誌』草稿にもこのことについて触れているが、その人物については高貴の方であろうが、不明としている。

(八) 宝 泉 館

七戸町の西端に位する館で、宝泉坊がいた所といわれる。同会に南部政光の嗣は代々宝泉坊を名乗り、見町の



奥羽種畜牧場の並木（鶴児平）

金鶏山長福寺と新館の七戸八幡宮に奉仕したと記録している。この館の平坦な一隅にある御斎事と呼ぶ場所は長慶天皇が御仙洞で崩御された時、御火葬の祭事を執行した場所といわれる。

(九) 鶴 児 平

その昔仙鶴が飛来してその子をはぐくんだという所で、倉岡の後山にある番鳥峠というのは育雛にあたって警戒した所といわれる。左組の字名に鶴打田とあるのはその名の通り鶴をうった場所といわれる。（七戸郷土誌）

昭和三八年五月二〇日の上北新聞には、「洞内由之進ノ勸請ニ因リ五庵ヲ出デ、馬ニ乗リテ洞内ニ移ル中、仔

馬甚ダシク母馬ニ遅レ悲シゲニ嘶キシニ、禪師哀レヲ催シ、馬ヲ留メ鞍ヲ下シテ路傍ニ憩フ、後世ソノ鞍ヲ置キシ処ヨリ清水湧キ出デ小沼トナリ、沼ノ附近ノ大ナル松樹ニハ年々鶴ノ巢籠リセシヲ以テ、後人禪師ノ徳ヲ讃ヘテ鶴児平ト称セシト云フ」と紹介されている。

(十) 鰐 ア 洩

銀南木の西南に南斗内がある。ここを流れる川の上流に洩があつて鰐がすみ、時々あばれまわつては田に入り水の量をふやしたり、また全くかからないようにして村人を困らせた。それで三人の若者が退治にのり出すことになつて、よりより話し合い結局毒殺しかあるまいということになつてそれを決行し見事成功して村を救つたという。現在洩はないが鰐ア洩の名は残っている。

(一) 壁 取 の 洩

(岡村佐太郎)

七戸橋の東一キロメートルたらずの所に深い碧潭があった。そのあたり一帯を影津内というのは、その沼が深くて影をうつさない程であったから、影不差といったのが訛ったものといわれた。この沼に影を映すものは、人畜といわず鳥獣といわず化石となって死なないものはなかった。都母の壺子の伝説の石はこの影不差から出たとも大池から出たともいわれている。

(二) 五 庵 川 原

『洞内村池福山法蓮寺略縁起』によれば、真壁城主経明(時幹に比定される)に仕えた真壁平四郎すなわち法身禅師が城主のはずかしめを受けて発憤渡宋し、修行すること九年仏道の蘊奥を極めて帰朝し、松島の瑞巖寺を興し、名声とみに上ったが却ってこれを嫌い、草深い銀南木へ退き川原に庵室を営んでいたところ、経明が前非を悔い、家来三人と後を慕ってこの地に來り、禅師に願って弟子となり、五つの庵室を並べて仏道にはげんだという。その後禅師らは洞内由之進の勧請により洞内の法蓮寺に移りすんだというが、七戸史蹟調査会の説によれば、五庵は御庵と書くべきでなかったのかとして、禅師のあとに北畠守親がここに住んだことを説いている。銀南木には現在法身禅師之遺跡と刻んだ記念碑が立てられている。

岡村佐太郎によればなお五庵川原には禅師の結んだ庵の跡の礎石と井戸が残っていた。手植の銀南木は樹高二六メートル、幹回一二メートル余の天を摩するばかりの大樹で、樹令七〇〇年を数えるというが一説には一〇〇

○年前後を経ているのではないかといわれる。

ちなみにこの銀南木は神木といわれ、決して刃物を立ててはならないとされて来た。ある年サルという若者がこの禁を破って小正月すぎ木伐りに山へ上る途中、鉋の切れ味をためすと根方に切りつけたところ雪崩にあい、一行の者が皆不思議と思われるような助かり方をしたのに一人のまれて死んでしまった。

㊦ のろい谷地

七戸の何代の城主の時か明らかでないが、作田地区に雌雄の鷹を田の畔の柳の木にとまらせて飼育していたものがあつた。それが城主の耳に入り、献上せよということになり、扶持をもらって前通り飼育を続けていた。ところがある時所用のため夫婦の者が家を留守にした間に、何者かによって鷹が殺されてしまった。そのため夫婦は扶持を取り上げられ、糊口に困り、死期も迫った時、李の木の枝を逆さに挿して、この木が成長している限り、この土地に手をつけるものは天刑病で死ねと呪いをかけて死んだ。それ以来ここを「のろい谷地」と呼んだが、李の木はそのまま根を広げて育った。その後この土地を入手したものに不幸がつきまとった。

(七戸郷土誌、上北郡伝説集、上北新聞、岡村佐太郎、阿部治三郎)

㊧ 池ノ平

大深内村が三本木町と合併するまでは池の平なども荒屋平開墾などのこともあって七戸町とは極めて近い関係にあり、小学校の遠足などにもここまで足を運ぶこともあつたが、ここの用水池には南祖ノ坊にちなむ伝説があつた。釈迦入滅後五六億七〇〇〇万年後、弥勒浄土から現世に下生して衆生を済度するといわれる弥勒菩薩の信

仰は、早くからわが国の貴族社会の間に広まっていたが、十和田湖伝説の主人公である南祖ノ坊も何とかこの弥勒の示現を仰ぎたいという一念から全国各地を廻って苦行を続けたが、その間霊夢により金の草鞋を授けられこの草鞋の緒の切れるところを汝のすみかとせよとの言葉をいただき、北国の旅を続けて来たところ、ここ池ノ平でその片方がふつりと切れたといわれる。この地余り広くはないがいかにもその形が草鞋に酷似していた。

池畔に湯沼青竜大権現を祭神とする小さな祠堂があり、同村仁和兵助の祖先の勧請になるものであったが、大正九年（一九二〇）一〇月工藤轍郎の発願により起工、翌一〇年七月四間に三間の拝殿を建立初めの祠堂を奥院として池ノ平神社と呼び、従来の氏子六〇戸と工藤家小作人二一〇戸の氏神社とした。

なおこの池水はいかなる旱魃の年も、またいかなる多雨の年も水量に絶対増減がないといわれている。

四 石に関するもの

（一）八ノ太郎の手形石

八幡岳の麓参道のそばにある六尺ばかりの巨石は、八幡岳の大神と八ノ太郎との石投げ競争の時、大神の機転により八ノ太郎の投げ損じた石が落ちたものといわれる。

南祖ノ坊との戦に敗れた八ノ太郎が十和田湖からのがれ出、七戸川の本流を姥子石と委嶋山（和田ダム左岸、俗称ヤケ山）との間で堰きとめ湖となして住もうと企てた。これを知った大神は民の難儀を思い、一計を案じて八ノ太郎に傍らの巨石を示し、この石をこの山頂から小川原湖に投げ入れることが出来るなら望み通りにさせよ

うといって、八ノ太郎がそれを持ち上げて投げようとする寸前ちょっと片袖を引いたものだから、石はどうとばかり麓に落ち、太郎は神威を恐れて逃げ去った時のものといわれる。石の中ほどに八ノ太郎の指あとだといふ大きな穴があいており、今も太郎の手形だといわれている。

なお参考のため記せば、十和田市白上にも巨石があり八ノ太郎の手形石と呼ばれ指の形に似た穴があいている。

(二) 姥 子 石

山屋の薬師堂の西南、和田川の右岸の山の頂に小さな祠堂がある。岩長姫を勧請しているが、神体は高さ五丈周囲一五尺にも及ぶ巨石である。

昔田代を開墾すべく八戸の長苗代から入込んでいた老夫婦があつたが、ある時姥が長苗代まで出かけ、飯櫃を背負い犬をつれてこのあたりまで来ると急に用が足したくなり背中の飯櫃を下さずしゃがんだ所、そのまま犬もろとも石となったというのである。

一方こちらは老翁、姥の帰りが余りおそいのでチャホシの山に上って姥を呼んだところ急に眼がくらみ、姥が帰れない姿となったと答えた夢を見たかと思うと、これまたそのまま石になったという。

なおこの姥子石には洞穴があり放牧中の牛がその中にはいったと思つたら、何日か後長苗代の洞穴から出たという話も伝えられている。

(工藤与左衛門)

姥子石については、北畠守親(法号有末光尊^{うばこうそん})を奉葬するため古墳形式の葺石塚を造つたという話がある。今

から一〇〇年位前には塚のそばに小祠があったが、今は山脚の大石のところに移し磐長姫として尊崇している。

(和田四郎)

また、巨石の基部に神社があつて、「婆恋石大明神」という旗(のぼり)が置かれてあるところを見れば、これを管理している西野の人たちは明神様として信仰をしていると思われる。

(福田正一郎)

『七戸郷土誌』草稿には、上記の伝説を紹介した後、「靈驗余りに新たであつたので、衆庶懼れ戦いた。宝曆中瑞竜寺十三世悟山和尚が夢想によつて法羅陀山と称号を与え、西野村幸四郎に守護せしむることとした」と記しており、七戸史蹟調査会では、「杜の縁起詳かならざれども同社奉懸の鰐口は古くして銘不詳。社はもと森の頂上墓塚の側にありしを、約一〇〇年前に現在の所に移遷したりと、里人バツコの社として尊崇す。墓塚のある所を神域として入地せしめざりしと古老相伝」と唱えてきた。

(三) 小田子不動の石

段々を上りつめると境内の右手小祠の中に祀られている。珪化木であるが、願かけ石といわれ、祈願者はお不動様に願をかけ、この石にもお神酒を供えて拝んだあと持ち上げた。諸願の叶う時は軽く持ち上がり、叶わない時は持ち上がらないとされてきた。

五 塚に関するもの

(一) 姫 塚

七戸城址の一隅に姫塚と呼ばれる塚がある。城の西北にあたる杉林の中に碑が立っているが、これは銘によれば昭和四七年一〇月三〇日石田吉六により三〇〇年忌追善供養のために建てられたものである。

この塚については諸説があり、現にいくつかの書にも紹介されているが、その概要を記せば、昔この城に住んでいた殿様に美貌の姫があったが、道ならぬ恋におち殿様の怒に触れてある夜ひそかに城を追われ、裏門を出る所で家臣に斬られ、相手の下賤の男も斬罪の刑に処せられたといわれる。雨の夜など杉の木立の間に美しい振袖姿の幽霊が出るといっておそれられた。これに対し姫ではなく殿様の寵をうけた美しい腰元が業病にかかったのを斬られて埋めたとか、姫が業病にかかった為とかいう話もあり、塚の呼び方も、姫ヶ塚・鍋塚などとも呼んできた。

以前はここに塚が二つ並び杉の古木が聳えていた。現在その根っこのが微かに見えるが、塚の形は二つともそれとはっきり確認出来る。

このことから推察すれば非業の最後を遂げた二人は、温かい計らいを受けて二つ並べて埋葬されたのではなからうか。

(二) ジョーネン塚

大林川の坂を南に向って上り切ったあたりに川去に通ずる細い旧道があり、ちょうどその中間地点の左手の丘に堂があった。ジョーネン塚と呼んだのは行人塚の訛であったようで、同じ名で呼ぶ塚はここだけでなく、方々にあった。

戸館正四郎によれば、石田吾平の次男が神信心をし、いわゆる行人となって修業を続けたが、ここの塚はその人の墓に土を覆いかけたものという。

むし歯をなおしてくれるといわれ、いり豆を年の数だけ供えて祈願した。必らず本人が直接願に行かなければならないといわれ、子どもらはおぶさつて出かけた。戸第の手代達もよく出かけたという。

六 動物に関するもの

(一) 見町観音堂の「おぼっこ田」

七戸の見町観音堂の別当の家の前に「おぼっこ田」と呼ばれる田がある。「おぼっこ田」とは、お供え餅をつくるための稲を植える田の意であり、この地方のおそなえ餅の形が三段で、その形が嬰兒すなわち「おぼっこ」に似ていることに由来する語である。

さて、旧暦七月九日は、同堂の宵宮の日であるが、この日夜半になると、きまってお堂のかみ手から馬のいなく声がこの田に近づいてくる。

翌朝みると、その「おぼっこ田」の稲は、いろいろな形に食いあらされており、その形は年によって異なっていた。しかし不思議なことに、この「おぼっこ田」の稲はどんなに食いあらされても秋になると大へんよく実った。

それで村人の間には、「おぼっこ田」の稲の食われ具合によって、その秋の豊凶を占う風習が生まれ、お祭当

日の一〇日には、沢山の農民が近郷から集まり、観音堂に参詣した後、「おぼっこ田」を見て、稲がすっかり食
いあらされていれば、豊作だといって喜んだという。

ところがある年の七月九日の夜のこと、別家のおんちゃま（次男）が、小用のため外に出たところ、お堂の後
の山の方から馬が下りてきて、「おぼっこ田」に入ろうとしているのが見えた。おんちゃまは、これは大変だ
と、思わず足下の石を拾って馬に投げつけたところ、カタンという音がして馬の姿は見えなくなってしまった。

翌朝起きてみたところ、「おぼっこ田」の稲は全然食われていなかった。観音堂にお参りしてみると、不思議
なことに、絵かき観音という絵馬師の描いた絵馬がまっ二つに割れていた。村人はそれではじめて、この絵馬の
馬が抜け出して「おぼっこ田」の稲を食い、豊凶を示してくれていたことを知った。

今まで誰もその馬の姿を見た者がなかったので、おんちゃまも、まさかその晩の馬が絵馬から抜け出た神馬だ
とは気がつかなかったのである。そしてその後、馬が下りてきて「おぼっこ田」の稲を食うこともなくなり、し
たがって、その食われ方によって豊凶を占うという風習も無くなったという。（盛田稔著『南部小絵馬』）

（二）狐の話

当地方から三本木、五戸にかけて多くの狐が跋扈していたと見え、当地方を通過した多くの文人墨客によって
早くから全国に紹介されてきた。

その一 菅江真澄遊覧記『いはてのやま』の寛政八年（一七九六）七月五日の条に、

七戸といふ里にいたる。西にいなきあり、その名を柵木かしわぎといふ。そのしりなる鶴たひの子平といふところあり

て、きさらぎ斗、のこんの雪のやや氷たるをふみて山に雪舟^{そり}ひき、春木こるとてわけ行、そのかへきは、そりひき捨て、ももあまりの人むれ立休らふに、春風いささかもなう長閑なれば、夕日さしかげろふをりしも、三本樹平のあたりに、人のたけよりはいと高う、ふたつらに立て、幡ある鉾などの見えたることもあり。これを狐の柵をふるといふ。きつねは人のかげをかりて、かく戯れ遊ぶ。ことしも五度見きなど里人の語るは、山市てふものにや。

とあるのは、古くから「狐アサグフル」という伝承をそのまま記録したもので、季節・時間帯などまで明記しているのはさすがといえる。

その二 次に伴蒿蹊の『問田耕筆』には、

南部七戸に六里四方許の野あり。それに年々の二月の末に狐隊といふこと有。其辺の人は酒筒など携へて見に行。凡そ空薄曇たる日なり。豫め窺ふに狐共出て飛ありくさまあれば必其日にて、初に二三十の狐出たるを人々高声に褒れば頓て城廓の形顕はる。是は二丁許の彼方に見ゆ。さて甲冑を帯び馬にまたがりて、陣立をなす。凡二百許に見ゆ。又地方よりしきりに声をかくる程にやがて諸侯の行列をなすこと再び。一度は松前侯の行粧、一度は津輕侯のさまをまねぶなり。彼陣立城郭などは厨川の戦の昔をまねぶ歟。此野の狐はこれらの事より外に見知ることなければなりといへり。唯此方を見る人多くて声をかくるもしげければ、かしこの人数も多く花々しく見え、人の声も少なければさびしとなん。

と紹介されている。真澄より一段詳細にわたるといことが出来よう。ただこれを狐隊と呼ぶことについては、

我々は知らないところであった。

その三 文政の頃出た南部の俳書『俳諧たねいち山』という書の二月の部には、

狐隊、南部五戸・七戸あたりの山野又は奥海の中に蜃気楼のごときものたちて、人馬の音あり、それを俗説に狐の行為とて狐たいといふと新季三月の部に出せり、左にあらず、狐隊は南部七戸の広原にて正月末より二月中里民春木山に登る、此時雪斑にして朧々たる日原野のうち山海の形をなす、船をうかめ浪の音ほかに聞え旗馬印ほのめきあらわれ大かたは船軍のありさまにして八嶋合戦の趣也、鄙俗是を狐隊といふそれゆへ言傳へけるは年経る野狐神の所為にやと新季寄に海辺の蜃気楼らしくと類ひせしは誤りなり、所見ぬ故也。

といって、一般にいわれて来た蜃気楼説をしりぞけている。然し故老の話を総合して見ると、蜃気楼説を排撃することは妥当でないようである。というのはそれらの影が朦朧としているということ。近づけば後退するという。春木きりの時節という空気の密度の変化の考えられる時期であるなどの点からである。闇の声などについては蜃気楼では説明のしようもなくなる。

この種の話は原野のあった各地に伝えられていたようであるが、先に記した「柵ふる」の「柵」は「作」のことで農耕の仕ぐさをもして見せたということからおこったものでないかと思われるが、当地方の場合多くは源平八嶋の合戦の模様を展開させたといわれる。

岡村佐太郎によれば字倉岡の上にヤマコシロといって三浦山位の高さの山があるというが、そこに狐が集って

これをやったという。雨気が早く暮れそうな天気の日夕方、映画か人形芝居のような感じの芸をいろいろ出して喜ばせたという。ツンコ・サンコ・ナンコの狐が権勢をはっていた頃の話かと思うが、子ども達は天気具合から判断して誘い合って出かけたものだという。

それぞれの平のボス狐には鶴ノ児平にツンコ、長下平にはナンコ、洞内の館にアンコ、三本木平にサンコ、千歳杜にセンコ、赤沼きつくり沢にキンコ、蒲ノ沢にガンコ、相坂白上に白藤がいた。これらが集まれば何でも出来ないものはなかったというが、特にツンコとサンコそれにナンコが有名で、時には随分わるさもしたという。狐にだまされた話は数えきれない程ある。

七 怪異に関するもの

(一) メ ド ツ

メドツはいわゆる河童のことであるが、これは当地方の場合も他地域の場合と全く同じといってよく特別変わったことはなかった。猿に似ること、頭に皿があつて水をたくわえていること、その水が乾くと霊力を失うこと、手足の指に水かきのあること、力が強くて相撲の好きなこと、きうりが好きでよくきうり畑にやってくることに、その足跡が鉞をつき立てた形に似ていること、少しの水たまりにも隠れることが出来ること、子どものダンコを好んでとることなどいろいろの話が伝えられてきた。

水ばしょうをメドツノハナと呼んだのは、人影もなく静まりかえった山の池の水辺に群れ咲くこの花が何とな

く薄気味悪さを感じさせたための命名と思われるが、このメドツは町中の川例えば天神堂や、壁取の湧にもいたといわれ、蒼前の溜池などにもいたという話がある。蒼前の場合子どものメドツを近所の悪童達がいじめて殺したため、その親メドツが池で泳いだ町の子どもの命をとったというのである。メドツにやられると肛門が大きく開いた状態になるといったが、それは溺死して肛門の括約筋がゆるんだことを意味するものであった。

(二) ザシギワラシ

『遠野物語』で有名になった伝説上の童子であるが、当地方にもまたこの話が各所にあった。旧家の奥の薄暗い部屋のほか、学校・寺などにもいたといわれるが、その形大きさについてはまちまちであった。然し童子の形をしていたということだけでも同じであった。ザシギワラシは夜だけでなく、朝とか昼でも出たという話がある。あまり早く学校サ行けば、ザシギワラシ「出ハルズァ」と親からいわれた話なども流布していた。

客などが奥の間で就寝中いたずらをしたという話はあまりなく、そして別段のことはなかったというのが一般であったが、ただこのザシギワラシがその家を嫌って他家に移り住むようになると、去られた家が左前になるという話はこの地方にも広く伝えられていた。

第二章 謎・諺

第一節 謎

謎は専らナンゾとかナンジョといい、「なぞなぞ」などということは先ずなかった。謎をかけることはナンジョたでるとかナンジョかけるといい、名詞にしてはナンジョタデ・ナンジョカゲといった。謎は兄弟同志でたてあつて遊んだり、隣近所の子どもらが集つて交代でかけ合つた。物の本によれば古くは演芸その他でもよくこれを取り上げたという。

謎には二段形式のものと、三段形式の二種類があるが、当地方を含めた青森県の場合圧倒的に二段形式のものが多かった。ここに二段形式のものというのは、鈴木棠三の言をかりれば、「或物または状態を擬人化し、或いは形容を他物にすり換えてなぞに仕立てたもの」のことで、三段形式というのは、「同音異義の言語現象を利用したなぞ」のことで、前者は「見たてによるなぞ」、後者は「しゃれで解くなぞ」ということになるという。

もっと具体的にいえば二段形式の謎は普通一般の形の謎で、三段形式のものは、問「何々とかけて何と解く」、答「何々と解く」 問「その心は」、答「何々」という形で問答される謎のことであるが、これは江戸中期の頃か

ら盛んになったといわれ、むしろ子どもより大人の間に行なわれてきたものようである。津軽ではこれをカゲナンゾとかカゲナンジョと呼んできた。

ナンジョタデの遊びは、問「ナンジョ」 答「タデロ」に始まるのが一般であったが、また問「ナンジョ」 答「タデロ」、問「タデドラ、ボーレ」 答「ジャコスグリ」、問「その心は」 答「ハエレバ、喜ブ、ケバウマエ」などの問答によって開始された。そのほかは問「ナンジョナンジョ、ナンナンジョ、ナンジョノケツコサ穴コアグ、ナンダ」 答「一文銭コ」というかけあいからはいることもあった。

ここには当地方で昭和初期の頃まで行なわれてきた謎をその当時の言葉のまま記し、例えばレールとか往復葉書とかいうような、比較的新しいものは削除することにした。しかも謎の一つ一つを列举せず、謎の主体たる物を中心に、ほぼ五十音順に並べ、同一物に対する我々祖先の物の見方考え方などを明らかにし、その機智頓才を眺めて見ようと思う。

謎は昔話や諺と異り、子どもらの教養を高め情操を豊かにするようなのは殆どないといってもよいが、今流行のクイズともいうべく、いわば頭の体操の上から歓迎されたものと思われる。それでも多くの人の中には謎を通し、冬山の遭難をまぬかれたという人もいたから、一概に馬鹿にしたものでもなかった。

【一文銭】 ①四角で丸いもの。②丸くて四角だもの。③なんじよなんじよなんじよ、なんじよのけつコサ穴コあぐもの。

【牛のふん】 ①マヤの隅の左縄。

【白】 ①ニワの隅のドツタリ。(註)ニワは屋内の作業場のこと。ドツタリはどっかり、どっしりしたものなどの義。十和田市では、ニワのスマコのベツタリという。

【大戸】 ①デンデンコァ車サのつて大名ジンコァひぐもの。(註)デンデンコは戸、大名ジンコは人間のこと思われる。

【オゴギ】 ①竹やぶから赤エツラコ出してるもの。(註)オゴギはゴギすなわち塗った椀のこと。昔は飯椀汁椀とも塗物を用いた。竹やぶはいわゆるゴカゴつまり御器籠のことであった。

【おまる】 ①ロー一つに耳一つ。(註)耳はとつてのこと。

【おも綱】 ①エンホホンのむげがら。(註)おも綱は面綱で方言ではオモズラという。馬の面部にかける緒のこと。エンホホンはインホホンともいって、馬の嘶く声、ヒヒンといったところ。むげがらはぬけがら。馬からはずした面綱の場合であろう。

【顔】 ①味噌玉一つに穴七つ。(註)味噌玉は頭のたとえ、穴七つはいうまでもなく、目・耳・鼻・口の穴である。

【カギズケ】 ①夜も昼もあだまあぶりしてるもの。(註)カギズケは自在鉤。

【影法師】 ①ハヘレバハヘルほどボッカケでくるもの。(註)ハヘルは走るの訛。

【カゲムシロ】 ①ヘンチに掛図一枚。(註)以前暮し向の貧しい家では家の入口や便所に藁を下げたがそれをカゲムシロといった。ここではそれを掛図に見立てたもの。

【刀】 ①木ダン皮ダン木の皮ダン、中はざっくり金林。(註) 刀の構造。

【かぼちゃ】 ①生ればオモズラかけるもの。(註) 灰小屋などの上に延びたかぼちゃはあみをかけてやらないと下に垂れた。かぼちゃの外夕顔にもあてはまったが、味噌玉などの場合より適切でなかったかと思う。

【かや】 ①天井アあって底アなエもの。②屋根アあって底アなエもの。

【からうす】 ①石コピンのかしこまり。(註) 唐臼の頭部には石の重しをつけていた。その重みで杵が強く作用することが出来た。杵の落ちる様をかしこまった形と見立てた謎である。

【からかさ】 ①柱一本で家たでるもの。(註) 五戸地方で、一本柱で屋根ふぐというのも同じ見方というこ
とが出来る。

【かれい(鰈)】 ①海の中にぞうり一枚。

【かんじき】 ①鼻高くして悠々と進むもの。(註) 樫の鼻は少し反りかえていた。樫は雪道にはいて効果
があった。カエンジギというのが一般であった。

【かなな】 ①腹から食って背中から出すもの。(註) これはどこも同じであった。

【きせる】 ①あどさぎ金コに中竹コ。②トドモ金コ、カガモ金コ、娘のお竹コ。③金山越えで竹山越えで、

金山通って煙アデハルもの。(註) 煙管はラウ(ラオ)と呼ぶ竹の先と手前に金属製のがん首と吸口をとりつけ
たものであることは誰しも承知のことであるが、①と②のごときいい得て妙というべきである。

【急須】 ①頭から飲んで口がら出すもの。(註) 十和田地方も同じ。

【錐】 ①おがめばおがめば穴あぐもの。(註) 手をもみあわせるのを拝むのと見たもので、縄の場合にも同じいい方をした。

【くそ】 ①上から落して大息つぐもの。②上から落してタマイギつぐもの。③骨なし皮なしミッタグナシ。④オヤカダオンジネオツケられるもの。(註) 大息もタマイギも大きく呼吸すること。下に落ちた糞から湯気などの立つ様になぞらえたもの。③のミッタグナシは醜いものの意。④はオンジァオヤガダの上になるものともいう。オヤガダは兄、オンジは二三男のこと。

【くら(鞍)】 ①おげでばタナグもの。(註) たなぐは持ち上げることであるが、おけといってるのに持ち上げる矛盾を扱ったもの。そろばんのことにいうが、これは鞍をおく、そろばんをおくのおくにいいかけた謎であった。

【くり(栗)】 ①渋屋ァ息子味のよしこ。②針屋の隣の皮屋の隣の渋屋の隣の味よしこ。(註) 南部の各地に同種類の謎が沢山ある。どれもいが入っている栗の実の様子を表現したものである。

【下駄】 ①ハァハラハァニ齒ァ二枚、権現堂に穴三つ。②マナグァ三つに齒ァ二枚。(註) 三つの穴ないしマナグはいうまでもなく、鼻緒と横緒の穴のことであるが、権現堂を持ち出した理由については分りかねる。

【こたつ】 ①ロァ四つあって人のむもの。

【ごとか】 ①兄弟三人首まがり。(註) 五徳の足は三本とも内側に鉤状に曲っている。それを首まがりと見ただけのことである。

【小女房】 ① キンジノマの曲り木。② 頭キカシのケツクサレ。(註) 小女房、コンニョボといったのは炉の隅のキジリマのあたりに設けた薪割台のことで、割れにくい曲り木を用いることが多かった。この上に薪をのせチヨウナと呼ぶ薪割りで割ってもやした。何代も前から使っているものなどは、台の木口がぎざぎざになっていた。キンジノマは木尻の間の訛で炉の末座のことであつた。頭キカシは薪の立場、ケツクサレは小女房の立場のいいであつた。

【三味線】 ① ごぐらぐしんと鳴ぐ鳥コ。(註) 三味線の音を賞美したもの。

【ざる】 ① としよればとしよる程齒アおえるもの。(註) 箶のはつれを齒と見立てたもの。

【塩】 ① たなの下の白インコ。(註) インコは犬の方言であるが、たなは台所の棚であろうが塩をインコに見立てた理由は特になさそうである。

【障子】 ① 四十八ちようの豆腐がだ。(註) 豆腐はイチチョー、ニチョーとかぞえた。障子のわくは四十八あつた。

【商人】 ① 曲なエバ立だなエもの。(註) 屏風にもいった。商人の場合は腰を低くすることの必要性を説いたものといえよう。(盛田註) 商人は曲事(不正)をなさなければ儲けられぬ、の意味もあつた。

【白砂糖】 ① たなの上の白インコ。(註) 塩の場合と同じ着想といえよう。

【筋子】 ① 海の底に小豆一升。② 川に小豆一升。(註) 答は筋子となっているが、厳密に言えばバラコである。成熟した鮭鱒の雌の胎内から放出された粒々の卵のことである。海よりも川の方がより科学的といえる。

【すもう】 ①とつてもとつてもへらなエもの。②とればとれば丈夫になるもの。

【せき(堰)】 ①けずればけずる程太くなるもの。(註)これは、川・池・穴などにもいうが、一見理屈に反するような間かけがおもしろい。

【たすき】 ①朝まに起ぎればアネコサからまるもの。(註)説明を要しない。

【たまご】 ①口なしたるに水ア一ぱい。②口なしかめコに水ア一ぱエ。(註)二つとも全く同じ見方といえる。

【ちょうちん】 ①立てばアネコ、ネマレば婆様。(註)ネマレば云々はたたむと皺が出来るからのこと。

【ちょうな】 ①ガッキクラカエシ。(註)ちょうなは小女房のところで説明した薪割道具。これを薪に切込む様をガッキドとかガッキカッキトなどという。クラカエシが何を意味するか不明。五戸では、ガッキクラカエスものという。

【月】 ①千畳ざしぎに皿一つ。②青い海に皿一枚。(註)大空を千畳座敷、青い海と見たところがいい。

【ツマゴ】 ①孫に孫に抱がなエ孫。②人足一〇人で屋根ふぎするもの。(註)ツマゴは冬季足にうがつたわら製のはきものであるが、それに孫をいいかけたものである。人足一〇人云々は、ツマゴをあむには一〇本の指を使わなければならなかったからであるという。三八地方にも、屋根ふぎ一〇人にハリウゲ五人というのがあ

る。

【つらら】 ①さがさにおえだ筍。②ノギシタに槍千本。(註)つららを杭と見たり、五寸釘と見たり、刀・

槍と見たりすることは各地にあつて、ここばかりのことではない。このほかにも、スンジリヒメコがたでだ謎、カンジリヒメコがトゲナイデ、朝日長者がといだ謎というもあつたように思うがはっきりしない。

【鉄砲】 ①木ダン金ダンカラクリダン、急いで通るは奉公人。(註) これも鉄砲を木と金でつくり、引きがねというからくりによつて丸を発射させる器具と見たものであるが、着想は刀や後に出てくる唐箕などの場合と同じといえる。

【手のひら】 ①兄弟五人してコッパシヨリ。(註) コッパは木端、木のはしきれの義。五本の指がコッパをしょっている形に見立てたもの。

【天井】 ①立でば低くなり、ネマレば高くなるもの。(註) ネマルは座る義。

【とうふ】 ①白馬の骨なし。(註) 馬に見立てた理由は別にないのではないかと思われる。

【とうみ(唐箕)】 ①木ダン皮ダン木の皮ダン、中でざっくり花おどり。②頭がら呑んで横がら出すもの。

③一つ口から呑んで三つの口から出すもの。④うじの中の腹ボッケ。(註) ①の花おどりという表現などは殊の外美しく妙である。④の腹ボッケは腹オッケのことで、大きな腹をしているものこと。唐箕の鼓胴に対する見立てである。

【トナガマ】 ①石の柱に金の屋根。(註) 木尻間のわきに設けたトナガマは冬季馬に飲ませる水をわかしたりするためのカマドで大きな鍋をかけていた。金の屋根というのはそれを指したものと解される。

【鳥の巢】 ①食ば食ばオリグなるもの。②食ば食ばたまるもの。(註) 鳥の巢をつくることを食うという。

オリグは多くの方言である。南部の各地に同種のもものが分布している。

【鉈ざや】

①使ル時使なエで使なエ時使ルもの。(註) 風呂のふたの場合と同じ発想といえる。

【なつとう】

①小僧ア千人して糸ひばるもの。②小僧千人のつなひばり。③坊主ア千人してつなひばり。

(註) 似たものが各地に分布する。

【鍋】

①池に太鼓橋十五夜の月。②海ひとまたぎ。③川ひとまたぎ。④海ひとまたぎ太鼓橋。⑤ナンジョナ

ンジョナンナンジョ、真黒ケツツサ、足三本。⑥焼げ山に釘三本。(註) 太鼓橋がつるを意味することはいうまでもなく、池・海・川についても説明を要しまい。釘三本も足三本もまた同様である。

【縄】

①おがめばおがめば長くなるもの。(註) 錐の項参照のこと。

【鶏】

①ハリマの上のうだのすけ。(註) ハリマは梁間の義と思われるが、トヤすなわち鶏のねぐらを上間の

の高い所に釣下げたりすることもあったから、このような謎も生れたと思われる。うだのすけは歌い手、歌の名手という程の意か。昔雅楽寮の長官をうたのかみ(雅楽頭)といったが、うたのすけはその次官であった。

【猫】

①キンジノマのジューイッケ。②シンビドの隅の曲り木コ。(註) ジューイッケについては忘却。シン

ビドは炉の方言。猫の寝方を曲り木にたとえたものである。

【のみ】

①頭ただげくそたれるもの。(註) のみで彫り出したくずをノミクソといった。

【灰ならし】

①アネコありげば縞コたずもの。(註) アネコはアネサマともいった。

【梯子】

①親ア子に抱がれるもの。(註) 親が子を抱いているようにも見えるが謎はそれを逆にとった訳で

ある。

【ひきうす】 ①頭から食って腰がら出すもの。②ぐるぐるまわれば雪が降るなんぞ。③ぐるぐる山がら雪が降るもの。(註) 白い粉を雪と見たのは当然であろう。

【ひき戸】 ①イズモカズモ背中合せで通るもの。②夜も昼も背中合せしているもの。

【膝頭】 ①カンブにカンブにかなエカンブ。(註) カンブは蕪。膝頭のことを方言でヒザカンブとかフンジヤカンブといった。これは前出のツマゴの場合と同じ発想にもとづくものといえよう。次も同様である。

【肱】 ①ちりんちりに飛ばなエちりん。(註) 肱のことを方言でヒジチリといったが、ここではそのチリをチリンと発音し、すずめの鳴方に比べて飛ばないすずめの義としたものである。舌切雀の昔話を参照されたい。

【ひしゃく】 ①水にちゃばちゃば尾長鳥。(註) ちゃばちゃばはちゃばちゃともいう。よそには、ちゃぶちゃぶ、ぴちゃぴちゃという所もある。

【火と鍋】 ①赤ベゴア黒ベゴのケツなめるもの。(註) 野火のこともアガベゴといった。

【火箸】 ①アンコ歩けば穴コあぐもの。②兄弟二人してオッコオッコの町サ町つかエに行くもの。(註) オッコオッコはオッコッコともいう。兄弟が夫婦となっているものがよその地方にある。

【筆】 ①トショレバトシヨルほど若くなるもの。(註) 筆が墨で黒く染まるのを黒髪に見なしたもの。筆のさやについては、鉈ぎやの場合と同じ問い方をする。トシヨルはいうまでもなく、年のいくこと。これにはいわ

ゆるカラ口などあるが略す。

【ふろ】 ①お竹コゝお杉コ抱エで、お杉コゝお水コ抱エで、お水コゝお金コ抱ぐもの。(註) 鉄砲風呂と呼ぶ据風呂のこと。その構造が桶の中に鉄の筒を立て、それに上から薪を入れてもやした。下方にはロートルがついていた。この謎の風呂は、杉材でつくり、竹のたがをしたものである。ヒバ材でつくり、針金のたがをかけたものもあった。

【ふろのふた】 ①いる時いらなエで、いらなエとぎいるもの。(註) これは「いる」に、はいると要るとをかけたものであるが、はいることをいるということは余りないから、新しく移入されたものと思われる。この謎には鉋ざや、筆ざやの場合と全く同じ間い方をするものもある。

【ほうき】 ①朝間に起ぎれば昼のめ数えるもの。(註) いわゆる座敷ほうきのこと。但し当地方では長い柄のついた都会風のほうきは殆ど見ることがなかった。

【ボグ竹】 ①中がらも外がらもめなエもの。(註) カヤぶきの屋根をふく場合カヤを押えるために渡してしめる竹のことである。

【ポスト】 ①口から呑んで腹がら出すもの。(註) ポストが見られるようになってからの新しい謎である。

【まな板】 ①たなの下のドッタンバ。(註) ドッタンバはドッターしたオンバすなわち姥の意のようである。三八地方ではドダアップ・ドダッパなどといった。

【箕】 ①イツモカツモ、ツメダレしてるもの。②トシヨレバトシヨル程齒アおがるもの。(註) 箕はつるす

か立てるかしておいた。立てる場合、箕の先を下にしたが両端が少し出ばっていたから、箕が爪立てしているかのようにあった。イツモカツモは何時でも、しょつ中などの意、ツメダレは爪立てのこと。②は箴の場合と全く同じである。

【水】 ①切っても切っても切れなエもの。(註)後にいたり空気とか親子の縁などという答も生れた。

【みそ】 ①たなの下の赤インコ。②流しまエの赤インコ。(註)インコは例の犬のこと。流しまエはハシリマエともいう。

【目簞】 ①ロー一つにマナグア千。(註)目簞の称も、簞の編目を目と見たためであったが、全国的にはこれを魔よけとして、ある時期、戸外にかかげる風習もある。

【物干竿】 ①天気ええ日ア着物着て、わるい日アぬぐもの。(註)後半雨降りにということもあった。

【ヨセガマ】 ①大口小口腹ベッチョ。焼餅一枚に弓一挺。②大口小口弓一挺。(註)炉のホドによせ、湯わかしに使用した大型の鉄瓶。

【ランプ】 ①夜アくれば赤エ舌コ出してホッホッてるもの。(註)舌を焰と見た訳である。上は大火事下は大水というのは、後に移入されたものと思われる。

【ろうそく】 ①泣げば泣げば小さくなるもの。②仏様の前のはなたらし。(註)どちらも面白い。

【炉】 ①四角ダ皿に海老ア一杯。(註)これも見方が奇抜である。

【炉ぶち】 ①夜も昼も背中あぶりしているもの。②年から年中背あぶり。(註)南部地方一帯に分布してい

る。

なお地名に関係するものには、大下内の「大きだタエへにシタなエもの」というのがあるだけであった。そのほかでは一つの謎にいくつかの間を含ませているものもあった。

【雷・狐・きうり・かぼちゃ・とうがらし】 ①天がらがら、じがいがい、じからみ、じごろび、ごずのつ
の。

【雷・太鼓・きうり・かぼちゃ・とうがらし】 ①上にどん、下にどん、じさがり、じころび、ほじのつ。

【朴・ほうずき・庖丁・ホイド】 ①山にホーイ、畑にホーイ、流しにホーイ、カグジにホーイ。

これらに出てくることばのうち「ジ」は地、「がいがい」の狐の声、「じがらみ」・「じさがり」はきうりのなり方、「じごろび」もかぼちゃが畑に転がっているさまを表現したもので、「ゴズ」・「ほず」は牛頭の義、カグジは家の裏手のことであった。

あけび・きうり・なす・性器・煙草入れ・花札・筆・まぶた・もも引などのように性にからませたものもあったが、ここには記さない。

以上のほか、栗打槌・コマザラエ・ゲスヒヤグ・山椒・しゃくし・鋤・煤・ぞうり・蕎麦をすくうカギ・チュ
ーギ・テカエシ・苦織り道具・ハバキ・ひき臼の把手・ヘラ・マドリ・みの・炉板・ワダシ・わらじ・わらびな
どの謎もあったというが、誰も思い出せなくなった。

最後に三段形式のものには次のようなものがある。

【新そば】 問 新しい便所とかげで何ととく。 答 新そばととく。 問 心は。 答 たれあんばいがよい。

【新しい便所】 問 新そばとかげで何ととく。 答 新しい便所ととく。 問 心は。 答 たれあんばいがよい。

【牛若丸】 問 しびの一本焼とかげで何ととく。 答 牛若丸ととく。 心は。 答 弁慶も困る。

【やぶれ手拭】 問 ぶつかれたお堂とかげで何ととく。 答 やぶれた手拭ととく。 問 心は。 答 かみが見える。

【ぶっかれお堂】 問 やぶれた手拭とかげで何ととく。 答 ぶっかれお堂ととく。 問 心は。 答 かみが見える。

【バンカエ】 問 冬の雨とかけて何ととく。 答 バンカエととく。 問 心は。 答 ふぎアあどついでくる。

【猫】 問 五月の節句とかけて何ととく。 答 猫ととく。 問 心は。 答 しょうぶは屋根にある。

第二節 諺

諺は「言葉」の義で、本来は広く言葉の技芸をさしたものであるが、実際にはその中で特別の効果をあげるもの、言ってみれば簡潔で真理を的確にしかも辛辣に表現したものに限っていった。諺は上下二句からなり、全国的に見た場合、七五調、五七調、七七調、五五調の形式をとるものが多いようであるが、ほかに四四調、四三調というのもあった。これに比べると地方のものには語呂の整わないものが多かった。

諺は、修辞上からみても、同語や類音を反覆し、同韻をたたみ、対偶法を用い、あるいは名詞を畳み重ねるなど一様でなく、内容からみてもまた教訓、警戒、諷刺から非難・嘲笑・軽口・駄洒落に至るまで多種多様である。

諺の本命は、かつてこれが「たとえ」と呼ばれたことがあったように、比喻によって人の笑を誘いながら効果を上げるところにあったと見て差支なからう。

わが国において諺が文献に現れるに至ったのは平安の頃からというが、その頃はまだ、貴族階層の間には民間の諺を用いるのをいさぎよしとしない風潮があり、その使用例も数えるしかなかったといわれる。それが平安末期の頃から鎌倉時代にかけて、説話文学や軍記物が出るようになると、夥しい数の諺が登場し、室町から江戸時代に至って全盛を極め、特に天明寛政の頃がその絶頂であったという。

諺はもと大人だけにしか必要のないものであったといわれる。というのは、これによって喧嘩やかけ合の際人から笑われないようにするための知恵を学び、また自らを愚者にたとえた諺を引用することによって、間接的に相手をいさめる法を修得したという。

当地方に伝わる俗信・禁忌・呪法・直喩等の中には、諺の形式をとるものが極めて多いが、これ等もまた人の道・心のたしなみ・いましめ・義利人情・協調心・処世術などを修得する点において、一般の諺と共通するものがあった。

ここにはこれ等のもの総てについて触れ、その主なものをほぼ五十音順に記し、簡単な解説を施そうと思う。

一 一般的 諺

【赤の六月でも火のそばいい】（註）火の側は夏の盛りでもよい。「火のそばとカガのそば夏でもいい」とも

いった。「おなごのそばと火のそばア夏でもいい」というのもあった。

【秋の腹サホイドアはエってる】（註）肥馬高天の候は人間もまためっぽうに腹がすく。よその地方にもそれは九日餅を食うまで続くという話がある。ホイドすなわち乞食が腹の中にいていくらでも食物を要求するかのようである。

【あざみの花コも一盛り】（註）「鬼も十八、番茶も出ばな」と同義。

【あたりばじアコガかぶってもあたる】（註）正に「天網恢々疎にして漏らさず」といったところ。当ることになっている罰は、たといコガをかぶっても当るということ。コガは水コガ、味噌コガのコガで、桶・樽の類をいう。

【後がらど化物ア出はったごどアなエ】（註）「後で」といったことの実行されたためしのないことは、化物の出たことのないのと同じということ。

【後がらまればホイドでもあたりア少なエ】（註）「先んずれば人を制す」で、物もらいでも、人の後から廻るともらいが少ないという意。

【あどの返事アくそくらエ】（註）母親などからくどく説教されたりすると、ハイでいいところをついハイハイといってしまうことがある。その場合、言下にまたこういつてたしなめられる。「二つ返事するものでない」というのは、このことであった。

【ありがだエもわがなエば、犬畜生にサラエオドル】（註）人間感謝の念をもたなければ犬畜生にも劣るとい

う意味で、人の道を説いた箴言である。「ありがたエも、とッだエもない」というのもあるが、それではやはりまずかるう。とッだエは尊いの訛言である。

【あればあり物づがい】（註）なければなくてすむものを。

【案じてけるより銭コける】（註）口先でいくら案じてもらってもどうにもならない。

【一文惜しみの百しらず】（註）小さなことにけちけちして大穴をぬかす。これもよくあること。

【急がば高鍋】（註）「急がば廻れ」、「急がば高火」と同義。早く煮ようと鍋を低くしても、せいぜいカギヅゲのこげるのが関の山、むしろ鍋を高くして火力の最も強いところをあてるよう塩梅すべきである。

【痛エごどど損したごどアだまっていられなエ】（註）人情の機微というものの。

【一本木ア焼えなエ】（註）「薪も一本だば焼えなエ」とも。

【一本べら、カネの草鞋はエでも探せ】（註）姉女房をヘラとかヘラマシといった。「ヘラマシア果報もづ」という諺のとおり、それは結構なこととされたが、中でも一つ年上の場合最上とされた。一本べらというのはそのことであつた。

【犬コドワラシア痛エうじなぐ】（註）純真そのものであるから。

【犬コドワラシア食いようサつぐ】（註）これも同じ、物をくれる人が誰にもましてい。

【犬も頼めば、くそ食わなエ】（註）「頼めば犬もく」、「やどえば犬もく」という場合もある。気が向くと何でもするのに頼まれるとへそを曲げる。よく見る風情である。

【鬼ア好きだば苦木もかじる】（註）にがきはその名の通り、皮も芯部もみな苦いが、それを好む鬼の物好きさを笑ったもので、「蓼くう虫も好き好き」と同義であることはいうまでもない。

【うそどぼんずの頭ゆわれない】（註）偽はいわれないもの。坊主の頭は結われないもの。「うそどぼんずの髪アゆったごとアなエ」ともいった。

【エでハッダガレバトでもハッダガル】（註）エは家。トは外。家の中でやっていることは外に出てもそのままあらわれ、思わぬ恥をかいてしまう。つつしむべきは不断の生活である。

【エヌシど味噌アカだエほどいい】（註）かたづくりの味噌は損じがたく長持ちした。エヌシすなわち主婦も万事につけてかたくなければ、一家の経済が保てず、繁栄もなかった。但し味噌の場合醤油代りのミソツツルをとるためには余りかたいとまずかった。似たものに「おやじとナンバン、からエほどいい」というのもあったが、ナンバンはとうがらしのことである。

【エホンでは煙草盆】（註）エホンは咳ばらい。咳の音を聞いたら命ぜられなくても煙草盆を持って行く位の気づかいが必要という意。

【おそいのアベゴでもする】（註）「ノロイごどアベゴでもする。」仕事はすべててきぱきすべきもの。ノロクてもよければ牛でもするという意味である。後半は「ベゴでも出来る」ともいった。

【男ぶりァいい方サ煙ァいぐ】（註）焚火の煙は男ぶりのいい者になびくという意。「女ぶりのいい方サ」ともいうからあいこであるう。

【男ア二十五のとり刻までおがる】（註）「おなごア三十三のとり刻までおがる」というのと対をなすもの。

【おどごやもめサしらみアたがる】（註）「おなごとしょりととごろ屑アあまらなエ」という諺もあるが、よしんばやもめになっても身のまわりの始末が一人でつけられるが、男やもめときたらからつきしだめ。うじもわこうし、しらみもたかろうというもの。

【おなごアひとりになれば花コア咲ぐ】（註）かえり咲きである。

【お前一番馬のくそア二番】（註）七戸は古い時代から名馬の産地として聞えていた。町にも村にも馬があふれ、その糞が道路という道路にあるいは湯氣を立て、あるいはひからびて落ちていた。そして風が吹くとわらの細かい繊維が中空に舞い、雨が降るとどこまでも路上を流れていった。一番といわれるのは嬉しいが、馬の糞が二番というのでは情ない話である。これは人を揶揄する時によく用いられた。

【オンジと猫のシッパあれながれ】（註）長男絶対の時代には、次男以下の男子は全く影の薄い存在であった。ここではそれを猫のしっぽに比べ、あってもなくてもいい存在と軽蔑したのである。

【オンボサレ抱がさる】（註）オンボサルはおぶわれる意で、抱がさるはだっこされること。おぶってやれば、だっこしたいと図にのって要求する欲望の果なさを諷刺したもので「隴を得て蜀を望む」の小日本版といったところ。

【火事ア出はってから井戸掘る】（註）類似のものに「泥棒つかまエでから縄なる」がある。時すでに遅しと

いうところ。不断からの心くばり、用意の必要をといたものである。

【金持ど痰ばきアたまるほどきたなエ】（註）説明を要しまいが、随分と思ひ切ったたとえといえる。痰ばきは痰つぼのことであるが、別に便所とか灰ふぎということもある。

【カラポネヤミのヤッタデ仕事】（註）カラポネヤミは手足や体を動かしたがらないカラヤギのことで、ヤッタデ仕事とは、それにかかったら一気にやりぬいて仕上げる仕事ぶりをいう。カラポネヤミはひょっとして気が向くと仕事にかかったりするが、かかると夢中になって一気にやってしまおうとする。それを諷したものである。

【カラヤギア隣のゴギ洗る】（註）カラヤギは大儀がって何もしたがないもの、ゴギは木製の椀類、ここでは食器を意味する。自分の家には何一つ手伝わぬものが、たまたま隣近所に遊びに行ったりして、その家の食器を洗って手伝ったりしている風景を見かけることが往々にしてある。そんな時この諺が頭をかすめ、たまらなく愉快をおぼえる。五戸地方に「カラヤギの節句ばたらぎ」という語があるというが、一種の反抗精神のあらわれとでもいうべきものであろうか。

【カラヤギの長ミッズ】（註）「テツツナシの長ミッズ」とか「テツツヌゲの長ミッズ」などといって広範囲に分布しているもので、全国的には「下手の長糸」といわれるものである。テツツナシもテツツヌゲも、まるつきり無器用者のことを意味するが、上手なものでも苦勞する長糸を処置出来よう筈もなく、結果もおして知るべきである。

【木元竹うら】（註）木は元の方から、竹はうらすなわち末の方から割るとよく割れることを教えたもの。

【くそど見だらノボルな、馬鹿ど見だらカモルな】（註）ノボルは踏みつけること、カモルはかまうことである。うっかり糞をふもうものなら、ずるっと滑って大変なことになる。君子はまさに危きには近よらない方がよい。「馬鹿ど見だらカモルナ、くそど見だらノボルナ」ともいう。

【皿アなめった犬ア殺される】（註）皿の物を本当に食った犬は殺されず、たまたま皿をなめた犬がつかまつて殺されるというまことに気の毒な、それでいて世間にも多い事実を強烈に批判したものである。

【四角だ座敷丸ぐ掃ぐ】（註）ただ掃けばいいという風に、おざなりに座敷のまん中辺だけを掃くような場合、「四角な座敷丸ぐ掃ぐもんでなエ」とたしなめられる。隅々にこそごみが集るからである。

【ジョッパリとツッパリア強いほどいい】（註）ジョッパリは強情をはる者のこと。ゴンジョッパリともいう。いわゆる意地っぱり、強情者のことである。ツッパリは突張すなわちつかい棒のことである。語呂も面白い。【せぐ男ア金にならなエ】（註）男はどつしりと腰を落ちつけているべきもの。それに「せいては事を仕損ずる」こともある。

【せずなエばばらサもトツカル】（註）これも人情の機微をうがったもの。「溺れる物はわらをもつかむ」とと変るところがない。トツカルはつかまる、とりすがるの意。

【大工気どぬすみ気アなエものアなエ】（註）この形式のものに「色気とかさ気」、「色気と欲気」、「痔っ気と色気」、「痔気と盗み気」を対立させて見る見方が各地にあった。

【立つより返事】（註）人を呼んだ場合明るい返事がすぐ返ってくる程嬉しいことはない。だから呼ばれたら

まず返事をせよというのである。

【ただより高エものなエ】（註）「貰エ物ア高くつぐ」という場合もある。札をどうするか。どの位のものにするか。野菜などを貰ったりした場合、時価で見積れば大した額でもないからといって、それに相当する金額を返す訳にも行かず、困ることが色々あるようである。そんな時この諺をいかにもうまいと思うが、諺は往々一面の真理しか見ていないことも多く時には全く反対のことをいって我々を驚かせる。この場合にも一方には「ただより安いものアなエ」という諺もあって平行して用いられ、これもまた我々をして如何にもと納得させるから不思議である。

【搗ぎ白よりとぎ白】（註）米は搗けば搗く程、搗きべりがする。従って搗いて白くするよりはといで白くした方が利口だという。

【つれれば似合う】（註）つれ添ううち性格が似てきて、似合の夫婦となるという意味であるが、江戸や階上などではこの後に「焼ければヒツル」とつけていうとか。ヒツルはひきつることで当地方などでヒツリというのはこの名詞形である。

【トシヨリア死にボゴリ、ワラシア泣ぎボゴリ】（註）子どもたちがはね廻って遊ぶことをホゴルというが、ホゴリはその名詞形である。人間は老齢に達すると、とかくかたくなになってあたりの言葉に耳をかさず思いどおり勝手に振舞うようになるが、これを死にボゴリといった。興奮状態に陥って騒ぎ廻る子ども達は誰かが泣き出さない限りその遊びをやめない。これを泣ぎボゴリといった。二者のホゴリの相違をとらえ得て妙というべき

である。

【ドスアかさかき笑る】（註）ドスは癩又はその患者のことで、かさかきは梅毒患者のことである。「目くそ鼻くそ笑う」と同類の語である。いろはがるたのカッタイも癩病患者であるが、それはこれを逆に、カッタイが、カサを羨んでいるからおもしろい。

【ないもののありもの】（註）ないように見えてもあることを意味した。何の場合ということなく広く用いた。これを逆にして「あるようでないもの」ということもあったが、「あるようでないものア金、ないようであるものア借金」などといった。

【長話アくそ話】（註）長話のはてはシモの話になって終るの意。「落じる所まで落じだシカエやめるべし」といってやめることが多かった。

【流れ川ア三寸】（註）流れている川は三寸流れればきよらかになる意。例えば川の水を濁らせた場合も、すぐもとどおり澄むことをいったもので、「流れ水三寸」ということもあった。しかし病原菌が流れた場合などはそうはいかなかった。

【鉈だてば鎌だズ】（註）鉈だというのと鎌だということ、
「ああいえばこういう」と同義である。素直に人の意見を聞かないへそまがりという。

【縄食う馬死ぬまで縄食う】（註）「木戸かじる馬どごさ行っても木戸かじる」というのも同じ。癖とか性格の容易になおらないことにいった。よその子どもを批評して、縄食う馬の子どもだものなどいったのも、これに

基づくものであった。

【ぬす人のカエツチャうらみ】（註）「盗人のかえさ怨」といわれるものの地方版である。カエツチャは、さかざとか裏の意。カエツチャうらみはさかざうらみのこと。

【寝なエものア起きなエ】（註）「寝ずの起きんず」ともいう。十和田市や五戸では、「寝ガガラエの起きガガラエ」という。夜は夜で寝ず、朝は朝で起きないもののこと。

【のみアしらみにならなエ】（註）どんなに望んでも、のみは畢竟のみで、しらみにはなれない。蛙の子はやはり蛙の子なのである。当地方では、のみよりしらみの方が格が上と見てきた。

【鉄とヤッコア使いよう】（註）ヤッコは家僕いわゆるケライのこと。別に「鉄と嫁」、「鉄と馬鹿」などともいった。

【裸でも帯】（註）「裸サ帯」、「裸サも帯」ともいった。帯の重要性を説いたもの。

【裸馬鞍かえさなエ】（註）鞍かえすというのは、鞍を落とすこと。鞍をしていない裸馬が鞍を落とそう筈もない。産のないものが何かを始めようとする場合、裸一貫思いきりやって見ると激励する時に用いる。「裸馬ア鞍落としたごどアなエ」ともいった。

【ばばならしこア値ア三百おじる】（註）おじるは、おとる意。あまやかして育てられるからという。「ばば育ちは三百安い」ともいった。

【腹も他人でなエ】（註）「腹も身の内」と同義。暴飲暴食をつつしめというたとえ。きりがなく物を食べる

ものに対する注意であった。

【腹の皮つつばれば、まなぐの皮たるむ】（註）つつばるはここでは腹の皮が張ること。すなわち満腹の状態を意味した。満腹になれば眠くなるたとえである。

【人ア来れば犬の糞でもモンジョル】（註）人がそばへ来たら、わきをあけて席をつくるのが礼というもの。相手を見捨てて体をもじろうともしないのをいませた諺で、主に坐っている場合にいった。

【人アセンダクがら、馬ア撫でがら】（註）人は衣裳次第、馬は手入れ次第で立派になる。センダクは衣裳のこと。似たものに「ガンベジンジョも衣裳でよぐメル」、「わら人形もセンダクから」がある。「馬子にも衣裳」と同義といえよう。

【人使ルより胴使レ】（註）人は我が思うように動いてはくれない。人をあてにするよりは自分でなせということ。

【人のセズナエの三年も我慢す】（註）他人のせつなさや苦しみを全く意に解さない人情のつれなさをえぐったもの。

【人の物アよぐメル】（註）他人のものはすべてよく見えるもの。他人の花は赤く見えるし、隣の飯は白く見える。「ホガがら貰った物アうまい」も同義といえよう。

【一人息子ど川端の田アもったソロアなエ】（註）「もったソロアなエ」は、もってももったような気になれない。もった甲斐がないという程の意。ソロはそらの訛。一人息子はいつどうなるか心配だし、川端の田も同様

いつ洪水に見舞われるかわからないからである。

【ホィドンバサ行ぐより秋の山サ行げ】（註）別に「ンバのドゴサ行ぐより」ともいった。けちくさいおばの家に行くより、秋の山に行け。山には山の幸がお前を待っているという意味であるが、何とまた辛辣な皮肉であらう。

【頬かぶりも両方うまぐいがなエ】（註）極めて簡単なような頬かぶりでも無造作にかぶれば、左右同じ形にいかないものであった。両方うまぐいくということは容易のことでない意に用いる。

【ほめる子ア夜糞たれる】（註）あまり買いかぶってほめると、とんだ失敗をし出かすたとえ。「ほめる子の夜糞」と同義。

【見るより馴れろ】（註）仕事は見ておぼえることも必要であるが、実際やってみて馴れること、すなわち体でおぼえることがもっと肝要であるという意味。確かに見たのと馴れたのでは大きな開きがあった。

【メヤシアゲア、三日前にメヤシ箱サはエる】（註）メヤシは目安の訛。メヤシ箱も目安箱の訛である。メヤシアゲは人を中傷する者、告げ口する者のことであるが、そんなことばかりしていると相手より先に訴えられるという意味である。目安箱は直訴用の箱すなわち訴状箱のことであった。

【モシキンジリサ火アつぎ安い】（註）モシキンジリは燃し木尻の義で、燃えさしのこと。「焼げくいサ」ともいう。かつて関係のあった男女が、又前の関係にもどりやすいことにいう。「焼げぼっくいに火がつくと同義。

【欲せば鷹の爪もぬける】（註）欲をして大物をねらうと、頑丈な鷹の爪も抜けるというたとえで、別に「欲せば爪アぬげる」ともいう。「欲の熊鷹股裂くる」と通ずるものがある。

【嫁のキカナエのど団子のアンコのしょっぱいのアどもされなエ】（註）どちらも処置なしだからである。同種のものに「嫁のふんぞったのと杓子のふんぞったのア、使いにくい」というのがある。昔の杓子は自然木で作ったものであるから柄のそることも間々あったが、そんなのは使いにくくて大変であった。

【嫁貰わば木尻間がら、婿貰わば横座がら】（註）木尻間は炉の末座で横座は相對する場である。嫁は低いところから貰えという意であるが、高いところから貰うとそれを鼻にかけられることなしとしないからである。横座はいうまでもなく身分の高いところを指すが、婿をそのようなところから貰うとぐんと重みがつくということのようである。

【嫁貰わば指の節の高エの貰レ】（註）節くれだった指の持主は働きの証拠である。

【ワア痛エば人も痛エ】（註）「我が身をつねて人の痛さを知れ」との同義。

【若エ時の苦勞は買ってませ】（註）苦勞知らずの坊ちゃん育ちでは將來のことが思いやられる。苦勞に堪え苦勞を乗越えるごとに人は大きく成長するものという。「買ってませ」というのは、是非経験せよということを強調したもの。

二 自然現象に関するもの

【秋北に春南】（註）「秋北の春南」とも。朝起きた時、秋は北、春は南が晴れておればその日一日天氣がよいということ。「春南に秋北」ともいった。

【秋の夕焼け鎌といで待ジロ】（註）秋の夕焼けは明日の天氣を保証するもの。だから鎌を鋭いで仕度しておけという意。「上の方ア明るくなれば天氣」というのもあった。

【オホア鳴げば天氣よくなる】（註）全国的な諺。オホはふくろうのこと。

【火事の夢見れば次の日ア天氣】（註）確率は果してどのくらいか。

【鳶ア廻レバ天氣アよくなる】

【猫ツラ洗レバ天氣アよくなる】（註）これも確率のほどは不明。

【ホシノクソア出ハレバ天氣】（註）ホシノクソというのは鍋墨に火がついて明滅するもののこと。

【朝デッカリど継母あどアおっかなエ】（註）朝焼けは雨の兆。

【雨蛙ア鳴げば雨ア降る】（註）どこでもいうこと。「ガエロア鳴げば」ともいう。

【雨げに星アなエ】（註）星の見えないのは雨ぐもが垂れこめているためである。

【雨つばめア来れば雨ア降る】（註）確率からいえばどんなものか。

【雨降花コとれば雨ア降る】（註）雨降花コは所により一様ではないが、多くの地方で同じことをいうのは事実である。雨降花コは当地ではヒルガオのことで、雨降朝顔とも呼んだ。

【お月様かさかぶれば雨ア降る】（註）これは科学的にも確かなことであるが、「月ガサの中に星が一つあれ

ば次の日雨」、「三つあればあさって雨」というのは信じ難い気がする。

【鳥ア水浴びすれば雨ア降る】（註）これも確証はないが、各地で聞かれる諺である。

【ナンバン鳥ア里にくれればしけア続く】（註）ナンバン鳥は、みやましようびんという翡翠科の鳥で深山にすむもの、全身紅毛で被われているところから南蛮の名が与えられたに相違ないが、この鳥が里に下るといふのは、山のしけの長く続くことを予知するためのことであつた。鳴声にも異様な響きがあつて、薄気味わるさを覚えてたものであつた。

【にわが雨どおなごの腕おしアおっかなぐなエ】（註）にわか雨はすぐやむ、女の腕相撲だつて、たかが知れている。

【ヒカダどおなごのシャベコダ涙のもど】（註）ヒカダは南西風で雨をとまなうのを常とする。

【ふんどしアしめれば雨ア降る】（註）よごれたふんどしは湿気に敏感に反応を示すようである。爺様のふんどしを掛けておいて天気占をした婆様の話がある。

【夕方ワラサンドアバシラゲば雨ア降る】（註）これもあまりあてにならない。

【小正月にエヌシア大き尻フレば、田植時大風ア吹ぐ】（註）田植時の風を恐れたことはよく分るが、なぜ家主すなわちその家の主婦の放屁と結びつけなければならなかったかは分りかねる。

【大風の時ア鎌立でろ】（註）「鎌は風を切る」といって、竿の先にゆわいつけ、刃を風の方角に向けて立てるのであるが、風切鎌と呼んで各地に見られた習俗であつた。

【鳥ア高エどこサ巢くう年ア風アすぐなエ】（註）鳥に本当にそのような予知能力があったかどうか分らないが、この諺は方々に分布していた。低いところに巣をつくる年は風が強いということになった。

【西風ど土方ア日のあだま】（註）日のあだまは「日のうじ」ともいったが、日中の義であった。「ヒカダど手間どりア日のあだま」ともいったが、土方も手間取りも日中だけ仕事に従事した。

【ヤマセア吹けば天気アくずれる】（註）身をもって体験しているところである。

【オダエシコの日アきまつてフギア吹ぐ】（註）旧の十一月二四日の夜は、オダエシ様とよぶ子もちの大師を祭る夜であるが、この日には必ずずといっていい程吹雪が襲来した。当地方ではこれをオダエシコブキといったが、地方によってはデンボカグシの雪といって、それにまつわる話を伝えていた。

【春雪ど隣の殿様おっかなぐなエ】（註）春雪はたといどかっと降っても忽ち消えるし、隣の殿様は無関係な存在であるから、こわいことなど全くない訳である。

【雪荒れア七日】（註）雪は荒れ出したら何日も荒れるという事実をいったもの。

【雉ア鳴げば地震がゆる】（註）必ずしもそうではない。地震のあと鳥がなくなるとゆりかえしがないと十和田市でいうが、これは本当らしい。

【空近くなれば地震がゆる】（註）これもどこまで本当か分らないが、とにかく空がどんよりとして低く見える時、「空近エな、地震がゆなエばええが」といった。

【かみなり様北サ行けば寒さくる】（註）これは気象学的にも説明がつくかも知れない。

【ほうき星ア出れば戦ある】（註）これもよくいわれた。

三 農事に関するもの。

【かつこう鳴エだら豆まげ】（註）「豆まきかつこう、ヘエまぎドド」というのもこれと同義。郭公が鳴くようになったら豆を蒔けという義で、いわば農事暦というものであった。郭公はおおむね百五の頃に来ることになっていた。ドドは筒鳥のことで、郭公と前後して渡って来た。「ドドのロサヘエまげ」ということもあった。

【五月雷ア鳴ったらダエゴカンブ余計まげ】（註）五月雷はケガジのしるし、もしもに備えてかて用の大根・蕪を沢山まけというのである。「ダエゴカンブいい年ア米アわりイ」といって、大根・蕪は凶作に強い野菜とされた。一〇月雷もまたよくないものとされ、「十月雷アなれば豆に種アなエ」といって翌年豆が不作と違って恐れた。

【正月烏サ餅けなエば畑荒される】（註）旧正烏に餅を与える習俗は広く各地に行われたが、それは烏を山の神の使いと思つたからであつた。

【そばア土用三日前に蒔げば二百十日の風サあだなエ】（註）そばは収穫時最も風をきらつた。せつかく実のつた実が一齐にこぼれるからである。そばまきの時期を教えたものである。

【半夏股^{ハナ}にかけて田植せばいい】（註）半夏は半夏生のこと、夏至から数えて一一日目に当る日のことであつた。今と比較するとあまりにも遅いのに驚かざるを得ないが、天候の安定を待たつたための謂であつたであらう。

か。

四 豊凶に関するもの

【アギドア咲けば次の年アヨナガ】（註）アギドは木や草の花の返り咲きのこと。ヨナガはヨノナガともいい、作柄を意味したが、普通ヨナガいいとかヨナガワリイといった。ここはヨナガいいの略である。

【稲づま多い年アヨナガいい】（註）どこかの地方に稲づまを稲の夫とみ、閃光はその生殖行為であると見るところがあつたが、これなどもあるいはそんな事をふまえているのかも知れない。出穂時の稲づまは特に喜ばれた。

【うつぎの花よく咲く年アヨナガいい】（註）うつぎの花を米と見立てたものか、但し反対にヨナガワリイという人もいる。

【ガエンダガ出ハル年アヨナガいい】（註）ガエンダガは毛虫の方言。氣候のよい年は毛虫の発生も多いかもしれない。

【寒土用に雨ア降ればヨナガいい】（註）「寒九の雨」といって全国的諺である。

【コメノハナよく咲く年アヨナガいい】（註）コメノハナは土地によりそれぞれ違うが当地方の場合は、あせびの花のことである。早春に咲くから豊作を占うためには恰好なものと思うが、そもそもは花の白さと形に名づけた名と思われる。（盛田註）反対のいい方もある。昭和五五年の大冷害の年は葉が見えないほどびっしり咲い

たし、翌五六年の冷害の年もよく咲いた。

【ジョーノミアよぐなつた年アヨナガいい】（註）ジョーノミは、すいかずら科のがまずみの実の方言である。この木の花は五月半ば頃で終るから、その実のつき工合で秋の作物を占ったものと思われる。

【田打桜よく咲く年アヨナガいい】（註）田打桜はこぶしのこと。田を打つ頃に咲く。

【苗ガシンの稲ヨナガ】（註）「苗ガシんにケガジなし」ともいう。ケガジは飢渴の義で、凶作のこと。苗不足の年は豊作だというのである。

【茄子のいい年アヨナガいい】（註）「茄子のいい年ア米もいい」ともいう。

【ナノガン日に天気だばヨナガいい】（註）ナノガンビは七月七日のこと。盆の入りであり、七浴七食の日である。

【二十三夜様寝で出ればヨナガいい】（註）みのりのいい程穂が垂れるからである。

【春の早い年アヨナガいい】

【日照りにケガジなし】

【マンサグアよぐ咲ぐ年アヨナガいい】（註）当地でマンサグと呼ぶのは普通福寿草のことで、本当のまんさくはキマンサグと呼んだが、これとは逆にまんさくのことをヒマンサグ、福寿草のことをツジマンサクという人もあった。ここはキマンサクの花のつき方による占と思われる。

【水飢饉にケガジなし】（註）水不足になやむ年は心配したようなこともなく豊作に終るということ。

【麦サ米ア続く】（註）麦が豊作だと米も豊作という意。「米ア麦サ続く」ともいった。三戸郡階上地方では、「麦の出穂サ吹いだ風ア、稲の出穂サ吹ぐ」といった。

【むら雀ア飛ぶ年アヨナガいい】（註）入内雀が群って飛ぶのはたしかに豊作を告げるものであろう。

【雪の多い年アヨナガいい】（註）「大雪にケガジなし」ともいい、全国的に分布している。

【ヨナガぶどうにケガジアグンビ】（註）豊作にはぶどうがよく、凶作にはあけびがよくみのもという諺である。

【秋荒れア半ケガジ】（註）秋の荒れには決定的なマイナスである。

【蟬の鳴がなエ年アヨナガ悪リイ】（註）気候が悪く雨が多かつたりすると蟬の声がしないのは確かである。

【ダエゴ・カンブアいい年アヨナガ悪リイ】

【竹の花咲げばガシンになる】（註）広い地域に分布している。

【二十三夜様立って出ればヨナガ悪リイ】（註）み入りが悪いから立つのである。

五 出産に関するもの

【おなごア片ロサくつで飲めばヒヤゲなす】（註）無作法をいましめたもの。胎教とうけとめてもよからう。

鉄瓶から直かに飲むこと、皿で飲むこと、柄杓で飲むこと、ヒヤゲから飲むこともやかましくいましめられた。ヒヤゲはひさげの訛。

【おなごアハギ跨げばオボコモでなぐなる】（註）箒が産の神というだけではなく、やはり無作法な行為をつしめということであつたと思われる。踏みつけることも蹴とばすこともまた同様であつた。

【おなごアふたご栗食えば双子なす】（註）一粒の栗の実が二つの部屋に分れているものをフタゴといった。そんなのに当つた場合、半分を誰かに与えた。

【おなごア山の神様に上げた物を食えば山の神なす】（註）山の神は子どもを二人ももつ神といわれるためか、恐しい神と思われているかわからないが、供えた粢やお供は男たちだけで食つた。

【おなごア馬の餅食えば十二ヶ月も孕む】（註）馬の餅は牛の餅とともに小正月につくつてニワやマヤなどにつるした。馬の妊娠期間が十二ヶ月であるところからこのようなことがいわれたものと思う。

【オボコモズ時騒げば鼠に笑われる】（註）産は誰でもするものであるからであろう。

【サントの丈夫だでアほめだもンでなエ】（註）産後の保養は十分にとるべきで、丈夫なふりをして立廻るのは感心出来ないという意。

【産後重いもの持でば子つばアぬげる】（註）子宮脱の危険性をいったもの。

【薪をさがさにくればさか子なす】（註）薪の本末をたしかめ、本の方からくべろというたとえ。

【七日病んでも男の子】（註）どんなに痛み、どんなに苦しんでも、男の子がほしいという意。男児の出生を望む切ない願いといえよう。

【箕サ入ればオボコモデなエ】（註）めつたに入ることもあるまいが……。

【身モジァ火事見れば赤痣のオボコもづ】（註）妊婦の禁忌事項の一つである。

六 育児に関するもの

【オボコァ股のぞきせばアド見る】（註）乳幼児が腹に首をつつこんで後方を見るしぐさをするようになれば次の子を孕むという意味。

【オボコァ鏡見ればオドァ近エ】（註）オドは次の子の意。このため「オボコの手の届く所に鏡をおくな」といったものである。

【オボコァの歯ァ早くおえればオドァ近エ】（註）これは科学的にも証明出来そうである。

【オボコァ臼サ入ればオガレなエ】（註）オガルは成長すること。これもめったにあり得ないことではあろうが、前述の「箕サ入れば」と対をなしているようである。

【オボコサ小豆かがせればグスになる】（註）「三日うちに」と断る場合もあるが、理由は分りかねる。グスは鼻がぐすぐすつまることである。

【オボコの髪ァ耳サかがればムシァおぎる】（註）ムシは瘡の虫のこと。

【オボコの物入れなエでおげば夜泣す】（註）赤ん坊の身につける物をうっかり入れ忘れて外にかけておくと、夜泣をするという意である。

【三十三の年に生れだおなごワラシャ母親食う】（註）母親の大厄といわれる三三才の年に生れた女の子は、

母親を食うということでアグリなどと名をつけた。父親四二才の場合も同様忌まれタリとかステという名をつけたりした。

【なな月児ア育づどもや月児ア育だなエ】（註）未熟児の場合である。

【八月児ア育づども九月児ア育だなエ】（註）こうなればどれが本当か分らなくなる。

【ワラシャ病むたびさがしくなる】（註）子ども病むたびごとに賢さを増すという意。

【ンマレオボコア七がエリも変る】

七 病氣に関するもの

【赤かぶ食えば血ア荒れる】（註）婦人の注意すべきもの。

【あたり物食えば古傷アおぎる】（註）「雉食えば三年前の古傷もおぎる」とか、「鱒食えば三年前の古傷もおぎる」ともいう。

【公孫樹を家のまわりに植えれば病人が絶えない】（註）理由は分らないが、うど（独活）の場合には「うなり声が絶えない」といい、きうりの場合には「胸の病氣になる」、「きり（桐）の場合には「長わづらエす」とか「肺病になる」とかいうこともあった。

【おなごア便所きたなぐしておげば下の病にかがる】（註）主婦の評価の対象になる意を強調したものである。鍋釜をきれいにしておかない場合にもいった。

【親サロかえせばロア曲る】（註）「ヘントカエへば」とか「ヘントうでば」ともいう。「人の真似しても」「仏様の日に魚食っても」同様口が曲るといった。

【オンコの実食えば赤腹になる】（註）オンコはオッコともいって、一位科の常緑喬木のこと。実は濃赤で甘い。赤腹は赤痢のこと。もう一つ赤痢になるといわれたものにつつじの花があった。「つつじ食えば赤腹になる」というのがそれであった。山つつじの花は甘ずっぱく子ども達の口からあまらなかった。

【ゴッコツカリの真似へば、ゴッコツカリになる】（註）ゴッコツカリはどもりのこと。

【爪火サくべれば病人が出る】（註）くべるものでないことを強調したものか。炉の神がきらうという意味か。

【ハギの先アかがれば病気になる】（註）無作法をいませめたものか。

【火いじれば寝小便たれる】（註）勿論子ども等に対する注意であるが、「いじれば」を「チョーセバ」とか「火でワサへば」とかいうこともある。皆同義であるが、「ワサ」わるさの意である。「ワラサンド騒ぎすぎれば」ということもあった。

【ヘッチョのゴミとれば病気になる】（註）ヘッチョは臍、ごみはここではいわゆるへそのごまのこと。

【ヤマセア頭やみへでくる】（註）ヤマセ風が吹き続けると体に変調をきたし、頭工合がおかしくなるという意味である。

【ヨノメア身内の人ア死ななエうじアなおらなエ】（註）ヨノメは魚の目のこと。その頑固さはかかった人で

なければ先ずはわからないだろう。

八 死に関するもの

【新しい樽の夢見れば死ぬ】（註）棺桶は皆つくりだてのものばかりであるから。

【甘酒サふたササレば身内の人ア死ぬ】（註）容器に入れている甘酒の表面に蓋状のものがかかると身内のものが死ぬということで、梅漬の場合にもそのようにいわれてきた。なお梅漬の場合は、その色が変わっても死ぬといわれた。

【オボコア早ぐアリゲば早だぢす】（註）早だちは早世すること。

【鳥鳴ぎア悪りば人ア死ぬ】（註）広く各地でいわれる。

【鳥に糞かげられれば死ぬ】（註）怪我するという所もある。

【尺取虫に百はがられれば死ぬ】（註）百をシャグと発音するところから出たもの。「尺取虫にサグラレれば大きくなれなエ」ともいった。

【白血ア長血になれば死ぬ】（註）白帯下が続いて赤帯下になると死ぬ危険のあることを教えたもの。

【じゅずア切れれば身内の人ア死ぬ】

【死んだ夢見れば長生きす】（註）死んだ夢を誰かに見られると却って長生きするという意。

【生花髪サ飾れば死ぬ】（註）生花は髪に飾るものでない。

【ヒッパリ餅サ烏ア寄つて来なエば続いて人ア死ぬ】（註）ヒッパリ餅は埋葬後二人宛向かい合つて引きちぎり後方に投げすてる餅のこと。これに烏や犬が寄つて来ないと続いて不幸があるという意。ヒッパリ餅のかわりに一杯飯ということもある。

【便所で悪くなれば死ぬ】（註）「なおらない」とか「助からない」ともいう。

九 吉凶に関するもの

【朝起ぎる時、着物カエツチャに着れば、願い事アかなう】（註）カエツチャに着るは、裏返しに着る意である。主として恋愛の場合にいう。

【男ア母親に似れば果報もづ】（註）女は逆に父親に似るとよいといわれた。

【親指より中指ア長エば、親より出世する】（註）足の指の場合で、第一指より第三指が長い場合のことをいったもの。但し第二指が長いと親に早く別れるといった。

【カオノゲア長エ人ア長生ぎす】（註）まゆげの長いのは長命の相である。

【肩に痣あれば、一生いい着物着るにいい】

【唇に痣ある人ア、一生うまエもの食うにいい】

【つばめア巣かげれば縁起アいい】（註）「変った所に巣かげれば福の神ア来る」とも。

【ハランピト女がら財布こさエでもられば金アはエる】（註）ハランピトは妊婦のこと。財布もあやかっ

くれるというのであろうか。

【カマ煮立でれば隣アよろしくなる】（註）「カラ湯煮立れば」ともいう。そのむだが積り重なるうち隣におくれをとるにいたるという意。

【稻荷様鳴げば変ったごどアある】（註）稻荷様は狐のことで「狐ア鳴げば」ともいう。コンコン鳴くのが稻荷様で、ガンガエと鳴くのが狐ともいうが、稻荷様は狐の靈力を持つにいたったものともいう。

【錢拾った夢ア悪リイ】（註）錢を金とおきかえてもいった。齒のかけた夢、人の集った夢などもまたよくないものとされた。

【鶏ア夜鳴ぎせば、よぐなエゴどアある】（註）これは雄鶏の場合であるが、雌鶏の場合にも、「雌鶏アとぎたでれば家アカれる」とか、「雌鶏ア夜鳴ぎせばさわざ事アある」といった。

【鼠アいなぐなればよぐなエゴどアある】（註）よく火事の前などにそんなことがあるといった。ザシギワラシのことは前に述べた。

【味噌アそんずればよぐなエゴどアある】

一〇 禁忌に関するもの

（一）死に関する禁忌

禁忌の中では、死に関するものが特に多いから先ずそれをあげれば、一杯飯・一杯茶・一本花を忌み、カエツ

チャ杓子・カエツチャヒヤグを嫌った。共に死者を送る際の作法で、杓子や柄杓を反対がわにあけることであった。カダ化粧というのは白粉をつけたら紅をつけないことで、これを嫌ったのも死者に施す化粧であったからである。

片袖つけてやめるものでないといったのは、死者のセンダク縫いの際片袖をつけると必らず、一服休みしたから、不断一つの物を二人で引きちぎるなどか、物を後へ投げるなどか、あるいは肩越しにやりとりするなどか、鍋のつる越しに受渡しするなどかといったのは、皆葬制とかかわり合いのあるものであったからである。すなわち前二例は、ヒッパリ餅の作法、後の二例は入棺時の屏風越しにセンダクを受渡しする作法と同様であった。

箸と箸とやりとりするのを忌み嫌ったのは焼場における骨拾いがそうであったためで、逆さ水・逆さ屏風もまたその例にもれなかった。死者のセンダク縫いには、返し針をすること、糸の尻をとめること、右背にすることが禁ぜられた。すべて不断と反対にしなければならなかった。人のまわりを廻るものでないとか、左まわりするものでないというのも、葬列が寺についた時の作法から出ており、左膳・たて膳・飯の真中に箸を立てることが不断やかましくいわれたのも仏に供える膳や一杯飯がそうであったからに外ならない。

そのほか人の去った後すぐ掃くものでないとか、二人で座敷を掃くものでないといましめたのも、棺をおくり出した際の作法がそうであったからであった。その他については次に示すようなものがあった。

【声かげ水飲むもンでなエ】（註）出棺時の作法に、「水汲んで来い」と唱える作法があった。飲む人はそれに返事をしてはならないとされていた。

【友引の日に葬式出すもんでなエ】（註）友を引くという縁起によるもの。寅の日に出すなといったのには、その日に出したら悪いことがあったということに基づく話があった。

【仏の日に裁物するな】（註）身を慎んでおれということか。「旅立ちするな」というのも同じ気持ちからかと思われる。

【寝シマど死にシマ食うもんでなエ】（註）なんにもならないから。

【夢の中で死んだ人ど話すもんでなエ】

（二）一般的禁忌

一般的禁忌には次のようなものがある。

【小豆飯サ湯かげで食うもんでなエ】（註）「オゴワサ」というところもある。小豆飯はうる米に小豆をまぜてたいしたもの。オゴワはもち米に小豆をまぜて蒸したものである。これには不消化という外別の理由があるう。

【おなごア砥石跨ぐものでなエ】（註）跨ぐと砥石が割れるというのであるが、無作法をいましめたものと考えられる。枕も人体もその他の物も跨ぐということは、何によらず女だけではなく厳しく禁ぜられてきた。人が寝ているのを跨いだ時にはまた元へ跨ぎかえるものとされた。

【おなごア厄の年の時梅漬サ手をつけるな】（註）損ずるからという理由であったが、味噌醤油の場合も同じであった。また神様を拝むなともいった。

【おなごの正月に刃物使うな】（註）女の正月は小正月であったが、この正月にはいろいろな禁忌があった。一切の刃物の使用が禁ぜられ、針も鋏も使うなとか、箒も使うなといった。そこまでは分るが髪油などをつけるなとまでいったことについては、いささか行きすぎのように思われる。

【カギツゲサ、夜、鍋かまかげるもんでなエ】（註）夜はカギツゲもゆっくり休めるべきものという意。カギツゲはカギツゲともいって自在鉤のこと。

【かだ年とるもんでなエ】（註）年取は大正月、小正月の二回するものということであろうから、サントシはこの限りでないことになろう。

【九日餅、つぐもんでなエ】（註）正月用の餅は二九日に搗くなどといって、大抵二八日までに搗いた。但し三日・九日の場合は特別であった。

【五月蚊張つるもんでなエ】（註）理由は分らないが、関東東北で広く不吉として忌みきらっていた。

【こぬか三升もったら婿にいぐな】（註）気苦労が多く思いのままの生活が出来ないからであろうか。

【さるの日に裁物すもんでなエ】（註）「さるの日に嫁どりすもんでなエ」という諺もあることから判断すれば、猿と去るとをかけていっているように思われる。

【立じ針使うもんでなエ】（註）旅立ちの際針を使うことをいませめたもの。用意はその前に入念にしておけるとのことというが、それだけの理由かはっきりしない。

【搗ぎだでの餅、焼ぐもんでなエ】（註）焼く必要もないものをわざわざ焼くこともなからうが、古くからこ

のようにいわれるのは、別の理由からと思われる。

【とまり鳥とるもんでなエ】（註）鶏をつぶす場合、トヤにとまる前につかまえるのもこのためであった。

「ねでる鳥とるもんでなエ」ともいった。孔子の教えにもそうものといえる。

【寝言サ、アエソラエスもんでなエ】（註）アエソラエは応答すること。寝言に応答すると、寝言からもどれなくなるといわれた。

【初もぎのきうりア食うもんでなエ】（註）川に流してメドツに供えるか、仏様あるいは天王を祀る所では天王に先ず供えるものといわれた。

【日がえり松立でるもんでなエ】（註）正月の松は何日か前に取って米ておくべきものということ、煤はきを行う日を取ってくるのが普通である。

【熨斗烏サ見せるもんでなエ】（註）熨斗がきかなくなるというのであるが、理由は不明である。もう一つ烏に見せて悪いものに味噌コガがあった。見せると損ずるというのであった。

【火二人で吹ぐもんでなエ】（註）炉の火を焚く時、炭火をおこす時、よく火を吹いたものであったが、二人で吹いた場合、吹き負けた方によくないことが、起るといわれた。

【拾った櫛さすもんでなエ】（註）櫛は苦に通ずるから、拾うこと自体いましめられた。どうしても拾わなければならぬ時は、それを踏みつけてから拾い、トツとつばをかけて、藪などに捨てた。

【夜ウソブギ吹くもんでなエ】（註）ウソブギは口ぶえのこと。夜口笛を吹くと魔物や化物、泥棒などがくる

というためであった。

一一 呪法に関するもの

【新しい下駄おろす時ア先ず便所サはエで行ぐもんだ】（註）新しい下駄を初めてはく場合、先ず便所まではいてからにせよという意。「新しい着物を仕立てたら橋を越せ」ということもいわれ、体にそれをかけて近くの溝の橋などを渡った。

【オボコ初めで外サ出す時アナズギサヤスコかぐもんだ】（註）赤坊を初めて外に連れ出す時は、額に×か十の印をかけという意。ヤスコはヤツコともいうが、あやっこの略ともいわれ、鍋墨で書くものとされた。魔除けのためとも犬に吠えられないためともいった。

【火事の時おなごの赤エ腰巻振れば火アそれる】（註）これもこの地方だけのものではなく全国的に広く分布しているものようである。

【ヒビラきれたら、ナズギサ、ユダリでヤスコかげばなおる】（註）ヒビラはしびれ、ユダリは涎、ただしこはつばのこと。ただユダリをぬる所、また蕨を爪で小さく切ってはる所もある。

【便所サ行く時転んだら、もどりがエって何か食べでがら出なおせ】（註）食べた物を納めに行くという形をとるということであろうが、それは飯粒一粒でもよいといわれた。

【雷様なったら桑の葉頭にかざせばいい】（註）ほかに、蚊張をつってはいり、線香をとぼすとか、マンザイ

ラグマンザイラグとか、クワンバラクワンバラと唱えればよいとかいった。

一二 神仏・怪異に関するもの

【アグかませばぼんずア出はる】（註）炉の灰をかきまわしていたずらすると大入道が出るといって子ども達をいましめたもの。

【一杯飯食えばぼんずにイギヤル】（註）一杯飯は一般に死者に供える野飯を指すが、ここもその意味にとるべきか、それとも一膳飯の意ととるべきかはつきりしない。というのは一膳飯も忌むべきものとされているからである。下北地方で一杯茶飲めばという由である。野飯も盛りきりの一膳飯とみれば、そうもみれよう。

【おくり彼岸にさがな食なエば、仏様に口なめられる】（註）広くいう。

【オシラサマ、シマギぼつてとがめる】（註）シマギは血族の意。親戚関係が遠くなって、どちらもそれが分らなくなってしまうたような場合、本家のオシラサマがその関係をしらせるためとがめるものといわれる。

【鬼もけつまげ、蛇もカッパリ】（註）けつまげはつまづくこと。蛇は水神のジャである。カッパリは水に転落することであるから面白いたとえということになる。「猿も木から落ちる」と同義であることはいうまでもない。蛇のかわり、メドツという地方もある。

【三本股の木ア山の神の木だ】（註）これもかなり広く分布している。

【タマシャ四十九日家にいる】（註）死者の霊は四九日間、屋根のグスにいたるとか、目釘を抜いて墓地に立て

た鎌の釘穴にいとかいわれた。

【膝ポロギせば貧乏神ア来る】（註）膝ポロギは貧乏ゆすりのこと。十和田市では、「朝うだとマエポロギサ貧乏神ア来る」ともいったが、マエポロギもまた貧乏ゆすりの意に外ならなかった。

一三 肢体に関するもの

【カエツカラ耳ア貧乏の相】（註）貝殻の形をした耳は貧相という。

【カモコア黒いばながいぎす】（註）おちんちんの黒い子どもは長生きするというのである。

【唇の薄いのアシャベチョのしるし】 そんな人の口をゴム口といった。シャベチョはおしゃべりのこと。

【黒くてかたエ髪アいじくされ】（註）そういう髪の持主が根性まがりだということであるが、赤くて軟かい髪はその反対かといえ、必ずしもそうはいわないで、「白髪になンなエ」といった。縮れ髪もよくいわれなかった。

【年とりばンげ早く寝れば白髪おえる】（註）そういつて夜食をとったりしておそくまで起きていた。

【ナズギにマギメアある奴アきかなエ】（註）マギメは旋毛、頭に二つあるもの、額にもあるものなどがあつた。一つあるものの場合でもその位置が鼻の延線にあるものは鼻タラシ、眼の上方にあるものは泣ゲツといった。頭に二つ並んでいのもきかんぼうのしるしといわれた。

【人に悪ぐいわれれば耳アほどる】（註）人に噂されるといった方がいいかもしれない。しかし噂は概して悪

い方にはしり易いから、暫くこのままにしておく。ただしこれは右耳の場合のことで、左耳がほだと、それはほめられている証拠という。

一四 動物に関するもの

【郭公のカラヤギもッずの巢】（註）カラヤギは手足を動かしたがない怠者のこと。郭公や時鳥・筒鳥の類は横着者で、鶯や百舌鳥の巢に卵をうみつけ、卵をかえらせ雛を育てさせる。まことに言語道断な習性というべきである。

【くそフッてるの見れば鳥になる】（註）人の脱糞しているところを見るものでないということである。

【雀の腹ど雁の腹】（註）かまどなりの小さいのと大きいのとたとえ。「雀の涙」のたとえもある通り、その腹もまた雁には及びもよらなかった。

【鶏ア三あし歩けば忘れる】（註）台所などにこのこはいってくる鶏の様子を観察すれば如何にもそんな感じをうける。

【つばめ殺せば馬死ぬ】（註）理由は分らないが、つばめは既に巢をくうのが一般であった。

【犬ア三日アズガレば三年恩を忘れなエ】（註）どこでもいうこと。猫の場合はこの反対で、「三年アズガッても三日で恩を忘れる」という。

【キズネア、ユブシかげれば落じる】（註）人につくきつねの場合で、ユブシはいぶしのことである。きつね

をおとす呪法として広く行なわれてきた。

【しづけとらなエ着物着て歩けば、狐にだまされる】（註）たまにそんな場面にぶつかると、「しづ糸となエで歩りてだ」などと笑った。

【猫ア魔物だ】（註）「トシヨリ猫ア化げる」、「猫殺せばたたられる」など、猫には全くいいところがない。死者の部屋に入るのを厳しく嫌うのも、魔性のものであるからのことであった。

【猫ア人より家サなづく】（註）何を根拠としたものか明らかでない。

【昼間昔かだれば鼠ア笑ル】（註）昔ばなしは夜するものときまっていたからか。

【地獄ダンブリとれば地獄サ行ぐ】（註）地獄ダンブリは、おつねとんぼのこと。メッコダンブリともいったが、カミサマダンブリという所も近隣にあった。

【しらみアたがれば金アたまる】（註）理由不明。

【餅残せば、しらみアたがる】（註）人形おくりの時、人形にさしたソバ餅をある地点で全部食ってから送った。残すとしらみがたかるといった。

一五 植物に関するもの

【かぼちゃサ指させば落ちる】（註）実を結んだばかりの南瓜に指をさすと、腐って落ちるといのである。その時点で腐る南瓜の多かったことは事実である。

【きのご食^カば虫ケ】（註）きのこを食うなら虫を承知で食えということ。初茸や釘茸などには特に多くはいっていた。

【桜きる馬鹿、梅きらぬ馬鹿】（註）全国的にいわれるもの、そのまま用いている。

【みょうがは盗んで植えろ】（註）茗荷は盗んで植えないと根づかないといわれて来た。理由については分らない。

【みょうがケば物忘れす】（註）これも広くいわれる。

【桃栗三年柿八年】（註）これも全国的に分布するもの。

一六 飲食物に関するもの

【粟飯サ鰯】（註）あつい粟飯に焼きたての鰯は、よく似合ってうまかった。津軽では「あつい飯サ筋子」といったが、あまりにも違いがあり過ぎた。南部で「粟飯サ干菜汁」を常食としたが、津軽からも笑われ、自らも盆唄に「南部殿様粟飯稗飯のどさひっからまる干菜汁」と、その怒をぶつけなければならぬ状態であった。

【うまいどごア骨にある】（註）人の気づかないところにうまいところがあるもの。

【おっきい大根アからぐなエ】（註）大きいばかりが能でない。

【くい物ア小人数、仕事は大人数】（註）食物は小人数の程あたりがよく、仕事は大人数の程はかどる。小人数と大人数を対比させて妙。「がぎも人数」もそんな意味に使う場合もある。

【くい物と念仏ア一口ずつ】（註）子ども達にも「一人で食ば角アおえる」と教えたが、結構な教訓と思われる。

【口に飽ぎでもマナグに飽ぎなエ】（註）腹が十分な筈なのに、眼や手がなおご馳走の方に動くという意。

【九日餅食なエうじゃ、ホイドアぬげなエ】（註）秋の食欲は旧九月の末頃まで続くという意。ホイドは乞食のことでここは食欲をさす。「秋の腹サ、ホイドアはエってる」ということもあったし、「九日餅食ば底アすが」ということもあった。

【コビ食^ケば、婿に行く時犬に吠えられる】（註）コビはいわゆるおこげのこと。男が食うものでないといわれた。

【先に食ったのサ、色アつく】（註）長くいをいませめたもの。

【仕方なしの米の飯】（註）米のぜいたくで不経済なことは、百も承知しながら、雑穀を仕付する畑もなく、それを買うだけの金もないとなれば、僅かの田からとれた米を食うしかない話である。

【死なば卒中、飲まば飯前】（註）当地方だけのものではないが、正に名言といえよう。前半を「死なば盆前」、「死なば彼岸前」というところもある。

【汁がけ飯食ば、勝負事に負ける】（註）山で生活する人々も同様嫌った。

【台鍋三年つづげば、カマドかエす】（註）台鍋とか貝焼鍋は、ぜいたく料理とされた。病人や産婦には食べさせたが、これを常食すれば他の食物も自然おごるようになるから、破産することもあり得よう。「焼味噌三

年食ばカマドカエス」という所もある。

【立って食ば、足バリ大つきくなる】（註）立ち食いをいませめたもの、食事の作法については、「タスコカ
げで食ば、タスコの結び目サ食ったといって身にならなエ」とか、「外で食ば烏にとられる」ということもあつ
た。タスコは褌のことである。

【たとえば豆腐汁ア、ナゲルどごアなエ】（註）たとえのもつ意義を強調したもの。

【鱈汁ど雪道ア、あどほどいい】（註）鱈汁の場合は、骨から落ちた実が鍋の底に沈んでおるからであり、雪
道の場合は踏みかためられて歩き易いからである。

【夏そばア犬も食なエ】（註）そんなにまずいものとされてきた。

【残り物食ば、福アサズグ】（註）「残り物に福あり」と同義。菓子器に一つだけ残ったような場合、中々手
を出しがたいが、勇気のある人は、こういたりして手をのべたりした。

【初物食^ッば、七十五日長生ぎす】（註）初物の功德。「七日」という所もある。

【稗^カ食ば、糠^カアケ】（註）稗には糠がつきもの。一緒に炊いた。「桃食ば虫ケ」とか先に記した「きのご食ば
虫ケ」と同一筆法のもの。

【人の飯食なエば、人になれなエ】（註）「可愛い子には旅させる」べきもの。

【山吹の花とれば味噌アそんじる】（註）山吹はミソバナとも呼んだからのことか。

一七 軽口に属するもの

【アグドどヤグド】（註）似て非なる違。アグドは踵で、ヤグドはわざとの意。

【アップパよりワッパ】（註）アップパは農家語。夫からは妻、子どもからは母、一般からは主婦の意に用いられる。ワッパはいわゆる曲ゲワッパのことで、弁当入れの曲げ物で、菜^{サイ}ワッパもあった。食うことがすべてに優先するという次第である。

【あでられだきのこ汁】（註）まんまと当てられた時にいう。きのこ汁に中毒した意をいいかけたもの。

【いっさいいくうやぐ】（註）何もせずただ食う方専門ということで、般若心経「一切苦厄」をもじったもの。

【男ア元氣、鮫ア疣】（註）男は元氣が肝要、鮫は疣が大事という意。

【あんばエ、三ばえ】（註）塩梅みは三度の義。

【いがさまたごさま足ア八本】（註）「いがにもたごにも足ア八本」ともいった。大人達が、「いかにも」と相槌をうちながら話し合っているのを聞いて、こどもらが聞いてこんな風にいった。本当は、いかの足は十本である。

【カエ餅どマナグ痛みア、ねる程エいい】（註）カエ餅は搔餅のことで、例えばソバかきのようなもので、マナグ痛みは眼の患者のことである。前者は練ることが必要で後者は寝ることが肝要である。「マナグ病みどソバカエ餅アねる程いい」ともいった。

【きたきり雀】（註）全国的に分布している。後にも先にも着ている着物一枚だけしか持たない意。「舌切

雀」をもじったものであることは、いうまでもない。

【くそケのまんさく】（註）「くそくらえの」とも。

【けっカETCHャにして遊ぶ】（註）女の子がお転婆してあそぶ。

【けっこうちょうらい寒卵】（註）「帰命頂礼」に、鶏の鳴声こけっこうをいいかけたもの。

【小間物ひろげる】（註）へどを吐くこと。小間物をへどにたとえるのは全国的なことであった。

【小ものの大もの】（註）性器の大きさは必ずしも体長に比例しない。

【ごりんぱん、かへる】（註）「ごりんぱん、くらへる」とも。頭をごりつとこくってから、パンとなぐりつけることをいった。

【寒いのアフトゴばり】（註）どこも寒くないが、懷だけが寒い。

【せんきおごして、わア寝でだ】（註）疝氣を病んで、寝ていたの洒落。

【寝るほどのどこア、どこにもなエ】（註）寝るのが一番の意。ほどに程と、ほどもをいいかけている。

ほどもは豆科の植物で、土芋と書く。五月の節句に食べる習慣があった。

【ノンダバッタどクタバッタ】（註）似て非なることの最たるもの。ノンダバルは腹ばいになること。クタバルは死ぬの卑語。よそから来た医者がとり違えて、患者をあわてさせた語が、県内に広く分布している。

【腹へったら田作れ】（註）早口唄には「米コ、カミタガラ、田ア作レ」と出てくる。

【古くていいのア南瓜ばり】（註）南瓜は古いもの程うまかった。

【ヨデアムガシで、果デアなエ】（註）ヨデはヨデコともいって末子のこと。末子の大きくなるのは何時のことかという意にとる説と、末子のせがむムガシコはいくら語ってきかせてもいいということがない意にとる説とがあるようである。

一八 直喩に属するもの

【アズギダエロのよした】（註）「マズマエ虫のよした」とも、ともにすずめ蛾の幼虫のこと。ちょっとでもさわると間髪をおかず体をわん曲させて怒るところから、怒りんぼにたとえていったもの。

【頭がら水かぶったよした】（註）何か恐ろしい目にあった時、体中ぞくぞく寒気をおぼえるたとえ。

【頭サ火アついたよした】（註）目がまわる程あわただしく忙しかったとえで、「足先サ火アついたよした」も同義。

【油紙サ火つけたよした】（註）「油紙サ火ついたよした」とも。ぺらぺらよくしゃべるたとえ。

【あやまった稲荷様のよした】（註）小さくなってかしこまっている様にいった。「借れで来た猫のよした」とも。

【いぎ雀、火サくべだよした】（註）ばたばたものがき苦しむ様にいった。

【石シンジョサ、物しゃべるよした】（註）「カガシサ、物しゃべるよした」とも。ともに何の反応もないたとえであった。石シンジョは石地藏の意。

【イダコア、ダエズしよったよった】（註）イタコは盲目の巫女で、ダエズはイタコが修法を行なう時肩にかける呪具である。風呂敷包を右肩から左腋に背負った形をこのようにいい、それをイタゴシヨイと呼んだ。

【稲妻サ、とろろかげだよった】（註）「立て板サ水」とともに全国的なたとえ、とうとうとしやべり立てる様にいった。

【いも洗うよった】（註）銭湯が人でいっぱい、ろくに洗えない様にいった。

【いわしのマナグよった】（註）赤く充血した眼のたとえであるが、「腐ったいわしのマナグよった」といった方が、より具体的であった。にしんの眼にたとえることもあった。

【えんぶりの道化よった】（註）えんぶりの余興に道化があった。よくふざけた真似をしては見物人を笑わせた。

【おがサ上ったメンドツのよった】（註）メンドツは水にいてこそ、馬をも引きずりこむ力をもったが、水から上るとからっきしだめといわれた。いろいろな意味に解釈できる。

【大風ア吹いだあどのよった】（註）子どもらを交えた集まりの後、それらが帰って行ってうそのような静けさにかえるたとえ。

【おがらのよった】（註）おがらはせんいをとったあとの麻殻のこと。細くて軽いが、ここでは専ら細いたとえに用いている。「火ばしのよった」とか、「ヨガの脛よった」というのも同じであった。ヨガは蚊の方言で、カはぶよのことであった。

【烏ア白粉つけだよった】（註）色の黒い人が、地肌が見えたりする下手な白粉のつけ方をするたとえで、五戸などでは、「烏ア生麩こいたようだ」といったという。

【ガンベジンジョのよんだ】（註）白粉を厚くごてごて塗った様にいった。

【オヤンチサ、縄かげだよった】（註）これも「親父に縄をかけたよう」の地方版というべく、縄のかけ方がゆるくて、十分しまっていない様にいうたとえである。

【木の根ツコのよった】（註）固くなってつつ立っていることにいった。

【栗虫のよった】（註）赤坊が綺麗な肌をして、ころころ太っている様にいった。

【たじ山から来たよった】（註）坐らずに立ってばかりいるものにいった。

【唐箕のケツのよった】（註）風の通る寒い場所にいった。唐箕の尻は風を吹き出して寒い。

【ナゴミのよった】（註）人体につく草の実にいろいろあったが、総称してナゴミとかナゴミコといった。何をするにも女が男のそばにくつついてはなれないたとえである。

【夏猫のよった】（註）寒がりやにいった。

【春出し馬のよった】（註）元気旺盛。

【古小豆よった】（註）夜いつまでも床につかずに起きているものにいう。古い小豆は煮え難いものであるが、煮えをネエと訛っていることから、寝にかよわせてもじったものである。

【ホイドの頭よった】（註）握り飯の大きなことのたとえ。

【棒のんだよッた】（註）体を曲げずにつっ立ってばかりいる様にたとえた。

【盆と正月ア一度に來たよッた】（註）忙しくてどうにもならない様にいった。

【マナグア、トックルガエルよッた】（註）眼がひっくりかえるようだの意で、ひどく驚くたとえである。

【みみずアハエマッタよッた】（註）下手くそな文字のたとえにいった。

第三章 童戯・童謡

第一節 童

戯

子ども等の生活の中心は遊びである。身のまわりのすべての物、眼にふれることごとくが遊びの対象であるといつてよい。従つてその数もおびただしく一々枚挙のいとまもないが、ここにはその代表的なものを季節をおつて、述べようと思う。しかしそれとても多くの場合季節に固定されない幅の広さをもっているから、分類も簡単にいかないことを許していただきたい。

一 正月の遊び

先ず正月の遊びをあげれば、すぐろく・いろはかるた・福わらい、もう少し古くなると家族あわせ・十二支あわせなどがあった。大きい子どもは時々百人一首をやりトランプに興じた。しょうぎを使って遊ぶ金ふるい・積みがエっこ・まるしょうぎなどもあった。はさみしょうぎ・ごもく並べなども好んであそばれた。

煎餅つきは糸を通した針を煎餅めがけて投げつけて刺し、糸をもって釣上げる遊びであった。外に顔に煎餅をのせて、手をつかわず顔の筋肉をゆがめながら下方にずりおとしうまく口でくわえる遊びもあった。

カント豆を食べながら、さやの先を割ってまぶたや耳たぶにさげるたわいもない幼児のあそびなどもあった。

しりとりは現在もなお行われているが、これも鳥とか獣にかぎるとか一つの条件をつけてしたり、紙よりの先に火をともし、それが消えないうちに答をいって隣にまわすなどいくつかの遊び方があった。

こよりではこの外先を鍵に曲げて、尻をひつたものをあてたり、これを下唇のくぼみにはさんで、こよりの輪をその鍵にひっかけて相手に同じ要領でそれを受取らせる遊び方もあった。外にはこれをより合せて犬などをつくっても遊んだ。

にらめっこはニラメジョッコ・ニラメガエッコといい、うたに合せてにらみ合をし様々の表情をつくっては相手を笑わせようとした。上り目下り目にもうたがあった。

そんな遊びや綾とりなどにもあきると子ども達は、電報あそびに興じた。綾とりは何人かでしたが、一人でもとれた。網・橋・箸などのほか、鋏・盃・前掛・梯子・鼓・ほうきなどがあった。「電報」は炬燵などをかこんで手を握りあい、誰かが手を強く握ってサインをおくるとそれが次々と伝えられて最後の者が鬼の背中をたたいて

た。鬼がその発信者をあてるといふ遊びであつた。

「ナズギオツケ」は額と額を押しあうもの、頭つづきは相手の頭を指でつついてその指をあてさせる遊びで幼児を対象としたものであつた。

男の子はコッパウヂをした。相手の手の下に自分の手をおき、すきを見て手をひるがえし相手のそれをしたたかに打つ遊びであつた。相手の左手と自分の左手を連結器のように組合せ、あいている方の手でじゃんけんをし勝つと組合せている相手の手の甲を強くうつ遊び方もあつた。負けた方はたたかれないと手をあてて防ぐというもので、相当の機敏性を必要とした。じゃんけんで勝つたものが、相手の手にしつぺをはじくシッぺハジギもあつた。

指ずもうは、手と手を組合せて親指で相手の親指をねじ倒すもの。「足ずもう」はきき足のある形で両手で押え、いざり進みながら相手の足にからませてひっくりかえすもの。「ネマリズモウ」は両膝をついたまま上体をおこし相手と組合うものであつたが、きずずもうは板の間のあわせめ、畳のへりなどに両足を一直線に広げ、きき腕で相手を線上から押し出すものであつた。これと類するものにある距離をおいて向い合つて立ち、両手と両手だけふれ合せて相手を負かす遊びもあつた。

小さな子どもは、いたちごっこを喜んだ。ツミガエッコ・ツミジョッコ・ツギリガエッコなどといった。指あそびには、サルノコシカゲムジナノネドゴや湯ッコあそび、トーメガネづくりなどがあつた。かくした指をあてさせるあそび、両手を裏表に組んで中指をひょこひょこ動かす遊びなどもこれに属した。

正月に使った松の小枝で相撲をとらせ、みずきのかぎでひっぱり合いをした。雪の晴れ間を見てはそりを持ち出し、カネゲタをはき、ノッペをはいて村や町中の坂を滑ったが、そんな場所にめぐまれなかった子ども達は家の近くに雪を積重ねてはふみかため、水などまでかけて凍らせたサガ（坂）で滑りつづけた。時には雪だるまをつくりまた、カマ即ち雪むろなどもつくって遊んだ。学校などでは校庭に雪の陣地をつくって雪合戦や陣取りあそびをした。

二 春 の 遊 び

豆まきが来、立春がすぎても北国の春は容易に訪れそうないは見せなかったが、やがて彼岸もすぎるとさすがに陽ざしも明るく暖かく軒のつららもきらりと光りながら落ちた。日中とけた雪は夜のうちにかたく凍っていわゆる堅雪が出来た。子どもらはその上を渡って近道を通り学校へと通った。下校時には鋭く反射する道端の雪に顔を埋めて面（メンコ）をとり、どしんと尻をついてはふざけあいながら帰った。

誰かが例の青写真をはじめるとたちまちわれもと店屋にかけつけ、写真機を買いクスリガミやタネガミを求めて夢中でうつした。

沢の北側の雪などは下校後もお堅雪の状態を保っていたから櫓を持ち出してはすべった。竹ぞうりや竹スキ―でもすべったが、しまいには着物のまま滑ったりして母親を嘆かせた。

余裕のあるものは、西の内などで本式のたこをつくりいかにも得意げにあげた。凧はハダと呼んだが、見よう

見まねでつくるハダは中々思うように飛ばなかった。風上げには風を呼ぶ唄もあった。

庭先の雪が日ましに解けてちよろちよろと音をたてながら流れるようになる。と女の子達も待ちくたびていたかのように一せいにおもてにとび出して、男の子にまじってドンドコ流しに時のたつのを忘れた。ひな祭もすぎよごれた雪の一角から黒土がひょっこり顔をのぞかせるようになると、一日ましにその区域が広がってやがてぞうり道となった。

バッタ 男の子たちは待っていましたとばかりバッタあそびをはじめ日の暮れるのを知らなかった。バッタはふつう丸形の厚紙に武者絵などをはりつけたものであったが、時代を反映していつもその時々の人気者が主人公になっていた。バッタには大中小様々の大きさがあったが、小さなもので相手の大きなものを返した時は嬉しかった。普通地面や床に制限を加えずうち合ったが、時には範囲を限ってすることもあった。大体において男の子の遊びであったが女の子たちもした。遊び方にも様々あり、それぞれに細かいいきまりがあった。壁に投げつけて遠くとんだものを勝とするあそび方、相手のバッタに自分のをさしこみ爪ではじいて返すあそび方ツメコ、何枚かずつ出し合ったのを全部重ねて床にぶっつけ、裏返しになったのをとる遊び方があったが、その外にもなおタメとかツケツケなどの遊び方があった。

バッタには長四角のものもあったし、径二センチメートル位の小さなものでおや指と人さし指にはさんではじいて飛ばすものもあった。最近の子ども達は蠟メニコと呼んでいる。主に漫画の主人公などがかかっているようである。

バツタ遊びにはホントコとヤグドッコがあり、ホントコは勝てば自分の所有とする規約で、ヤグドッコはそれをやめた時点において、最初の所有枚数にもどす遊び方であった。

バツタは二人位で共有することもあったが、そんな場合には互に対等の権利をもつことになっていた。洋服がはやる以前には子ども達の服装は皆着物であったが、寒い季節には羽織を着用したから不心得者はこの羽織の風を巧みに利用して返そうとした。これをバフリといい、監視の眼は厳しく容易にそれを見破った。また打つ瞬間手をつかうこともあった。これも法度であった。

ズグリ こまのことをズグリといった。カネのはまったものことで、白木のままのものはダマといった。ダマに鍛冶屋でカネをかけてもらうこともあったが、初めからカネのかかっているものに更に大きいカネをかけてもらうものもいた。これをまわしてぶっつけ合う遊びをカンカンといった。かちんとぶつけるとパツと火花が散って闘争心をかきたてた。

おはじき おはじきはイシコといった。炬燵の上でもしたが、春先陽気に照らされながらジョイの板じきや濡れ縁で遊ぶのがいかにも楽しげであった。これにもホントコとヤグドッコがあったが、何文出しときめて石を出し合い、定められた場所にはらりとまいた。一つの石にはじきあててとる遊びであったがいろいろなやり方があった。すなわち二箇の石の間に小指を通し、その二つをぶっつけて一つをとるもの、二箇の石をぶっつけて開いた石と石の間を三箇目の石をくぐらせてとるもの、二回ぶつけてその間をくぐらせるもの、三回ぶつけてするものなどあって次第に高度の技術を必要とした。更には掌にのせた石をひょいと投げ上げて手の甲にのせるもの、

それを更に様々の仕方て掌に受けとる遊び方もあった。

お手玉 お手玉はアヤコといった。丸くつくるのが普通であったが、下手すると長い枕型に出来た。美しいきれをはいでつくることもあった。丸いのを枕アヤコ、はいだのをハギアヤコといった。中には小豆を入れたが音をよくするために小さな鈴また足袋のこはぜなどを入れたりした。木綿や絹やメリンスなどでつくり多く持った人は二〇箇もち、袋をつくって大事に入れておいた。お手玉をとることをアヤコトル、つくことをアヤコツグといい、名詞にしてアヤコトリ・アヤコツギといった。あそび方にはやはりいくつかの種類があった。空間でつくもの、床上でとるもの、壁や戸などにあててとるものなどがあり、空間でとる場合にも片手でとるものと両手でとるものとあった。片手の場合には二箇から四箇でとり、両手の場合には三箇から五箇でとった。後者の場合片手に一箇をもち残りを別の手に持っておくりながらとると、空中で交錯させてとる二つの形があった。壁にあててとる場合もこの二色の方法によった。床上においてとるものは「オヒトツオヒトツ」の唄に合せてとった。「タンタンタイコ」のうた、「トーガラクダシタイモヤサン」のうたに合せてもついた。

まりつき まりつきのまりはゴムまりが出まわるまでは手づくりのものを使った。わらびやぜんまいのわたやオバカシラ（翁草）の毛をまるめて芯にし、それに木綿をかぶせて糸でかがった。丁寧にかがって御殿まりのような美しいものもつくった。板の間でつくるとゴムまりとは比較にならないまでも結構よくはずんだ。町に大きなゴムまりを見るようになったのは、大正年間とかいうが、先ず最初は白いもの、次いで花模様などのかかれたものがはいって来た。

まりつきは方言でもマリツギであったが、屋内・屋外を問わずまた季節に関係なく何時でもついた。多くの場合、床か地面の上でついたが、時には立ったまま壁に直角にあててつくこともあった。つき方にも様々あり、ただつの場合の外、手の甲にのせたりまたをくぐらせたりするもの、その外「ドンドーヤ イヤ ドンドン」のように色々なしぐさを入れるものもあった。袖にのせたり、背中にのせたりするものまであった。

うたの数も多くそれが様々に訛ったまま伝承されて理解しがたいものも少なくなかった。

テスポリ 戸外の遊びには女の子でもやるテスポリという簡易野球があった。きれのまりまたはゴムまりを使って遊ぶもので、まりを手にもって片手で打ち、今でいうベースまで走って行くのであったが、打ったまりがつかまえられると死に、ベースにつく前にまりを投げつけられると死ぬなどの約束があった。藤坂ではベースポル、八戸ではペースポール・テースポールなどといった。

羽子つきはあまりやられなかったが、それでも全然なかったわけではなく羽子つき唄もあった。

紙風船はトヤマがくれていったもので遊ぶ程度であった。四角な風船で葉のにおいがしていた。

ままごと 草の芽がようやくのびはじめると、女の子たちは日のあたる広場にござやむしろを持ち出して、ままごと遊びをした。草や木の葉を石ころで搗いたり、何かで刻んだり、汁をしぼったりした。それも時には学校ごっこ・お客さんごっこに変ったりしたが、招かれた男の子は彼女たちのペースにまきこまれてたどいいなりに神妙にしていた。

縄とび 縄とびには一人でするものと何人かでするものとあった。地面すれすれに左右にゆさぶる縄をとびこ

えるもの、大きくまわす縄をかくぐって向うがわにぬけるもの、まわしている縄の中に入ってじゃんけんをするもの、じゃんけんはせずに何人もとび、一人ぬけ二人抜けして足をひっかけたものが鬼となるものなどさまざまな遊び方があった。

細い糸またはゴム紐をはって次第にその高さをあげそれをとびこえる遊びは、イチダンニダンとかイジネンニネンといった。走高跳と違いとび越えすればよく、紐にひっかかっても失格とはならなかった。専ら女の子の遊びであったが、手について逆立する形で紐にかける様は勇敢でたのしかった。

石けり 石けりには先ず地面に一つの輪と二つの輪を交互にかき、それに石を投入れて一つの輪には片足、二つの輪には両足をついて跳ねながら進んでかえり、一つ手前の輪でとまって石をうまくとつてもとへもどるあそび方があった。次には足でけて次々と輪の中に入れて上級にすすむあそび方もあった。イジネンシヨッパと呼び、男の子も女の子も遊んだ。

二人が一組になり、その中の一人がじゃんけんをし、カミは何歩、ハサミは何歩、イシは何歩ときめてある距離を跳びながら往復する遊びもあった。

一步二歩 五歩・三歩・一步と遠くの仲間に合図をおくる声ははずんで明かった。「一步二歩」と呼ぶ遊びであった。

ハンケチ落し 翁草やあずま菊の咲き乱れる野原に出かけては円陣をつくって坐り、ハンケチ落しやネゴネズミの遊びに興ずることもあった。鬼が円陣のまわりをまわってそつとハンケチを落したのを知らずにいて、一ま

わりして来た鬼に背中などたたかれると代って鬼となる遊びであったが、その時何かを歌わなければならなかったのがハンカチ落しであったし、猫が鬼になって円陣をまわり、逃げる鼠をつかまえるのがネゴネズミであった。鼠は逃げながら誰かの前にするっとはいり込むと、はいられたものが新たに鼠となり逃げまわらなければならなかった。ただ逃げまわってばかりいると逃げ切れずにつかまることが多かった。男女混合で遊んだ。

ハンケチとり これとは別にハンケチとりもあった。これは何時でも何処でも簡単に遊ぶことが出来た。両手の親指と人さし指にハンケチをのせてとられまいとするのをさつと抜きとる遊びであった。

王様おとし 王様おとしは何人かでする遊びで、鬼が一番下の位から順次じゃんけんをして上の方へと勝ちすすみ、最後に最上位の王様にいどんで勝てば王位につき負けるとまた初からやりなおす遊びで、途中で誰かにまけるとその人と交代した。

鯉のたきのぼり 鯉の滝のぼりは学校などでよくやった。何人も何人も向い合って手をつなぎその上に誰かをのせて「鯉のたきのぼり」と唱えながら反動をつけて前方におくる遊びで二組競争ですることもあった。

鬼ごっこ 鬼ごっこはオニッコといい、その遊び方によってたすけおに・つなぎおに・日かくしおになどの種類に分けた。かくれんぼはカグレガエッコとよび、陣取はやはり陣取といった。追いかけて遊ぶのはポリガエッコであった。つかまりそうになるとしゃがむ鬼ごっこもあった。

陣とり 兵隊ごっこは、ヘータエコナンジョといわれ、「ネッター」「ドン」の音が原っぱに聞かれ、道路上では、陸軍ユーギや軍艦ユーギがくり広げられた。陸軍や軍艦に関するいろいろな印を書いた厚紙入りの鉢巻を

し、陣をとる遊びであったが、そんなのをつけない一般の陣とりもあった。早く陣を出た相手を、おそく出た者が追って相手の陣地を先にとる遊びであった。

ハママシ この外ハマをまわして遊ぶハママシがあった。ハマはハンマともいい径三、四寸の木の丸ぎりの輪のことであったが、男の子が二組に分れ棒切れでこれをたたきつけて相手陣地におくりこもうとするのを、相手側は同様にしてこれを棒切れで防ぎとめ、逆に相手に攻め入るという遊びで、いわば今のホッケーに近い遊びであった。多分に危険性もあったため学校では禁止することが多かった。

竹うまはタガアシと呼び、ホゲなどで作って高さをきそった。あきかんやホッキ貝の殻もはいた。

タガマワシはタガのほか、自転車の古輪などを廻した。

ぞうりかくしや下駄かくしは、男女を問わなかった。

女の子の遊び 女の子たちの遊戯には、せっせっせ・とうりやんせ・はないちもんめ・坊さん坊さん・子とろ・ひらいたひらいた・きつねあそびなどがあった。

この中せっせっせは、唄に合わせて相手と両手を交互に打合せて遊ぶもので何処でも遊ぶことが出来たが、残る遊びは皆戸外で何人かで遊ぶものであった。とうりやんせはよその地方と殆ど変らなかったが、時にははないちもんめの組分けのために行ったりもした。最後の「通りやんせ」と歌い終った所でせきとめた。そしてりんごが好きかなしが好きかなどとたずね、その答によって組分けをした。はないちもんめは、そのようにして組分けが出来た二隊が向いあって誰々がほしいと歌い、次に指名された二人がじゃんけんをし、勝った方に相手を引入れ

る遊びであった。坊さん坊さん・ひらいたひらいたは全国共通の形で遊んだが、子とろの場合かけあいの形で子をもらい受けた。きつねあそびにも劇的要素が多分にふくまれていた。お茶つみともいった。

三 初夏から夏にかけての遊び

すみれの花で引っぱりあいをし、オバカシラの花柱でまりをつくり、たんぽぽの茎をちぎって水に入れてはそり返らせ、また茎をつなぎ合せては噴水をつくった。あけびのめしべを掌にのせてたたいておこし、あやめの花の雌しべで相撲をきそい、桐の花・べんけい草の葉をもんでフグランコをつくった。クローバの花を摘んでは腕や首飾をつくり、アパチッチ（かきどおほし）の蜜を吸い、かんぞうや菖蒲でピッピをつくった。菖蒲では鉢巻もつくり節供を祝った。ブスタマ（きんぎん木）の実がふくらむと争ってブスタマ鉄砲をつくりうち合をして得意がった。立葵が花をつける頃ともなれば花びらをとって下部をさき顔にはりつけて雞冠と称した。紫つゆくさのインクをしぼり、ぐみの若葉を二つに折って噛み歯がたの状況をくらべあった。うつぎの若枝や野びるの茎で提灯をつくり、あかしやの葉を眼に貼り、またこぶしにのせて天氣を占った。桃の若実の核をとり出しては指先でつぶし雨か雪かとはしゃいだ。あさづきやねぎの玉は見つけ次第容赦なくつぶしてその快音を楽んだ。

稲も順調にのび涼風が膚に快くなると蛭を思い、陽ざしが日毎強烈の度を加えると、かなぎなどの赤くわいているおき苗代に蜻蛉を追いまわした。

蛭とり 蛭とりにはうちわや箒を持ち出した。蛭を呼ぶ声がそちこちの暗やみのそここから聞こえるのは風

情があつた。とつた蛸は寒冷紗をはった小さな籠に入れたり、あきびんに入れて持帰り、時には蚊張にはなして涼を味わつた。源氏蛸はカワホダルといった。

蜻蛉とり 蜻蛉はしおからとんぼ・むぎわらとんぼが先ず出た。苦心に苦心をかさねてとつたむぎわらとんぼに糸を結んで放すと、面白い程しおからとんぼがつれた。なつあかねなどは指先をぐるぐるまわして魔術をかけたり、掌ですくい上げてとつた。悪童たちはその羽を切り、それらが必死に飛ぼうともかく様子を喜んだ。二匹の蜻蛉の尾を糸で結んで放したり、甚だしい時は尾を切つて松葉をつきさしたりして放してやつた。やんまは中々とれなかつた。

蟬とり 蟬とりには蜘蛛の糸や鳥もちを用いた。蜘蛛の糸は新しい巢のもののほどよかつた。竹の先を割つて三角をつくり入念にそこにかませた。それを木の蟬におおいかぶせてとつたが、ねばり気が少ないとにげられた。鳥もちはむぎをかねでめいめいでつくつたりしたが、手製のものはよくつかず、買ったものは逆につきすぎて困つた。

蟬にはオンジセミ（えぞはるぜみ）・マメゼミ（にいにいぜみ）・ひぐらし・ヤナギゼミ（あぶらぜみ）・マズゼミ（えぞぜみ）などの種類があつた。泡ふきむしの成虫はアンプゼミといった。マズゼミは早朝まだ草原に露がある頃、松の木の下などに行つて思いきり強く幹をけとばすと、一度に二、三匹も落ちてくることがあつた。

野原にはまたきりぎりすを探し、トラボとよぶとのさまばつたを追いかけた。

水泳ぎ 水およぎの季節になると川原がにぎわった。川の少し深い所が水あびの場所として選ばれたが、渕にはメドツがいるといって恐れられた。小さい子ども等にはふんどしなども無用であった。何かを投げてもぐって探しとるのがズボンクグリ、平泳はガエロオヨギ、背泳はサガサオヨギ、その外に犬かき・立ちおよぎなどもあった。

水およぎのあい間にはすもうをとり、浅瀬の平たい石をそっと持ちあげては卵を守ってじっとひそんでいるカジカをとった。釘の先を尖らせてつくった手製のやすでついたり、両手ですばやく押えこんだりした。川岸の穴に手を入れて大きな川蟹をとるものもいた。穴にひそんでいる魚を素手でとる人の噂などもこんな時に聞いた。

沢蟹とり 蟹とりには遠くの沢まで出かけた。蟹は味噌を好むと聞いてそれを用意したり、蛙のオドムグリが好きだと知って、人に頼んでむいてもらったりして行った。取って来たものをたらいなどに入れて大事にとっておくと一晩のうちに逃げられていることもあった。サルガニ（ざり蟹）も同じ方法でとった。

そのほかうなぎの針かけ・雑魚釣・雑魚すくいと子どもの世界も中々多忙であった。七日益には七浴七食の習俗を守り、川にとびこんでは赤飯などを食べた。そんなときなど水きりの競争もした。平たい石を水面すれすれにほうると、石はてんでてんと水面を飛んで行き、やがて水中に沈んだ。

水鉄砲もこの季節のものであったが、誰がつくっても小気味よく飛ぶというものではなかった。穴のあけ方、きれのまき方などにこつと感が必要とした。屋敷の裏を流れるせきを板きれでせきとめ、その中央部を半円形にくってそこから水を流し出し、桎板製の水車をかけると面白い程よく廻った。そして上手には笹舟などを浮べた

りした。

花火 盆の頃のおそびは何といっても花火であった。線香花火は女の子か幼児の専用で、男の子はかんしゃく玉・鼠花火・機関銃・大砲など強い音をするものを好んだ。あき缶に入れたりすると音が一段と強くなったので様々工夫をこらしたが危険もともなったので注意されることが多かった。今のような高級花火はまだなかったが、それでも空中に飛び上るもの、線香花火の何十倍も明るい高価な花火もあった。

四 秋 の 遊 び

秋口にはまた思い出したように春の遊びをくりかえした。その外地面に小さな区画を設けてその中に文字やごみをかくす、字かくしやごみかくしなどもされたし、円形の図をかいいて陣地をとりあう国とりあそびも行なわれた。運動会が始まると、ハヘガエッコが盛んに行なわれ、一定の場所を廻って競争するマリガエッコなどもなされた。鉢巻とり・兵隊ごっこなどに時を忘れ、馬コノりや馬とびに汗を流した。馬コノりは敵味方二組に分れ、一組が馬になり一組がそれに飛び乗る遊びで、馬は盛んに腰をゆさぶって落とそうとし、乗った方は落とされまいと頑張り合った。

ケツタグリ 悪あそびの一つにケツタグリがあった。女の子たちの裾をまくるいたずらで、「今日はバァバのケツタグリ」と唱えた。女の子たちだけですることもあった。てんでに着物の後がわのすそを前の方にひっぱりあげて用心に用心するのだが、ぱっとめくられてしまうことがあった。それでも山の幸の熟する頃には、遊びを

忘れてやぶをわけ草わらをこいで、あけびをとり、ぶどう・きのこをとり栗の実を拾った。そうしてまた影法師が長くうつる頃になると、影ふみ鬼などをはやらせた。踏まれそうになると急いでしゃがんで鬼からのがれた。

硝子玉で様々の遊び方をするかと思うと、円・四角・長四角の板きれやブリキの中央に二つの穴をあけ、それに紐を通してグングンをつくった。そしてパチンコ・竹とんぼ・日月ボール・テラボール・ヨーヨーと遊びの種はつきるところを知らなかった。紙飛行機や飛行船・つばめなどをたたんで飛ばすかと思うと、ゴム紐を動力とした飛行機も飛ばせた。

コーガエ打ち 稲を刈取った田園などではコーガエ打ちが始った。一尺二、三寸の木の棒の先端を削り、削らない方を持って地面につき刺し、相手のそれを倒すあそびで、ねつきと呼ばれる遊びであったが、棒の先が股になっているのもあった。五寸釘でも同じような遊びをしたが、それは釘ウジといった。

植物を材料として遊ぶ遊びは秋にもあった。くるみの若枝の皮を螺旋状に剥いで尺八型のボホガエを作り、竹にうす紙や竹の節にある薄い皮をはって笛をつくった。

うこぎや山吹のしんを抜いて口にふくみ、すぽんすぽんと出したりひっこめたりして遊んだり、細工物をつくったりした。なずなの実のついた茎を男の子の髪にあて、両手でまきあげて、髪をからませ、バリカンなどと称して泣かせたりした。そうかと思うと、ごぼうやおなもみの実をなげつけて相手の着物につけたり、八重葎や茜の葉を胸につけてくんしょううといつて喜んだ。

モンガクバラ（さるとりいばら）の実やシダミでこまを作ったり、桐の実を割って舟とした。ががいの種を

紺青色の空にとばせ、栗や栃の実で笛を作ってヒョウヒョウ鳴らした。こぶしの実でつり提灯をつくり、銀杏の実でおはじきあそびをして喜んだ。つやつやとうつくしく紅葉した柿の葉を拾い集めてパンパンをつくり、また柿の葉人形をつくって大切に飾った。熟したほうずきの種をぬいて口にふくませ、藤や大豆の葉柄をばらまいてはツキコ遊びをして優劣をきそった。

子ども達は別れぎわに悪口唄をうたってあくたれたり、何ということもない口あそびうたなどを唱えながら家に帰った。そしてねぐらに帰る鳥を見てはからかい、お月様をながめては着物がほしいとねだった。

五 冬 の 遊 び

こうしてある日雪虫が飛んで来ると、山も漸く雪化粧をほどこし、一一月の初ともなれば、里にも霧が冷く降りはじめた。それでも子ども達はこれからの長い冬ごもりに備えて太陽の熱と光を最大限に吸収するかのようになり、なお室内の生活にうつることを肯じなかった。手が紫にはれ上り、顔や耳にころころと凍傷が出来てもきかなかった。

それでもさすがに雪がおやみなく降りつづくようになると家にこもって漸く竹あそびや影絵・謎たて・昔ばなしなどに外の遊びを忘れた。それでも男の子たちは天気の日が家の中にじっとしていなかった。そして時には兎がりになどに狩出されたり、自らもいたちのわななどをかけたりした。たらいや網をかぶせて雀をとったり、かすみ網をはって庭に来る小鳥をとったりして春を待った。

第二節 童

謡

南部地方の童謡については、昭和三八年七月二三日、当時弘前市教育委員会社会教育課におられた工藤健一のまとめられたものがあるが、これは採詞採譜のための覚書というサブタイトルがついているように、南部の童謡を採録するに当たっての心算のため編集されたものであった。氏が参考文献として挙げられているものに仙台中央放送局『東北の童謡』、能田多代子著『青森県五戸語彙』、朝日新聞連載『わらべうた』、日本放送出版協会『東北民謡集』があるが、いずれも昭和三八年二月以前のものであり、しかもそれらは三戸郡のものばかりで、上北郡下北郡のものは殆どなかった。

南部の童謡は『三戸郡誌』、『三沢市史』、『三沢郷土調査書』、『南部方言集』、『落葉の掻き寄せ』、各小学校郷土誌、昭和一八年河北新報などにも紹介されているが、七戸地方のものは、戸館宰が上北新聞その他に紹介したものぐらいであった。ここには編者が昭和五年以来調査採録してきたものを中心に紹介を試みようと思う。

一 お手玉とり唄

お一つお一つ お二つお二つ お三つお三つ お四つお四つ おみんな おまくらかやして おってんばーら

り じょーぎんなじょーぎんな じょーぎんも花咲き 花咲き花咲き 花もだいすき だいすーきだいすーき
 だいだいびつき びきびきび びつきもおさゑらじ おさゑらじおさゑらじ おっさいおにげっしょ おに
 げっしょおにげっしょ おんにもおかいしょ おかいしょおかいしょ おっかいもーも ももどしアばったも
 もどしアばった ばったもかーぎ かぎどしアばったばた ばったばたもいーぎ いぎどしアばったばた ば
 ったばたも一俵 一俵二俵三俵四俵五俵までたまた 一俵二俵おまけしょ おまけしょおまけしょ おんまも
 ひとわさ 一わさかやして二わさ 二わさかやして三わさ 三わさかやして四わさ 四わさかやして五つわさ
 いーつもたんたん おってんぱーらり
 たんたんたいこ豆たいこ あぶらげしょーならとってもこい とってもかしても 隣のおばさんに いっちょ
 かしお一つこいよ

(註) 途中をぬかした形で歌う人もあるが、これがほぼ原形でないかと思う。ただし意味不明のところがあるのはどうすることも出来ない。いわゆるアヤコトリの唄で最後に「おいだまこい」とつける場合もある。それぞれにあるしぐさをつけたアヤコトリであるが、「たんたんたいこ」を独立させて唄う場合もある。

おてしゃおてしゃサーラーイ お二つお二つサーラーイ おん三つおん三つサーラーイ お皆お皆サーラーイ
 おこぶおこぶサーラーイ おばさみおばさみサーラーイ おちりんこおちりんこサーラーイ なかとつてつま
 とつて まえがみとつて 島田に髪ゆつておっしやれこ らつきよならつきよなサーラーイ てんがふしてん

がふし いがげで落してサーラーイ はアはさみはアはさみサーラーイ しりしりしりしりサーラーイ おに
しりおにしりサーラーイ お手あげお手あげサーラーイ 小さい橋くぐれサーラーイ 大きい橋くぐれサーラ
ーイ お袖コお袖コ いがげで落してサーラーイ おー皆おー皆 ぐれぐれすってんどー
(註) これも動作を伴うアヤコトリの唄であったが、これにも多少の相違があった。最後に「たんたんたい
こ」をつける場合もあった。

たんたんたがみず あすは れんげの花みーずらが とってもこいよ とってもかしても 隣のおばさんに
いっちょ貸しお一つこいよ

(註) 「隣のおばさん」を「隣のあねコ」という場合もあった。『七戸郷土誌』草稿には、「たんたん滝水
明日は蓮華の花開き とっても来い とっても来い 隣の叔母さんに 一帖貸し一帖貸し来い」とあるが、少し
く違いすぎる感がある。なおこの唄は、まり唄としても歌われ、南部の各地に様々の形で残っている。壁にぶつ
けてつく時の唄は不明である。

二 まりつき唄

ばば十よ ジィばば二十 ばば三十 ジィばば四十 ばば五十 ジィばば六十 ばば七十 ジィばば八十 ば
ば九十 ジィばば百

(註) ただつくだけであつた。

唐がらくだしたお芋屋さん お芋は一升いくらです 三十五文でございます も少しまけな^エかしちゃらかば
ん あなたのことなら負けてやる ますを出しざるを出し きりばん庖丁出して あたまを切られる八つ
頭 しりっぽ切られる唐の芋 隣のおばさんお茶あがれ お芋のにっころばし上がしやんせ うまがったひ
ーやふー みーやよ いーつむ なーなや こーごと

(註) 手の甲にのせることもあつたし、股をくぐらせることもあつた。

どんどーはいやどんど どんどーは二やどんど どんどーは三やどんど どんどーはいあがり ざくろーは
一匁 ざくろーは二匁 ざくろーは三匁 ざくろーはいあがり ざーざーざくろは一匁 ざーざーざくろは
二匁 ざーざーざくろは三匁 ざーざーざくろはいあがり さいらっしゃい まいらっしゃい 私のうちで
は 勝つてもしょ 負けててもしょ しゃがやがい しゃがやが二 しゃがやが三 一とつて二とつて 三とつ
てこいあがり おちおちかいどは一匁 おちおちかいどは二匁 おちおちかいどは三匁 おちおちかいどはこ
いあがり お袖は一匁 お袖は二匁 お袖は三匁 お袖はいあがり びんつけ一匁 びんつけ二匁 びんつ
け三匁 びんつけこいあがり かねつけ一匁 かねつけ二匁 かねつけ三匁 かねつけこいあがり 紅つけ一
匁 紅つけ二匁 紅つけ三匁 紅つけこいあがり すみちやーか一匁 すみちやーか二匁 すみちやーか三匁

すみちゃーかこいあがり (以下忘却)

(註) それぞれ動作をつけてついた。意味はよく分らない。

八戸地方の場合、「さあお出で まあお出で 私のうちでは 勝つてもしょ 負けてもしょ」にはじまり、以下これと同じものがあるが、それによれば、「すみちゃーか」のくだりのあとは、「こつかアは一匁 こつかアは二匁 こつかアは三匁 こつかアはこいあがれ おてんとさくらは一匁 おてんとさくらは二匁 おてんとさくらはこいあがれ りんしょ りんしょ こいあがれ なアも一りんしょ りんしょ りんしょ しょーりんしょ なアも二りんしょ りんしょ りんしょ しょーりんしょ なアも三りんしょ」となっている。七戸でも「さいらっしやい まいらっしやい」で始まるこれと同じものがあつたから、終も八戸の場合と同じだったと思つて差なからう。確かに「りんしょーりんしょー」という一節もあつたから……。

受けとつた 受けとつた どんな様から受けとつた あれあれ向うの おしんづくりの お竹さんから受けとつた しししっかり受けとつた お渡し申す その代受けとつた

(註) 古い唄

おらがおしげこア 大根好ーぎで 大根畑で 大根食い食い 塩なめた あらしよっぱいな こらしよっぱいな
な

おらがおしげこア こんぼ好ーぎで こんぼ畑で こんぼ食い食い 屁をたれた あらくっさいな こらくっさいな

おらがおしげこア 煙草好ーぎで 煙草畑で 煙草のみのみ 眼がはずい あら眼がはずい こら眼がはずい
おらがおしげこア いーも好ーぎで いーも畑で いーも食い食い のどアからエ あらのどアからエ こらのどアからエ

おらがおしげこア 人參好ーぎで 人參畑で 人參食い食い 赤腹だ あら赤腹だ こら赤腹だ
おらがおしげこア 柿好ーぎで 柿畑で 柿食い食い 腹つまた あら腹つまた こら腹つまた

(註) 動作をつけた

とんとん叩けや誰様だ 私ア皮屋のかかさまだ 今頃何しに おだエました 雪駄の皮緒こ売りに来た 雪駄の皮緒こなんぼ色だ 赤いのと白いのとねりまぜて あすはマジの日だ とーまらんせ とーまらんせ

(註) 「雪駄」はセキタともセツタともうたつた。「おだエました」はお出になりましたの意で、「マジの日」は市日のことであつた。七戸では別に「私ア」を「こいし そばやのあねさまだ」といい、一番最後に「まずまず一貫貸しました」ともいった。八戸では「こうし こばやの姉様だ」といったという。『七戸郷土誌』草稿には、「あれは革屋の姉様だ」と出ている。「皮緒」は「鼻緒」ともいった。

しんざくろ　さんねんみそ　よーねんだいこで　さいさいさい

あかはらくだりの　とよさかのーぼる　またきてとられで　さいさいさい

なんばん畑に　お馬がはいって　ぼってもぼっても　逃げないと　さいさいさい

女の庖丁　棚から落して　といでもといでも　とげないと　さいさいさい

女のえんすけッ　たッばこゆぶして　笹原三げん　焼いたと　さいさいさい

(註) 昭和初期の採録になるもの。『七戸郷土誌』草稿には、次のように載っている。

ヒンザクル　三年味噌　四年ダイコト　サイサイサイ　赤坂下リノ　虎坂女房が　又来テトラウト　サイサ

イサイ　女ノザイトテ　煙草燻シテ　笹山三間焼イタト　サイサイサイ　饅飩庖丁棚から落シテ　礪イデモ

礪イデモ　礪ギメガ見エネト　サイサイサイ　山ノ柴栗ヨク熟ンデ　人ニ拾ワレテ　茶屋ノ小鍋で　イラレ

テ　売ラレテ　買ワレテ　皮ヲムカレテ食ベラレタァト　サイサイサイ

むがエのお寺こアたが建でだ　八幡長者のおむすめこ　誰にだがさって帯かてもーらて　帯に短かいタスコに
なーがい　江戸でさらして大阪でそーめで　大阪そめこはよいそめこ

ねんねろさんねろ酒屋の子　おらが隣のせんまつこ　なッなつ八つからかねつけで　かすりのまエだれこあで
かげで　シミシこ洗う時アちゃばちゃばと　しッぼる時にはきりきりと　あっちの山の白インコ　こっちの山
の黒インコ　一匹吠えれば　皆吠える

よいよいの よだがよめどの三番娘 こどしで十五になるならば 親に三貫子に五貫 ましてオンジヨメに四十五貫 四十五貫の銭金で 高エ米買って船積んで 安い米買って船積んで 船はどこ船かんと船 かと土産に何もらた おやのゆずり箱 あげで見だどごア血がついだ 血でないもの紅だもの 紅というものおそろしい

(註) 明らかに三つの唄からなっているが、何時の頃からこのような形になったか分りかねる。但し混乱はその地方にもあったようで、その中では七戸のものがまとまっている。なお「タスコ」はたすき、「シミシ」はおしめ、「オンジヨメ」は次三男の嫁の意である。

エジヨマエジヨマト エジヨサガトン さいたがトン しのびがトン トントコセイヤ トノガミサマは
ここは船場の さかりがトン ひイヤニウや三イが四 五一つ六 七八の 九つとー
ひとつあなたに貸しました はい借りました おーさむらい衆が おかぐらはやして エジヨマエジヨマト
エジヨサガトン

(註) 難解の唄であるが分布は極めて広い。『七戸郷土誌』草稿には、冒頭が、「イジヨマイジヨマト イジサガトー」となっている。「エジヨマエジヨマギ」という所もある。「しのびがトン」を「ひのびがトー」というのは、三沢や百石地方であった。

じいばば いっくらせ はまなか おぼんで ばらんで とーしゃぐ とーよ

(註) 古い股くぐしの唄というが、意味は分りかねる。

でーんし でーんし でんでんし きるこのもーみじ もーみーじ

(註) このあとに、三沢や百石の場合のように、あるいは「三味線云々」があったかも知れない。

おんぜんぜんぜん ぜの木の下で まちや長者の おむすめじゃないか 下に白むく 間に黄もく それに七色の 小袖を召して しゃなりしゃなりと 役所へまいる 役所坊さん おかよにほれて おかよよく来た呉れたい物は 櫛やかんざし 化粧の道具 またも呉れたい 長崎かみで それでゆわせて あとから見ればたばは三尺 島田は五尺 はねた袂は 一丈五尺 おまん出て見ろ おさん出て見ろ ちよっと一ちよかした

(註) これも古い人でなければ知らない唄に属する。八戸市では冒頭の箇所を、「おえん えんえん 榎の下で」といい、「長崎かみで」を「長崎かもじ」といったという。

正月ア門に門松 二月ア初午 三月アお雛様 四月アお釈迦様 五月アおのぼり 六月アあらため 七月ア七夕 八月アおまつり 九月ア月の節句 十月ア御大師様 十一月ア御恵比寿 十二月ア餅搗

(註) 『七戸郷土誌』草稿所載のものである。

向うよこちよのお稲荷さんに 錢を一錢あげて ちょいとおがんで おせんの茶屋に 腰をかけたら こい茶を出され こい茶よかよか 横目で見たれば 土の団子か お米の団子か 団子でもよかよか はるか向うに きれいなねえさん あじやらもじやらね ねぼけたね

(註) これも古い人たちの唄ったもの、中央からの直輸入だったらしい。

一れつ談判破裂して 日露戦争始った さっさと逃げるは ロシヤの兵 死んでもつくすは 日本の兵 五万の兵をひきつれて 六人残して皆殺し 七月四日の戦に ハルピンまでも攻めよせて クロバトキンの首をと
り 東郷大将万々歳

(註) このあとに「十一越後のごまのいち……」と続け二十まで唄って、最後に「タンタンタイコ」でしめくくるのが、三沢地方にあったが、七戸町では聞かなかった。

一かけ二かけて三かけて 四かけて五かけて橋をかけ 橋のらんかんに腰をかけ はるか向うを眺むれば 十七八の姉さんが お花と線香手に持って 姉さん姉さん何処行くの 私は九州鹿児島西郷隆盛娘です 明治十年三月に 鉄砲で射たれた父上のお墓まいりに参ります お墓の前で手を合せ なむしゃか念仏となえま
す

(註) 新しく唄われたものであった。

一番はじめは一の宮 二また日光東照宮 三また佐倉の宗五郎 四また信濃の善光寺 五つは出雲の大社 六つは村々鎮守様 七つは成田のお不動様 八つは八幡の八幡宮 九つ高野の弘法さん 十は東京しんなん寺 これまでしィなをかけたなら 浪子の病もなおるだろ 武男が戦に行く時に 白い白い真白い ハンケチふりふり ねゑあなた 早く帰ってちょうだいね ごうごうとなる汽車は 浪子と武男の生きわかれ ニンどとあわない汽車の旅 ないて血を吐く ほととぎす

(註) 「しんなん寺」は泉岳寺、「しィな」は心願の訛である。このあとに十一云々と続ける地方もある。

いっせ 新潟 三河 信州 神戸 武蔵 名古屋 函館 九州 東京

(註) 最も新しいものに属するといえよう。この種のものは他地方に例えば、「いもにんじん」、「一合二合」などの形で唄われたようであるが、七戸町の場合聞きもらした。

三 せ っ せ っ せ

せ っ せ っ せ ばらりとせ 青山どてから 赤い蝶が 三 っ 三 っ 白い蝶が 三 っ 三 っ あとから女の子が 袴をはいて リボン下げて すっぱっぽん

(註) 昭和初期の採録であるが、別に

せ っ せ っ せ 青山とってんから 白い蝶もみっちみち 赤い蝶もみっちみち あとから女の子が 袴をはい

て辨当上げて すっぽんぽん

ともうたった。『七戸郷土誌』草稿には、後者を載せている。但し「青山とってん」を「青山土手」とし、蝶は白い蝶を先に行っている。戸館宰の採録には、

せっせっせ ぱらりこせ 青山どってんから 白い蝶がみつつみつつ 赤い蝶がみつつみつつ あとからハ
イカラさんが 袴をはいて 靴をはいて すっぽんぽん

と出ているが、松本磯子の記憶によれば、

せっせっせ ぱらりこせ まるやまどてから 西東見ればね 見ればね 門のとびらを おっしゃれさんと
かいたかね かいたかね それからハイカラさんが 袴をはいて 靴をはいて こーもりさして すっぽん
ぽん

とうたったという。最も新しい年代のものである。

せっせっせ ぱらりとせ うちの誰々さんが お化粧だより

つけたあとから 涙がぼろぼろ ぼろぼろ 泣いたあとから お袖で ふーきましょ ふーきましょ
ふいたあとから たらいで 洗いましょ 洗いましょ 洗ったあとから 干しましょ 干しましょ

干したあとから たたみましょ たたみましょ たたんだあとから たんすに しまいましょ しまいましょ
しまったあとから 鼠が がーりがり がーりがり

(註) 二人でむかい合い、手をうち合わせながら、同じしぐさをした。「ぱらりとせ」は「ぱらりこせ」ともいった。

せっせっせ

一つ ひとやさんが ひとふりだより 二つ ふみよさんが ふねこぎだより

三つ 味噌屋さんが 味噌すりだより 四つ よめこさんが これ好きだより

五つ 医者様 薬箱たより 六つ 娘さんが お化粧だより

七つ なつと屋さんが なつと売りだより 八つ 山猫ア ごりらアごりらア

九つ 子どもさんが (忘却) 十で 殿様 刀を抜いて

(註) 右に同じ

せっせっせ

一に たちばな 二に かきつばた 三に さがり藤 四に 獅子牡丹 五つ い山の千本

桜 六つ 紫色よく染めて 七つ なんてん 八つ 山吹よ 九つ こーみよー てらしておい

たかね 十で 殿様 あおいの ご紋

(註) 「九つ」が難解、『七戸郷土誌』草稿に、「九つ 光明 色よく染めて」とあるが、「六つ」と重複す

ることになる。三八地方では「九つ 功名 しらそに染めて」とうたったようであるが、これとてもはっきりしない。十和田市相坂では「九つ こんみょー つらさきそめて」とうたい、天間林では「九つア こんでん つる口めそめて」とうたったというが、いずれも意の通じないものばかりである。

四 おはじき唄

こご通して きんせ 一ぺん ニィへん 三べん とつてゝ

(註) おはじきを 何べんかはじてぶつけ、最後にその間をくぐらせる遊び方の唱えごと。ここは三べんぶつけの場合である。失敗しなければ何べんでも続けた。「きんせ」は石と石との間に小指を通す時の声である。

ひと貝っこ 二貝っこ 三ィ貝っこ 四貝っこ 五貝っこ 六貝っこ 七貝っこ 八貝っこ 九貝っこに 十貝っこ

(註) 「貝っこ」はカエッコと発音した。「貝っこすぐり」の遊びで、大きめの蛸貝のからですくい、最後に石を入れた貝を逆にかえした。

五 紙風船の唄

すすらばすすれ お鴨の吸物 じっぱゑだま すすれ

ひィ ふー みィ よォ いつ むウ なな やァ こご とォ

(註) 紙風船つきは、大正昭和の頃はあまりしなかった。富山の薬売りがくれていったのをたまにつくくらいであった。「じっぱエだま」は不明。天間林では「一杯玉」といった。

六 羽子つき唄

ひとごにふたご みわたすよめご いつよみむさし なァんのやくし ここのよに とォよ

(註) 『七戸郷土誌』草稿所載のものであるが、昭和の初め頃は次のようにうたった。

ひとごにふたご みわたすよめご いついつむさし なァんなやかし ここのめの いっちょー

七 なわとび唄

大波小波 大波小波

(註) 二人がそれぞれ縄の端をもって、左右にゆさぶりながら唱えると、上手にとびこんで、足をひっかけないように外に出る遊びで、初歩の段階に属する。

ひィーの ふウーの みっつのしよー

(註) まわしている縄にとびこみ三つ数えたら出る遊び方のうたである。

おーじょーさん おーはいり はいよろし 支度ができたら じゃんけんぽん 負けたら さっさと お逃げ
なさい

(註) まわっている縄の中で二人がじゃんけんし、負けた方が出る遊び方のうたで、移入したものであることは明らかである。

八 ひらいたひらいた

ひィらいた ひィらいた 何の花アひィらいた ねゞぎの花 ひィらいた
つッぽんだ つッぽんだ 何の花ア つッぽんだ ねゞぎの花ア つッぽんだ

(註) 古くはこのように、「葱の花」と唱えた。各地でも必ずしも蓮華一本やりでなく、例えば三八地方で「南瓜の花」とうたい、十和田市でも花の名を変えてうたった。手をつないで輪をつくり、その輪を大きくしたり小さくしたりして遊ぶ童戯であった。

当地方では「何の花アひィらいた」をはぶいて、うたうこともあった。

九 子あて遊びの唄

ざとの坊さん 縁がないとて 縁の盃 さっしましよ ここらかえ まだまだ よかんべ よいよい

(註) 昭和初年頃まであった人あて遊びの唄である。一人を輪の中にしゃがませそのまわりをぐるぐるまわ

り、とまったところで人あてさせるもの。『七戸郷土誌』草稿には、
ざとの坊さん 縁がないとて 縁の盃 差しましよう こころが善い いいよいよい
と出ているが、末尾の方が少しあやしい。

坊さん 坊さん どこいくの 私は 田んぼへ 稲かりに
そんなら 私も つれしゃんせ お前が行くと 邪魔になる
このくそ ぼんず かんかんぼんず よーいよいよい

(註) 昭和はじめの採録になるもの、新しく移入されたものである。「かごめかごめ」は殆どしなかったように思う。

一〇 子とり遊びの唄

こころ ほしい どのころ ほしい
このころ ほしい 何けで そッだでる
米ど かんじょど おごしど砂糖 ヘッだら ヘでげ

(註) 古くうたわれたものであるが、「こころほしい」からすぐ「何けでそッだでる」ということもあったようである。五戸から三八地方にかけても「こころこころ」という呼びかけがなされていた。「かんじょ」はア

マカンジョすなわち、ケンボナシの実のことで、甘味料にあてたものという。「ヘンだら」云々は、それでは連れて行けの意である。

昭和に入ると、次のように変り、よりよい条件がゝのところで次から次と出された。

子とろ子とろ どの子をほしい 誰々さんの子をほしい

それもそーだし 何けで そーだでる 砂糖ど饅頭と新米一升

まッだたらなエー ヘンだら へでげ

すンずめ すンずめ ほーしんじょ どのすンずめ ほーしんじょ

チヨ子すンずめ ほーしんじょ 羽こア なエーで けられなエ

羽こけるしかエ とーんでこい

(註) 戸館宰の採録になるものであるが、「羽こアなエでけられなエ」は「羽こアなエで行がれなエ」ではなかつたかと思つてゐる。

ひとりまエに ふたりまエに みねとつて よねとつて いずちやね むちやね ななちやね やちやね こ

ごのちやで おンどげだ

はまのじゃっこ よいじゃこ見つけた いじのへ にのへ さんのへさぐら さぐらの下で とーびがいつぱ

からすもいっぱ からすの口さ ねじかって そーろ (組分け)

何用アござる ゆべなの ヘエかエツこ どーやった

わエどいんこど 食いました そのいんこ よばて来い

こーし こーし いなエまアす ヘッだら こそサねまれ

(註) 前段は組分けのための唄、うたい終ったところで、「ここは細道じゃ」の遊びの要領で門を閉じ、後段の問答をくりかえす。但しそれから先のことは示教者も既に忘れていた。古い唄である。

「いっぱ」は一羽、「ヘエかエツこ」は稗粥、「いんこ」は犬、「こーしこーし」は犬を呼ぶ声で、「ねまれ」は坐れの意である。この遊びの近代化されたのが、「花いちもんめ」であった。

とーりやんせ とーりやんせ こーこはどうこの細道じゃ 天神様の細道じゃ 一寸通してくだしやんせ 御

用のないもの通しやせぬ この子の七つのお祝に お札を納めに参ります 行きはよいよい 帰りはこわい

こわいながらも 通りやんせ 通りやんせ

あなたはリングと梨とどちらが好きですか (組分け)

くろさとまとめて花いちもんめ 白さとまとめて花いちもんめ

○○さんとりたい花いちもんめ △△さんとりたい花いちもんめ (指名されたものがじゃんけん)

勝って嬉しい花いちもんめ 負けてくやしい花いちもんめ

(註) 肩を組んだり手をつないでスキップしながらうたった。

だいごだいご

だいごなんぼだエ

五錢だエ

一錢にまげろ

いやいや

二錢にまげろ

いやいや

ゝよい

(註) 昭和になってからの遊びであった。

えっちの えっちの あどこ

(註) 二隊がそれぞれ縦につながり、相手の最後尾のものをねらう。

一一 狐あそびの唄

ひとり娘 かッなしじょ かッなしがーら とて食んじょ

海越えで 山越えで お山のお山のおっこーさん (狐迎え)

お茶つみ茶つみ 茶こつんで あがれ

おらも かでで (狐登場)

お茶つみ茶つみ 茶こつんで あがれ

おまエァ なして 手こ ださなエァエ

おら お父さんど お母さんに くられるオン

赤エ下駄 買ってけるしかエ 出してゝ (狐の正体をあばこうとする)

おら ハア 帰る

お前のうしろは 狐のよーだ

わたしかい いいえ

お前のうしろは 狐のよーだ

わたしかい ハイッ (狐のあとをはやしながら行き、やがてぱっと逃げる)

(註) 「かなし」はかわいい、「くられる」は叱られるの意。

一二 ぞうりかくしの唄

じょうりぎじょばんの だいしょーじ おもーばきただの こーどのぼ

ぼっとぬげだら やらほら はやしはやまの さぐらみっこア つんと つんぬげだ (鬼きめ)

おらばっかエア ほげだ にんがやゝまア くゝずれる

(註) 前段と後段がどういう形でつながっていたか分らなくなった。天間林村白石でも「じょーりぎ じょーりぎ じょばんめのでしろ おもおも ひととの かおどのぼ」は、はきものかくしの唄であるという。問題は前後が鬼きめの唄であると思われるのに、「おらばっかエゝ」を唱えて、はきものをほうりなげた時、最後まで

裏返しにならなかったものを隠すというところに納得がいかないのである。最後に残ったはきものの持主がさがすとなれば、先にきめた鬼は必要がない筈だからである。『七戸郷土誌』草稿には、「ぞうりき ぞうりき ぞばんの 大しろうじ おぼおぼでば しかたのぼ ぼっとぬければ はやし はづまの 桜実っこァ ちんと ちんぬげだ」

と出ており、次の行に「おらばァけゃ ほげろ 苦いばァきゃ くづれろ」

と記されているが、二つのつながりを暗示する何ものも記されていない。しかし五戸地方でも、前段と後段を、ぞうりかくしの唄としていようである。鬼が何時までもさがせないでいると、「上見だら下見ろ、おぐの隅こちよいと見ろ」とはやし立てた。

一三 年中行事の唄

正月さん どこまでござった きりきり山までござった

お土産に 何持って 小豆俵に米俵

(註) 正月の唄。戸館宰の採録になるものである。

正月ァ よいもんだ 雪のよいな 飯くって こっぱのよいな とと食って 油のよいな 酒飲んで
頭のよいな 餅食って 花のよいな ベベをきて おもてに出て 遊びましょ

(註) これも正月の唄で、戸館の採録になるもの。よそから移入されたものであることは明らかである。

五月の節句ア 来たんちょ だエサあだても とッがアナエ

(註) 五月の節句にショウブを束ねて振りまわしてうたった。戸館のノートには、「五月の節句だ だエサあだても しーよッなエ 五月の節句だ」とあるという。「おらさ あだれば ジカモカ ささる」といって、松の枝など振りまわすこともあった。

一四 自然現象の唄

お月様えーらいな おらに一文下さエ 一文ばり何しんぞ ヘンだら二文下さエ
二文ばり何しんぞ ヘンだら三文下さエ 三文ばり何しんぞ ヘンだら四文下さエ
四文ばり何しんぞ ヘンだら五文下さエ 五文ばり何しんぞ ヘンだら六文下さエ
六文ばり何しんぞ ヘンだら七文下さエ 七文ばり何しんぞ ヘンだら八文下さエ
八文ばり何しんぞ ヘンだら九文下さエ 九文ばり何しんぞ ヘンだら十文下さエ
(註) 『七戸郷土誌』草稿所載のもの。くわしいことは分らない。

お月様いくつ 十三七つ まだ年ッ若いな あの子を生んで この子を生んで おまんにだかしよ

おまんどご行つた 油買いに 茶買いに 油屋の前で 滑って転んで 油一升こぼした

その油どうした 太郎どんの犬と 次郎どんの犬と みんななめってしまった

その犬どうした 太鼓にはって あっちの方でも どんどこどん こっちの方でも どんどこどん

(註) 六、七〇年前頃、うたう人はうたつた。月を見てうたう唄であつたが、これも原形のままうたつたものと思われる。

とどさまとどさま 赤エぼっぼ下さエ 赤エぼっぼアなエがら 白いぼっぼ下さエ

(註) 月に対する呼びかけの唄。ポッポは着物の幼児語。「なエがら」は、ないならの義である。

あすア 天氣いいが

(註) アカシヤその他の葉を、軽く握つた握りこぶしの、親指と人差指で出来る穴の上にのせ、反対側の掌で強打し、ぽんと音がして破れると天氣、破れないと雨などといつて占つた。その時の唱えごとである。

雨だが 雪だが

(註) 若い梅や桃の実のさねにはいつている軟かい種子をつぶして、あてっこをする時の唱えごとで、びしゃつとつぶれると雨、つぶれないと雪といった。

明日ア 天氣いいが 頭はげア 困る

(註) 明日の天氣を占うというより、天氣がいいとはげ頭の人が困ると揶揄する方の意が強い。

大風ア吹ーげ 山風ア吹ーげ 山の神様 風コとつとど吹かせで 下ーさエ 下さエ

(註) 単に「大風ア吹ーげ 山風ア吹ーげ」とのみ唄った。風上げにあたり、山の神に風を祈る唄であった。南部の各地方に同類のものがあつた。

岳のンバコア 降って来い 岳のンバコア 降って来い

(註) 「岳のンバコ」は雪一般にもいったが、牡丹雪にもいった。ンバコは、姥このことでバッコなどともいった。雪を呼ぶ子どもの唄であつた。

雨のこんこ 雪のこんこ こんこの寺サ 小豆鳥アとまって 豆こアすみとつて ころころど 転んだ

(註) 雪の降るのを見て唄ったもの。

堅雪かんこ しが雪しんこ しんこの寺で 小豆まッまたエで 小ッ僧にばかへなエで 小ッ僧ア鍋かした

(註) 春先、日中の陽光で溶けた雪が夜かたく固まると、大人が歩いても容易にはつぶれなかった。子ども達

は堅雪を踏んで遠くまでそり滑りに出かけた。意味はよく通じないが、『七戸郷土誌』草稿には、「しぎ雪しんこ 観光の寺で」と記し、この唄を観光寺と結びつけて解釈しようとし、観光寺について、「今より昔、四百三十年前永正年中、観光上人の住せし寺という。当町字道地にありて、今も尚残畧あり、礎と礎の間八尺なりと云う」と紹介している。戸館も「かんこの寺」と記録しているようであるが、「しんこの寺」は、十和田市、戸来・百石地方にまでも分布しているから、にわかには決し難い。「しぎ雪しんこ 堅雪かんこ かんこの寺」となればまだ納得がいくが、堅雪、しが雪と続き、またかんこの寺となることに不自然さを覚えるからである。

一五 鳥 の 唄

うり姫こば 乗ーせなエで あまのじゃぐばり 乗ーせで おや おがしーじゃ ホッケッチョ
 (註) 「うり姫こ」の昔話に出てくる鶯の鳴き声である。

じゅーやくたまやぐ あだれば肝やぐ じゅーじゅーじゅー

(註) おおじ鳴の鳴き声。野原の草が漸く青く茂る頃、突如として上空から異様な叫びとものすごい羽音を響かせながら急降下してくる鳥に驚かされた経験があるかと思われるが、あれがここにいう、おおじしぎにはかならなかった。

雀コァちゅーちゅて シコたれた からすァ がァがて がが呼ばた
(註) からすを先にいう所もある。

とんびとんび にしの皮けーるァ まァれまァれ

(註) 鳶に対する呼びかけ。にしは鯀のことであった。

とんびとんび まァれ にし三本けーる おら屋敷まァれ

とんびとんび えのガェグリまァれば にしのかしら けーるけーる

(註) 「えのガェグリ」は、家のまわりの義。

とんびとんび ンが男だが女だが 男だら袴けるァ 女だら手箱けるァ そごひとまわり まァれまァれ
(註) 各地にあって大同小異である。このあたりでは鳶は度々は見られなかった。それだけに、我が家の上も
巡回してもらいたかったと思われる。

とんびァとどさま からすァかがさま 雀コァ孫こ つンばぐらっこァよめこ

(註) 最後を「こッもりこ」ともいった。「つッばぐら」は、つばめのこと。

オンジキリきんたま とびアさらた スナエフてかれなエで ただなげだ

(註) 悪口唄に入れるべきかと思うが、ここに一緒に記しておく。

太郎どつけべが 次郎とつけべが

(註) 鶏が卵を生んで巣を飛び出すと大きな声を出して鳴く。それに応じて雄も鳴いて暫く大にぎわいを呈する。それを何と名をつけようかと相談していると見たものである。前後を逆にいう場合もある。

かっち つるばし つるばしこ

(註) のじこの鳴声をこのように聞いたもので、次のように鳴くともいった。

甲地 土橋 鶴ヶ崎 乙部 こぼの木 野田 中志

(註) 小川原湖周辺に散在する東北町地方の地名である。野田を訛って「まだ」といったりした。

おてんと様ごーめん おてんと様ごーめん (上る時)

くそくらエ くそくらエ くそくらエ

(下る時)

(註) ひばりがこういつて鳴いていると、子ども達に教えた。

オーホ オーホ のれンつけ オーホ

(註) ふくろうの声。「のりつけ」とも云った。糊つけの義と思われる。単にオーホオーホとも。

あっちゃ とんでったが こちゃ とんでったが オトトトト オトトトト

(註) ほととぎすの鳴声。最後をオトトコイシ、オトトコイシとも云った。弟恋しの義である。また、単に「あちゃとてたか こちゃとてたか」ともいった。ほととぎすの昔話にちなむものであった。

ででっこっこ ででっこっこ あばっちちち のみったーい

(註) 山鳩の声である。単に「ででっこっこ ででっこっこ」、または「ででっぽっぽ ででっぽっぽ」とも。

ガエロガエツチ ガエロガエツチ ガエツチ ガエツチ

(註) 大よしぎりの鳴声。「ガラガエツチ ガラガエツチ」、「ガエリガエツチ ガリガエツチ」と各地で似たような鳴き方をさせた。

ジョゴンジ ジョゴンジ ジョーリ カダピラ ナンダダエ

(註) これもよしきり。但し古い人達の聞き方であった。又次のようにも聞いた。

ジョーリ カダピラ ワランジ カダピラ ヨゴセ ヨゴセ

一六 獣 の 唄

ベーご ベーご つんのべご つんのアあったら ついでみろ

(註) 牛に向つてうたいかけた。最後のところを「ついでこい」ともいった。これをカタツムリの唄と解する人もある。

さーるのケツァ まっかまか ごんぼ焼エで ぶつつけろ

(註) 「ケツ」は尻の義であるが、この代りに「まーすァ つーらァ 赤つら」ということもある。猿をばやす唄である。「まっかまか」は「まっかっか」ともいった。

これから始まる 狸の腹太鼓 ぽんぽこぽん ぽんぽこぽん ぽんぽこぽん ぽんぽこぽん ぽんぽこぽん

(註) 新しい唄と思われる。

一七 昆虫の唄

蟻山ア 火事だ 米しょって 逃げろ

(註) 蟻の巣をこわしたりすると、蟻が繭をくわえてにげ大混乱におちいる。八戸地方では、「タアラ持って馳せろ」という。タアラは、俵のことである。

蟻が たんぼで昼寝して 蟹に きんたまはさまれで 痛い痛い目 目がさめた くら げーんこつ

(註) どうしてこんな唄がうたわれたのか不思議であるが、うたわれたことは事実である。但し、大正時代頃までであつたろうか。

オージ オージ オージア頭 テガテガテガ

(註) えぞはる蟬の鳴声である。豌豆の手をやる頃に鳴き出す。極めて特徴のある鳴方であるらしい。

ダンブリ町ア さがーれさがれ

(註) 晩秋の頃、蜻蛉が空一ぱい群れ飛ぶ様を見て、子ども達はこういつてはやし立てた。

ほーほーほーだるこい そっちの水アしょっぱいぞ こっちの水アあーまいぞ

あまいほーさ さがーれさがれ

(註) 蛸とりの唄。単に「ほーほーほーだるこ」とも呼んだが、近くに來たものは「ホーダ ホダ ホダ」と呼んだ。

ほーほーほーだるこい なんばん畑に ほーだるこい あっちの水アかーらいぞ こっちの水アあーまいぞ
(註) 「なんばん畑」と蛸を結びつける理由は分らないが、同種のものが三八地方にも広く分布している。

ほだーる だんこぬげ だんこアぬげでも 光ればよい

(註) 「だんこ」は、脱肛の義。蛸は幼虫も光れば、死骸なども光る。

ほーだるこい やまみじこい あんどの光こ ちょいと見て来い

(註) 「やまみじ」は、南の地方で「やまぶき」と呼ぶ大蛸のことのようである。着想が実に面白いといわなければならぬ。

ほーだるこい やまみじこい にしんのかしらこサ シソこふって来い

(註) 「シソ」は塩の義。なぜ鰯の頭に塩をふりかけるのか分らないが、五戸その他の地方にも、鰯の皮とか

頭に塩をふって来いというのがある。

ほだーる さーがりこ やまやまこい にしんのかしらこサ シソこふってこい

(註) 三戸郡下にも同種のもものが分布している。

ほーほーほーだるこ ほだるの オヤンチコア 金持で よーるは梶灯 ぶらさげで

昼間は草場の 露のぼり

(註) これも類似のもものが各地でうたわれた。

かまかれ かまかれ

(註) めくらぐもの脚をもいで床や土の上におくと、暫くの間びくびくと動き続けるが、脚の形が鎌を思わせるところから、このように唱えた。天間林では「かまかれ 草かれ」という由である。

一八 植物の唄

ほんずきタッポ うめうめタッポ あすはマジノ日に 赤ヨッコ 白ヨッコ 買ってけるア
にんぶさーぶ 出アせ出アせ

(註) 「にッぶさッぶ」以下を「ダンコア　ぬげーろ　ぬげろ」ともいった。ほおずきの種子をえぐり出す時の唱えごとであった。

一九 悪　口　唄

泣げつごんぼ　お山のたがら　猫しよって　ござーれ　ござれ

(註) 遊んでいるうちに泣き出したりすると、こういつてはやした。「猫しよって」は、むしろ「猫そって」というのが普通であった。ここからあとを「猫三匹しよって　まいーれまいれ」ともいった。なぜ猫を負わなければならぬか分らないが、類似のものが各地方でうたわれた。

泣エだぼんずア　笑らた　はぎ持つて踊った　袴はエーで　屁たれだ

(註) 今まで泣いていた子が、泣きやんでてれかくしの笑をすると、こういつてはやしてまた泣かせたりした。「はぎ」は箒のこと。

男どおなごど　ちょーせんこ　おらばかでなエで　泣がせんこ

(註) 男の子と女の子が仲よく遊んでいるのを、ねたみ心も手伝ってはやしたてる唄。後半を「あんまりちょーして　泣がせんこ」ともいった。また「男とおなごど　やアーやア　おらばかでなエで　ちょーせんこ」とか

「泣がせんこ」などともいった。

どごだかの ガンベワラシア 滑って転んで 痛ぐした おごしてけたエンども ガンベア ウンズグ
(註) 「ガンベ」は子どもの頭に来る梅毒性や何かのできもので、頭一面に出たりした。「ウンズグ」はうつる。伝染するの意である。

ガンベ ガンベ 痛がンベ

(註) 痛がンベは痛かろうの義。語呂が面白い。

ガンベの土産こア なーによがンベ 新しテヌゲコア そーりゃよがンベ

(註) ガンベには新しい手拭が何よりの土産であろうというのである。中々うがった悪口といえよう。

ガンベ ガンベ ショシガンベ 頭ただエだら 痛がンベ

(註) これも似たようなもの、「ショシ」は、ショーシイの訛形で、恥ずかしいの義である。

次郎太郎 れんたいき おまえの頭は はげ頭 帽子をかぶれば よい男

(註) 頭にはげのある者をはやしたてる唄である。

あれは あれは おーがたテカリ オチャーのオテタか びっびっぴ

(註) 頭や顔に大きなテカリのあるものをはやす唄。テカリはやけどなどのあとをいう。「オチャーのオテタ」は分らない。

○○さん といっても返事がない ゆーべ花嫁とったのが

○○さん といっても返事がない ゆーべ花婿とったべな

(註) 前は男の子、あとは女の子に対するもの。○○さんと呼びかけても返事なかった場合、こういつてはやした。

頭の大つき奴ア たんと まんまくう

(註) 頭の長いものは「あだまなが ちょーせんぼ」とはやしたが、これはいわゆるアダマオッケの場合であった。

頭の大つき奴ア ミシばり食う 汁がげミシだば 十三ばエも食う

(註) 「ミシばり食ウ」を「ビスマルク」などといって人を驚かせることもあった。ミシはいうまでもなく飯のことである。

一つ ひんどぐ大つきあだま 二つ 二つとなエ大つき頭 三つ みごとに大つき頭 四つ よ

っぽど大つき頭 五つ いず見でも大つき頭 六つ つ むやみに大つき頭 七つ 何より大つき

頭 八つ やだらに大つき頭 九つ こごらになエ大つき頭 十で とっても大つき頭

(註) 「十」のところを、「とほてもなぐ」ともいった。頭オッケにもこんなさまざまがあった。

ぼんずぼっかエリ 鼻まがり 何食って 鼻ア曲った 山椒の実食て 鼻ア曲った

(註) 鼻のまがったものをはやしたもののである。階上地方では出だしを、「ぼんずぼっかれ」という由であるが、それでも意味がよく分らない。

赤エポポ着る奴ア メメズのオガダ

(註) 美しく着飾ったものをはやす唄。「ポポ」は着物の幼児語、「メメズ」はみみず、「オガダ」は妻女の義である。

太郎たへまの やへ男 からすにぼられて けつまげだ

(註) 太郎という名の子を、からかう唄。

よしこよさんこ はまなしこ よごんじゃのよしこサ 毛が三本

(註) よしこという名の女の子に対するからかい唄。

じゃっこ釣ア馬鹿だ 見る奴ア まんだまんだ馬鹿だ

(註) 雑魚つりとそれを見る人を笑ったもの。

けんかは無用 砂糖餅ア食いしんだエ

(註) 遊んでいるうち、喧嘩になりそうな場合、またしてしまった場合などにとなえた。砂糖餅の食い放題と喧嘩とどこでつながるものなのか不明というしかない。

斎藤別当 こんぺーとォ 一銭に七つの こんぺーとォ

(註) 昭和の初期のもの。別当に金米糖をかよわせたもの。

二〇 頭韻の唄

ふごえもの ふやがら ふかりものア ふかふか ふかつて ふばへで ふころんで ふんじゃかぶ ふか
して ふごやぐ ふつけだきや ふずがめに ふなおった

(註) 「ふ五右衛門の 部屋から 光り物が ひかひか光って 走って 転んで 膝頭を こわして 膏藥を
つけたら 二日目に なおった」という意味である。

へれば へたて へられるし へなエば へなエて へられるし どーせへられるンだら へなエで へられ
るより へって へられだほア へっぱええ

(註) 「言えば 言ったと 言われるし 言わなければ 言わないと 言われるし どうせ 言われるなら
言わないで 言われるより 言って 言われる方が ひどくいい」という義。

きた きた きたよ 北野の天神さん 讃岐の金毘羅山

(註) 「讃岐の金毘羅山」は「北野の天神さん」と対をなしている。

ござる ござる ござるのけつつは 真赤でござる

(註) 最後は脚韻である。

そーだ そーだ そーだ村の 村長さんが そーだくって 死んだそーだ 葬式まんじゅー でっかいそーだ
中にあんこが少ないそーだ

(註) 新しくうたわれたものであった。

二 脚 韻 の 唄

さよなら三角 また来て四角 四角は豆腐 豆腐は白い 白いは兎 兎ははねる はねるは蚤 蚤は赤い 赤
いはほずき ほずきはなーる なーるは屁 屁は臭い 臭いは便所

(註) 遊んで別れる時、てんでにこんなうたをうたいながら家へと向かった。

いぐじゅー くるじゅー ものゝ入るじゅー 今からこのじゅう 使なエじゅう

(註) 「じゅー」と「重箱」とをいいかけたもの。

昨夜生れた小児が 米こかみたい 米こかみたい 米こかみたがったら 田を作れ 田を作れ 田をつくれば
泥がつく 泥がつく 泥がついたら川に入れ 川に入れ 川に入れば流れる 流れたら葭に 取り付け 葭に
取り付けば手がぎれる 手が切れたら 麦の粉まぶせ 麦の粉をまぶせば 目に入る 目に入れば 座頭にな
る 座頭になったら はいはい夫れ 物語り語り候

(註) 『七戸郷土誌』草稿所載のものであるが、妙に改った書き方をしている。「小児」などという筈がないし、「まぶせば」も不自然である。「小児」は恐らくは、ボツズの訳語ではないかと思われる。「麦の粉まぶせば」も欠けていたが、補足しておく。

昭和三四年三月二〇日の「上北新聞」には、次のように出ている。

坊主ア米をほしから 田を作れ 田を作れば 足がよごれる 足がよごれたら 川さはいれ 川さはいれば 流れる 流れたら すきさをつけ すきさをつけば 手が切れる 手がきれたら むぎの粉つけろ むぎの粉つければ はえがたかる 蠅がたかったら ぼくぼく物語る

(註) この二つはいわゆる早口唄とも呼ばれるもので分布も広いが、筆者の採録ノートにはなかった。

陸軍の 乃木さんが がいせんす すずめ めじろ ロシヤ やばんこく クロバトキン きんたま マカロ
フ ふんどし しめた たかしゃっぱ ぼんやり

(註) 昭和初期頃まで聞かれた。

二二 占と呪の唄

どれア えがべがな えびすにわがれで こちゃもてこい

(註) 指でそのものを指しながら唱える。最後に指のあたったのを選ぶ。

ペロペロのかぎコ 屁ふたほーサ きろと 向け

(註) 放屁者をさがす、鉤占のとなえごとである。

痛いところは ピンポンピンポン 向がエの山こサ ぽーんと 飛んでいげ

(註) 幼児の痛いという箇所をさすってやりながら唱える。各地方にさまざまな唱え方がある。

めつけものァ かっちかち

(註) 見つけ物の占有権を唱えることばである。

いったん かんきゅー 針のみんず くぐれ

(註) 物を交換したりした時所有権を宣言するとなえごと。

二三 子 守 唄

ねんねろァ ねったら餅 砂糖ァつーだ ぼーだ餅

(註) 古い子守唄である。

ねんねこやエー ねんねこやエー ねったらアッパ方サ 乳けに へーでーぐ

ねんねこやエ ねんねこやエ ねんねこ こもりこア どごサ行つた あの山こえで 里さ行つた 里の土産
に 何もらた でんでんたいこに しょーのふえ ねろてばやエ ねろてばやエ ねろても ねなエのかこの
がきめ

守は楽なよーで つらいもの おかさんしかられ 子になかれ 近所の子供等に いじめられ 早くお正月く
ればよい 風呂敷包に 下駄そえて おとさんさよなら もう来ない おかさんさよなら もうこない
(註) 『七戸郷土誌』草稿所載のもの。『南部方言集』から転載したのではないかと思われるふしもある。

山のお山の白兎 なぜにお耳が 長うござる 母さんのぼんぼに おったとき しいの実 かやの実 食べま
した そーれでお耳が 長ござる そーれでお耳が 長ござる

(註) 比較的に新しいものと思う。

二四 その 他

あねこゝ何処サ行ぐ 桜花折りに 一枝折っては ぶつかずぎ 二枝折ってはぶつかずぎ 三枝目に日ア暮れ
で ンバヤの小屋こサ 宿こつとてとまたれや うずぐしィ女郎が クマネの盃手にとつて 一つつんではし
やゝぐどの 二つつんではしやゝぐどの 三つめにア さげのさがながなくなって おらほの浜に にゝしこ
いわしこはまぐりかエツこ とがエーこ とがエこ

(註) 何の唄であつたか忘れた。「クマネの盃」は、黄金の盃であろう。

烏アガアでば勘三郎 とンビアクマネのかねただき かねこゝなエで つもんどつた 堂のわきサ寄つたれば
から竹三本見一つけで それをざつくと割つたれや 赤い小袖が十二ひろ 白い小袖が十二ひろ 太郎坊に着
せたれや 次郎坊がうゝらみる 次郎坊に着せたれや 太郎坊がうゝらみる 向がエの嫁こサ 花笠させで
花帯させで どごまで送つた へんだエのねずみつこゝ あんまりあんまり悪くて すそすそ盗んだ すそど
のおがみア 袴はエでござつた 袴の腰は 何色に染まつた きぐゝアよに染まつた きぐゝアでアはンずがし
イ

(註) これも不明であるが、分布は全国にわたっているようである。意味の不明な箇所もあるが、「クマネ」は熊野、「うゝらみる」は恨む、「へんだエ」は仙台の義であろう。『七戸郷土誌』草稿には、「からすからす勘三郎ゝ太郎坊はうらみる」と出ている。

あねこゝなゝにしーに 二階から落じだ どーごを痛めだど あーばら骨痛めだ なゝにが薬だと 医者どに
きーでみろ おーぐのみー山のさんしょの実こゝくーすりだ そーれを一服とて のーませでみーだれや腹の
ゴンジョーワダ ぐーだぐだとくーだった

(註) これもただうたったものではなかったか。"ゴンジョーワダ"は、五臓わたの意。

第四章 民謡

第一節 概

説

東北は民謡の宝庫といわれる。青森県もその例にもれず古くから多くの民謡を伝えてきた。いわゆる津軽民謡と南部民謡であるが、このうち津軽民謡は旧津軽藩領に、南部民謡は旧南部藩領にうたわれて来たものであった。

ところが南部民謡の場合、慶長四年(一五九九)藩の中心が三戸から盛岡へ移り、明治の改革によって、南部領が青森岩手両県に分けられるにいたり、青森県の南部民謡は影の薄いものとなってしまった。そして南部民謡即岩手県民謡と思われるまでになった。

多くの民謡研究家たちは、「八戸小唄」をそれとして取り上げているが、「えんぶり唄」・「松の舞」・「喜び舞」・「恵比須舞」などは民俗芸能に属せしめるとしても、「ナニヤドヤラ」ぐらいは本県南部民謡として扱ってもいいのではないかと思う。「南部馬方節」・「南部馬方三下り」などもむしろ岩手県よりも盛んではないかと思われる程親しまれているように思われる。

それはともかくとして、最近における民謡ブームは驚異に値するばかりであるが、今やテレビ・ラジオないしはテープやレコードによって、随時全国のそれをほしのままに聞くことが出来るが、一人々々古老を尋ねて採録した過去を想えば、今昔の感を深くするばかりである。

しかれその反面、民謡の地域性が次第に失われ、曲調にも新工夫が試みられ、次第にその純粹さを失いかけてきている事実を残念に思う。各地の民謡研究会ないしは民謡保存会なども、歌いやすく踊りやすいということに主点をおき、極く限られたものを限られた時間に聞かせかつ見せるというため、民謡の数も多く知る人がなくなってしまった。

当地方の盆踊唄といえ、何といつても「ナニヤドヤラ」であるが、最近はこのが顧みられず、「トラジヨ様」一本となり、それもお座敷風な新しい型になってしまった。歌詞・節まわし・振りなどすべて時代おくれという考え方からの変遷と思うが、それだからといって、何もかも現代風にアレンジしなければならないというものでもあるまい。しかし同じような現象は大正末期の頃「大島節」とか「ナット節」などを踊ったこと、戦後「花笠踊」・「北海盆唄」・「相馬盆唄」・「炭抗節」など踊ったことにも見られたから、あながちとがめ立て

することは出来ないかも知れない。

一体に民謡は、作者も年代も不明ながら、人々の心の琴線にふれるまま、長く歌い継がれて来たものであるから、ある土地に発生した民謡が、次第に各地に広がるという性質は最初からもっていた。

それはさておき柳田国男は民謡を分類して一〇項目としたが、当地方のものを整理すれば、先ず「田歌」に、「草取唄」・「キツカゲ唄」などがあり、「山歌」に「草刈唄」がある。小井川潤次郎編『三戸郡誌』昭和二年（一九二七）に「田植唄」を収録し、その註に「田植唄は田植する時の唄であるが、そのままでごいまいなどのように唄われる場合が多い」と記しているが、菅江真澄の『ひなのひとふし』文化六年（一八〇九）に、「八戸の田植唄」とか「八戸田植踊」・「田名部県田殖躍唄」・「おなじ里の田歌」などと出ているそれは、例えば八戸の場合「正月興之。ヤン重郎が口上という。開口の辞」とか、田名部の場合、「正月十五日より廿日頃まで若き女近き村より群れ来て諷う云々」と記して、その註に「五月田植を正月に唄えば正月田植あり」といっているように、五月の田植に歌うものでなかったことは明らかである。それに当地方では田植の際唄を歌うことは殆どなく、専ら草取や畑の中耕ないしは草刈などの際歌うのをならいとした。しかもそれは盆踊に歌う唄そのものであった。

次に「業唄」には「ヤマゴ唄」や「ドンズギ唄」があり、酒屋では酒屋唄をうたった。「道歌」には「南部馬方節」と「南部馬方三下り」・「南部追分」などがあった。また「祝歌」には「南部あいや節」・「塩釜甚句」・「ニガタ節」・「白銀ころがし」などがあった。孫唄は上北町や十和田市などでは唄われたが、当地方の場合

『七戸郷土誌』草稿に、「松島」として同じものが採録されており、昭和三九年（一九六四）の上北新聞には、「銭ふき唄」として、前述の地域の「孫唄」と同じものが紹介されたが、今それを知っている人はいないようである。

「祭唄」には、向町の神楽唄があり、「遊歌」には「盆唄」をはじめ、民俗芸能の「えんぶり唄」・「松の舞」・「喜び舞」・「恵比須舞」・「大黒舞」などの唄や、「草取」・「俵積み」の唄などがあった。

なお七戸町史蹟調査会では、昭和三年（一九二八）、「天下泰平の歌」と「親孝行踊」を復活し、昭和一〇年には、「吉野子踊」と「嵯峨節」を発見復興して今日に至っているが、これらについては後述する。

第二節 歌

詞

一 こびき唄

七戸地方では「こびき唄」というより「やまご唄」といったという。こびき業者が木をひきながら歌うものと一般にいわれるが、当地方では作業中は歌わず、酒席などで歌うことが多かったという。歌詞はラジオ・テレビで紹介されるものと殆ど変らないが、数は少なかった。

へこびき稼業はのんきなものだよ あけくれ谷川水の音

へこびきアいだようだあの沢奥に 今朝もやすりの音がする

へこびきア かわいいや 笹小屋中で のどが白慢のこびきうだ

へからすア 鳴ぐ鳴ぐ 現場の屋根で あすは勘定なのにと鳴ぐからす

へ親方金こ貸せノゴの齒こア かけだ ノゴの齒こア かけなエや ゴゲ 買る金だ

(註) ノゴは鋸、ゴゲは女郎の方言である。

二 酒 屋 唄

酒造の作業唄であるが、南部の杜氏は広く東北の各地に出向き、酒造の指導に当たったが、そんな関係で作業唄も全く共通していたようである。盛喜で盛んに酒造をしていた頃、南町を通ると太くて男性的ではりのある若者の声がよく聞えたものであったが、すべてが機械化されるようになってからは、それらの唄を尋ねても明快に教えてくれるような人がいなくなった。

岩手県稗貫郡石鳥谷町にある社団法人南部杜氏協会発行の『南部杜氏五十年史』に、「南部流酒造作業唄」が収録されているが、それぞれの作業ごとに唄があったようで、「米搗唄」、「流し唄」、「米とぎ唄」、「荒もと摺唄」、「もと摺本調子唄」、「仲仕込唄」、「三転搗唄」、「留仕込唄」、「仕舞唄」などが見える。

へ米搗きは楽だと見せて (合唱) 楽じゃない 何仕事仕事に楽は (合唱) ありやしない

へ山鳩は酒屋の破風に巣をかけた 夜明ければ 米張れ搗けと さえずるよ (米搗唄) (荒もと摺唄)

へ今朝の寒さに洗番はどなた (甲) 可愛い男の声がするよ (乙) (流し唄)

へ可愛い男の洗番のときは 水も湯となる風たたぬ (全)

へざぐりざぐりと今とぐ米で (甲) お酒造りて江戸に出す (米とぎ唄)

へ音頭来たそうだ皆様頼む (合唱) 声をそろえて頼みます (もと摺本調子唄)

へトロリトロリと出た声なれば 声をとられた川風に (全) (仲仕込唄)

へそろたそろたと仲搗きそろた 秋の出穂よりなおそろた (仲仕込唄)

へこれからさんころ始りだ (合唱) 俺も一本しょうかいな ハーヨイワサ (合唱) ハーヨイワサ (三転搗唄)

へ竹に雀があっちの藪から こっちの藪へと チンチンパタパタ 寒竹 唐竹 孟宗なんぞと 品よくとま

る (合唱) とめてとまらぬ色の道 (全)

へ川の鳴る瀬に絹ヤ機たてて 波に織らせて瀬に着せる (留仕込唄)

へ江戸に出す酒品のよいお酒 酒は剣菱男山 (全)

へよかるよかと松尾様のお告げ (合唱) これで納めならおめでたい (仕舞唄)

へ唄の仕舞は何というて止める (合唱) 酒屋ご繁昌というて止める (全)

三 胴 突 唄

地がための際、亀の子石に縄を結び何人もの人がそれをつかんで、音頭とりの唄に合わせて石を持ち上げては

四 南部馬方節

おろし、おろしながら突きかためたが、その唄がここにいる胴突唄であった。即興的なものもかなり多かった。音頭とりは、大きな家の胴突の場合、よそから頼んできた。井戸ほりの時に組むような櫓を組み、そこに坐って音頭をとると、下の音頭かエしたちがヨイドンナヨイドンナとひっぱったが、拍子が合わないと固まらないうわれた。亀の子石にはシメナワをはりお神酒を注いだ。

ハア ヨイドンナ ヨイドンナ ヨーイサアハノ ヨイドンナ ハアヨイドンナ ヨイドンナ

かめのこアぶらずくアどんとやれ

ヨイドンナ ヨイドンナ ヨーイドンナ ヨイドンナ

(音頭とり)
(縄ひっぱり)

ハはア おやじアいたがど窓から見れば 親父ア横座で縄なてだヨ アラララドッコイ

アララドッコイ ヨーイドッコーナ

ハあねこある家さ お婆さんが毒だ 婆のよぐでなしア 戸こしめだ チヨイ

ヤサ エーンエーン ヤーンサーノ ドッコイシヨ

アラアラドッコイ アラアラドッコイ ヨーイ ドッコーナ

七戸地方で「馬方」といったのは「馬方節」のことであったが、これに三下り調の三味線をつけたお座敷唄が、「南部馬方三下り」であった。南部の地に馬を求めに來た馬喰達が沢山の馬をひいて晩秋の奥州街道の夜道

を七戸・三木本・五戸・三戸と上って行った。そんな道中で馬喰達の口にしたのが「馬方節」で、馬喰達の豪勢ぶりと悲哀さがにじみ出ている。「三下り」の方は歌詞は同じであるが、節が全く違い、三味と太鼓の伴奏で踊がつくが、踊手は一人、二人、五人位とさまざまである。

へ朝の出がけに山々見れば 霧のかからぬ山もない

へ一夜五両でも馬方嫌だ 馬の手綱で日を暮す

へ馬もよい馬馬方もよい つけたつづらのなりもよい

へおらもなりたい馬喰殿のかがに 何時も芦毛の駒に乗る

へ今宵一夜で峠を越せば さぞや妻子は待ちかねる

へかがよ今来た味噌米あるな 味噌米どころか水（塩）もない

へ染めて着せたい馬喰さんのゆかた 肩に鹿毛駒裾栗毛

へつらいものだよ馬喰の夜びき 七日七夜の長手綱

へつらいものだよ馬喰の夜道 鳴るはくつわの音ばかり

へ長い道中馬喰はつらい 雨降り続けばなおつらい

へ七つ八つ引く親方よりも 一つ手引のわしは好き

へひとり淋しや馬喰の夜びき 鳴るはくつわの音ばかり

五 南部牛方節

江戸時代、南部藩で尾去沢の銅を御用銅として上方に送るためには牛の背を借りなければならなかった。牛方達は尾去沢鉾山から大湯へ出て来満峠を越え、三戸・五戸・三本木・七戸を通って野辺地に至り、それを船に積んだ。奥羽種畜牧場のあたりをベゴタイと呼んだのも、その頃ここで牛方達が疲れをいやしたからであるといわれる。

松木宏泰によれば「南部牛方節」は、牛方達が道中の慰めにうたった唄で、三戸・五戸地方をはじめ、南部領一帯で歌われていたという。当地方では「馬方節」にくらべ、余り歌われなかったように思われる。

へ牛よつらから今一辛抱よ 辛抱する木に金になる

へ田舎なれども南部の国は 西も東も金の山

へ金のベゴコに錦の手綱 おらも引きたい引かせたい

へ肥えたベゴコに曲木の鞍こ 金のなる木を横ちょにつけて

へここはどこよと尋ねて聞けば ここは三戸黄金橋

へ黄金橋とは話に聞いた 見るも渡るも今はじめ

六 南部追分

追分というのは道の分岐点のことであるが、追分節の追分は長野県北佐久郡軽井沢町あたりの追分の宿のこと

である。この地の馬子唄を「追分節」と呼んだが、この馬子唄が座敷唄としてうたわれるようになって「信濃追分」を生み、やがて日本海を北上して各地に新たな曲調を育て、「越後追分」、「新庄追分」、「酒田追分」、「津軽追分」、「南部追分」、「松前追分」となり、「江差追分」と発展したといわれる。

松本宏泰『みちのく民謡ばなし』によれば、「津軽追分」が「江差追分」に追隨した民謡とも思われるが、「南部追分」は「信濃追分」の面影を伝えているという。

当地方では以前、前唄・本唄・送り唄のそろった「正調江差追分」をうたう人もあったが、今では殆ど聞かれなくなったし、南部追分にしても民謡大会などでうたわれるぐらいになってしまった。「南部追分」はどうしたことか本唄ばかりであった。

へ 西は追分東は関所 関所番所でままならぬ

へ おしよろ高島およびもないが せめて歌棄磯谷まで

へ 大島小島のあいとる船は 江差がよいかなつかしや

へ 国をはなれて蝦夷地が島へ いく夜ねざめの波枕

へ 朝な夕なに聞ゆるものは 友呼ぶ鷗と波の音

七 南部 あいや節

あいや節は津軽でも津軽あいや節の名で今もって盛んに唄われているが、南部あいや節も「あやぶし」の名で

当地方でも好んで歌われた。「あいや節」もまた東北各地に分布し、山形県では「はいや節」と呼ばれた。これも長崎や鹿児島で歌われた「はいや節」が、日本海に沿って北上したものといわれる。

「南部あいや節」は時々民謡大会で披露され、手踊をとまなうことが多いが、松木宏泰によれば、「津軽あいや節」より節まわしが素朴であるという。十和田市芸能保存会ではこの唄を、「佐渡おけき調に似通い胸がすくような節で踊がつき、南部地方を代表する民謡の一つ」といつているが、七戸町の仁和きくよによれば「おけき」より、はるかに複雑で、踊は二人の組踊であった。

へアイヤエー オイヤハー ちよいと出た煙草の煙 次第々々に ヤレハーうすくなる

へあいの山にはおしげにお玉 おしげ三味ひくヤレ玉踊る

へ鮎は瀬につく烏ア木にとまる わたしゃお前のきにとまる

へいくら通ても青山紅葉 色のつくまで待たしゃんせ

(註) 「おしげ」は『みちのく民謡ばなし』には、「お杉」と出ている。なお三番目の後半を「人の情はヤレ身にとまる」ともいつた。

八 南部 甚句

「八戸甚句」ともいわれ、「塩釜甚句」が移入されたものであるが、当地方では、専ら「塩釜」とか、「浜の町」といつた。主に酒席用の唄としてうたわれたが、比較的新しい唄といえる。

へ浜の町から塩釜見れば お客もてなす茶屋のかか

へ門に立てたる祝の松は かかる白雲皆黄金

へさーさ出た出た三日月様よ 暮にちらりと見たばかり

へ小夜の中山日暮れに通れば 霧のかからぬ山はない

へ新地裏町夜明けに通れば 太鼓つづみで夜が明ける

へ沖の鷗が嫁とる時は いわし膾にさばのすし

へ花の八戸十和田の紅葉 鮫でかぶ島かもめ飛ぶ

九 南部 荷方節

この唄もよく民謡大会にうたわれる唄であるが、当地方では一般に、ニガダといった。「新潟節」の義と解釈されるが、歌詞の中にも頻繁に「新潟」なる語が出てくる。しかし一方には「荷方」すなわち船頭衆が南部地方に伝えたものでないかという説もある。踊もつき、「南部馬方三下り」とともに、南部を代表する唄といわれる。「荷方節」は一般には、江戸時代越後地方でうたわれた「松坂」という祝い唄の流れといわれる。第五番目の唄の下句は「四方の隅から金が湧く」とか「酒が湧く」とも歌った。

へかさをかた手にいとまを願い かさねがさねのいとま乞い

へかさを忘れた十和田の茶屋に 雨の降るたび思い出す

へにがた出てからまだ帯アとけぬ 帯はとけぬに気はとける

へにがた出てから昨日今日で七日 七日なれどもまだ出て会わぬ

へ日出た日出たのこの屋の座敷 前に鶴亀舞いあそぶ

一〇 白銀ころばし

七〇歳の人であれば歌った経験をもっているようである。「白銀ころし」ともいい、江戸時代八戸市白銀の女いさばやたちが、小中野や鮫の遊廓などに魚を売りに行った帰り、籠を肩にかつぎながらうたったのが始まりで後座敷唄となったものといわれる。

元唄は「新潟節」であるというが、八戸地方の盆踊唄は昭和の中頃まで、専らこの「白銀ころばし」と「おしまこ」であったといわれる。当地方でもカマドカエシなどとよび、昭和初期の頃まで酒盛唄としてうたわれたようである。

へおばばどごさ行げア二升樽下げで 嫁の在所に孫抱ぎに 来たがちょーさん待ってだね

へおらも行きたいあの山こえて 娘ア来たかといわれたい

へ鮫で呑む茶は渋茶もうまい 鮫は水柄所がら

へ鮫の蕪島まわれば一里 鷗しぶしぶ日が暮れる

へ白銀そだちで色こそ黒い 味は大和のつるし柿

へ島の鷗さ嫁取る時は いわし膾にさばのすし

一一 錢 吹 き 唄

岩手県の祝い唄「氣仙坂」が宮城県にはいつて「斎太郎節」を生んだといわれるが、鹿角や仙北地方にはいつて「たたら唄」となり、「姉こもさ」としても歌われ、三戸郡上長苗代の「おぼこ祝い唄」になったといわれる。

江戸時代各藩で、藩財政を救うため、幕府の許可を得て錢座を設け、錢づくりをしたが、「錢吹き唄」というのは、砂鉄を製鍊するための、たたらを踏む際に歌った作業唄であった。

南部の「錢吹き唄」は、五戸・十和田市・上北町大浦などで「孫唄」となっているが、昭和三四年三月の上北新聞には、次の唄が載せられていた。『七戸郷土誌』草稿には、「松嶋」と出ている。

へばさま 二升樽下げで どごさ行く 嫁このお里さ 孫だぎに 孫も初孫だぎに行く うぶぎには こう
しき白もらって めでたい こだちには あやめにききょうに こうしき染め おおだちには 鶴と亀と
五葉松 爺様むし こ孫のふみには 今きたとやい 落すな落すまい 下には亀と 上には鶴とやい
へ松嶋のヤーヨイ 瑞巖寺程の 寺もない 前は海ヤーヨイ 後は茂き 小松山 氣仙坂ヤーヨイ 七坂八
坂九坂 十坂目にヤーヨイ 御堂を建てて 御堂の破風ヤーヨイ 燕がとまって 夜が明ければ 何とさ
えずるヤーヨイ 錢ふけ金ふけと さえずる鳥子 錢も錢ヤーヨイ じゃくじゃく錢をふけと さえずる

(註)「ばさま」はよその場合、「ばさまむし」となっており、「孫も初孫」は「孫も孫、初孫」、「嫁ご」は「嫁ご」、「めでたい」は「おめでたい」と歌われ、「こ孫のふみ云々」も「この孫の文は今来たどやい」となっているが、その方が正しいと思われる。

なお「松嶋」は『七戸郷土誌』草稿によれば、花笠をかぶって踊ったものである。

一二 盆踊唄

盆踊歌はいうまでもなく盆踊の際の唄であるが、当地方の場合、その歌はへうたの節三百三十おべだ 殿さ上げる節 まだ知らぬ と唄にもある通り、かなりの数に及んでいたようである。

本県の上北郡・三戸郡から岩手県の二戸郡・九戸郡・岩手郡などの旧南部領一帯にうたわれる盆唄は「ナニヤドヤラ」であるが、下北郡の「オシマコ」もまたこの分れというから、青森県半分と岩手三分の一の地域に分布していたということが出来る。

この唄は、大正九年(一九二〇)柳田国男によって、岩手県北小子内のものが朝日新聞や『雪国の春』などに紹介された頃から民俗学者や民謡研究家の注目をひくようになったようである。

同書にはその歌詞を、へなにやとやれ なにやとなされのう としているが、ナニヤドヤラであることは間違いないあるまい。昭和一二年仙台中央放送局で発行した『東北の民謡』には、これを岩手県のおさめているが、同二一年NHK発行の『ふるさとのうた』には、これを青森県の部に入れている。

“ナニヤドヤラ”は、古くハナニヤドヤラ ナーニヤドナサレノ ナーニヤドヤラ の形でうたわれ、これを繰り返して繰り返したって一夜を踊り明かしたというが、それには今一つハナニャーハドヤラヨイ ナニャーハド ナーサレダージャ サーイ ナーニャーアド ヤラヨイイ という形のうたい方もあった。それはともかくとし、初め五七五調の唄がうたわれやがて七七七五調の唄へと発展したものである。このことについて、『東北の民謡』には、「この歌詞は元来七七七五型のものであるが、五七五調の如く、途中から唄って行くのは、“まぬけ節”の方法と同じである」と、逆の見方をしている。然るに昭和三五年度版岩波文庫本『日本民謡集』には、この唄について、「元唄の反覆だけでは単調なところから、元歌の詞型五七五に合せて、種々の替歌をつくり、更に曲節を敷衍して七七七五型の歌詞を添えて歌うようになった云々」と紹介し、『ふるさとのうた』にも、「のちになって一晚中意味の解らぬ文句をくりかえし唄うのはつまらぬことから、ハ虎じよさま 酒買ってける 虎じよさま 等と替え唄を作るようになった。しかしこの唄はまだ昔通りの五七五のくりかえしであつたが、江戸時代にはいると、七七七五調の詩型がはやり、いつか二字ふやしてハ田名部おしまこの 音頭とる声は 大安寺柳の 蟬の声 等の文句を作り、“おしまこ節”等と呼んで盛んに唄うようになった」と解説している。これより先昭和二九年発行の町田嘉章編『日本民謡詞華集』にも、「ナニヤトヤラ ナニヤトナサレノ ナニヤトヤラ」の五七五調から替唄が作られるようになったらしいとして、ハ地蔵泣くベア 寺の十文字で 地蔵泣くベア ハ場所じゃない 此所は踊の 場所じゃない ハ寝たのよい 枕並べて 寝たのよい ハ南瓜もぐヨ娘貸さなけヤ 南瓜もぐヨ などの例をあげ、江戸時代に入って七七七五調の近世調が完成するようになった

として、へ親父貰うた 嬢欲しくない ならば天間の 美代子欲し へ天間美代子さ 及びでないが 親父貰うてけた嬢がよい その他を挙げている。

NHK説も、町田説も、“トラジョサマ”が江戸時代から歌われたかのように理解しているらしいのが気になるが、以上を整理すれば、仙台放送局の一例を除くほか、専門家の悉くが、ナニャドヤラの古型を五七五調であるとし、七七七五調は近世の新しい型で、“おしまこ”も“トラジョサマ”も変化を求める一つの替唄であったとする点で一致していることに気づこう。松本宏泰著『みちのく民謡ばなし』もまた同じ見方をしている。

さて、この“ナニャドヤラ”の唄の意味であるが、古来多くの人たちによって、その数一四、五にも及ぶ説が唱えられたが、いずれもにわか承服し難いものばかりである。今参考までにその主なものを記せば、①南部の始祖といわれる南部光行入部の節、土地のものの言葉が全く通じなかったため、「何とやら 何が何やら 何とやら」と嘆息をもらしたに由来するという説、②「なせば成る なさねばならぬ何事も 成らぬは人のなさぬなりけり」という上杉鷹山公の歌の訛だとする説、③神武東征の際の軍歌とする説、④ヘブライ語でキリストの讃歌であるとする説、⑤長慶天皇が三戸の長谷寺に潜幸なされた際のお歌とする説、⑥「何を何としたら良いものか」という凶作時の嘆声説、⑦女が男に向って「どうなりともなさるがよい」と呼びかけた恋唄であるという説、⑧その他俳人戯作説、ヒマラヤ系南方語説を唱える人もある。

盆踊は古代の歌垣（又かがい）の流を組むものであろうかと思われるから、恋の唄が歌われて何の不思議もなく、現に盆踊の大半がそれであるといっても過言でなく、男女かけ合いで歌った事実もまた記憶に新しいことで

あるから、筆者も柳田説に従い、これを「何なりとヤラ 何なりとなされノー 何なりとヤラ」の意にとりたいと思うものである。但しこのような解釈を下すためにはこの唄を「ナニャド ヤラ ナニャド ナサレノ ナニャド ヤラ」のように切つてうたわなければならないが、このような切り方でうたうのは七戸の場合実は「トラ ジョサマ」のうたい方で、「ナニャドヤラ」の場合、このような切り方をうたうのは、「ナニャーハド ヤラヨイ ナニャードハド ナーサレダージャ サーイ ナアニャーアド ヤラヨイ」の形のものでなければならなかった。後者のうたいかたを岡村佐太郎などは「ナサレダエ」と呼ぶが、これといわゆる「ナニャドヤラ」を発生年代から見ればやはり「ナニャドヤラ」を先と見なければなるまい。そうなれば当地方に関する限り先の仮説も影が薄くなるが、十和田市、五戸・八戸・三戸地方の女唄に、このような区切り方のナニャドヤラがあった。

「ナニャドヤラ」は、県内だけでも、「ナギャドヤラ」・「ナギャドヤレ」などとうたわれたりしているが、いずれも「ナニャドヤラ」の訛と見るべきであらう。

三戸地方で「ナニャドヤラ」のことを「なされ節」というが、当地方でうたった唄の中にも、何もしらないなされ節ひとつ なにやどなされの なにやどやら というのがあるから、三戸地方だけの呼び方ではなかったかもしれない。

以上を整理すれば、「ナニャドヤラ」の五七五型が最も古く、それがいつか七七七五型となり、一方には「ナニャード ヤラヨイ」（ナサレダエ）の五七五型と七七七五型が生れたというべく、更に囃子ことばに「ノー

イ」を用いる「ノーイ節」が生れ、「十二足踊」なども行われるようになったものと思われる。「ノーイ節」と「ナサレダエ」を同じものという人もあるが、節まわしが全く違うという人もある。同じだという人は野辺地方の「サッサ節」や下北の「おしまこ」をも同じと見る立場をとる人である。

「ノーイ節」はもう五〇年余もうたわないが、二拍手をしコシヤクをつけてアヤをとり「ノーオイ」のあいの手を入れ、ゆっくりと踊った。最後に「シテシャー ヤレシヨ」とか、「ヤレヤレ」とはやしをつけた。十二足は榎林地方でうたった話はあるが、今うたえる人はいないようである。

足の話を記した序に述べれば、「ナニヤドヤラ」は九足で三拍手を入れ、「ナサレダエ」は八足で二拍手がはいり、ともに右まわりに廻る。踊は「ナニヤドヤラ」に始まるが、こればかり続けると疲れるので、よい加減のところで「ナニヤーハド ヤラヨイ」にうつる。

次に「トラジョサマ」であるが、中央の研究家の間に考え違いのあることについては先に触れた。トラジョというのは、寅蔵という七戸町に実在した人物の訛称であったようであるが、これに対し、庄屋説や乙供の人などという説もある。それはともかくこの人を主人公としてうたったものが、「トラジョサマ」である。ところが不思議なことにこの唄にうたわれている半分が、天問のみよ子のことである。みよ子もまた実在の人物であったが、その身元については故米内山一郎がくわしい調査を行なっている。現在七〇歳以上の人は何度となくあっているようで、その容貌や気性などについてもいろいろしている。天間館前川原の人で本名を附田ミエといい、美人という程ではなかったが、明るい性格で、軍馬とともに働く若い者の心をとらえるあこがれの存在であった

ようである。

寅蔵とみよ子の間には特別のエピソードがあったわけではなく、寅蔵には、よしの子という女性がいたようであるから、みよ子中心の唄を“トラジヨサマ”と呼ぶ理由が何としても分らなくなる。

それはともかくとして、“トラジヨサマ”は大正初年の頃から広くうたわれるようになり、比較的遠い地方にまでも及んだというのは、その頃軍馬すなわち三本木軍馬補充部七戸派出所が当地にあり、そこに集る軍関係の人々の耳に、それが面白く聞えたばかりでなく、割に簡単にうたえるということもあって親しまれ、転勤の際それを新任地に紹介したりしたためではないかとみる人がいる。

さて“トラジヨサマ”のうたい方であるが、これにも五七五型と七七五型とがあるが、前者は今専ら、音頭カエシとしてうたわれている。“トラジヨサマ”は、うたい方にも踊り方にも改革が加えられ、白足袋をはいた民謡歌手が座敷や舞台でうたうようになり、唄も限られた時間に限られた唄を十数曲うたうという状態となってしまった。

“トラジヨサマ”が次第に勢力をもつにいたった過程において、ナニヤドヤラとの間に混淆を生じ、互にその領域を犯すにいたり、今は正規の“トラジヨサマ”の数ははっきりいえる人は殆どなくなったといっても過言でないまでになった。

なお『みちのく民謡ばなし』には、^{くわかけ}鍬掛音頭をうたいながら、四百メートルもある畑のウネで作業したといつてへ親父アなんても 兄貴アなんても ハーイヤサカサッサ わたしや天間のみよ子ほしい という唄をあげて

いるが、軍馬で働いた経験をもつ当町出身の人々も、畑をエバル際、イヤサカサッサの掛声を入れながら「イヤサカ音頭」をうたったことを話してくれた。「鍬掛音頭」という名はこの「イヤサカ音頭」から出た新しい名ではなかったか。三本木の軍馬人もうたったようであるから、「イヤサカ音頭」はかなり広く分布していたものと思われる。節まわしが「ナニャドヤラ」と違っていた。畝を左右にくずす動作とびったり合っていた。この「イヤサカ音頭」は胴突唄としても用いられた。

盆唄はこのように作業唄としてもうたった。田の草とりの際は「ナニャーハド ナーサレダージャ」の節すなわち「ナサレダエ」をうたった。うたい方が「ナニャドヤラ」より楽で、従って疲れ難かったからであった。盆踊唄はまた祭やテンノリの際にもうたわれた。庭踊というのはそんな時踊られる踊のことであった。

盆踊はもと一様に旧七月一四日から一六日まで行なわれ、現在は八月一四日から一六日まで行われているが、この期間中村部落では、ヤドの広場で踊ったり、学校の庭などで踊った。町では古く青岩寺境内、次いで産馬事務所構内や新地広場などで踊ったが、現在は旧七戸城址の公園で踊っている。

産馬事務所構内時代においては、厳しいおきてがあつて、時々のはやり唄、例えば「大島節」とか「ナット節」とかいったようなものは絶対にうたったり踊ったりされないことになっていた。時間もふけ踊の場を新地に移してからはそれも自由とされ、性の唄も公然とうたわれた。盛喜の前では小さく踊った。踊の輪は構内の各所に小さく出来、ぱっと崩れて別の輪に入り、これを繰り返し、繰り返す中大きな安定した輪となり、その中に小さな輪が出来たりした。

音頭取りの組とアドトリの組に分れ、音頭取りが七七七五型の唄をうたうと、アドトリたちが最後の一句をとって五七五と何度も何度もかえした。すると音頭取りが唄をみて別の歌をうたい、一同それに従ってまた繰り返した。最初「ナニヤドヤラ」からはいったが、そればかりうたうと疲れるので、「ナサレダエ」に切りかえた。そのうちに「トラジョサマ」も飛び出し、「ノーイ節」も出された。

周辺村落部では、娘たちもタズゲにボツチ姿で踊り、男は頬かぶり一つで踊ったが、町では、ユカタ・長襦袢を着たり、その他の仮装をしたりして踊った。男女かけ合う形の唄もうたわれた。それらの中には性に関するものが多かった。

盆踊に笛・太鼓・三味などのついたのはごく新しいことで、以前には下駄や雪駄でゲラゲラゲラと足拍子をとって踊った。勿論櫓など組むことはなかった。

次にその歌詞を先ず「ナニヤドヤラ」から記そう。岡村佐太郎・川村チヨ・工藤きゑ・田高キク・中野イヨ・仁和きくよ・三浦おすえの皆さんによって確認されたものである。但し性に関する多くのものは意図的に避けた。

へあさに起ぎれやよめとる話 おじをだまして稼がせろ

へ頭は禿げでもやかんのようでも 帽子被ればよい男

へあなたこうろぎわしゃきりぎりす 沢をへだてて泣きくらす

へあねここちや向けうまエものかせる ミカンの皮コむいでミコかせる

へあねここちや向け後帯アとげだ 結んであげましょたて結び

へ姉ここちや向けカンザシア落じだ カンザシア落じなエヤ顔見べと

へ姉こあチヨチヨラメデけエこの鍋まげだ 杓子ア及ばねで手でさらた

へあねここらこら泣がなエでしゃべろ 泣げば話がくどくなる

へあねこだまさは蜜柑けでだませ みがんの皮むいで実こかへる

へあねこどこサ行げア赤エくしさして かまど立てべとアヤめけに

へ姉こあどごさ行げあ鉈鎌さして かまど立てべとごでめけに

へ姉こあどさいぐしばきに山さ しばにはじがれで七ころび

へあねこどごさ行く草かエに山さ 馬こそだでるはぎ刈りに

へ姉こあどごさ行げあ腰カゴさげて 猫こあ腰やんでドジョすくい

へあねこどごサ行げア一升だる下げて かまど立てべと むこモラエに

へあねこいつまで白歯に島田 親に苦もかけ恥もかけ

へあねさまの頬かむりアうそだ 私とどやくだらおへでやる

へ姉と妹にむらさぎ着せで だれが姉やら妹やら

へあの男のムガツラ見れば モガクバラもてかちャエでやれ

へ雨の降るバゲわしかよわせて ぬれた体を誰がふく

へ雨こばらばら干物ぬれる 背中がギア泣ぐままこげる

へあまり長い皆様あきる ここはよいどこかわらせる

へあまりばかにすな去年とちがる 今年ア子どもの親になった

へあまり馬鹿にしな俺らよたもでも ほいどや乞食の子ではない

へあゆは瀬にすむ鳥ア木にとまる 人は情の下にすむ

へ有難いお八幡様へ 思ふたお方と連れる様に

へ一里二里なら天まで通る 五里とへだたりゃ風便り

へ一夜五両でも馬方いやだ 馬の手綱で日を暮す

へ犬も歩けば棒にもあたる 寝でで報いは来るじゃない

へ兎好きだばニガキもかじる 私ア好きだば身をやつす

へ唄え唄えと儂ばり責めて 唄こゑ出ないで汗こゑ出る

へ唄えなされよおうたいなされ 唄でお器量がさがりやせぬ

へうだこうだるならはらはらどうだれ 人さ聞けるよにはらはらど

へうだこうだらばはりはりとうだれ 鼻さかげなエではりはりど

へうたは歌いもの水ア流れもの とがめられても恥じゃない

へうだはうだいもの水ア流れもの 巡査たんににまわるもの

へ唄もうだべし仕事もしべし 唄は仕事のなぐさみだ

へうたの節かずかずしらね 夜明けがらすのわたるまで

へうたの節こゝところで変る 変りがたもない竹の節

へうたの節三百三十覚べだ 殿さあげる節まだ知らぬ

へおがしごと見た天狗沢の沢で 兎あべごさ乗ってせげはねだ

へおがだほしどもて役場サはへた 役場それまでかがりゝなエ

へおさだ日がてる芋くぼ日かげ おさだゴンバエのモリゝ日にやげだ

へ男いいのとわさびのにおい 泣がされてもあとがよい

へ男えじやトゴマンザエの勇 柿田勇吉にニモのサダ (上野のニモ―家号)

へ男アええのと連れるよに オサゴ受けて下さい十和田様

へおどごゝ三十になっておがだこもだね 馬におもづらない如く
手綱の

へ男ぶりより金よりも 私ゝあなたの氣にほれた

へ男ぶりばりべらほにいたって 心持なら犬心

へ男ぶりばりべらほにいくて 女つかねばあほらしい

へおどごぶりより金より心 金で心はかえられぬ

へおどり踊たきや下駄の緒こ切れた いっとき待じでけるたででいく

へおどり踊らば品よくおどれ 品のよい奴アよめとなる

へおどり踊らばちょいちょいかけて どごさ出はても恥となる

へおどり踊らば寺の前で踊れ 寺の佛様後生願がる

へ踊り踊らばぐるぐる廻れ 空のお月様廻るよに

へ踊り踊るなら前より後 後姿はだれも見

へ踊り踊らば二十四五、五六 三十過ぎれば子が踊る

へ踊り踊らば三十が盛りよ 三十過ぎれば子が踊る

へ踊りおどるも今晚かぎり 明日は山々草かりに

へおどり踊るも今日明日ばかり 明日は山々草かりに

へ踊り踊るもこんにゃのばげばかり 明日は畑の草取りに

へ踊り踊り場さ錢こ三文なげだ それを拾ったやつあ農あおがだ

へおどり踊りに来たか立見に来たか 此處は立見の場所じゃない

へ踊り見に来な立見に来たな ここは立見の場所でない

へおどりつかれて戸コしめられだ 柱だいたり空みだり

へおなごよがべし背は高がべし 梯子立ででもとどきたい

へお前思えばてる日もくもる 明るい月夜もやみとなる

へお前を思えば日ましにやせる 三ましまるおび四ましまる
へおまえころろぎ私アきりぎりす 沢をへだててなきくらす
へおまえ百までわしゃ九十九まで ともに白髪の生えるまで
へおもいかげるよりカナベコかけて わしも飲んだり飲ませたり
へ思いかけたらハジョすな男 かけではずすは樋の水
へ思つて来たのにこの戸は明かぬ たてた大工の面にくい
へおもて咲く花しんとめられた 二度と咲くまい此の星に
へ親の意見とナスビの花は 千に一つの無駄がない
へ親のない子と子のない親は 袖をくわえて門に立つ
へ親のない子と子のない親は 岩にはい藤たよりない
へ親のゆつたごととなすの木の花は 千に一つもむだがない
へおらもなりたい十和田の紅葉 五尺縄もてしめておけ
へおらもなりたや十和田の水に 澄まず濁らずささの色
へおらも若い時ア田代まで通つた 田代稲の葉コ枯れるまで
へ俺らも若い時ア山でもめだた 山じゃ木のかげカヤのかげ
へおんどとりア橋から落じだ 橋の下でも音頭ばとる

へおんどとりアむせだなどうしたエ 早く持つて来いじゃ砂糖の水
 へおんどとりたエどもこの声じゃならなエ 音頭渡しますそちでとれ
 へ音頭とりましょかとらせて聞くか 人にとらせて聞くもよい
 へ音頭とるなら声よく高く どこでうだつても恥とるな
 へカボチャもぐならうらなりもぐな 根なり南瓜は種かぼちゃ
 へかわいがられて今にくがられ かわいがられたかいがない
 へ可愛そうだよしらみの身もじ きけば亭主がつぶされだ
 へかわらば松の葉にかわれ 枯れで落じるも二人づれ
 へ変つた変つた唄の節変つた かわりがたもない竹の節
 へ来いとゆたとてゆがれない佐渡サ 佐渡は四十九里波の上
 へ恋し恋しと鳴く蟬よりも 鳴かぬ蜩が身をこがす
 へ恋の九つ情の七つ 合わせて十六なげ島田
 へ声が立だながら山屋の薬師 七日こもれば声が立つ
 へ声こア立だなエたてかさだと思ふ 今のはやりの風邪だもの
 へ声こアよいども姿こア見えぬ やぶの鶯ア声ばかり
 へ声のよいのにうたらせてきけば 小杉ばやしのせみの声

へ声の良いのと女の良いのよ たれも見たがるききたがる

へ肥えたべごこさ曲り木の鞍こ 金なる木を横づけに

へごげと鶏ア死ぬまでさわぐ 死んでからなくほらの貝

へことしはじめて粟の草とたきや 粟とはくじゃのわけしらぬ

へことしはじめて田の草とったきや あどさこぐさこアそよど立つ

へ今年世中いであ三六の世中 稲さ八重穂のさす世中

へ今宵一夜は浦島太郎 明けてくやしい玉手箱

へ今夜の踊りはしまらぬだるい 五尺なわもてしめてやれ

へ今夜の音頭とりアロアなエなどんだな 早く持って来いじゃ砂糖の水

へ今夜の音頭とりア橋がら落じだ 橋の下でも音頭とる

へ今夜の音頭取りや誰かと思った 夜明け見だどごわしや妹

へ咲いだ桜さ誰ア駒つなエだ 駒の勇みで花おじる

へ咲いた花より咲く花よりも 蕾で折られた花こいし

へ咲いた桜の枝折る人は 情知らずの山がらす

へ咲いで美しい花見るよりも 思ったなじみの顔みたい

へ酒コ飲んでも叱るなおやじ 叱るおやじと飲みたがる

へ酒コゝ米の水飲まなエば酔はぬ 飲めば甘露の味がする

へ酒はもとより好きでは飲まぬ あわのチリさえやいで飲む

へさてもやさしい螢の虫は 昼は草ばのつゆのんで 夜は細道照して歩く

へ寒い寒いと三本木たエこゝ寒い 二度と三本木たエさ行くでなエ

へさまよさまよとめくされさまだ 同じされでもめくされだ

へ三本木三丁目の井戸の水飲めば 八十婆様も若くなる

へ死んでまだくるうらみであれば 死んで見せたい試みに

へ死んでまだくるおしゃかの身なら 死んで見せたいわがおやに

へシャレだシャレだと俺ら唄シャレだ 同じシャレでも目腐れだ

へ信州信濃の新そばよりも 私しゃお前のそばがよい

へ十七八ア山コサ行ぐな 山に身をさす虫がいる

へ三味の糸さえ切れれば結ぶ 私とおまえは結ばれぬ

へ好きと好きだばどうなるとも ついに縄おびなわたすき

へ好きと好きだら二足のわらじ 共にはいたりはかせたり

へ好きと好きだば苦木もかじる 兎ア好きだばにがきかむ

へ好きでかようたて下駄ではかよな 下駄は二の字のあとがつく

へ好きなおかたこ流れて来らば 寒中河にも七日立つ
へ好きではまればどの田の水も 飲めば甘露の味がする
へ千両万両の兄のかがいやだ 一日ぐらしのオシジのかが
へ袖コふれふれ五尺の袖コ 袖をふらねばしなは出ぬ
へ空のお月様夜あそびなさる わしの夜遊び無理もない
へ空の星さえ夜あそびなさる われの夜遊び無理はない
へ揃た揃たよ踊り衆が揃た 秋の出穂よりなお揃た
へそば餅ア嫁に行く杉の木のかんざし イドンド黒いのサミソつける
へ高い高いと八幡岳ア高い 南部七戸ア目の下だ
へ高い山から十七八めでた 十七八でないカヤの穂だ
へ高い山からオシゲとオタマ オシゲアしゃみふぐタマ踊る
へ高い山から谷底みれば ウリやナスビの花ざかり
へ竹に節ある木に股がある 天問みよこにわけがある
へ竹に節ある木に枝がある 俺とお前にあわけがある
へ竹に雀柳につばめ 桜にうぐいす松につる
へ竹になりたい私の心 中にくもりのない私

へ立てば芍薬坐れば牡丹 歩く姿は百合の花

へ田の草とるには前々と 畑まぐとぎアあどあどど

へ大工様此の戸コ かったかったぎつぎつ鳴らぬよう出来まいか

へ岳の白雪朝日でとける 姉こゝ結った髪寝でとける

へ津軽南部のさかいの桜 花は南部で実は津軽

へ月といどぎに出て来た私 月は山陰儂あここに

へ出来た出来たと踊りが出来た 出来た踊に恥かくな

へ遠くはなれて会いたい時は 月は鏡となればよい

へどうせ変わるなら紅葉とかわれ 紅葉名もよい色もよい

へ当世ばやりのランプでさえも シンがなければあかされぬ

へところ変れば唄の節かわる 変りがたもない竹の節

へとしコとったども心コア若い 孫の手をとって出ておどる

へ土用の丑の日に谷池の湯サはエれば あちこちいだエのア皆なおる

へ泣くなくどくなおいらの前で 鴉鳴くのもきにかかる

へなくな鶏まだ夜は明けぬ 明けりゃお寺の鐘になる

へなにをくよくよ川端柳 水の流れを見て暮す

へナニヤドヤラどごからはやる モリキせげほる土方から
へ波の上でも行く気になれば 船にろもあるかいもある
へ南部七戸ア名馬のでどご 乙女かいばのやぐだもの
へ南部七戸川の水飲めば どんなのどでも声がでる
へ南部七戸城址を見れば 残る樅の木が物語る
へ南部七戸につんのご平^{タニ}コアあれば 馬コ育でに苦勞はない
へ南部七戸ア馬産の国よ 一度お出でよ馬買いに
へ南部七戸ア名馬の出どこ 娘アかいばの役じゃもの
へ南部津軽の堺のさくら 花は南部で実は津軽
へ南部殿様栗飯ひえ飯 のどにひっからまる干葉汁
へなんぼおどつても踊あぎあ来なエじゃ 夜明鴉のわたるまで
へ何ほ踊つても踊あぎあ来ないぢあ あべぢあ友達宿宿さ
へねがいかなれや泥田の水も 飲めば甘露の味がする
へ寝ても寝られぬ林の中で しんぽすぎの音風の音
へ飲んで騒げば一寸先闇だ 下戸の立てたる倉もない
へ飲んでくらせばその日の得だ まさか三百年も生きやせぬ

へばかになさるなおらよんた者も ほど乞食の子ではない
 へはかまはいたていばるなおやじ 岳のきのこもはかまはく
 へはしご立でもとどかぬ時は 空のお星とあきらめる
 へ花は千咲くなる実は一つ 九百九十九は無駄の花
 へ離ればなれのあの雲見ねえが 親の無い子はあの如く
 へひとつ歌いますはばかりながら 声の悪いのはごめんなされ
 へひとつ頼みます前ばらのあねこ あねこ歌れば手こゝそろる
 へ人にいわれで腹立つならば 人サいうでないいわれまい
 へ人の好き好きわらる奴あ馬鹿だ 兎あすぎだばにが木かむ
 へひとは嫁とる婿とる中に 私ア因果でしらみとる
 へひとめはなれて会いたいときは 月が鏡であればよい
 へ振れや振れ振れ五尺の袖コ 袖コ振らなエば品コない
 へへだだそろばんと遠くの馴染 胸にあれども寄せられぬ
 へ惚れた惚れたと貴方に惚れた 姉こあ小便して土あ掘れだ
 へ盆が来たたて正月ア来たて 親父あ買てけえねばまる裸
 へ盆と正月ア一度に来てても 小豆こわめしまめもやし

へ盆と正月いじどにければ コタツだエでねでかやかぶる
へ盆の十六日ア月アなエばよがった 嫁も姑も出ておどる
へ盆の十六日やみ夜でけないが 嫁も姑も出ておどる
へ負げるな負げるなあれアどに負げるな ここで負けだら あすのバンゲ
一生の恥
へ待じだ盆さえ今夜で限り 明日は山々草とりに
へまつとつけまいあの子の名前 まつは憂いもの辛いもの
へ水は流れる木の葉は沈む 今の浮世はさかさまだ
へ娘コラコラ泣がなエでしゃべろ 泣げば話がくどくなる
へ娘島田に蝶々も止まる 止まるはずだよ花じゃもの
へむすめ十七八アだきごろ寝ごろ 袖コ引きごろだましごろ
へむすめ十七八山さもやるな 柴にはじがれで澤ころび
へむすめどごサ行く柴刈山サ 柴にはじがれで七ころび
へむせたむせたと音頭とりアむせた 早く持って来ないか砂糖水
へ昔なじみとつまづだ石は 悪い^{にや}乍も後を見る
へめらさソどに口アなエな どんだな口アないがら卵だべ
へめらしアある家に婆なエばよがった 婆のよくでなしア戸をたでだ

へめらしアえだがどまどがら見だきあ おやじア横座でなわなてら

へもしも道中で雨降るならば 儂が涙と思わんせ

へ山背吹かせて松前わたる あとは野となれ山となれ

へゆうべの音頭とりア誰がと思った 夜明け見だどごアわしや妹

へよぐながらばん出してやなエが 嫁と薪はとればある

へよしておくれよその手にのらぬよ わたしばかりじゃあるまいし

へよその鼻見で俺ら鼻見れば さんかみやまのぶすきのこ
山でぶど食ったさるのつら

へヨメに行きたくて役場サはへだ 役場それまで受けつけなエ

へりんきするのは世界のナゲツ 猫にふまれて死んだがええ

へわしとあなたはそろばんなじみ はじかれながらもそばサよる

へわしとお前は何とってつれた 石の土台がくさるまで

へ儂とお前と別れるときは 生木小枝こさげるよンた

へ私の道楽かますに入れて いやな親父にそらせたい

へわしの道楽かますに入れて 叱るおやじにそらせたい

へ私あ音頭とて踊らせるから 夜明がらすの渡るまで

へ私ア旅ものめど見てたもれ 岩にはえふじたよりない

続いて「トラジョサマ」の歌詞を示そう。

へ私アばしょゆくあとたのみます あととは野となれ山となれ

へわたしやあなたを心から好きだ きているきものの柄までも

へわたしやおんどとて踊らせるからよ 夜明がらすの渡るまで

へ雨が降ってくる寅蔵様ぬれる よしの子かさ持ってぼっかける

へ雨コアふるふるおしれこアおじる 傘コかてけろじゃ虎蔵様

へ雨こばらばらよしの子アぬれる 傘かてけろ虎蔵様

へ雨コ降て来たサオがけぬれる からかさコ買てけねが虎丈様

へ雨コあ降って来た袂こアぬれる 傘かてけろ虎丈様

へ雨こふるふるお白粉コお落る 傘コ買ってけろ虎丈様

へおなごいいじゃ天間のみよこ ならば天間のみよこほし

へ親爺もらうてけだおがだコほしぐない ならば天間のみよこほし

へ親爺もらてけだカガ欲しぐない ならば天間のミヨコ欲し

へ千両万両の金ほしぐない ならば天間のみよこほし

へトラジョ様傘コかてけなエが トーラジョ様

へ虎丈様から何買てもらた 白粉七色じゃのめがさ

へ何も知らないなされ節ひとつ なにやどなされのナニャトヤラ

へ南部殿様ぼた餅すぎで 夕べ七皿けさ八皿

へ南部よいとこ粟飯稗飯 のどさひっからまる乾葉汁

へみよこほしたておよびもないし みよこ妹のみんなこでも

へみよこ欲したておよびもないよ 今じゃ坪のもどアかがだ

第五章 芸 能

第一節 神 事 芸 能

南部地方一帯にわたり、神楽と獅子舞との別が判然とせず、各地まちまちのように思われるが、獅子頭といわゆる権現様についてもまた同様である。齒打するのが権現様で、しないのが獅子頭とする地方もあるが、当町の場合、するもしないも共に権現様と呼んできた。

当町の場合、向町・作田・八ヶ田・和田・見町・寺下・牧場・大池・川向・下川原・袋町・四町内・大工組合・天王などに祀られていた。これらのうち現在なお門打や舞をやっている所は、作田・和田・八ヶ田・見町・

袋町ぐらいのもので、大半は既にやめてしまった。これらの権現様のうち天王の権現様だけが歯打をせず、ほかは全部ガッカガッカと歯打をした。

一 作田の権現様

作田の権現様は白木製であったが、下顎がかけていた。それより古いものは、よそには例を見ない黒塗の竜頭で竜頭観音と呼び、現在別当家に祀っている。門打の度にそれを借りに行かなければならなかったので、瑞竜寺の観音様を佐藤に依頼し刻んでもらった時、作田でも同じ木で竜頭の権現様を刻んでもらった。多少違った感じに作られたが、現在新山神社に納めておく。

小正月一六日、春祈禱のため村中を門打して廻った。昔は向町・川原町あたりまで廻ったが、浜幾の旦那が亡くなってからは町まで足をのばさなくなった。村では一六日の夜お神酒あげをし、踊を披露した。権現舞・三番叟・番楽・山の神・虎の口・鳥舞・盆舞など、七曲から一〇曲位踊ったが、このための稽古は三日・四日位行なった。作田の神楽は一七日にお堂に納めた。洞内の神楽の系統に属するといいい洞内から師匠を頼んで来て指導を受けた。

「作田の権現様鱈汁食って腹やんだ」という詞曲のいわれはわからないようであるが、作田では小正月三日間は魚を口にできなかった。

権現様の門打には、舞手一人・笛二人・手平鉦二人・太鼓一人・オサゴ係三人、それに帳面づけその他を必要

としたが、この期間はよそに行っている者も帰って来て、その責任を果たした。

二 四町内の権現様

いわゆる四町内で祀る権現様で、古くから神明宮の中に祀って来たが、その改築を機にそのかたわらの熊野山大権現の堂内に移し祀り、現在に至っている。川原町・新川原・南町・浦町四町の権現様信仰者によって組織されている四町内神楽連中の管理に属しているが、一時消防組の管理下にあったこともあって消防神楽の名も伝えられている。

現在隠居神様とも親爺神様とも呼ぶ一頭と、息子神様と呼ぶ一頭とを祀っているが、隠居神様の方は上唇から鼻にかけてひび割れが入り、極めて重いという。塗はゴマ黒と称する塗方で内部は赤く塗られ、材質はケヤキといわれる。

権現様は毎年一二月一七日の年取の日、宿である仁和精一家に下げ、床の間に飾って供物をし、年をとらせる。神楽連中が集って舞を奉納した。権現舞を初め番楽・山の神・鳥舞などを舞い、最後に隠居神様が権現舞を舞った。元日にもまた下げて祭り、門打のため町を廻った。天王の権現様のように廻る順序はきめていなかったが、小川町・下町・横町・川向・柏葉町・柳町などをカスミとして廻った。川向に出かけるのは先年神楽連中の一人がそこに分家したためで、そのため下川向をも廻るようになった。昔は他のカスミを通る際、厳しい仁義を必要としたが、今は了解を得ずに廻っている。この間およそ六日間位を要した。故市ノ渡久五郎は四町内の権現

様は七戸町の神様であるから、全町を門打して廻っても一向差支えないと口ぐせにいていたという。

神楽連中は一六名であるが、これらがそれぞれ役割を分担して行動した。笛二名・太鼓一名・手平鉦三名・歌かけ二名となっていたが、舞手は手平鉦の係その他が交代でつとめた。和田と見町の権現様は五拍子で舞のテンポが早かったが、四町内その他の場合は三拍子でゆっくりしていた。町廻りの際の拍子はトリーリといった。

新しい家でヤガタメを頼まれると家の中に入って先ず塩をまき炉に水をふりかけ、神棚の下で歯打をした。その後家族全員の頭から肩を嚙んでやった。

今その舞の数を示せば次の通りである。

権現舞・番楽太郎・鳥舞・三番叟・庭雀・虎の口・両剣舞・小獅子舞・鞍馬・傘舞・盆舞・二本剣・三本剣・五本剣・薬師舞・子孫公司・山の神・八幡舞で、ほかに壁塗・嫁取・姑礼・婿取などの狂言もあった。これらのうち長いものは一曲で三〇分もかかった。

嫁 取 狂 言

幕 出「トザイトーザイト ハバカリナガラザンヅノ間 鳴物ヲハット止メ置キマステ フベンヅヅナル口上

ヲモツテ 名代ノ義ヲ申上ゲターテマツル シタガヘマステく ソコモト 相ツトメマスル名代ノ義

ハ 嫁取狂言く イヤく 先ヅハゴイツダントリタテマステコノ度 口上サヨー」

(狂言)

馬 喰「コノ間シバラク作田ノイトコ馬喰ドゴサ行ッタコトガナイガ 馬コデモ見ナガラ遊ニ行ッテ見ガナ」

タンタラタンカ／＼と踊ナガラ歩ク

馬 喰「御免下サイ」

親 父「ハイ」

馬 喰「居タカ」

親 父「居タ／＼サーサー」「ヨク米タ先ヅアダタライガイセ」 挨拶ヲスル

親 父「ヤートコロデ 二、三日中ニオ前ノドゴサ オ願ニ上ルベド思ッテタガ」

馬 喰「アラダマツテ オ願テ何ノ事ダド」

親 父「イヤーホガデモネヤ ワモコノ年ニナッタンドス 息子モ一人前ニナッタス 嫁コ世話ステ貰ッテド

モッテ」

馬 喰「ヤーヤー馬ノ事タバヤナッタラノモ覺エデラガ 嫁コノゴドダバアマリ得手デネナ」

親 父「イヤーソレハ マ ソンダベタツテ ソウ言ワネデ何トガステ見ツケデケロヂヤ」

馬 喰「ヤーヤー困ッタナ」 シバラク考ヘテカラ

「ヘンダラ仕方ネヤ ドッタラノヨホスト」

親 父「ソウダナ アンマリ歩カネノヨ」

馬 喰「歩カネノガ」

親 父「ソウダく」 馬喰考へテカラ

馬 喰「アー有ルく」 ドゴデモヨイ ドゴダガノ兄弟馬喰ドゴネアルネ ワ 何時モ行クガ 行ゲバ ソレ

奥座敷ノ方ガラ コウヤツテ出テクルアネ」 イザリノマネヲスル

親 父「ヘンダラセ インヂャリダイセ」

馬 喰「ドウマダ オメイ歩ガネノヅンダラーインザリガ何デネガラネガイセ」

親 父「イヤく」 歩カネテアンマリマダ嫁コネ歩カネノノゴツタヂャ ヘンダラソレデモナネヤ アンマリ

サベネノヨ」

馬 喰「サベネノガ」 考へテカラ

「アーアー有ルく」 ソンダ[〃]ドゴソコ[〃]ノ馬喰仲間ドゴネヨ ワ 馬喰仲間ダンドス チヨイく

馬見ネ行ッテ馬屋ノ戸ノヅネタツテレバ ソレ ナモ 七戸ノ馬喰様来タツテ 手マネステ入ロヅゴツ

タндаガ」 オツツノマネヲスル

親 父「ナнда ソレダラヤ オツツダイセ」

馬 喰「ヤ ドウマダ サベネノヅランダモノ オツツガナンデネガラ ネガイセ」

親 父「イヤく」 サベネノテアンマリ ベチャく」 サベネノヨ」

馬 喰「ヤイヤーハ ドウモ面倒クサイ注文ダナ」

「アレデモネ コレデモナネヅンドス ヘンダラ家ノ息子見ヘダライガイセ」

親 父「ソンダナ ヘンダラ家ノ息子見ヘテ似合ッタノ世話シテケロヂヤ」 コラ／＼ カッコベ／＼

カッコベ「アーイ アヤナニセ」

親 父「コラカッコベ 七戸ノ馬喰様来テ 嫁コ貰ッテケルヅヤ」

カッコベ「アヤサガ」

親 父「イヤヂヤ カッコベサヨ」

馬 喰「ヤーヤー タマゲダ良イ息子ダナ コレダバ 言フドゴナスダヂヤ ヘンダラ嫁コモ似合ッテ言フド

ゴナス 貰ッテケネガラナネガイセ」

親 父「ソンダ／＼ ドンデモアリカネノデ ヨゲイサベネノノ 言フドゴナス 貰ッテケロジヤ」

馬 喰「アーソノ言フドゴナスヅンダバ 〃ドゴドガ〃 ネアル

ワ 時々行 オレノイドゴドゴノ隣ネナ 何時行ッテモ 頭ガラ手拭モ取ったゴドネノアルネ」

親 父「ヘンダラ ガンベダイセ」

馬 喰「ヤ ドウマダ アリガネノ サベネノ 言フゴドナスヅンダモノ アレダラ髪一本モネモノ言フドゴ

ネテバ」

親 父「コラカッコベ ガ カクヅノ方サ行ッテ 稼デロ」

カッコベ「アヤ オラヘバ カクヅノ方で稼デルステ 良イノ見ツケデケロ」

幕へ引コム

馬 喰「ワ ヘンダラ行ッテ 似合ッタノ探ステ見ルベ」

親 父「ヘンダラマ 似合ッタノヨ頼ムジャ」

馬 喰「出デ行ク」

親 父「コラカッコベ」

カッコベ 中カラ「アーイアーイ アヤ何ヨ」

親 父「今 七戸ノ馬喰様行ッテ 嫁コ見ツケデクルヅステ ガモ床屋サ行ッテ 男ブリデモコセデコネガ

床屋サ行ッタラカッコベア 嫁コ取ルステ先ネヤッテケロテヘッテ 先ネヤッテ貰ッテコイヨ」

カッコベ「ウン オラヘバ サベッテ先ネヤッテ貰ッテ来ル」 中へ入ル

馬 喰 踊ナガラ 嫁コ後サ連レデ 一廻スル 「居ダガ」

親 父「ヤー早ガッタナ 先ヅ 入ッテ アダレヂヤ」

馬 喰「トコロデ 似合ッタ嫁コ見ツケデ来タヂヤ」

親 父「ヤーヤー早ガッタ／＼ マア／＼入ッテ 休ンデガヘ」

馬喰ド嫁コ 中サ入ル

馬 喰「トコロデ コレア 大シタモンダヂヤ 青デモネバ 鹿毛デモネ」

ソコサ カッコベガ 泣イデ来ル

親 父「コラ／＼カッコベ ガ 何スタド」

カッコベ「アノナワ 床屋サ行ッテ カッコベ嫁コ貰ルステ 先ネヤッテケロテヘッテモ カッコベガ

マダ／＼テヘテ ヤッテケネアネ」 オイ／＼

親 父「コラ 嫁コ来タドゴデ泣イデモイライネヤ ハ ヤメロ」

カッコベ「嫁コ来タテガ」

親 父「ソラ ソゴサ来テラネ ガモ 嫁コド並ンデ ネマネガ」

馬 喰「トコロデ 嫁コモ来タンドス 祝儀スネガラナネガイセ」

親 父「ヘンダラ 酒コデモ飲ンデ 受取渡スネガラ ナネガイセ」

酒コ出ステ 嫁コサツガヘデ 親父ド馬喰ド二人デ 杯ノヤリトリスル

カッコベ「オラモ 飲ミテヂヤ」

親 父「ガモ 飲ミテテナ ヘンダラガモ一ツ 飲マネガ」

杯ヲヤル カッコベ 杯ヲ取ッテ二ツ三ツ飲ンデカラ 嫁コノ乳サ手ヲヤル

カッコベ「ヤータマゲダ アネノコゴサダンゴナッテラ」手マネスル

親 父「コラ／＼カッコベ ソレヤダンゴデネンダ 何デケデシャベネデ 酒コデモ飲マネガ」

カッコベ 又 酒コ飲ム

親 父「トコロデ 酒コモノンダス ガド奥ノ方サ行ッテロ」

カッコベ「オラヘバ奥ノ方サ行ッテル 姉アベ アチャ行ッテベス」

幕へ入ル

カッコベ「アデデくく」出テクル

親 父「コラくカッコベ 何スタド」

カッコベ「アノナ アネアナ オラダマツテレモ ワノヨダバ ギリットツギッタネ」

親 父「ソレヤ ツギタノデネンダチャ ダマツテネデロ」ウン

少シアツテカラ 又幕ガラ出テ来ル

カッコベ「オラ ワガネチャ」

親 父「ナニスタド カッコベ」

カッコベ「アノナ ワ ダマツテネデレモ アネ ワヲ ビリくドヘッパテ ビントツカメルモノ オラ ワ

ガネチャ アヤ 行ツテネロチャ」

親 父「ヘンダラ ガ アネヨヘデ来テネガ ワ 言ツゲデヤルステネ」

カッコベ 中サ入ッテ 「アネアベく」テ連レデ来ル 中サ入ッテ座ル

馬 喰「トコロデ コレア 今 処女会ダヅンダガ何サ行ッテ 手踊デモ何デモ 覚エデラヅアネ」

親 父「ハハ オレノカッコベモ 大スタ踊手ダネ」

馬 喰「ヘンダラ 二人ネ踊ラヘデ見ルガ」

二人踊ル 親父ド馬喰ガ歌手

三 向町の神楽

向町の神代神楽は、明治初年工藤隆太により岩手県福岡の吞香稻荷神社から導入されたものである。農村の悪習を排除し、その健全な発展をなさしめるためのはからいであつたというが、導入創設に当っては多くの苦勞があつたようである。

吞香神社の社伝によれば、この神代神楽は、平泉藤原時代京師東国から下つて来た舞楽師により伝えられたものといわれるが、藤原滅亡後は、盛岡城外の多賀神社に伝えられ、藩公によって改良が加えられて大衆化し、神代神楽ないしは多賀神楽と呼ばれて民衆に親しまれて来たものを、今から百数十年前吞香稻荷に導入したといわれる。

盛田稔著『七戸の文化財』には、「この神代神楽は、出雲流佐陀の神能に山伏神楽（法印神楽）が加わり、更に江戸神楽の狂言風が加味され、今日の神代神楽の形を成したものが、吞香稻荷を経て七戸に導入されたものであろう」と述べている。なお米内山一郎「向町神代神楽の話」には、「この向町の神代神楽は青森県下に唯一つあるのみだと専門家なる中道先生の確言せられある神楽であります。この神楽の演技行事は毎年旧正月に向町町内の門打をなし、各戸の繁栄を祈り、悪魔の排除に努め、その他随時七戸町の行事等にも奉仕しつつあります」と記されている。

舞の数は『吞香稻荷社御神楽番組目録』によれば、三一曲目に及んでいるが、今それを示せば次の通りである。

葦牙舞（あしかび） 七代舞（ななよ） 御子初舞（みこはしめ） 山神舞（やまのかみ） 禊祓舞（みそぎ）

国君舞（くにきみ） 五男三女舞（ごなんさんじょ） 鶏舞（とり） 岩戸開舞（いわとびらき） 種取舞（たねとり） 大蛇退治舞（おろちたいじ） 大国舞（おおくに） 国治舞（くにおさめ） 大三輪舞（おおみわ） 国譲舞（くにゆずり） 命揃舞（みことそろい） 三種舞（さんじゅ） 天降舞（あまくだり） 機織舞（はたおり） 無戸室舞（うちむろ） 釣舞（つりばり） 疫病退散舞（えやみたいじ） 三勾舞（みわ） 高志山代軍舞（こしやましろいくさ） 出雲幸舞（いずもみゆき） 熊曾退治舞（くまそたいじ） 東悪人退治舞（ひがしあくにんたいじ） 新羅行幸舞（しらきみゆき） 角鹿舞（つのか） 木簾舞（こばた） 経書渡舞（けいしよわたり）

ただし米内山によれば、七戸町ではこれらのうち二〇曲目位と、別に、権現舞・唐林渡水神・五大龍王・神后皇后などを舞うのが普通であったが、最も人気を博したものは、岩戸開舞と大蛇退治舞であったという。一見して分るように、これらはすべて『日本書紀』や『古事記』に材をとった、我が国の建国物語を劇化したもので、その独白もすべて古語でかわされているところに大きな特徴がある。今参考のために大蛇退治舞のそれを示そう。

□大蛇退治舞

素鳴男命 足名椎 手名椎 櫛名田姫

（順次出揃う）

素へ吾はこれ武速素鳴男命なり。汝等はたそ、答給ふべし。又なきいさつる事はいかが。

足へ吾はこれ国津神なり。名は足名椎、妻の名は手名椎と申。又ひとりの女の名は櫛名田姫と申なり。又泣きいさつるゆへは、我娘本よりやたりの女あり。ここにこしの八股大蛇来て、年毎に大蛇の為に身失せぬ。今只ひとりの女あり。此女も今大蛇の為にとられんとすれば、いさちられいてます。

素へしからば汝の女我にたまはらんや。

足へかしこし、奉るべし。

素へしからば其おろちを、わが切しづむべし。汝たち、やしをりの酒をかみ、酒ふねにもり、又めぐれる垣を作り、その垣にやつ門をつけ、門ごとにその酒ふねをすへまち給ふべし。

(かくして戦い、大蛇を退治す)

素へ吾はそのやまたのおろちを切しづめたり、此の後おろちのわざわひなかるべし。おもしろや、おもしろや。いでで神あそびし給ふべし。

(歌。この歌の記されないものもあるし、歌の数も一首、二首、三首と様々うたわれたらしい)

へ八雲立つ 出雲八重垣 つまこめに 八重垣つくる その八重垣を

へみかの原 あまのたん酒 みてもりて ひらかにやもる ふじのおほみき

へ櫛名田姫 大蛇の口を のがれしに そのたばかりの さけぞかしこき

向町の神楽の由来については初めにも略述したが、米内山一郎の記録の中に「向町神代神楽由来」なる一文があるから、参考のために紹介しよう。

古来各村落には、各自放漫な生活様式にて、各種^(var)風^(fū)的^(teki)即ち親類縁者を以て団結したる群雄割據的風習ありてか、自然弱肉強食的方式が採用せられたるものなるべし。

爾来明治の文明時代に入りても、尚傳統的に此弊風が持續せられ、且つ民風も従つて懦弱を表現する事多きに至れり。

特に主人階級には、隱謀術策を以て我意貫徹に奔走し、青年階級では、又集れば呑む打つと云ふ具合にて、何等為す術もなく、向上的改悛の状を見る能はず。斯くして益々村落の衰退を余儀なくせらるゝ事明かで、当向町とても同類に漏れざる事勿論なり。

是れを至心に慮つたるは、向町豪族工藤隆太氏である。明治十五六年の頃、深く之れを患へ、何とかして此村風特に青年層の氣風の興隆を計らんと志し、特に子息工藤轍郎氏に其意志を打明けて、是れが善処方を相談せらる。誠に国を慮るの志感謝外無き也。

工藤轍郎氏は、父隆太の意志に同調し、熟慮の上、当時の智謀の志士畠山義章氏と鳩首懇談の結果、畠山氏の絶大なる讃意を得て、意志を決する処あり。

当時の畠山氏は、神明宮神官の経歴あり、又七戸村戸長としての経験もあり、当地としては智識階級者であつたのである。

工藤轍郎氏の申出に対し、満腔に同調して考慮の結果は、青年層に善良なる娯樂を与へ、共同的遊戲を以て民心の改悛を計り、善良なる風習を醸成するにありと謀議相纏るに至りたり。

共同的遊戯としては、当時各所に獅子舞あれども、多くは道化的にして何等風習等の改善には程遠きものたるのみならず、或は逆効果の患も含まる処である。

依って畠山義章氏の案として、同人の神官的立場よりして、現在の向町の神代神楽を考慮に入れ、工藤轍郎氏と謀議を重ね、大勇断を以て之を決行する段取りをなし、発願者工藤隆太氏に委細報告して快諾を得、子息工藤轍郎氏並に発案者義章氏は、大いに面目を施したのである。

斯くして畠山義章氏は、神官としての立場よりして、各所物色したる結果、岩手県福岡に吞香稻荷の舞楽として神代神楽の現行を知り、実地調査のため同地に同行して其概念を納得し、其歴史的娛樂舞楽である事に歎喜して、発願者工藤隆太氏に其輸入方を発動懇願し、其お許しを得て茲に向町神代神楽の起原を出現したのである。

福岡吞香稻荷の生保内神官も亦当方の申出に対し、当方の意のある処を賛同せられ、当神社の神楽団と相談の結果、福岡吞香稻荷神代神楽の分身を承諾せられたのである。

其筋の発願者たる工藤隆太氏、工藤轍郎氏、並に発案者たる畠山義章氏等の感慨無量、思はず互に手を取り合つて感涙して、是れ神楽の神々の御助けを喜び合つたのである。

善は急げと、其后福岡神楽団より師匠の出張を得るに至り、当方より出迎を出し、師匠と共に楽器・道具等を一式借り受くる等適宜の方法を以て、向町に於て舞踊の稽古を始め、要領を得るに至り、青年同志も喜んで技能の修得に熱意を現し、一通り神代神楽を演出するに至り、同地方に対し、清風注入の効驗を見るに

至ったのである。

ちなみに同神楽は、明治九年明治天皇東北御巡幸の際、天覧の榮に浴したが、昭和七年一月末には上京、三日から二月五日まで三越演舞場・日本放送協会・日本青年館その他で公演して好評を博した。現在は人手不足のためやや衰微の傾向にあるが、要請があればなお岩戸舞・大蛇退治舞を演じている。

古格を保つ珍しい神楽であるから、町としても、後継者養成につとめるなど保存対策を講ずる必要がある。

四 天王の権現様

次に天王の権現様について記せば、宝暦年間福島県二本松から廻って来た祈禱師が、当町美濃屋に滞在中酒の飲み代に置いていったものを、同家で天王に納めたものであるといわれる。内御堂と呼ぶ神社の形をし、塗を施した立派な厨子に祀られている。

旧の六月一四日の夕方神社からさがり、美濃屋で泊り、一五日神明宮の前で舞ったあと町に出、その夜から小林家泊、こうして一八日まで全町を廻り、同日九時頃帰って別当家で舞い然る後神社に納めお神酒上げをした。稽古は六月九日から始めた。螢の出初める頃で、浴衣着の女の子男の子がうちわなど持って見に行った。街を見おろす境内の角燈籠に火がともされて、祭気分がかき立てられた。

権現舞は一さし一五分位を要した。口を開いて赤い舌を出し静かにゆっくりと舞った。家の中で舞う時は、ヤグラバ・四方ガタ・鈴ノ段・狂イジシ・アイノ山の順に従った。ヤグラバは部屋に立った時の所作で、四方ガタ



天王の権現様

は四方を拝む際の所作、鈴ノ段は鈴を持って四方を拝む所作、狂イジシは突如として怒り狂ったような所作で、アイノ山は頭をかじってやる所作に伴う拍子であった。

昔はこの外に神オドリがあったというが、向町の神楽のように何曲かあったようである。なお道路を廻って歩く際の拍子はトーリと呼んだ。オサゴが出る
とアイノ山を奏した。

権現様の舞には次のような歌章がつく、神歌と称されるものであるが、（
の中はお堂で舞う場合に限り歌われた。

天の岩戸も押開き（神の社に松を植え 松の若おい 千代重ね）いざや神
楽も舞い遊ぶ

柄は三尺の御幣を持って 悪魔を払い それからしよ

開く サアヨーイ

へまっ たまっ た お先は天照皇大神

御中は八幡大菩薩 御後は春日大明神

第二節 民間芸能

一 えんぶり

小正月に行なわれる豊年祈願の民間芸能の名であるが、その名の起源については、一般に舞手すなわち太夫の持つ執物の「杵」から出たものといわれるが、これに対し折口信夫博士などのように、この舞の様を、地中に眠る田の神をゆすぶり起こす仕ぐさでないかと見て、「ゆすぶる」の訛とみる人もいる。

農具の「杵」はエンビリともエブリ板ともいう植代をならす道具で、横板に丁字形なりに柄をつけたものであるが、これで植代をならすことを「する」といった。

えんぶりの起源について、南部光行の入国当時まで溯る話が伝えられ、藩士の慰撫のために行ったとか、建久年間藤九郎盛長によって作られたとか、甲州身延山の僧某がつくって南部二世の実光に授けたものともいわれたりしているが、はっきりしたことは分らない。

これに対し民俗学者能田多代子女史は、これを田遊びの神事が民間に移ったものとみ、えんぶり唄に登場する弥十郎とか藤九郎などの主要人物は、宰領たる田主、太郎次などと同じ作頭の名譽ある名称ではなかったろうかと述べている。

現在えんぶりは専ら八戸を中心に行なわれているが、かつては南部全域にわたって行なわれ、当地方において

も、七戸町・新館・大浦・上野・洞内などが知られていた。菅江真澄の『奥の手ぶり』には田名部の杵摺の絵がみえ、『ひなの一ふし』には、「おなじくにぶり、つがるち正月田植踊唱歌 へ小正月のおいはひに 松の葉を手持て いはふなるものか」をはじめ、八戸の田植唄・同田植踊の口上、田名部の田植踊唄・同田歌、七戸の田植唄などを紹介している。

故松本彦次郎博士は、かつて八戸地方のえんぶりよりも、七戸地方のものが古い形を伝えていると語ったが、洞内や上野、大浦などでは「御前えんぶり」と称したとそれを誇りとしてきた。これらの場合舞手が三人であったから、いわゆる「ドーサイえんぶり」に属するものであった。今上野の場合を例にとると、先藤九郎は稲荷、中藤九郎は大黒天、後藤九郎は鶴亀の烏帽子をかぶり、「地えんぶり」と「八戸えんぶり」を舞ったという。

七戸町にも「地えんぶり」と「五戸えんぶり」があった。「地えんぶり」は五拍子、「五戸えんぶり」は七拍子で、「地えんぶり」は鶴亀を染めた直垂ひたれを着、「五戸えんぶり」は襦子の平口の腰切に腹当をあてた。ともに股引をはき、蒲ハバキをうがち、ツマコをはき、手には手甲をつけた。烏帽子にはともに前髪がついていた。

さて肝腎の杵板は今執り物としては影を没し、専らカンダエ（鋏台）、ナルゴ（鳴子）が用いられるようになったが、それにも変遷があったようである。上野の場合ナルゴは先の少し細くなった棒の先に金輪を通したものであるが、輪には竹刀の鐔状の薄い金を数枚通していた。但し先藤九郎のナルゴにはよく鳴る金属でつくった輪を沢山つけた。「地えんぶり」の用いるナルゴは長く、「八戸えんぶり」の用いるものは短かった。「地えんぶり」はあまり低く体をかがめてすることをしなかったためである。このナルゴ又はカンダエを右手に持って

大地をつき、左手には扇子とたたんだ手拭を持ってそれをかざしてすった。

町廻りの期間は一七日から二〇日まで位が普通であった。えんぶり一組は、幟持ち・袋背負・采配とり・歌い手太夫（藤九郎）・舞手・道化役・太鼓打ち・笛吹き・手平鉦役など最少三〇名位は必要とした。

トリーの囃子で町を流し、祝儀をもらった家の前で、一さしすった。

さて、えんぶりの正しい順序は、小井川潤次郎によれば、①摺込み、②初手唄、③恵比須舞、④松の舞、⑤中摺り、⑥えんぶり田植、⑦喜び舞、⑧にがた、⑨馬方踊り、⑩田植踊、⑪えんこえんこ、⑫苗取、⑬畦どり、⑭摺おさめとなるという。

当地方においても、松の舞・喜び舞・筥の舞・鳥刺舞・杓子舞・木挽舞などが、えんぶりの余興として行なわれたということを知っている人がいるが、えんぶりそのものは、①口上、②初切、③中の切、④後の切の順ですられた。『七戸郷土誌』草稿によってそれを見よう。但し囃子ことばは省略する。

杓謡 (1)

イヤンヤ イヤンヤ

イヤンヤと申たれや、杓磨の藤九郎は参って候、これの御旦那様、大田作と聞き及んでの事なれば、

前田三千三万刈、後田二千二万刈、合せて五千五万刈、中田七千刈から植えて申たれや早乙女こゝろ。

初切

正月の祝に、松の葉をば手に持ちて、祝となさるものかな、今朝は出んずる朝日は、日本国照らすは有難や、十の蓮花をさし上げて、どなたも立寄り拝めや。

太郎治女房は作業する。種を何石下した。千石千斗の早稲の種、洗種で下した。

今日は日もよい種蒔に、黄金の曲桶手に下げて、朝の様子に蒔き下し、苗取川の中の瀬で、露は踏めど下した。袖も濡れるし取らないか、それをなぜに取らないか、かいとりあげても取らないか。

しろかき御馬の白の駒、花の小わき御馬(マ)かな、誰に宰制を取らせた。花の聲に取らせた。

正月の祝に、一本植えれば千本となる。これこそ返り田の早稲の種。

◎午後は「今朝出んずる立寄り拝めや」のところに左の如く入れる。

御日も暮れるし、おしがも(鴛鴦)は、西に小池があればこそ、西へ西へとんばれた。

中の切

これはどなたの宝田はうたんだ。右エ門と左エ門の宝田だ。よい中にもよかれかし、並の穂でもござるし、七重八穂でも八升ある。八穂で九升かな。

千刈田の水口に、咲いたる花は何花。銭花か金花か、今こそ長者になり花。

渡り田の稲をば、嫁子に三把かつがせて、三束三把の其の稲は、壱石五升と召された。

後の切

これの御旦那様今盛る。四方の隅に倉建てて、俵千俵に腰かけた。黄金の柵をささえて、金の楊子をくわえて、

今こそ御所の盛りかな。

破風に巢をかけ燕ら、夜は明ければさえずる。何とさえずるお聞きあれ、長者になれとさえずる。

角（角屋敷）のまげしはよいまげし、入れて小じたをたたいた、たたく様にもたたいた、おんじゃくおんじゃくともたたいた。

畔塗

ホー、よこそヤイ植えて申したれや早乙女こーど、田並おさ並水もてと申して、さても結構一反の大田で御座候、年寄は一寸参って畔塗を仰せ付けられ、上くろから下くろ、下くろから上くろ、合せくろというもので四方ネッパリと塗って申たれや早乙女こーど、早乙女の数を申せば、鶴子に亀子に千歳子に万歳子に、愛らし子に珍らし子、こしょうなんばんちゃび雑魚、百かんどり秋はおさいぶしと申して、畔を枕にしっぱりと臥し、一束に付三升五合どうりあるように、是の大旦那様熊野参り召さる様に。

杵謡（2）

正月の祝ネ、松の葉をば手に持ちて、祝いなさるものかな。

今日は日もよい種下ろし、何石何斗のおろして、千石千斗のおろして、しろかき馬の白の馬舁にさいせヨ取らせて、花の舁に取らせて、

苗取川のなかの瀬は、露も殖ゆるし取らない、それをなぜに取らない、かいとりあげて取らないか。

鎌倉の早乙女の、五月めしたる帷子かたびら、かみとすそは蓬菖蒲、中はうづら卵の花、卵の花は咲くならば、今は御所

の盛りかな。

此の旦那様は今盛り、四方の隅へ倉立てて、積んだれや

かどのまげしはよいまげし、入れて、こじたをたたいて、たたくもたたいて、おんしゃくしゃくたたいて、
杵すりのとくろ殿、すりしな寄せた、すりよせて、諸国の宝をすりよせて、

。松の舞

松の舞や喜び舞については、今日知る人は殆どなくなったが、川原町の仁和きくえが若い頃えんぶりについて歩いたということいろいろなことをくわしく知っているが、松の舞の場合、舞手が扇をひろげ、頭にこすりつけ、格好をつけて舞ったという。歌詞は簡単で

へハハ舞いでぎだ 舞いでぎだ 舞いでぎだものには はんばかりで 松の舞でも 舞ってやれ
のようであったというが、これに「テールルラ、テールルラ…」の拍子をつけたという。そしてしまいには、

へ千秋^せ万秋^せ よそこにはやらぬ 福のとまりに 納めおいだ

といったというから、三八地方のそれとは、初めから違っていたのかも知れない。

。田植万才と田植唄

田植万才 (1)

仁和きくえによれば、太夫と弥十郎が出てきて、次のような問答をかわし、終って田植のものが出て、田植のしぐさをして踊ったという。理解の困難な箇所も出てくるがそのまま記すと次の通りである。

太「東西東西、当年は、世の中にもじいだら、あぎの方から、返り田打を七百人程やどってくれないか、弥十郎。
弥「ハハハ、なかなか心得ました。返り田打と申しますれば、喜八、藤八、弥三郎、ガンケはだの禿つぶれ、川うじましたる弥十郎、さら三八などが、国々はばげだ若者のことならば、この若エ者だじゃ、返り田打によいと思います。

太「ようこそ、傭うてくれた弥十郎、代がき馬を傭うてくれないか弥十郎。

弥「ハハハ、心得ました。代がき馬と申しますれば、こえの旦那様のおん厩を拝見いたしますれば、表口三十三間、裏行三十三間、合せて六十六間の大厩に、一に栗毛、二にさげ、三才くるげに、とーらぐぶじ、ああ恐ろしや、奥の黄金柱に、つなぎとめたる鬼かげというものに、金からがねの鞍おいて、しゃりんの首輪をくくまへで、紫手綱でぎりぎりつと、ふんどめ上げたるこの馬ならば、〇〇様の代かき馬によいと思っています。

太「ようこそ傭うてくれた弥十郎、早乙女そうどめの数を傭うてくれないか弥十郎。

弥「ハハハ、なかなか心得ました。早乙女と申しますれば、鶴子に亀子に、千才子に万才子、愛らし子に珍し子、千鳥ちゃがまに、ちゃびちゃつこ、それでも足たエなエ時ア、なんばん畑の辛みアかが、なす畑のしなびかが、きうり畑のぶらりアかが、それでも足エなエ時ア、そごにぶらがらって、子守してら婆どでもいいと

思っていました。

太「ようこそ傭うてくれた。とう苗をとってくれないが弥十郎。

弥「ハハア、ながなが心得ました。とう苗と申しますれば、大苗小苗のないように、投げればちょぼちょぼ立つように、四方ごぼんの碁石並べだごとくに並べてくれないが弥十郎。（註 最後の「弥十郎」は、「早乙女こゝろ」でなければならぬ。）

このあと、田植が出て、千三百とったなどといい、田植に入る。

田植唄 (1)

ハハア そんなヤーアイ 鎌倉の かもすけは 五月見せたり かたはんびら 帷子 サッサ ヨイサ

ヨイサノサ ヤレサノホイ

ハハア そんなヤーアイ 肩と裾は ユグミ(蓬) ソーブ(菖蒲) に 中に咲いたる卵のホン花

ハハア そんなヤーアイ 千刈田のナ ミナヤぐち(水口) に 咲いたる花は何シイ花

ハハア そんなヤーアイ 銭花か アアチヨイチヨイ チヨイチヨイ 金や花か 今こそ長者になりシイ花

ハハア そんなヤーアイ あんまり植えて 腰こゝ痛エそーだ 腰こやすめろ オー早乙女

これについては、『七戸郷土誌』草稿が、更に古いと思われるものを集録しているから、比較のため、次に示す。

田植え萬歳 (2)

太「萬千ツラゴノ玉ヲ捧ゲ奉ル、東西ノ之ノ且那樣、年明ケマシテお目出度ふ御座る。天下泰平穀止めの御代となりければ、秋から方々の御田植ゑろと申されまして、相七百人程さんざ上りまする。之よりだん／＼反り田打をあらためて呉れろよ弥十郎。」

弥「アイ／＼かしこまりました太夫様。反り田打と申しましては、喜八、藤八、孫三郎、川原町では弥十郎、崖の下では禿つぶれ、サワラ三八、国々の、あぶれ若者のことなれば、腕にコシヅはゆらやに。之を以て召されたらよう御座りますべい太夫様。」

太「ようこそやい、^(マヤ)驗の呉れたよ弥十郎。とかくのついでに代しき代かき馬を^(マヤ)驗め呉れろよ弥十郎。」

弥「この馬と申しましては、御家の厩に御座りまする。入って拝見致しますれば、裏行三十三間表行三十三間合せて六十六間の大厩で御座りまする。馬の毛色と申しましては、幾色も御座りまする。一に栗毛、二に芦毛、三に三才虎斑、早や歩みに、見せた四ツ白、墨すり流すの黒の駒。」

アラ／＼奥の柱に、つなぎ止まった鬼鹿毛ぞと誰が名をつけた、紫鹿毛のことなれば、五月からで、生豆一升食はせれば四升の氣荒くなり四升食はせれば、腹々八升の氣も荒くなる。

背中と申せば弓蔓を張った如くなり。髪を申せば堂宮の杉の枝ユル／＼ゆつたる如くなり。耳と申せば、唐竹カッチョイたる如くなり。目と申せば鬼の眼の如くなり。鼻と申せば権現鼻の如くなり。口と申せば鰐口下げたる如くなり。脛と申せば唐竹節間を切り抜いた如くなり。爪と申せばゴバシの表に茶碗を伏せたる如くなり。尾と申せば白岳山から水のナガレたる如くなり。この馬と申しては相模横山、初瀬照手の観音使ひ

納めたる馬の事なれば、之をいつく分出して、代しき代かき馬と召されたらよう御座りますべい太夫様。

太「ようこそやい、代しき代かき馬を(ママ)験めくれたよ弥十郎、とかくのついでに、代しき代かき馬をあらためくれろよ、やん十郎。

弥「アイ仲々心得ました太夫様。代しき代かき馬と申しましては、この御家に御座ります。昔三条の小鍛冶宗近のうつたる馬の事なれば、台は白銀コマゴマに御家の宝と打ち納めたるものに御座ります。之いつく取出して代しき代かき馬と召されたらよう御座りますべい太夫様。

太「ようこそやい。代しき代かき馬を(ママ)験め呉れたよやん十郎。とかくのついでに早乙女子を(ママ)験めくれろよやん十郎。

弥「アイ仲々心得まして御座ります。太夫様。

早乙女と申しましては、鶴子に亀子に千歳子に萬歳子愛らし子にめづらし子ナンバン畠の辛が鼻、茄子畠ノしなび鼻、胡瓜畠ノブラリ鼻、南瓜畠ノゴロリヤ鼻、それでも足らなかつたらオラア妹ノグウくグウタラ子隣の禿つぶれア鼻、一早乙子と召されたらようござりますべい太夫様。

太「ようこそやい早乙女子をあらため呉れたよやん十郎。とかくのついでに當苗うって植ゑさせて呉れろよやん十郎。

弥「當苗打と申しましては、瓢箪曲りの口まがり口曲の鼻まがり鼻曲のみつとくなり、中七十刈は鼻様化粧所投げればチャブく立ち如く代もドロくできました。サアく植ゑて呉れろよ早乙女子ど——

田植唄 (2)

へそんなあ正月ヤイ 鎌倉ノナア 加茂之助は(掃部之助か) 五月召したる 帷子

へ正月ヤイ 肩と裾は 蓬菖蒲で 中はうつら卯の花

へ正月ヤイ 千刈田のナア 水口に咲いたる花は 何花

へ正月ヤイ 銭ヤイ花か 金ヤイ花か 今こそ長者になり花

へ正月ヤイ あんまり植ゑて 腰もやめそな 腰を休めろ おほ早乙女

。 筍舞

仁和きくえによれば、えんぶりでは「鳥刺し舞」・「木挽舞」・「筍の舞」などやったといい、「木挽舞」は山根のスワリタネという人が踊ったが、「鳥刺し舞」は踊手がいなかったと思うという。「筍の舞」はよく向町の人たちがやったという。祝儀の席などで、坐蒲団を丸めて持ち頭をこすりこすり舞ったという。歌詞は次のようであった。三番目で終るのが普通であった。

へ舞いでぎだ舞いでぎだ 舞いでぎものには はんばかり へーホラ 筍舞でも舞ってやれ (このあと拍子が入る)

へ一番目の たゞげのご 一番はがまさ かいぐるまって ニューニユード おいずげだ
おいずげだも たげのごだ こらたげのご舞でも舞ってやれ (拍子)

へ二番目の たアげのご 二番はがまさ かエぐるまッて ニューニード おいずげだ
おいずげだも たげのごだ こらたげのご舞でも舞ッてやれ (拍子)

。杓子舞

嫁どりなど宴席の余興として舞うことが多かった。手拭をかぶッて鼻のあたりで結び、モンペをまくッて格好をつけて舞ッた。先ず「東西な東西な」といッて登場し、三戸なら三戸など南の方から杓子売りだと紹介し、杓子つくりには木を選ばなければならぬといッて、木を探しに出かける様子をうたう。

へ一の坂もヘッキヘキ 二の坂もヘッキヘキ 三の坂であだりキロット見だどごア 一に見だどごアいだや
二に見だどごアにがき 三に見だどごアさぐらの木 四に見だどごアシッコの木 シッコの木の風折れ^{カシジャ}う
らばどッとはやして 真中頃のよいどころ 杓子ぎりに玉切ッて

といッて杓子を五挺ばかり作り、七戸であれば盛喜の所で、八日の市に出し、「杓子杓子」と触れたところ、角屋でも中松^(ママ)でも、砂糖屋のお婆でもいいが、「杓子杓子」と呼びとめ、高エとねぎる。そこへ角屋の白モグと盛喜の黒インコア、スコンスコンと吠えて来る。杓子ほりは怒ッて、杓子の頭がブムゲルか犬の頭アブムゲルが戦ッたら、

へ犬のコンベア ブムゲナエで 杓子のコンベア ブムゲで 杓子舞ともはやせー
という結果に終ッたという筋である。

○ガベ塗踊

ガベは粘土または壁のことである。ここは壁を塗る作業を面白おかしく舞踊化したもので、粘土を踏む役、水を汲んでかける役、粘土を手渡す役、塗る役というように多くの人数を必要とした。昔のアヤ節でうたいかつ踊った。即興的な仕ぐさも取り入れて座をわかせた。そのほかには祝の舞もあった。祝言の席の余興として舞った。この家のアネ様が襟元揃えて、十二がさねも持って来たというような内容のもので、首をのびし格好をつけて、女が歩くようなそぶりで舞ったという。

○苗取舞

えんぶりの田植唄は前述したが、その際田植に先立ち、苗を何千把とったと口上を述べることに触れた。ここに述べようとする苗取舞は、えんぶりと行動を共にしない正月の祝舞のことである。正月行事に、初山（七日）・コエモジ（一日）・ナシロナラシ（二日）・ナエトリ（三日）・タウエ（五日）・クサトリ（五日）などというのがあったが、ここにいる苗取舞は、このタウエに合わせて廻ってくる集団の舞であったようである。ただし八戸地方では「えんぶり」がやったようである。

『七戸郷土誌』草稿にも、「田植唄の前に掲載すべし」と註を付して、

へとりましよ とりましよ 苗を取りましよ 若衆の勢力で ポコポコタンタン きりっと 束ねて
おいてやれ

と記しているが、このあとに苗たばを数え、あんまりとつたら腰が痛くなつたとか、「今度はカガ様の ヨマギ苗コ 取りましよう」などといって、また一さしその仕ぐさをするなどした筈である。その数え方も各地様でなかったが、いずれも風変りで面白いものであった。

。大黒舞

えびす舞はえんぶりに付属していたが、大黒舞は独立したものでよその地方から来た。大黒様に扮したものが一人または二人で頭巾をかぶり宝槌をざくざく振りながら舞った。

しかし、これについても六戸地方では、これも「田植万才」の前にしたと、木野与市がいったということである。

いま和田藤太郎の編集になる『七戸郷土誌』草稿によってこれをみれば、七戸地方には三つの形の唄が伝えられていた。

大黒舞唄 (1)

へおん大黒という人は 一に俵をふんまえて 二ににこにこ笑うて 三に杯いただいて 四つ世の中よいように 五つ泉の涌くように 六つ無病息災で 七つ何事ないように 八つ屋敷を平げて 九つ小倉おったてて 十にとつくに納った 大黒舞や見さいな見さいな よいやはやせ

大黒舞 (2)

へ春の初に福大黒は舞ひ込んだや さあ／＼舞ひ込んだや 何を先に立て さて舞ひ込んだや

御恵比須様を先に立て 福大黒は舞ひ込んだや

四方の棚を見てやればなあ それ鏡の餅は十二重ね 神の御膳も十二前 いやだいとこせい
それ大々と飾られたよ さあ 何より目出度とや

へ御家の旦那様は儲出したや 何を台として儲け出したや それ商ひ繁昌で 儲け出したや

四方の四隅に倉立てて それ俄に身上は上ります さあ 何より目出度とや

御家の旦那様は春の初の初夢に それきさらぎ山の楠木を 船に造りて今下す

へ白金柱を押し立てて それ黄金の鮮美(マツ)ヲ含ませて 御繩繁昌で琴の絲 綾や錦の帆をかけて 沖吹く風は
帆にのせて 宝の嶋へ乗り込んだや

へ数の宝を船に積む それ彼処の倉へ納め置く さあ 何より目出度とや 豊年満作続いて来い 萬の宝も続
いて来い 御倉に御米がたとたと

大黒舞 (3)

へ一つとせ それ日柄を扨んで参らるる 七福神の御酒宴 身上あがれと飲み廻す

へ二つとせ 福神祭るや此の家は 日々に身上は上ります 宝の山へと登らるる

へ三つとせ 見事に見事は重なりて 今年も豊年万作で 恵比寿廻るや踊るやら

へ四つとせ 世にも知らるる弁天の 妻持つ亭主は果報なり 子宝御宝積み重ね

へ五つとせ 意気な姿の毘沙門は 兜頭巾を被ぶらるる 悪魔を拂ひて舞ひ遊ぶ
 へ六つとせ 陸し御家に来て見れば 家内は揃ひて和合楽 孫彦までに至るまで
 へ七つとせ 永く守れよ七福神 年寄小児に至るまで 稼ぎ朝起き忘るなよ
 へ八つとせ 屋敷周圀を見てやれば 米倉金倉宝倉 大鯛小鯛積み重ね
 へ九つとせ 是より俵を積み重ね 大黒上に坐すらん 一打打てばにこにこと
 へ十とせ 年の初の若恵比須 松の小枝に 上らるる

。俵積み

現在民謡界で広くうたわれている「俵積み唄」は七戸町では殆ど聞くことがなかったが、『七戸郷土誌』草稿には、先に記した「大黒舞」の唄を「俵積み」の唄とし、ここにいう「俵積み」の唄は童謡の条に集録している。それを示せば次の通りである。

へさあさあ 福俵積みが舞い込んだ どっちの方から舞いこんだ 秋田の方から舞い込んだ 秋田の国の万太郎衆という人は 福俵積みの先生で 御家の旦那様は福俵積みが大好きで 前の倉は金倉 後の倉は俵倉 俵の倉から積み上げた 一万五千の御俵を でっちでっちと積み上げた お祝い下されかかあさま お褒め下され旦那様

小さなわらの俵の一端に紐をつけ、それを床板にほうり投げてはたぐりあげ、何かを歌ったことは思い出せる

が、唄が右のものであったかは不明である。

二 駒 踊

洞内の駒踊が文化財の保護助成の対象に指定された時、「七戸駒踊」という名目になっていた。同駒踊は、その後昭和三四年、県技芸の指定を受け、四九年には文化庁から選択書の交付を受けた。

七戸町には現在牧場と沼ノ沢にこれが保存されているが、牧場の場合、観桜会には必ず踊ってきた。牧場には洞内出身の牧手たちがおり、それらが中心となって始めたようであるが、洞内から師匠を招き指導を受けたという。牧場ではケンバイもやっていたが、牧場には駒踊がふさわしかろうということで、駒踊一本にしたといわれる。

沼の沢のものは、牧場よりおそく始められたというが、野左掛の人まじえてやってきたようである。

駒踊の由来については、はっきりしたことは分らないが、永正年代（一五〇四～一五二一）という話は永正五年八条近江守が調査したことを指すだけで、その時から始まったと見るのは妥当でないようである。元禄年間か享保年間という話もあるが、あるいはそのあたりかもしれない。

これらはいずれも建久二年（一一九一）糠部五郡を賜って入部した南部光行の馬政を結びつけて説かれているが、それによれば、建久年間、光行の命で南部各地に派遣された馬事指導者たちが、専ら放牧によって馬を育成させたため、若い馬はいきおい野性化せざるを得ず、したがって牡馬二才の秋これを捕獲するのは容易なことで

なかった。藩では各村に命じて若者を徴発しこれが捕獲にあたさせたが、駒踊はその時の若者たちのいでたち、奮闘凱旋の様子を舞踊化したものであるといわれる。馬の数、毛色、舞手の服装など必ずしも同じでないが、いずれも盛装して笠をかぶり馬の手綱を押えて舞った。

『七戸郷土誌』草稿にこの間のことを解説して、次のように述べている。

（前略）主ニ当木崎平野ヲ利用シテ自然的放牧ヲナシタルモノナリ、故ニ野馬ノ性質自然ニ獐猛トナリ、人之ニ近イテハ或ハ嚙ミ付キ、或ハ蹴リ、容易ニ捕獲シ得ザルナリ、之ヲ以テ藩ノ之ヲ捕フルヤ、牧場附近ノ村落ニ命ジテ数百人の人夫ヲ使役シ、各所ニ警衛ヲ嚴ニシ、野馬ノ逸走ヲ防ギ、且ツ数十ノ選手ヲ以テ、二才牡馬ノ取押ヲナサンタメ、各村ノ若者ハ、其選ニ当ルヲ榮譽トシ、孰レモ盛装ヲナシ、鹿毛、栗毛、青毛ト好ミノ駒ニ打乗り、数多ノ野馬ヲ追ヒ集メ、ヤガテ面綱打掛ケ牽キ来ル、其状実ニ凱旋ノ将士ニモ似タリト云フ、之レ駒踊ノ起因タリト（後略）

七戸の場合、馬の数は一二頭、鹿毛・青毛・栗毛・川原毛等であつたというが、くわしいことは分らない。馬は四角な木の枠に首をとりつけた簡単なもので、馬首にはそれぞれの彩色を施し、眼をはめ、耳・たてがみをつけた。それに面綱をつけ騎手が首につつた。胴には外掛を廻し、化粧房で飾った。騎手は武田菱の紋のついた黒羽織をまとい、馬乗袴をうがって陳笠をかぶった。笠は洞内と同じく中央墨で丸く塗りつぶしていた。手には手甲をつけ、白足袋に麻裏草履をはいた。

拍子方の太鼓打は鉢巻をし、模様づきの衣裳に褌をかけ袴をうがって二本の帯で太鼓を首に釣った。手平鉦役

は色模様の着物をきて襷をかけ、両肩をぬいで鉢巻きをした。股引をはき裾ばしよりをして草履をはいた。苗吹きは長衣裳に帯をしめ、頭に鉢巻き、足に白足袋、草履をはいた。

これらのうち太鼓と手平鉦が一团の中に入り、笛は円陣の内側に位置を占めたが、普通太鼓二・手平鉦二・笛二、三の構成であった。

踊の順序は、『七戸郷土誌』草稿によれば、(1)庭入り、(2)直り駒、(3)引返し駒、(4)休み駒、(5)進み駒、(6)三方講子、(7)乗り違い、(8)廻り駒、(9)庭引となっているが、洞内の場合、(5)は駒進みとなっており、(6)の中に①乗違いと②廻し駒を含め、(7)を庭引としている。なお参考のため記せば、十和田市滝沢の駒踊では、戦場における軍馬の活躍を推定したものという考えから、(4)進み駒、(5)休み駒、(6)横ばね駒、(7)三方荒神、(8)乗違いとし以下は同じ順序にしている。

今洞内の駒踊の解説によれば

(1)木崎野から取集めた野馬を、藩主の閲覧に供するため乗馬姿に身を固め、整然として敬意を表した様

(2)点検を受けるため、一同勇しく駒を立て直した様

(3)野馬捕りのため、乗り廻す馬術の妙技

(4)同右

(5)同右

(6)ご幣持ちの青(前駒)、鹿毛(中駒)、葦毛(後駒)の選ばれた駿馬三頭が馬術競技を演じ、凱旋を奉祝

する様

(7)野馬捕りを了え、整然と君前から退場する様

となっているが、滝沢の場合は前述した関係から異った解釈をしている。

なお三沢市浜三沢の場合は、『三沢市史』によれば次のようになっている。

(1)駒乗(被駒、通り駒、返し駒、庭乗、休み駒、跳ね駒、三宝荒神、被駒)

(2)総太刀の舞

(3)七つ道具の舞(長太刀二、小太刀四、杵二、棒四)

(4)駒乗(廻り駒、三宝荒神、被駒)

三戸郡石沢の駒踊の場合、次の順序によったという。

(1)第一部 駒の踊(駒とり、引き返し、庭引など七章)

(2)第二部 七つ道具の踊

(3)第三部 駒踊と七つ道具の踊の組合

その他八戸周辺の各地にもこれが保存され、大同小異の解釈演技を行なっているが、これについては、野馬捕りとか戦場の描写という以外に、何か秘められた意味があったのではなかろうか。別な言方をすれば、何か民俗信仰が習合されているのではなかろうかと思われてならない。

八戸の故北村古心は、駒踊を馬の供養の催であると見、盆に出廻る理由を考えた。『北奥羽の歌まつり』の編

者は、駒踊を鶏舞の変化でないかと考えた。洞内の駒踊は毎年九月三日、池福山法蓮寺の境内で踊ったが、以前には「念仏」ではいって行ったという。滝沢では九月一五日の八幡宮の礼祭には必ず奉納したというが、法性寺では盆の一五日に踊ったという。

次に幣束を持っていたいわゆる三方講子の幣束の意味、三方講子の踊に取り入れなければならなかった理由、並びに七つ道具が附舞といつて舞われる理由も分らない。ご幣については滝沢では軍旗に見立てているが、形に違がありすぎる。三方講子は恐らくは、三宝荒神であろうが、火の神・かまどの神として信仰される三宝荒神がなぜ駒踊に出てこなければならぬのかといういろいろな疑問につきあたる。念のため記せば、この神の名は、三宝荒神・三方講子・三方交趾などの文字を宛てられ、各地の神楽にも出てくる。

七つ道具の踊は、三八地方や十和田地方の駒踊にも附舞として踊られ、またケンバイ・神楽などにも取り入れられているが、人によってはこれを駒踊から独立したものと見たりする。

駒踊の場合七戸町をはじめ多くの地方で、薙刀・大刀・小刀・杵・棒・太鼓と手平鉦を入れて七つと数えているが、太鼓や手平鉦を道具と見ることは賛成し難い。八戸市高館では以前鎌と鉞を加えて七種としていたとい、田子釜淵では薙刀・太刀・杵・鉄棒・槌・鉞をそう呼び、九戸郡伊保内では太刀・棒・薙刀・杵・斧・鉞・弓をそういったという。七種から五種になったのはかなり古い時代でなかろうかというが、初め七種の道具であったことはこれらに徴して明らかであろう。これらの道具は本来悪魔をなぎはらいひしぎ砕く呪具であったと思われる。その意味において「ショージゴト」の際村の入口にはりわたすしめ縄に飾る杵・太刀・唐辛子・さ

るとりいばらなどの板ないしは津軽地方の虫送りの際の太刀ふりの太刀と何等異るところはないことが分る。

このことについては故小井川潤次郎も早くから指摘しているが、このような観点からすれば、念仏鶏舞のもつ同じ採物の意味も、自ら明らかになるものと思われるし、駒踊の附舞についても、この考え方に立って詮議しなければならぬことに気づこう。

七つ道具について、故小井川は、「これは神や精霊の通る道の先払い、つまり悪霊を薙刀や刀などで払って歩くという悪魔払いの芸術化したものであらう」といつている。

これを駒踊の附舞というからには、あくまでも駒踊に附属した舞と考えるべきであらうが、二つが結びつかなければならなかった理由については明らかでない。それは駒踊の解釈にもからむ問題のように思われる。

三 ケン バイ

ケンバイは剣舞と書くべきであらうが、十和田市六日町にしても、上北町沼崎の場合にしても鶏舞の文字を宛てている。鶏舞がケイマイ、ケイバイを経てケンバイ、ケンバエと発音されるにいたることは音韻学上極めて簡単に説明がつくが、別に神楽にもトリマイがあつて鳥舞・鶏舞の文字を宛てるため両者の間に混同が出来てしまつた。

これについてケンバイは剣舞の訛で、鶏舞の字を宛てるのは誤であるとする説もあるが、当地方のケンバイは一般に鳥兜をかぶり、剣以外の採物も持ち、例えば岩手県の鬼剣舞のように剣だけを持ち鬼面をかぶるものと

は、形の上では変っていた。

ケンバイは七戸にはなく、上北町大浦・天間林原子などから来たが、七戸でこれらをカエンバオドリと呼んだのは、剣舞踊の義であった。これに対し別にケンバイは跳ねることによって悪霊を鎮めるヘンバイという所作からきたと見る説もある。

カエンバオドリは着飾って襷掛けをした若者たちが、鳥兜をかぶり、前垂を下げて沼崎の場合、太鼓四・鉦四・笛三・ささら二・棒四・杵四・大刀四・小刀四・扇子二二、上原子の場合太鼓・手平鉦・薙刀それぞれ三人、きね・のし棒それぞれ三人、東北町上板橋では、笛・太鼓・鉦・太刀・薙刀・ささら・杵で、全部四人ずつで踊ったという。『七戸郷土誌』草稿に、

ケンバイ踊 古代ヨリ行ハレアリタルモノナリト雖モ、其事由並ニ年代ヲ詳カニセスとあり、また剣舞ツルギ舞トイフ、神祭並ニ祝宴ノ余興、建久二年南部三郎光行当国移封創業ノ始、豪族ノ各々其館ニ據リテ来リ服従セザルモノアレバ、腹心ノ郎党ヲシテ其館ニ侵入セシメ、之ヲ舞ハシム、而シテ歓喜ヲ与へ、且ツ威武ヲ示サレ、終ニ能ク服従セシムルニ戈ヲ用ヒズ、国内ヲ定メタリトイフ、二十七世利直、邦内ノ修験者ヲ撰拔シテ、羽州羽黒山ニ登セ、剣舞及鳥舞等ヲ練習セシメ、祭典祝賀ニハ必ズ之ヲ行ヒタリト云フ、又一種ノ剣舞ナルモノナリ（四ヶ条旧記）

安政二年長州ノ遊歴者（小倉健作 号鯉黨詩文ニ達シ能書家ニシテ頗ル慷慨ノ人ナリ）来リ、士氣ヲ涵養セシガ為、之ヲ教示シテ書生ノ遊戲トシテ今日ニ伝ヘタリ（太田実行説）

とあるのは、いささか信憑性を欠くものといえよう。更にこれを見れば、「ケンバイ」と「剣舞」別物として扱っている点にも問題があるが、それはともかくとして七戸町にも古くからこれがあったようであるが、あるいは、洞内のケンバイをさしたものであろうか。

踊の方にはいくつかの種類があったと思われるが、町の街頭で踊るものは、駒踊の附舞の踊と異らなかった。採物をぶっつけ合い、投げ上げ、地面につきつけ、あるいははね上って踊る所作に意味があったと思われる。この踊の作法を供養踊に酷似すると見る人もある。洞内では駒踊の附舞としてその先頭に立ち、先ず法蓮寺の門をくぐったことは前述した。

沼崎保存会の念仏鶏舞の場合、盆の三日間、墓地において墓念仏を行ない、各家庭を廻って供養し、また四月二〇日の大柳大明神の例祭の虫送り、翌二一日の広沼大明神祭に舞を奉納している。舞の種類には鶏舞に一〇種類、念仏に一〇種類あり、念仏の中には、長念仏・門祝唄・庭祝唄・三国一・ナゴミ・南無仏・腹合せ・背中合せ・墓念仏・幼子花取り、それにオミキ唄があるという。これら大部分の唄に頻繁に「南無阿弥陀仏」の称号が出てくる。

ケンバイの元祖が一遍上人の念仏踊で、これが民俗芸能として民衆に受け入れられて変形し、熊野山伏によって流布され南部地方に定着したのは室町初期の頃といわれるというのは、十和田市地方史研究家苦米地繁雄の説である。

第三節付 親 孝 行 踊

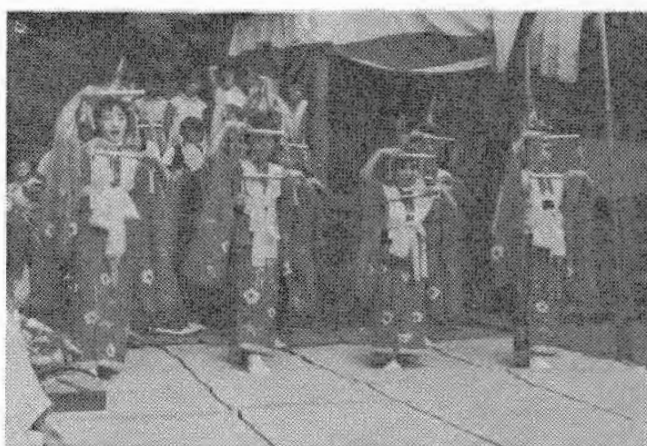
南部藩第三六世利敬公（治政一七八四～一八二〇年）は、御法名を神鼎院殿といったが、親孝行踊は、神鼎院殿御作の「親孝行勸めの歌」に付属した踊であったが、慶応二年（一八六六）を最後として中絶していた。それを昭和三年「天下泰平の歌」とともに、七戸史蹟調査会長小原第吉等が復活したものである。

「天下泰平の歌」は、大源院殿様御作と伝えられるが、大源院殿様は、南部藩第二九世重信公の御法名である。公は初め二代目七戸隼人正として七戸城を治めていたが、後南部藩第二八世重直公の養子となり大統を継いだ。名君の聞えが高く、和歌の名人としても知られた殿様であった。

踊の創始年代も明らかでなく、七戸地方だけに伝わっているのも不思議であるが、古来七戸地方重要行事の一つとして、城中の舞台で厳かに上演されたものであったという。舞子たちは何れも六才から一二才までの良家の子女で御役人である工藤・米田両家の見張りのもとに稽古を積み、上演の際も御雅楽奉行（高田家）監督を受けたといわれる。

第五章 芸 能

舞子は緋の衣裳に裋^{ちはや}（オフタデ）を着け、冠（飾のついた烏帽子）をかぶり、舞扇と飾棒を持って静かにゆっくりと舞う。伴奏は琴と三味線と鼓ということになっているが、鼓の打手がないので、今は除いている。なお踊の次第は、①四方さんば、②天下泰平の歌・千秋楽、③親孝行勸めの歌・千秋楽の順序であった。この



親孝行踊り

うち「四方さんば」は、「四季さんば」ともいい烏帽子をつけ、袴をはいた男の子三人が、鈴と扇を持って舞った。「天下泰平の歌」にも踊がついた。奴姿の女の子が舞った。数には別段のきまりがなかった。「親孝行踊」の歌は「数え歌」ともいった。舞子の数にはこれも格別きまりがなかった。

□天下泰平の歌

大源院殿様御作

へ天下泰平に国土も豊か 尚も治まる御代じゃもの

(いや行かうかの いや供せ) 君の御意なら 何がさて

へ松に成りたや 播磨の松に 藤にからまれ 寝たうござる

(いや行かうかの いや供せ) 君の御意なら 何がさて

へ嵯峨へ嵯峨へと 草木もなび靡く 嵯峨は居よいか 住みよいか

(いや行かうかの いや供せ) 君の御意なら 何がさて

千秋楽

へ鶴と亀とは よわい ひさ 齢や寿し

鶴と亀とは 齢や寿し

松と竹とは相生の あいおい 栄え栄うる (イヤオイ) 御世こそ 目出たけれ

なおこの歌は、『七戸郷土誌』草稿・並びに工藤正六家『雑書類』には「孝行尽」の名で採録されており、字句二箇所程多少の相違を見せている。

□ 親孝行勸めの歌

神鼎院殿様御作

へ一ツトサアノ ヤアノイー 人と生れししるしには 親には孝行せにやならぬ この世の中ジャく
 へ二ツトサアノ ヤアノイー 二人の親より預りし 其の身を大事にせにやならぬ この世の中ジャく
 へ三ツトサアノ ヤアノイー 三とせの間母親の 苦しみ給ふを思ひ知れ この世の中ジャく
 へ四ツトサアノ ヤアノイー 能く能く思へば親程の 大事なものは外にない この世の中ジャく
 へ五ツトサアノ ヤアノイー 何処の浦でも二親に 孝行するのは徳の基 この世の中ジャく
 へ六ツトサアノ ヤアノイー 昔昔の教にも 親には孝行せよとある この世の中ジャく
 へ七ツトサアノ ヤアノイー 何事言うても親達の 恵みの程こそ有難い この世の中ジャく
 へ八ツトサアノ ヤアノイー 矢っぱり我が身は親の身と 思へば大事のものなるぞ この世の中ジャく
 へ九ツトサアノ ヤアノイー 心を能く能く付けて見よ 独りで大きく成るものか この世の中ジャく
 へ十ツトサアノ ヤアノイー 十まで此の歌知るならば 親の意見は背かれぬ この世の中ジャく

千秋楽

へ 鶴の羽笠に 祝へや寿し

鶴の羽笠に 祝へや寿し

松と竹とは相生の 栄え栄うる(イヤオイ) 御世こそ 目出たけれ

第四節付 吉野子踊と嵯峨節

先に「天下泰平の歌」と「親孝行踊」を復活させた七戸史蹟調査会が、昭和一〇年住吉神社地区の集落、見町・荒屋・中村・野左掛・沼ノ沢・深持・板ノ沢に吉野子踊と嵯峨節が伝えられていることを紹介し、同年三月住吉御陵御遺跡実地調査のため来町した青森県嘱託中道等らに意見を求めたところ、舞踊歌詞とも古風優雅で、長慶天皇の御遺蹟に関係ある郷土芸術と考えられると讃辞を受けたので復興したということを記している。歌詞は次のようである。

□吉野子踊と嵯峨節の歌詞 (伝来の儘)

へ矢神倉出の細よしすごろ よれてからまる たもの木さ やあれや 嵯峨へ
 へ宗家や宗家やと 何故に云てたもる おらも宗家やの 孫嫁ぢや やあれや 嵯峨へ
 へ見たいぢや 見せたいぢや 夢でもよいぢや 恋し吉野の山桜 やあれや 嵯峨へ
 へ神のお庭さ 金橋かけて 吉野お姫の 思案橋 やあれや さがへ
 へ国をただせば はづかしながら 顔は吉野の桜色 やあれや さがへ
 へ長い長いと 吉田街長い 横丁入れないで 七八丁 やあれや さがへ
 へ大工壺糸 山蜘蛛の糸 あの木この木さ 糸かける やあれや さがへ

先に記した刷物によれば、「嵯峨節」を「嵯峨へ節」とも記しているが、「嵯峨節」と「嵯峨へ節」とでは、ニュアンスに多少の差のあることを感じる。勿論「天下泰平の歌」にも「嵯峨」が出てくるが、この歌の場合「さがへ」と仮名書きにしている箇所もあるところから見て、はやし言葉の訛ではないかと思われる節がないでもない。

「吉野子踊」と命名した理由もまた明らかでないが、「吉野お姫」にもとづくものであろうか。「よしの子」の名は「トラジョサマ」のうたにも出てくる。

ちなみにこの踊と歌を伝えた人は、板の沢の中野渡孫太郎の母中野渡よこで、昭和一〇年八一を数える老婦であった。

第六章 信 仰

第一節 神 社

『新撰陸奥国誌』に、七戸町神社について、神明宮の項に相殿を鹿島神であるとし、明治六年六月柏形稲荷神・稲荷五社神・新山神・住吉神・八幡宮・事比羅神・須賀神・天満宮・蒼前神・秋葉神・坂本稲荷神・福田稲

荷神・黒滝神の一三座を遷し祀ったと記している。

神明宮の境内には現在熊野宮があり、池ノ平・萩ノ沢には工藤轍郎の創建した神社があり、同人を祀る神社もある。以下それらについて略述する。

一 神 明 宮

『七戸郷土誌』草稿に、神明宮の沿革につき概略を次のように記している。

・ 応永三年（一三九六） 丙子三月五日新町に観請

・ 盛田喜右衛門が社地を寄進し南町へ奉遷

・ 浦田官蔵の社地寄進により更に遷宮 文化八年三月奉納手続

・ 明治十四年九月二十二日 人民寄付地に移転方申請許可される

・ 明治二十六年八月竣工 正遷宮

・ 明治四十三年八月十六日 神饌幣帛供進せられる 例祭八月十六日

同草稿によれば、当社は藩政時代南部家の祈願所で、寛文四年（一六六四）一〇月、南部行信が社殿を修造し、神領一石と神馬を奉納しているという。

『多門院文書』に新町の名が出てくるのは、寛政七年（一七九五）の「本山修験道山伏人別帳」であるが、それには「同断新町村般若院芳道二九」と記されている。文化九年（一八一二）二月の「神社書上覚」には「同郡

七戸町 神明宮 別当東光坊」と出ているが、年代不明の社領調には「老石 神明御社領 新町東光坊当住 吉祥坊」と出ている。

明治二六年当時の社地は、『七戸郷土誌』草稿によれば東西五一間、南北二九間、面積八八七坪三合で、周囲は古木老樹がうっそうと茂っていた。社殿は一問四面で幣殿・拝殿・瑞垣を備えていた。

これより先明治六年の神明宮は、『新撰陸奥国誌』によれば南町の西行当りの街衢神明前の西側にあり、九百坪九合の境内を有し、「拝殿 東西三間南北五間。神楽殿 柵外神橋の右にあり東西六間南北七間。鳥居 三基。狛犬 二頭。石燈籠 四座。神門 兩柱の間八尺。柵 十四間門の左右にあり。橋 長一間半、神門の外堰渠の巾五尺五寸。」という規模であったようで、明治二六年の話が甚だ疑わしくなる。というのは後代の規模が前代のものより劣るということは先ずあり得ないし、文化八年に社地を寄進したという浦田官藏その他重臣の邸の記されている七戸城の古絵図に、神橋・長床・本社がはっきり画かれているからでもある。念のため記せば、この絵図にかかっている神明宮の位置は、現在の町役場のあたりと思われる地点である。

以上は神明宮の場所を中心とした考察であるが、これが建立については、『七戸郷土誌』草稿に、『多門院文書』に次のようにあると記している。

一、七戸御城下 神明宮

右隼人直時公御建立ノ趣申伝ニテ年月相知不申候

一、寛文四年十月 行信公御建立 御願書有之 當時御上御普請左之通

一 御本社 一 御拝殿 一 御廊下 一 御鳥居 一 御門 一 廻柵 一 玉坂^(マサ)
 右之通御座候 此度御尋ニ付書上申候 以上

申七月

神明宮別当

東光坊 印

なお神明宮に関する資料には盛田喜平治家に、宝暦九年己卯（一七五九）三月吉日付の『神明宮御拝殿諸色附留帳』がある。願主が盛田喜右衛門となっているから、『七戸郷土誌』草稿に、新町から南町に移した時代のものと推察される。

二 稲 荷 神 社

(一) 南部稲荷神社

七戸国民学校編『七戸郷土誌』に、明治六年神明宮に撮合併祀した祭神をあげているが、その中に

倉稲魂命 正一位南部稲荷神社

倉稲魂命 正一位福田稲荷神社

倉稲魂命 坂本稲荷神社

の三神社が見える。そして正一位南部稲荷神社について、「南部家代々の産土神にして、一藩中の崇信の神社に付、東京より従五位南部信民本国下向の時移祭、後七戸城を賜はり、明治五年従五位南部信方当社に合祭する所

であるが、現今は御菜地貝ノ口に鎮守し奉つてある」と記している。

ところが、『新撰陸奥国誌』には、

柏形稲荷神 旧当城内に鎮座ありしが、由来詳ならず、同月遷し祭る。

と記し、その次に

稲荷五社神 祭神 倉稲魂命 この神も何時の頃よりか当城内に鎮座ありしと云う。同遷し祭る。

と述べ、別に坂本・福田の両稲荷神について

坂本稲荷神 元は川向に祭る所なり、同時に遷し祭る。

福田稲荷神 前に同じ

と紹介している。

ここで、南部稲荷神と柏形稲荷神とが同一神か別神かという問題につき当るが、城内の稲荷社については『多門院文書』にも

七戸御城鎮守柏形稲荷大明神堂

享保十七年三月、利視公御再興被遊候、最初御建立ノ年月相知不候、其後御修覆並御再興共ニ御上御普請

御座候

右之通

一 御堂

一 鳥居

右之通御座候、此度御尋ニ付書上申候 以上

申七月

柏形稲荷別当

三光院 印

とあって、歴史の古さを物語っている。この文書には紀年がないが、文化九年頃かと見る人もいる。

ところが、文化九年（一八一二）の『多文院文書』の「神社書上覚」には、「北郡作田村柏形稲荷大明神 別当 三光院 印」というのがあり、寛政元年（一七八九）九月の「五戸、七戸、野辺地各代官、管内神社並ニ別当名」の中にも、「七戸作田村稲荷別当正法院」というのがあって、作田にこれが祀られていたことを語っている。このことについては、柏形の名は柏葉城にちなむものと解釈すべきであるから、城以外の場所にこの称があるのは、おかしいという考えもある。

これらを勘合すれば柏形稲荷は文化の中頃何かの理由で城内に移したとしか考えられないことになるが、こうして城内に移された稲荷神社が社領三石をいただいたらしく、天保七年（一八三六）の『多門院文書』の中に、「鎮守御城柏形稲荷大明神 社領三石 三光院」というかき物が見えている。

ところが、『新撰陸奥国誌』には、初め示した通り、当城内に稲荷五社神も祀られていたというから、貝ノ口の現在の稲荷様が果してそのどちらかということが問題となる。というのは、一城の中に、稲荷二社を祀るということ自体おかしいことのように思われるし、この度調査に際し、貝ノ口の堂の昇り口の箇所「南部稲荷五社大明神 御縁日十月九日例祭十九日」と記された薄い木札の落ちているのを見出したからである。現在この地域

に住む人たちは一般にこれを稲荷様と呼んでいたといい、夏休か何かで殿様がお出になる時は、浜中・渡辺・植西・盛田家などの人達が出迎え、参詣に従ったと伝えられている。（盛田註 南部稲荷神と柏形稲荷神は別神。南部信民が麴町より移祭したので麴町稲荷神とも称える。）

(二) 膝森の稲荷様

膝森には稲荷神社が二社ある。一社は膝森部内で祀るもの。一つは盛田喜平治家で祀るもので、ともに盛田牧場の用地内にある。前者は二間四面、後者は三間四面の規模である。後者は盛喜神社とも呼ぶが、昭和四八年夏、かなりはなれた場所に建てられていた盛田牧場の神社である蒼前神社を移し、これの本殿の形として幣殿でつなぎ合せたという。

祭日は初めの頃五月一九日としていたが、現在は四月一九日としているという。

(三) 別曾の稲荷様

別曾の産土神で、稲荷大明神と呼ばれている。作物を守る神として信仰されているが、二間四面の規模で、中に対の狐の像を安置している。狐は大明神の使と信じているが、昔は稲・粟その他の五穀のほか、お供や桑などを供えた。縁日は三月と九月の一六日で幟も立て、お堂に集って持寄りの料理でお神酒あげをした。当地方では内神として祀る場合も多かった。

(四) 下牧場の稲荷様

住宅の近くの森の中に九尺四面程の神社を建てて祀っている。中のお堂の中に瀬戸や木の狐像が三対祀られて

いるが、棟札には中央に「奉斎祀文化稲荷大明神 攸」と記され、向って右には「棟札奉斎」、左には「豊受大神」と記している。「文化稲荷」の名称の由来については知るべくもない。

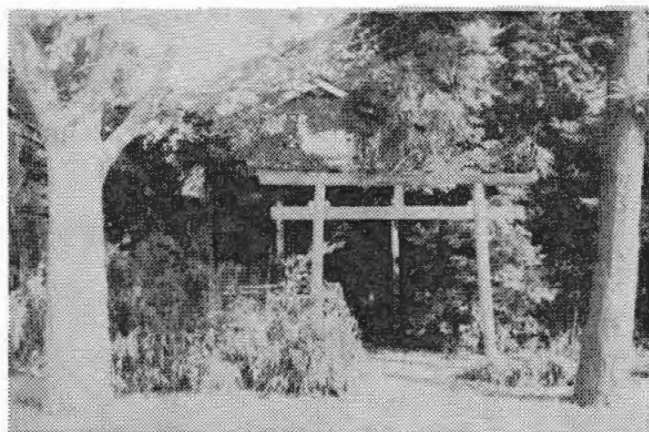
(五) 寺裏の稲荷神社

もとの下川原の一角、石源邸の裏手に間口二間、奥行二間半の稲荷神社がある。現在戸館常助家で管理しているが、昔タンゼンの稲荷様と呼ばれた稲荷様である。タンゼン（田善）家は大肝入役の家筋であったが、十和田湖町法量に移りすんだ。この辺一帯にかけて昔は樹木が鬱蒼と茂り子ども達のよい遊び場であった。

その後を石田家で祀ったが、明治三二年の袋町の大火後は戸館家で管理し祀ることとなり、約四〇年前現在地に三〇坪の広さの場所を得、社を建てた。町で社の前に道路を通したが、私的には稲荷小路と呼んでいる由である。

ご縁日は以前には毎月一〇日であったが、現在は一九日に行っているようである。もとは小川町や下川原の人が拝みに来たが、今は戸館家のみで一九日に上げたむけをしているようである。

ご本尊は蓼内の刻んだもの。



田善稲荷（寺裏）

三 新山神社

『七戸郷土誌』草稿に、新山神社について次のように記している。

祭神 大山祇命 保食神

由緒 慶長九年四月二日創立

本社 縦一間 横二間

拝殿 縦二間 横二間

境内 三百坪

その筋からのお尋ねにより、文化九年申七月、新山別当の書上げた報告書によれば

新山権現堂 慶長九年（一六〇四）四月 七戸直勝公御建立

となっており、その再興については

御再興 延宝二年（一六七四）春 重信公御代 当時御普請左之通

一、御本社 一、御鳥居

右は御上御普請御届候

一、拝殿 一、廊下

右は古来より手寄御普請御届候

となっている。

この神社の前身は、同書によれば、左衛門五郎なるものが、夢想により八尺四面の堂を建立して大山祇神を祀っていたところ、やがて死去し、倅がその後をついで信仰していたものを、慶長九年（一六〇四）南部修験道行



新山神社（作田）

司三戸郡戸来多門院から三代にわたり三光院というものが来て別当職を受けつぐにいたったようであるが、その後のことについては、

南部三十四代の太守利雄公の御代より、国家安全五穀成就の御祈祷相勤め、此時より社領高拾石、社殿御上普請として霞所氏神御町通、甲地本支村四拾余ヶ村御許ありて、南部四十一代太守利恭公御代に至る迄別当十一代、大徳院代まで南部家御代々御祈祷相勤め、其他毎年八月十五日、八戸八幡並に八幡馬場に於て御鎮地、十和田御代参相勤め、明治元年御改革後大徳院養子作田可織神職相勤め、其後無格社にて廃社となると、明治十三年七月願濟復社

という経過をたどり、今日に至っているようである。

これによって社領拾石を与えられた時代が分るが、これより先年月日不明の多門院文書に

新山社領
七石

作田村勝光院当主 大法院

というのがあるから、最初から拾石を与えられたものでないことを知ることが出来る。ちなみに大法院は寛政元年（一七八九）の同文書に見えており、四代ということになっている。なお社領については、天保七年（一八三六）の文書に五拾石と出ている。別当観竜院の時のことである。

月次祈禱日については、文化一〇年（一八一三）の多門院文書に

北郡七戸作田村
新山大権現

別当
観龍院

毎年九月九日相勤申候 御祈禱日左之通

毎年正月元日より三日迄

同十三日

五月五日

右三度御祈禱相勤申候

と出ている。現在九日を祭の日とし、正月・四月・九月の三回行なっている。

社殿の規模は三間四面、入母屋形式でトタン葺である。昭和四〇年木端屋根を葺きかえたものという。社前に狛犬が奉納されているが、その一基には「安政三丙辰年九月九日 願 船木屋松五郎・同勇吉・仁三郎、運贈船福吉丸 與八」の名が見え、他の一基には「願主 浜中幾治郎・同善右衛門・同友吉」の名が見える。

この新山神社については、地域民は一樣に竜頭観音と呼んで信仰している。昭和三七年の上北新聞によれば、寺下から八尺堂に移し祀っていた附帯観音を和田と作田で、それぞれ上体と下体を祀ったという。

明和年代の『東奥三十三番観音札処順礼御詠歌』には、作田を一番とし、へ逆縁をもらさで救う新山の浦はしょうじんみだの三尊 をあげているという。同集では和田を二番、見町を三番にしている。

四 住 古 神 社

『新撰陸奥国誌』に「住吉神 祭神 表筒男命 旧支村見町に鎮座ありしが、勧請の年月を伝へず、この社は見町にありしとき観音を併せ祭り、修験長福寺が司る所なり。長福寺后復飾し金見司と称し、帰農して観音の像は司か私宅に移すと云。旧来社内に棟札あり。其文左の如し」といって、それを紹介しているが、このことについては『七戸郷土誌』草稿並びに『郷土誌』に「住吉神社 字見町ニ鎮座ス、祭神表筒男命、本地堂ノ棟札アリ」といってそれを示している。そして更に

南部延光（又信光ニ作ル）幼名力寿丸、政長の子信政早死ヲ以、正平五年八月、祖政長ノ後ヲ襲ヒ大炊助又薩摩守ニ任セラル。（中略）信光祖師行鎮守府將軍源頭家郷ニ從ヒ、和泉ノ阿倍野ニ戦死ス、住吉ノ神靈ヲ此処ニ観請セシニアラザルカ、今伝ヲ喪フ

と記し、「旧藩時代ハ亦藩主ノ祈禱所デ社領五石寄進セラレテアッタ」と述べている。

（註）延光は系図に見えず、信光は早くに亡くなった人であるため、地方史研究家の間では、延光を政光と見ている。

この神社については、飛騨の匠が、一夜のうちに作田の新山神社と、当社と、沼崎の観音堂を建てようとしたが、沼崎の観音堂の屋根を片方葺いた時点で夜が明けたため、観音堂は今に至るも屋根の片方が空を見ているという口碑と、また同社に奉納されている狩野法眼の画いたという馬が、額から抜け出て神田の稲を食っていたという話が伝えられている。

住吉社は一般には海上の無難、船中の安全を祈る神として信心される神であるが、直接それと無関係と思われ

る地域に祀られていることのあるのは、当地方だけのことではない。

社殿は三間四面の方形茅葺の屋根であったが、現在は昭和四五年トタン葺に改められたが垂木の先端は反っている。柱は総円柱で気品をそなえ、廻廊は外方に向ってやや斜に下っている。

この神社は昔から見町の観音様として知られているが、正しくは金鶏山長福寺と呼ばれ戸米の『多門院文書』にも

一、七戸町見町 観音堂 応永三年三月 政光公御建立

一、御再興 慶長十八年二月 七戸直勝公

一、御葺替 万治三年黄鐘 重直公御代

一、御修葺 延宝四年九月 重信公御代

一、御再興 宝永二年黄鐘 行信公御代

其後当時迄御葺替計ニテ相済居候得共 御堂朽損等無御座候

右之通御座候 此度御尋ニ付書上申候 以上

申七月

多門院御房

観音別当

日光院印

と見えているが、ご本尊は聖観音であった。

応永三年（一三九六）の棟札をはじめ、万治三年（一六六〇）、延宝四年（一六七六）の棟札のほか、永正九

年（一五一二）の観光上人の順札をはじめ、貞享四年（一六八七）、正徳三年（一七一三）、延享元年（一七四四）、寛政四年（一七九二）の遊行上人順札等が納められている。

観光上人は道地部内に観光寺を創建したといわれるが、人心教化に意を注ぐ一方『糠部九箇之馬焼印^(マヤ)』を書いた八条近江守房繁から牧馬の法を受け、南部各地にそれを伝えたといわれる。盛田稔著『南部小絵馬』によれば、現存する最も古い絵馬は、寛文年間（一六六一）のもので幕末までのものを合せるとその類は百七十余枚に及んでおり、別に室町時代の羽子板八枚も所蔵されているという。

ちなみに長福寺は観光上人奥州糠部郡三十三所巡礼の一三番札所にあたり、へよもすがら佛のみ名をとなふれば 極楽ともに ここをみるまち の歌を残している。この歌は『南部三十三所観音霊場御詠歌』には、「二番七戸見る町」として載せられている。また「三番 見町」となっているものもある。

なお寛延四年（一七五一）の『多門院文書』によれば、当観音堂の霞は、「見町村・中村・荒屋村・野佐懸村・寺下村・八栗平村・道地村・別曾村・川去り村 メ九村」となっていたが、天保八年（一八三七）の証文によれば、「和田・西野・沼ノ沢」がふえて、一二カ村となっている。社領は五石であった。宝永元年（一七〇四）の文書や、文化・天保などの文書に見える。

五 八 幡 宮

七戸町には八幡宮が三社ある。一は小田子不動堂に合祀されるもの、二は上川目神社並びに岳八幡宮、三は倉

岡八幡宮である。

(一) 小田子の八幡宮

『七戸郷土誌』草稿並びに『郷土誌』に

当町ノ西端向町（『郷土誌』は字和田下）ニ在り、応永十三年九月ノ創建デ、祭神ハ豊受姫大神 火産靈大神 誉田別命ナリ、明治六年廃止シ、郷社神明宮ニ合祭シ奉り、同十二年十二月復社許可、同十三年十月二十八日 村社格ニ列セラル、

杜地ハ七戸町和田下二番デ東西十八間南北十間ノ丘陵上ニアッテ社殿ハ三間四方でアル（『郷土誌』欠）とある。応永一三年（一四〇六）は三年の誤であるが、祭神を上記三神と定めたのは、明治五年のことのようであるが、その間のいきさつについては、両書に、「右両員（註 山崎為春・長利貞原）明治五年五月三日、当七戸着ニ相成り、翌四日当神明宮ニ於テ、旧神官銘々御身体守参、御改メノ上八幡宮ト相成り、拝神三柱神ト相定ム」と記されている。

この神社は明治の初年頃までは専ら、小田子のお不動様として尊信されていた。不動という呼び方については前述の二書に全く触れていないが、どれも見町観音堂と同じく、政光によって創建されたもので、運慶作と伝えられる不動様を蔵しているとしている。同社にはまた嘉吉元年（一四四一）・文安二年（一四四五）・宝徳三年（一四五二）・寛正五年（一四六四）のものをはじめ、九九枚の小絵馬を所蔵している。

大祭日は一月三日、神事として神楽の奉納が行なわれてきた。向町の神楽と親しみ呼ばれる神代神楽である

が、それについては第五章芸能の部を参照されたい。

建物は度々の改築新築により創建当時の面影を失っているが、現在、四間四面の入母屋造トタン葺の屋根である。昭和四九年六月起工、八月三一日竣工したもので、正面に不動尊と八幡宮の二つの額をかがけている。それまでの建物は一まわり小さい方形のかや葺であった。

天保七年（一八三六）の『七戸惣郷村□附』には、社領四石四斗と出ている。

（二）上川目神社と岳八幡宮

上川目神社は八幡岳の頂上に鎮座し誉田別命を祭神とする神社で現在ある神体や宝物が屢々掠奪をされるので、明治二年に高屋敷村に拝殿を造営して神宝その他を移し、岳八幡宮と命名した。爾来八幡岳の遥拝所の役も果して今日に至っている。

八幡岳はもとオダケと称し、戦前の頃まで、一五才に達した者たちが、旧四月一五日オダケ参りをして成人の仲間入りをしたものであったが、無事登頂参拝をすませた若者たちは、必ずここ高屋敷に立寄って境内に置かれている力石をかつぎ合って力を競ったものであった。祭礼日は現在六月一五日となっている。

さて八幡岳のいわれについては、後醍醐天皇の延元三年（一三三八）春、東南方から一条の光がたなびき夜な夜なそれが光り輝いたので、西野の孫左衛門なる者が見届けのため登り一本の鐏矢を発見して持ち帰って祀っていたところ、その子孫四郎に「我ハ是レ八幡大神デアル、吾ヲ雄嶽ニ奉祀セバ、国家泰平五穀成就セン」という託宜を得て、岳の頂上に祀り、雄嶽の名を改めて八幡岳と称することになったという伝えがある。

現在岳八幡宮は三間四面の規模で、入母屋形式・トタンぶきである。なお社前には万延二辛酉年（一八六一）正月吉日、浜中幾治郎・同善右衛門・同友吉並びに運送船 宝永丸 與良の名を刻んだ狛犬一對が奉納されている。

社殿の斜後に神楽堂がある。十数年程前に建てたもので、権現様を納めて置く。

（三）倉岡の八幡宮

倉岡の八幡様は山の奥にあり、産土神として倉岡・銀南木・治部袋・底田・古和備等四村の信仰を集めている。岳八幡宮と同じ性格をもつもののように思われるが、ご神体は騎乗の神像であるという。天保七年（一八三六）の記録に「治部袋村 御嶽八幡宮ノ本社林アリ、此村石地場といふ」と出ているのがこれである。八幡岳の眺望には絶好の場所であったという。

この神像その他がそこに仮泊した乞食たちによって持ち去られることが一再ならずあったので、別当家（助八家）に持ち来って内神として祀っている八幡様の下座に祀っていたところ、一夜神棚のあたりで物凄いい音がして何かがおれた気配であった。翌朝別当が神棚も気になったが、先ず既に行って見たところ、仔とり用の一番いい牝馬の脚が折れていた。驚いて占師にきくと、産土神が内神より下座に坐らせたのを怒って内神と争った結果、産土神の馬の首が落されたとはっちりで折れたということであったが、帰って神棚を見るといかにもその通り、鋳物の馬の首が落ちていた。

そのことがあってから神社を山から別当の宅地に遷し、神像を納めて施錠しているという。（岡村佐太郎）

(四) 大池の八幡宮

大池の八幡宮は若宮八幡宮である。三間に四間の入母屋づくりのトタン葺で、正面の扉・羽目板は硝子の格子戸になっている。

六 勢 至 観 音

和山の産土神である。八尺堂から移し祀ったといわれるが、村では観音様といって拝んできたという。前述の通り八尺堂の観音様は元寺下の附帯観音であったというが、和田でその上体を祀ったため腰無観音と呼んだという。勢至を観音の名と思い込んでいるのが不思議というしかない。鳥居の額にも同様勢至観音と記されているが何時頃からのことか知る由もない。

建物も神社形式で、二間に三間の規模で、正面並びに左右の羽目板は格子状をなしている。

札所に関しては、『南部三十三所観音霊場御詠歌』には、一番 七戸和田観世音 へ和田の里かきわけ見れば観世音 大慈大悲のちかいあらたに と出ているというが、これを二番としているものもあることについては前述した。

七 須 賀 神 社

旧七戸城址左方の高岡に鎮座し、素戔鳴尊を祀る。相殿として崇徳天皇・火産霊神を合祭する。須賀神社の名

称の由来は、素戔鳴尊が櫛稲田姫を妃となさった時、詠まれたという「八雲立つ出雲八重垣妻ごみに 八重垣つくるその八重垣を」を詠まれたのが、出雲国の大原郡須賀の里であったことによるものであるが、それは明治初年の神仏分離令後の改称で、それ以前には、牛頭天王社・祇園神社・八坂神社・素戔神社とも呼ばれ、別に天王様・愛宕様と親しみ呼ばれてきた神社である。

これについては盛田稔著『七戸牛頭天王由来記』という小冊があるが、それによれば本来の祭神は印度の牛頭天王または武塔神であるというが、日本にはいつてきて素戔鳴尊と習合し、複雑な性格をもつにいったったという。全国的に荒神として恐れられまた糺し神として信仰されてきた。

牛頭天王社が七戸に勧請された年代は不明であるが、先の調査書によれば応永初年（一三九四）の頃ではなにかという。年代不明の黒漆の内御堂、享保三年（一七一八）・享保九年（一七二四）の納経札、宝暦一二年（一七六二）・安永二年（一七七三）その他の棟札などが残っている。文久三年（一八六三）に同社境内に妙見堂を建立したようで、その棟札が残っている。

祭典は以前一月一〇日に行なったが現在は九月一〇日に行なっている。参拝者は一日と一〇日に詣でている。

現在の社殿は昭和三十一年に建てたもの、拝殿が梁間四間桁行三間、幣殿は梁間三間桁行一間、本殿は梁間二間桁行一間の規模で、向拝は唐破風づくり、外に二間四面の額堂がある。境内には外にこま犬一對・石燈一對がある。こま犬は安政六年（一八五九）正月吉日、浜中幾治郎・同善右衛門・同友吉・運贈船福吉丸 与八の奉納になるもので石燈籠は、發起人三上ツル・内山たき外六名の寄進したものである。

社殿の東方に高さ一五四センチメートルに及ぶ御影石の碑がある。表面に南無地藏願王大菩薩と刻み、片側に宝暦一四年甲申（一七六四）正月二四日の紀年をほり、反対側に願主十数名の名を刻んでいる。台石の高さは四〇センチメートル。『七戸郷土誌』草稿並びに『郷土誌』の中にも当神社に関する記載があるが、重複するから省略する。

八 天 満 宮

『新撰陸奥国誌』に「天満宮 旧は支村向町に祭る所なり、同時に遷し祭る」とあるが、同書は蒼前神社の場合も向町としているから、これも川向の誤植ではないかと考えられる。『七戸郷土誌』草稿並びに『郷土誌』には明治六年神明宮に摂合併祀した祭神の中に、「菅原道真卿 天満宮」と書き記し、その解説に「天満宮ノ神体ハ旧盛岡城主従四位南部大膳大夫利敬常ニ敬神ノ志厚ク、殊ニ天満宮ヲ信仰アリ、此ノ神像ヲ居間ニ奉置シ、後末家従五位南部信誉ニ譲リ、維新の際当七戸ヲ賜ハリ、従五位南部信方ヨリ、明治五年当社へ合祭」と解説している。

川向天神林にあり、社殿は東向き、三間に二間の規模で、切妻づくりトタンぶきである。向拝の蛙股に朱塗の梅鉢紋が彫られている。天満宮の額をかかげ、三方に廻廊を設けている。

九 蒼 前 神 社



蒼前神社（蒼前）

『新撰陸奥国誌』に、「祭神 保食神 旧は支村向町に祭る所なり、同時に遷し祭る」としているが、向町は恐らくは川向の誤と考えられる。しかし川向と蒼前とはつながった町名とはいえ、それぞれかなりの広さの町であるから、はっきりしたことはいえない。

(一) 蒼前の蒼前神社

この神社は、大正五年盛田信家の先代によって建立されたというが、それ以前にはそこに小さな祠の形で蒼前神が祀られていた。そこは古くから馬の種つけ場とされてきたというが、蒼前という町名も、当然それにもとづくものであったと思われる。

ご神体は一〇センチメートル程の馬頭観世音で、馬頭の冠を戴いており、馬の額には小さな金の星がついているというが、旧の六月一五日の祭例日以外は、盛田家に安置しているということである。

神社は四間に四間の入母屋造で唐破風の向拝がついている。このあたりの牛馬を飼育する人達は六月一日には下田の気比神社に参り、一五日には花松とこの神社に詣でたという。花松は男神で、ここのは女神であるといわれた。

(二) 柏木馬頭観世音

野左掛のオボスナ様として祀られている神社であるが、額にはただ馬頭観世音と記されている。西向きの神社であるが、鳥居の側に柏の大樹がある関係か

ら地域の人達が前記のような呼び方をしているものと考えらる。四間に三間の入母屋造で向拝は唐破風様式である。ご神体は石像の馬という。祭礼の際は相撲や踊を催し、神社でお神酒あげをしたといい、花松・木ノ下には必ず参詣に行ったものといわれる。

(三) 膝森の蒼前神社

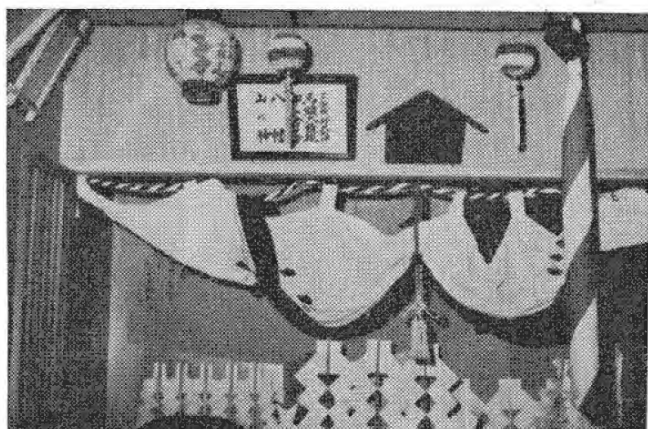
競馬が盛んになって盛田家でその育成に意を用いるようになった頃、建てたもののように大正末年の頃かといわれる。

その他の地域例えば和田・作田・西野などにおいても堂祠に祀るもの、内神として祀る者が多かった。

(四) 奥羽種畜牧場の太子山神社

三浦山の東斜面の麓に太子山神社がある。社内の正面の額に太子山馬頭大権現と記されているが、傍らの四角な額には、ブナ瀧熊野大明神・馬頭大権現・御蒼前・八幡・山ノ神の名が記されている。権現様二頭も安置しているが、向って右のものは隠居と呼んでいる由である。

社殿は二間四面の流れ造で、トタンぶきである。まわりの羽目板にナマコトタンをめぐらしている。建築年月日についてははっきりしないが大正末期頃で



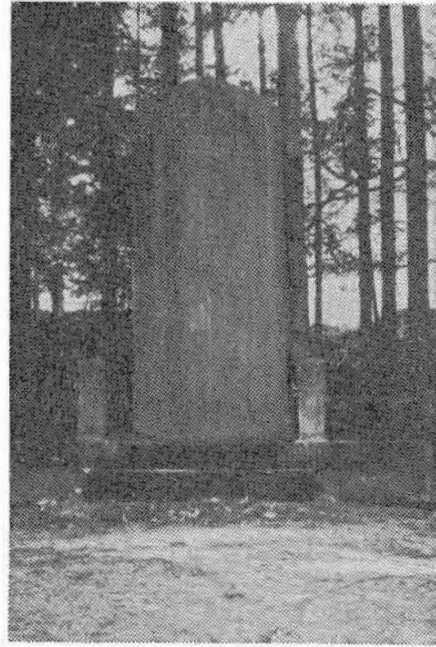
太子山神社内

一〇 秋 葉 神 社

これも『新撰陸奥国誌』に「祭神 火彦靈神 新町に旧来祭る所云々」とあるが、この新町も天王を指すものと考えれば、先に述べた金比羅宮と符合することになる。

秋葉山神社は本来静岡県周知郡春野村にある神社で、火の神として信仰されているが、当地のような北辺にまでその勢力の及んでいることには驚かざるを得ない。七戸町にはどうした理由からか特に多く祀られているよう

堂で鳥居がある。堂内の厨子に馬にまたがる神の像が祀られている。
その他では向町太田家の邸内、和田の勢至観音の境内にも祠があり、朱塗の馬の像を祀っているが作田にも小さな祠がある。



太子山神社傍らの祭馬碑

はないかといわれる。祭礼は四月一九日、月の一九日には参拝しているという。

神社のかたわらに八四翁日下部鳴鶴の筆になる祭馬碑が建てられており、その右手に牛馬の墓がある。その名を記した角塔婆が六本立てられている。

(五) 西野の馬頭観世音堂・外

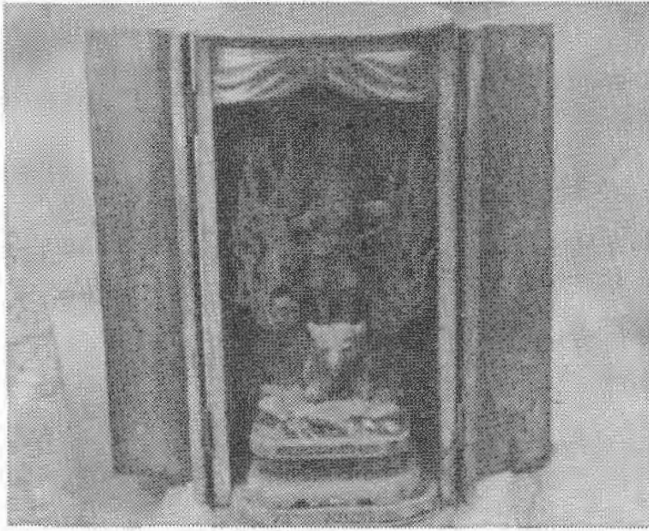
西野の坂のところの台地にある。一間四面・切妻トタンぶきの

で、祭日に秋葉様の掛軸をかけて拝んでいる町内もあるという。

(一) 向町の秋葉様

二間四面の方形の堂に祀られている。屋根はカヤ葺で損傷が甚だしい。ご神体は狐の背にのり火焰を負った烏天狗の像である。縁日は旧二月二四日で、工藤家・橋本家・小田子別当家などが順ぐりに宿を引受け交代で祭を営んできたが、今は端竜寺で行なっているという。橋本家の管理するところという。

(二) 城内の秋葉様



城内の秋葉様

城内の秋葉様は、秋葉三尺坊大権現と呼ばれ、町役場の傍にある。二間四面の入母屋・唐破風の向拝を有する神社で、祭日は旧の二月二四日であったが、今は新暦で行なっている。この神は以前警察署長官舎のあったあたりにあったが、昭和三十一年現在地に移したといわれる。ご神体はやはり狐にのり火炎を背負った烏天狗のようである。

米内山秀雄家で管理し、横町町内の人々が祀ってきたが、昭和九年一月、八幡村の八幡宮の中から、この神社の棟札の写しが発見された。次にそれを示す。

大檀那大梵天王 大監事 四大王

願主

明和乙酉 歲大旦那南部領主 從五位大膳大夫源朝臣利雄

一切日皆善 一切宿皆賢 諸佛皆威德

奉新造

秋葉山大権社 宅宇 国家樂

羅漢皆斷漏 以此誠実言 願我常吉祥

五月大穀日 南部領北郡七戸 別当 南光坊

大願主帝釈天王 大給事諸宿曜等

角野有右エ門	石田平右エ門
小林市郎左エ門	和田織右エ門
盛田与左エ門	中嶋六次郎
石田忠治郎	中野渡長右エ門
盛田喜右エ門	田中善次郎
横田仲右エ門	中野渡彦兵エ
村上莊太郎	藤田弥四郎
奥山佐治兵エ	尾形助右エ門
戸館善助	米内山元右エ門

(三) 和田の秋葉様

和田の秋葉様は和田の佐々木富也家の管理に属する神社で、秋葉権現と呼んでいる。二間に二間の大きさの社で、やはり白狐にまたがる烏天狗をご神体としている。明和年間の創建といわれる。

ご縁日は旧正二四日、村民が参詣しその後お神酒あげをする。飛火を防いでくれるとの信仰がある。

一一 池ノ平神社

『七戸郷土誌』草稿に池ノ平神社について次のように述べている。

池ノ平神社ハ大深内村大字大沢田字池ノ平ニアリ、往昔十和田山南祖坊休マレタル所トノ伝説アリ、鬱蒼タル樹木ノ中ニ東西□間、南北□間、周囲凡ソ□ノ池アリ、祭神湯沼青龍大権現、数百年前同村仁和平助祖先

ノ觀請セルモノニシテ池畔ニ一小祠堂アリ、毎年旧七月廿三日近村近郷ヨリ参拝者集合、池ニ御籤ヲ投ジテ一年一家ノ禍福吉凶及年ノ豊凶ヲ占フナド甚ダ賑ヘリ、時ニ大正九年十月工藤轍郎発願新殿建立ニ同月ヨリ起工、工事担任工藤吉次郎、大工棟梁中野留八、先ヅ境内ヲ三千坪ニ拡張シ、桜樹七百株、松五百株、杉一千余株、其ノ他ノ樹木数百ヲ殖林シ、以テ境内ヲ壮蔽ニシ、是迄ノ祠堂ヲ奥院トシ、拝殿ヲ四間ニ三間ノ奥行トシテ、翌十年七月廿二日新築落成、廿三日祭礼ナルヲ以テ、七戸町不動明王社主小田定江ヲ聘シ鎮魂祭ヲ行ヒ、従来ノ氏戸六十戸ニ、工藤家小作人二百十戸ヲ合セ氏神社トセリ、此日近村近郷ヨリ参拝者数千、以前ニ倍セシ賑ヒヲ呈シタリ、

その後昭和二年四月、神社の後方に翁のひげを埋めた「ひげ塚」が構築されたが、昭和八年には翁の霊大源崇行霊神をも合せ祀り現在に至っている。境内には翁の銅像並びに工藤農場解放記念碑などが建てられている。

一二 萩ノ沢神社

萩ノ沢に鎮座するこの神社は、工藤轍郎が明治一四年福島県宇多郡相馬中村神社の分霊を移し祭ったものといわれるが、拝殿は二間四面、本殿は一間四面の立派な神社である。『七戸郷土誌』草稿によって、その縁起を見れば、当神社勧請の目的は、良田開拓に加えて牛馬の蕃殖をはかり かつその霊を祭ろうとする念願によるものであったようである。

第二節 寺 院

七戸町には向町に曹洞宗瑞竜寺と小田子に同じく曹洞宗金剛寺があり、町にいわゆる町寺と親しみ尊ばれる浄土宗青岩寺がある。

一 瑞 竜 寺

『新撰陸奥国誌』に、明治初年頃の瑞竜寺について次のように記している。

境内千六百六十坪六合二勺

支村向町にあり、祥雲山と号し、三戸郡名久井村法光寺の末寺、曹洞宗なり、永禄元年戊午四月の草創にして開山は法光寺の五世舜桂と云ふ僧なりと云う。七戸隼人正直時を中興の開基と云ふ。然るに当時享保申書上ル、寛永十年野左掛より引移せしよしなれば、永禄中に彼の野左掛に庵室を草営し、直時代に当所に再興せしに依て、隼人正を中興の開基とせしにや、其事下の宝物の条に写しぬ、行いて考うへし

青森県文化財審議委員会長盛田稔著『瑞龍寺史』には、その頃の寺は恐らくは草庵で、舜桂和尚も住職として常住しなかったものと思われるとしている。同書は、享保一三年の瑞竜寺旧記その他を参考にしたというが、徳川時代幕府の切支丹詮議がやかましくなった寛永五年（一六二八）、時の七戸城主であった七戸隼人正直時が、四世即翁明守和尚を野左掛山より招聘し、現在の場所に瑞竜寺の新建を命じたが、寛永一〇年（一六三三）に着

工、翌一一年庫裡が竣工、本堂はその後も暫く建立されなかったらしいと見ている。

直時は寛永一三年（一六三六）、野左掛村高森・長久保その他の土地四拾石余を寺領として寄進、正保三年（一六四六）若干の寺領を加え、本領五〇石を寄進、翌年盛岡で逝去したが、遺骸を七戸に運び瑞竜寺に葬った。法名を瑞竜寺殿澄山自公大居士と呼んだ。

五世量山泉寿和尚の承応元年（一六五二）小田子に金剛寺を取立てて移り隠居をした。

瑞竜寺は寛文九年（一六六九）五月二日火事を出し殿堂・什物・記録等一切を焼失した。庫裡は間もなく出来上ったが本堂は正徳元年（一七一一）漸くにして再建された。なお同寺は大正七年三月にも、山門・弁天堂を除く建物を全焼し、大正一五年一月再建した。

『新撰陸奥国誌』によれば、明治初年の頃の瑞竜寺の様子は次のようである。

寺院

本 堂	十四間四面、東向、本尊釈迦
庫 裡	東西十二間、南北八間、本堂の北にあり
開山堂	東西三間半、南北二間半、本堂の西に続く
衆 寮	東西七間に南北五間、本堂の南にあり
廊 下	一間に五間、本堂の東にあり
鎮守堂	一間四面、本堂の東にあり

地藏堂 東西二間、南北一間、衆寮の南八間半の所にありて石像の地藏を安置す

鐘 樓 二間四方、本堂の東にあり

廊 一間に五間、庫裡よりの移なり

鐘 丈二尺六寸、径二尺一寸、銘あり、左の如し

樓 門 三間四面、本堂の正面東の方に有、樓上十六羅漢の像

宝物

阿弥陀像 慈覚作

弁天像 空海作

七戸隼人正直時遺像 一幅

南部大膳大夫重信詠歌紙 二幅

同じことについて『七戸郷土誌』草稿には再建後の様子について次のように記している。

屋根ハ柿葺デ棟上ニハ宝珠ヲ乗セ、其ノ台ニハ南部家ノ徽章割菱ヲ付シテアル

佛殿ハ須彌壇ノ奥ニ本尊釈迦如来、左方ハ文珠、右方ハ普賢三体ヲ安置シ（中略）須彌壇ノ両側ノ階上ニ右

梵天帝釈、左達磨大師ノ像ガアル（中略）

法堂ノ構造ハ仏殿ト粗同様デ、欄間ニハ中央ニ当寺ノ徽章九耀、左右ハ雄龍雌龍ノ彫刻精妙ニ作ラレ、全体金箔塗リ、爛然人目ヲ眩スル計リデアル、中央ニ錦帳ヲ垂レ、左右ノ壁間ニハ幡蓋カ懸ケテアル、尊師座ノ

上ニハ天人奏樂ヲ画イタ天蓋ガ釣ッテアル、東北隅ハ乃チ維納座デアル

佛殿ノ左方ハ南部家ノ祠堂デ、当山祠堂文ハ左ノ如クデアル（略）

須彌壇ノ右ハ所謂殿様座敷デ、書院造リデ床ノ間違棚ガアル（略）

長縁ハ一間三尺ノ幅デ東西ニ亘ッテアル、西端ノ階上ハ経蔵、東端ノソレハ鉦鼓ヲ置ク所デアル

玄関ハ彫龍刻獅ノ柱梁デ、○間ノ額ハ瑞龍寺ト鐫シテアル

祖堂ニハ道元大師承陽大師ノ坐像ヲ安置シテアル、壇徒ノ祠堂モ是ニ排列セラレテアル

本堂ハ全体十一間四面デ、内外共金碧燦爛タル美ハナイガ規模宏壮デ結構簡潔ナル所却テ壯觀デ真ニ我郷古

建築ノ神髓而モ県下有数ノ大禅刹デアル

廻廊ヲ通シテ観音堂ニ至ル、五間ニ七間ノ堂宇デ三十三観音ヲ安置シ、其ノ中央ニ慈覚大師作ノ阿弥陀佛ノ

像ヲ安置シテアル（略）其ノ次ノ間ニハ十六羅漢ノ像ヲ置イテアル

庫裡ハ八間ニ十二間、禅悦堂ト称シ、方丈ハ後園ニ面シテ獅子窟ト云フ額ヲ掲ゲテアル

庫裡ノ南接ニ鐘樓ガアッテ梵鐘ガ懸垂シテアル（略）

鎮守堂本尊弁財天堂ノ建築亦極致ヲ究メテアル（略）

楼門ハ三間四方デ葦萱デ円柱円梁デ、観音開ノ扉ニ櫛形ガアリ、四方欄干ガ付テ頗ル典雅デアル、階下ハ敷

石敷重ニ敷詰メ、其ノ上ニ柱ガ立ッテアル、右ハ通用門デ左方黒塀ノ関門ハ不浄門デアル

楼門ノ軒下ニ山号銘記ノ額ガ掲ゲラレテアル、金文字実ニ鮮明デアル、楼門前ニ「不許葷酒入山門」「山内

殺生ノ堅禁断」ノ石碑二基ガアル（略）

『瑞龍寺旧記』によれば、永禄元年（一五五八）お寺を創建した場所は上川目野左掛村であったというが、同地方にはかつてそこに寺のあったことを知る者もなく伝説も聞いていないという。それなのに七戸には、現在の寺下に寺跡と呼ばれる場所があり、昔そこに金剛寺があったという話があり、それが切支丹寺であったため、切支丹禁制の折廃寺とされたが、そんなわけで七戸に新に寺を創建する時、金剛寺という名称では具合が悪いので瑞竜寺としたという伝承があり、一方には寺下の金剛寺は十和田市梅にあった寺が移ったものであったという説もあって、その真疑が確めにくい。

この問題に関しては、『瑞龍寺史』に、①寺下の寺跡と呼ぶ地点はやはり寺跡として承認しなければなるまい。②寛政頃の絵図面に見える高森山の鐘楼は寺下にあった寺のそれと推定してもよさそうである。③野左掛即ち寺下説もあるが、それに従えば『瑞龍寺旧記』にあるように、瑞竜寺説も成り立つ。④その頃あるいは寺下をも含めて漠然と野左掛ということもあったかも知れない。⑤しかし結局はどちらにも決め手がなく、結論は下し難い。と述べている。

本寺の末寺には

七戸町

金剛寺

天間林村榎林

長昌寺

下田町

聖福寺

上北町

心月寺

孫末寺には

があり、檀徒は七戸町のほか、上北町・天間林村・十和田市・東北町にわたっている。
なお同寺における最近一〇箇年間の増新築箇所は次の通りである。

東北町乙供		報効寺	東北町甲地	高德寺
昭和四一年四月（開山四百回忌）	納骨堂	“寂光堂”	五坪	
“一二月	仏教センター	“洗心閣”	三二坪	
“四九年七月	客室		一六坪	
“五〇年九月	坐禅堂兼位牌堂		五六坪	
“五一年七月	庫院		四〇坪	
“五三年六月	境内水屋		一・五坪	

二 金 剛 寺

『新撰陸奥国誌』に、

金剛寺 境内七百六十五坪 作田川の西川岸向町の西端にあり、円通山と号し曹洞宗、同所瑞龍寺の末山、寛永

七年庚午五月草創、開山は瑞龍寺世即翁なり

本 堂 東西六間半に南北七間東向、本尊釈迦

廊 下 東西一間半に南北二間半、本堂の北の方にあり

庫 裡 東西九間に南北七間、本堂の北にあり

石地藏堂 東西一間南北三尺、本堂の東正面にあり

門 東西一間南北二間、本堂の東正面にあり

とあるが、世即翁とあるのは四世即翁のことである。これは瑞竜寺の項の解説とくい違っているが、金剛寺位牌では、瑞竜寺四世即翁明守和尚が開山となり、量山泉寿和尚を二世然室守廓和尚の前に前住としていることによったものと思われる。

同寺の由来記『寺下村円通山金剛寺』には、永禄元年（一五五八）野左掛村に創建した金剛寺を、寛永五年（一六二八）直時が野左掛村から即翁明守和尚を招聘し、寛永一〇年から寺を建立させた旨記しているが、それは内容的には現在の金剛寺のことではなく、瑞竜寺の開基のこととなっている。

想像が許されるならば、初の金剛寺の名で野左掛ないし寺下に創建された寺が、寛永五年の切支丹禁制宗旨改めの際廃寺となったので、七戸に新たに瑞竜寺を建てて移ったあと、五世泉寿和尚が隠居するに当り、昔を思つてその寺号としたものではなからうか。（盛田註 金剛寺の開山は量山泉寿和尚であり、即翁明守和尚は勧請開山と考えるべきであろう。なお『新撰陸奥国誌』に言うように、金剛寺の開山の年代を寛永七年とすれば、金剛寺の方が現在地にある瑞竜寺より先に建てられたことになり正しくない。）

『七戸郷土誌』草稿には

金剛寺山号円通山、曹洞宗通幻派、光傳院殿（七戸隼人正直時公奥方）・奥津城ヲ莊嚴シアリ、即チ御菩提

所也、本堂ハ（表口八間、奥行七間）、境内二千六百坪、内陣須弥壇ニハ本尊釈迦無尼如来、右文殊菩薩、左ハ普賢菩薩を安置シ、須弥壇ノ高欄ハ、金色燦爛トシテ美麗云フ計ナリ（略）而シテ從來当寺ニハ祖堂ナカリシガ、大信者工藤不二男氏深ク憂ヒ、從來ノ位牌堂ヲ改築シ、左書院トナシ、之ニ左ヨリ正順ニ子安觀世音、不動明王、薬師如来、延命地藏尊、及ビ觀世音菩薩ヲ安置シアリ（略）と記されている。

現在の建物は庫裡昭和四七年の新築、本堂並びに開山堂も同年の改修、総祠堂は同五二年の竣工になるものという。

ちなみに同寺の寺領は一二石であつた。

三 青 岩 寺

本寺については、『新撰陸奥国誌』に次のように記されている。

青岩寺

境内六百七十五坪

当町の中程より東に入る所にあり、竜泉山と号す。盛岡大泉寺の末寺浄土宗なり、天正十年壬午六月開山、円良とのみ云と有て、何国の人と云ことを伝へず、当時旧螺口と云所にありて、天正十年当所に移せりとも云い、天保九年類焼して由来詳ならず。

本堂

東西八間半南北九間半、西南の方に向本尊釈迦

外縁

中一間、廻十六間

廊 下 東西二間南北十間、本堂の南にあり

庫 裡 東西二間南北三間、本堂の南にあり

観音堂 東西二間南北三間、本堂の西北の角にあり、西国三十三所観音の石像を安ず

地藏堂 東西二間南北一間、本堂の西南の角にあり

鐘 楼 二間四方、本堂の西南の方にあり

鐘 丈四尺三寸、径二尺七寸 (銘編纂者略)

弁天堂 旧門前池中の島にあり、今本堂に移し安ず

池 門前左右にあり、南池二百二十坪、北の池は旧弁天堂のありし所なり、百四十三坪

門 東西一間南北三間半、左右に力士の像を安ず、本堂の西にあり

円良和尚は『七戸郷土誌』草稿によれば、円光大師の法孫にあたり、実譽上人と呼ばれた。本堂の規模は同書によれば九間半に七間、祖堂は四間に八間で、須弥壇には本尊阿弥陀如来と勢至・観音の二脇侍を安置し、祖堂には左右に善導大師・円光大師の両像を祀り、奥に開山円良和尚の坐像並びに歴代和尚の位牌を安置している。『新撰陸奥国誌』の本尊釈迦というのは、明らかに間違である。

当寺は、天保九年三月一六日南町中程から出火した大火により、本堂・庫裡・観音堂・地藏堂・山門・鐘楼・土蔵などを焼失した。現在の建物は本堂安政二年、庫裡明治六年、鐘楼明治四四年の築造になるものである。

山門については、同寺過去帳の歴代和尚中第三〇世の項に

明治六酉年大門江二王ヲ安座ス、右二王、同所新館村八幡宮ノ二士ナリ、御一新ニ付御廃シニ相成リ、石田平十郎別当江願申受、当山二士守護神ト敬白ス、同ク二王門建立ス、願王石田平十郎、明治十丑年本堂惣屋根替ナリ云々

と出ているから、『七戸郷土誌』に明治一三年としているのは誤であろう。移築当時の山門は盛田稔著『七戸の文化財』には、楼門は二層で「上層には明和九年盛田喜右エ門寄進する所の梵鐘を吊り、上層に至る階段が門の左側についている」とあり、さらに「門の両側には袖門がついて居り、同じく明治六年に新館八幡宮より移した仁王像がその中に安置され威風堂々たるものであった」と記している。

ところがこの楼門は大正の後期、用材の腐朽を来たすに至ったので、同一二年に改築し、上層部及び袖門を取り去り、現在の形とした。現在の山門は三間一戸、切妻トタン葺屋根の四脚門で、正面に扉を設け、左右に前記仁王像を安置している。中央一間扉の上部には縦格子を入れ、下部は八双金具・乳金具を打った板張りである。軒は二重疎垂木で、表裏ともに三箇の蛙股を据えている。柱・桁・梁の材料並びに結構は、いかにもいかめしくたくましく、往時の七戸城の面影を偲ばせるに足るものといえる。

なお鐘楼は、明治四四年の築造であるが、寺号額及び山号額は、智恩院大僧正の真筆で、明治七年一二月頂戴したものという。

本寺は寺領二〇石を拝領してきたが、正保（一六四四）以来明和（一七七二）の頃までの過去帳を見れば、七戸の町中は勿論のこと、周囲の村、例えば紺屋森・作田・大池・荒熊内・呷・一ノ渡・中野・野崎・新山・虫

神・大下内・立崎・牛鍵・洞内・豊良・馬洗場、少しはなれて蛭沢・保土沢・水喰・乙部・乙供・柳平・金沢・舟ヶ沢・板橋など広い範囲にわたって檀徒をもっていた。

第三節 民間信仰

一 伊勢信仰

伊勢信仰は神明信仰ともいい、天照大御神を対象とする信仰である。天照大御神はいうまでもなく、天皇家並びに皇族の斎^{いっ}き祀^{まつ}ってきた皇祖の神であられるが、国家の興隆に伴い日本国の神として国民に広く信奉されて今日に至った。どこでもそうであるように当地方に於ても各戸の神棚の最上の座に奉祀し、神明様ないしは内神様として尊信している。

伊勢信仰がこのように盛んになり全国各地に広がるに至った理由については、平安末期の頃から神宮の祠官等が、熊野の御師にならって組織をつくり、大麻を頒けるなどして民衆との結びつきをはかろうとしたためといわれる。

その結果伊勢参りの風習が全国に広がり、抜け参りなどの習俗まで出来^{しゅったい}した。当地方に於ても生涯の中に何とか伊勢に詣で上方見物を果したいと願う様々の工夫をこらすものが多かった。

十和田市内並びに周辺の地域には角状の自然石に天照大神・春日大神・八幡大神の名を刻んだ塔を見ることが

出来るが、これは何れも伊勢詣でに出かけた一行が記念のために建てたものである。当地方に於ては一例も見出さないが、この三神を画いた掛軸は求めて帰っているようである。

二 鹿 島 信 仰

『七戸郷土誌』草稿に、次のように記されているが、くわしいことは不明である。

鹿島大明神 武甕槌神 本社内ニ安置シアル御本尊ハ、元川向町泉山家邸内ニ古来ヨリ祭祀アル処、明治六年神仏混合ノ際、合社セラレタルモノ、其御尊像ヲ拝シ奉ルニ、御丈一尺五寸ノ御立像、厨ノ中ニ安置シアリ、第一御容貌ハ御威厳尊大ニシテ、御髪ハ玉纓珞ヲ以テ結バレ、御裝飾ハ水色ニシテ、御袴ハ紫ニ黄金色ノ菊花御紋章ヲ表裏ニ散布シ、左右ノ御手ニ劔ヲ按ジ、武徳ノ神ニシテ、神威自ラ人ニセマル（浦坂熊幸作）
（盛田註 神仏混合とあるのは神仏分離の誤り）

三 稲 荷 信 仰

故和歌森太郎博士が、津軽の稲荷信仰について、それは狐信仰で、伏見稲荷との関係は全く見られないと発表しているが、それは下北の場合も上北・三八地方の場合も同様であった。七戸の場合、先に記した稲荷神社のほか、個人で祀った福田稲荷・坂本稲荷・高田稲荷などの名が、『新撰陸奥国誌』に見えているから、先ずそれから述べよう。

(一) 福田稻荷・坂本稻荷

川向の東槻ノ木の上の方一帯を坂本館と呼び、現在なお堀跡などを残しているが、その一角の笹田に面した箇所には稲荷堂があった。福田弥惣兵衛の祀るものであったが、数年前腐朽が甚しくなったため廃社としたという。

福田正一郎の語るところによれば、坂本稻荷もこの館のどこかにあったものと思うということであるが、松本サエによれば、上川向の田中二郎家で祀っている稲荷様があるというので同家にたずねた結果、最初田中家の裏に堂を建てて祀ったが後それを下川向の上の方の畑に移したものの、冬分一九日の参詣日ごとに小豆飯と尾頭づきの魚を供えに出かけるのが困難になったので、現在天神堂の中に権現様と一緒に納めているという。船木屋で船を出していた頃、頼んで伏見から求めたものといい、書物もあるという。

(二) 高田 稻 荷

高田家の祀った神である。高田家の祖は旧姓土岐を名乗り、津輕高田城主であったが、天正年間津輕氏に降るのを潔しとせず南部に帰った。その途中小湊のあたりで着用の甲冑を解き、浜辺の砂に埋めて目印を立てておいた。世が鎮まりそれを探したが既に目印もなくいたずらに彷徨を続けるばかりであった時、一匹の狐がしきりに前足で砂をかき、その場所を知らせるかのようなのであったので発掘したら、求める甲冑が出てきたというので、その因縁により小祠を建てて稲荷を祀ったものという。

(三) 天王の 稻 荷

大正一〇年盛田喜平治が京都の伏見稲荷神社から三体を分神してもらった一体を祀ったものというが、現在は

その形をとどめていない。残る二体のうち一体は膝森に祀ったといわれるが、今一体については不明である。

個人で祀るものには、このほか高重稲荷・大安稲荷・新谷稲荷・中秀稲荷・柴久稲荷などがあり、別に古神明・槻ノ木などにもあった外、作田の阿部家、野左掛の三上家などでも祀っていた。

別曾の稲荷大明神は二間四面の神社に祀られているが、工藤与左衛門によれば、狐は大明神様の使で、大明神様は農神様であるという。ご神体は瓊々杵尊を思わせる服装をしているといい、右肩に稲束をかついでいるという。三月・九月の一六日に祭るというから間違なく農神様である。同地域には狐を祀る稲荷様はないという。

市街区では、稲荷様は上述のように商家で多く祀ったが、もとは新地の各妓楼においても必ずこれを祀ったし、遊女たちもそれぞれ一對の稲荷様を祀っていたようである。

城内の一郭には狐も沢山すんでいたようであるが、狐はガンガエと鳴き、稲荷様はコンコンと鳴くという話もあった。稲荷様は狐の年いったものになるといわれたが、よく人にのり移るとも、よく人をとがめるとも祟るともいわれ、また誰々に祀られたいともいう。祈りごとを叶えてくれる時には、供物に歯がたなどをつけるともいわれる。

四 八 幡 宮

『邦内郷村誌』に載っている南部領神社では八幡宮が最も多いといわれるが、当地方周辺の地域にも広くこれが祀られている。すなわち十和田市中渡の中渡八幡宮をはじめ、上北町新館八幡の新館八幡宮、少しはなれた八

戸市田面木の櫛引八幡をはじめ、十和田市洞内、六ヶ所村戸鎖・尾駸など各地に祀られている。

この神は本来武の神として全国的にあがめられてきたが、その起源については必ずしも明らかでないといわれる。何時の頃からか宇佐八幡宮に集約されるようになったが、平安朝時代にいたって応神天皇を八幡神とするようになったといわれる。その後京都の岩清水に勧請されて皇城鎮護の神となり、後源頼義がその分霊を鎌倉の由比郷鶴岡に勧請し、頼朝が同地雪ノ下の現在地に移して鎌倉幕府の守護神としてからは武家の守り神として尊信されることとなった。

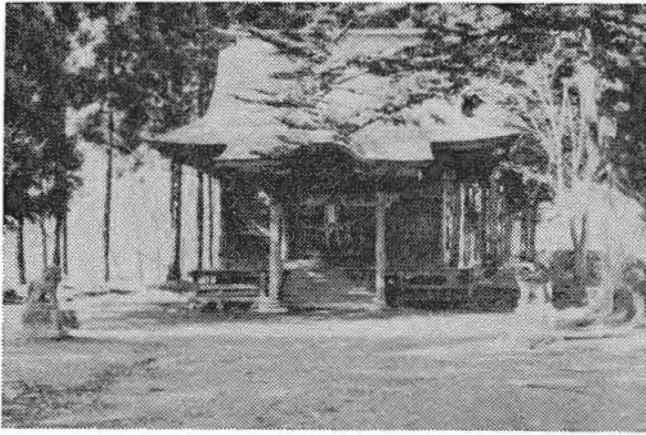
戦前の頃まで七戸地方は勿論のこと周辺各地のその年一五を迎えた少年達が、オンタケ参り、ないしはオダケ参りと称して八幡岳に上ったのは、その山頂に祀られている上川日神社の祭神、八幡様に詣でて若者となったことを告げたのもこの神を信仰する一つの通過儀礼であった。

旧四月一五日、二週間位前から宿に泊って垢離をとり、自分達だけの手でつくった精進料理を食べて精進潔斎した若者達は、向町・高屋敷・八ヶ田・上田・山館を経て馬立場に着いた。ここで新しい草鞋にはきかえ、よごれたのは近くの木の枝にかけて山頂に向った。この時途中まで行って上れなくなるものは信心が足りないためといわれた。山頂の神社に持参のお神酒とお棗二箇を供えて成人を報告し、新たな覚悟を誓い神の加護を祈った。神官はお神酒の半分とお棗一箇を若者達に返してくれた。若者達は有難くそれを頂いたが、神社側では供えられたお棗は更に搗き碎いて餅をつくり汁粉などにして祭事にたずさわった人達にふるまった。

オダケ参りには古くからいくつかの禁忌があった。皮類を身につけられないというのがその一つで、バンドの

はてまで気をつかい、紐か縄を用いなければならなかった。山の木を持ち帰るなどいうのもそれであったが、知らずに持帰って罰を受けた時はその木を倍にして返した。そんなことから参詣に出かける際には木を持参して植えて帰った。

八幡神は高神として尊信され、八幡岳は女人禁制の山として女人の登山を許さなかったが、それには八幡岳の神が女神のため男を好むという話なども伝えられていた。しかし日露戦争の際夫を戦地に送った信者が、百日の水垢離をとり白装束で上って祈願したという話なども伝えられている。



岳八幡宮の頓宮（高屋敷）

参拝をすませた若者達は帰途上田の朴の古木の枝に木の鉤を投げかけて嫁占をした。すなわち途中で用意してきた鉤を後向きになって投げかけ、自分の嫁がどの方向から来るかをその鉤のさす方向によって予知するのであった。そして末社のある高屋敷までくると、祭の最中で、茶屋がかけられ、屋台店・土産物売りなどが沢山出ていた。若者達は無事参拝をすませた安堵感と満足感に楽しい一時をすごした。境内には数箇の力石も置かれていた。石の重さには等級があり四〇貫をこすものもあり、奉納者の氏名・年号など刻んだものまであった。石の持ち上げ方には重量あげのように数種の上げ方があった。若者たちはどの石を何回持ち上げるかによってその力を競った。

オダケ参りについては、三年続けて登拝すると運がさずかるといわれたが、

途中で鼻血を出して引返さざるを得なくなったり、不幸事があって登拝を遠慮せざるを得なくなったりして、無事三年間続けるといふことは、そう簡単なことではなかった。

参詣の計画をたてながら行けない事情の生じた場合、誰かを頼んで出かけてもらふこともあったが、さもなくば所謂遥拝所で遥拝することもあった。高屋敷・倉岡（もと治部袋）の八幡宮がそれであった。

八幡様のお姿は馬に跨った束帯姿で、掛図の場合も神像の場合も同じであるが、どちらも多くの蒼前神の場合と酷似する。七戸地方に蒼前神が十和田市などに比べ極めて少ないのは、八幡宮を馬の神として信仰する面があるためでなかろうかという人がある。八幡様にはよく馬の絵が奉納されているという。

大池の若宮八幡様と呼ぶ産土神若宮八幡宮の神像もこれとえらぶところなく、同地域では四月と九月の一五日をそのご縁日とし、いわゆる八幡様の祭日と変るところがない。民俗学者は若宮八幡についてむずかしいことをいうが、大池の場合、そんなことは全くわからないようである。年とりはいずれも一二月一五日となっている。

五 住 吉 信 仰

住吉神は大阪の住吉神社お祭神、すなわち表筒男命・中筒男命・底筒男命の三神のことで、航海の神・渡場の神・和歌の神として知られる神である。「すみのえ」と呼んで「墨江」の字をあて、後「すみよし」と呼んで「住吉」の字を宛てたが、十和田市深持の住吉大明神塔の場合、奉納物に「住吉」・「澄好」の字を記していたりしている。

十和田市の場合これを祀る理由を知らないが、当町の住吉神社については、『七戸郷土誌』草稿に、「住吉神社 七戸ノ南方一里許見町ニ鎮座デアル 祭神表筒男命本地堂ノ棟札ガアル」として長福寺の棟札を載せ、「信光祖師行 鎮守府將軍源顯家卿ニ從ヒ 和泉ノ阿倍野ニ戦死ス 住吉ノ神靈ヲ此処ニ勸請セシニアラザルカ 今伝ヲ失フ」と記している。

山本家中興の祖といわれる儀兵衛は、享保年中近江から移住した初代船木屋松五郎の子であるが、当時八〇〇石ないし一〇〇〇石積みの持船三艘外に三艘の傭船をもって大阪港と野辺地港の間を往来して交易を行なったが、神明宮・新山神社・天王神社・岳八幡宮などに奉納されている狛犬に、船木屋松五郎・勇吉・仁三郎の外運送船神通丸 莊兵衛、福吉丸 與八、宝永丸 與八良などの名が刻まれている。同家では船内に觀世音菩薩を奉祀して海上の無難を祈念したというが、安永七年（一七七八）閏七月三日づけの多門院文書「毎月三十日仏神名号」にも、「廿三日大勢至菩薩 住吉大明神 本地聖觀音」と見えているから『七戸郷土誌』草稿で長福寺の棟札を住吉神社の棟札と見たのと合致する。しかしそれによっても、応永三年（一三九六）住吉神社が創建された理由が解明されたわけではない。（盛田註 見町觀音堂は長慶天皇の菩提を弔うために南部政光により建立されたと伝えられているが、聖觀音の垂迹は住吉大明神であること、住吉大明神のある摂津住吉は長慶天皇即位の地であること、政光並に政光以前の南部氏の南朝への忠誠と海上輸送とは全く無縁とは考えられないこと等を考えると、住吉神社創建の理由も解明されてくると思う。）

六 金毘羅信仰

四国の金毘羅様は、金刀比羅宮の俗称で、金比羅とも書き、本来は大物主命すなわち大国主命の和魂を祭神とするものであったというが、本地垂迹説によって金毘羅と同一神とされ、金毘羅大権現と呼ばれて、航海の安全を守る神として船乗の尊信をあつめてきた神である。

香川県の琴平に祀られる神であることは等しく知るところであるが、金毘羅は金毘羅大将・金毘羅童子と呼ばれる薬師一二神将の一といわれ、仏法守護の夜叉親王の上首とされてきた。この神は初め瀬戸内海の漁師の間に信仰されたというが、「はやり神」として徳川中期頃から広く信仰されるようになり、次第に一般庶民にもそれが浸透しついに金毘羅信仰の流行をうみ、全国からの参詣者が琴平を訪れるようになったという。

七戸地方に於ても三代位前から毎年欠かさずに出かけているという家があるが、宮から錦のお堂の形をしたものを頂いて来るという。その他にも個人で祀っている家が各所にある。

神明宮の境内西側の一角に金毘羅大権現と刻まれた石塔がある。安政五年（一八五八）の建立になるものであるが、寄進者は不明である。

天王神社には、権現様・金毘羅様・不動様を祀っているが、天保七年（一八三六）の文書には、「新町一丁目西ノ方牛頭天王 金毘羅 秋葉 地藏碑」云々と出ている。なお『新撰陸奥国誌』には、支村新町にあったのを神明宮に移し祀ったと記されている。

十和田地方には藤島に金毘羅があり、頂上に文政十一年（一八二八）の石塔が建てられているが、伝法寺には



天王神社（城内）

その前年の碑があり、その他にも慶応・明治・大正の碑がそこにある。これに比べると当町の場合、極めて少ないといわなければならないが、十和田市をふくめて、農業地帯においてこれを祀る理由については住吉の神と同様よく分らない。

金刀比羅宮では現在二〇種類に及ぶ社札を発行しているというが、それらの中に農村の信仰と結びつくものがあるためなのかも知れない。当町の場合は海運業者船木屋との関係に於て考察することは出来る。

七 天 王 信 仰

天王神社すなわち須賀神社の祭神に対する信仰である。この神については先にも記したが牛頭天王または武塔天神で平安時代わが国にはいつてきて素戔嗚尊その他の信仰と結びつき、荒神・祟り神として恐れられるにいたった。牛頭天王は本来印度吉祥園の王で、祇園精舎の守護神とされるが、中国では牛頭は熱病の秘薬弥檀香のことであったため、当初農耕生活というより、都会生活の困苦、特に疫病に対する祈願の社としての性格が強かったようであるという。当地方周辺では十和田市立崎に神社があるほか、あまりないようであるが、大きな角の生えた牛頭の神を祀っている。この神は水神としての性格も具えているようで、同社の氏子は祭礼以前に水神の好む胡瓜を食べてはならないとい

われ、初なりは必ず別当を通して神前に供えて今に至っているという。そのため胡瓜は祭礼の日までにできるよう早く蒔いた。なお胡瓜を切るに当っては必ず庖丁を斜に使うようやかましく注意された。直角にあてて切ると切口が神様の紋章に似るためということであった。熱心な信者たちは、現在でも別当の家の井戸で水垢離をとり、神社前を一〇〇回廻って祝詞をあげている。

ちなみに同社に祀る権現様の祭礼の日にはソバあえ物とミソ豆をゆで、皮をむいて酢味噌であえたものも供えることになっていた。このため老人クラブで畑を借りソバを一畝ぐらいも蒔いているということである。

七戸の牛頭天王については、昭和三十一年四月二八日の上北新報にも記事がある。

八 天満信仰

天満宮の祭神に対する信仰である。天満宮はいうまでもなく天満天神菅原道真を祀った社で、当地方では一帯に天神様の名で親しみ呼ばれている。北野天満宮・太宰府天満宮は特に有名であるが、全国的に火雷天神としてよりも学問の神として崇敬されている。

七戸町の場合川向に祀られているが、この神社の北の崖下を流れる七戸川の淵をテンジドーと呼びならわしてきたのは、天神堂の義ではないかと思っている。梅鉢の紋を向拝の蛙股に刻んだり、正しい由緒書もあるようであるから、道真を祀る天満天神と理解すべきであろうが、よその地方には祭礼日に当る二月二五日に子ども等が文字を奉納する習わしなどがあったが、川向の場合どうであったであろうか。

和田の勢至観音と秋葉山大権現のほぼ中間地点にオデンマ様の神社がある。二間四面の建物で、和田フジ家の管理に属し、天保七年（一八三六）の『七戸惣郷村□附』という文書に、「和田村 天満宮社 観音林アリ」と出ている「天満宮」と思われるが、土地の人は天神様ではなく山の神様ではないかと思うといって、天神説を否定する。十和田市・三戸郡などの各地にも、天神様でない天満がそこにあるようである。

九 蒼 前 信 仰

馬の守護神として知られる神は蒼前神・駒形神・白山神・馬檻神・馬頭観世音などであるが、本県の場合、馬頭観世音と蒼前が最も普通である。

このうち馬頭観世音は馬頭を額に戴く三面二臂ないしは八臂の観音で、忿怒の相をしているという。津軽ではこの文字塔を路傍で見ることもあるが、当地方では十和田市地方を含めて全くない。しかし蒼前・野左掛の場合これを祭神として祀っている。但し野左掛の場合は、柏木馬頭観世音と呼びながらその神像は石の馬の姿である。これは観音の名とその姿から自然に馬の守護神として尊信されるものとなったと理解される。

蒼前神については、宗前・聰前・相前・相染・惣染・正善・正前・聖前・走是・祖神などの字が充てられ東北から関東・中部まで広く分布しているようであるが、鹿児島南端からまで宗前岳が発見されたといわれる。

中道等は『十和田村史』その他に、蒼前は仏典にある勝差神のことで、馬神にはかならないと述べているが、柳田国男はこれより先

ソウゼンは恐らく聰善で、葦毛四白の馬の意であろう。葦毛は古来の馬書にも七聰八白とあり、齡八歳に達すれば白馬になるとあり、馬の靈威あるものと認められていた。

と、『山島民譚集』に述べている。

しかし蒼前のいわれについては様々の説があつて一定せず、小原平右衛門編著『南部の誉 柏葉城の馬』は、木崎野の氣比神社につき「後に藤原宗善公を奉祀した産馬の神社と合祀され、木の下のお宗善と名付けられたものと考察される」と述べ、宗善を産馬の神社の祭神藤原宗善と見ている。これは『十和田山神教記』か木ノ下の松林太家の『正善由来記』によつたものと思われるが、神教記には、藤原宗善について、綾ノ小路関白藤原是実嫡男是行であるとし、流罪にあつて父子ともに正延三（マヤ）壬辰六月三日、奥州氣仙に着いたが、仮のご殿を造つて居住するうち実が他界、是行は転々居を変え、北上して三戸郡斗嘉村の靈驗觀音に詣でて、末家筋の藤原式部を知り、その世話をうけてその地に落ち着き、名を宗善と改めて百姓達を教え導いたので、近郷の百姓達が檀那宗善殿と敬つたという。その子が南祖丸すなわち後の南祖坊というのであるが、宗善は多くの馬を飼つて慰めとしたというのである。この間のことにつき同縁起は

不思議や如何成惡馬荒馬にても、宗善殿の厩に入と忽癡直り、何れも乗馬と替、故に名馬の数多にて里の宝成にける。次第に馬も数になり、厩に余りて野に放し、是より野馬と言事初遣る。（マヤ）扱又宗善殿常々の御嘶しにも、我は午の年の生れし時は午日の午刻と聞なれば、我が身死しての後にては、一字を建て、我を馬頭觀世音と祭ならば、馬一通の願向にても守るべしとありけるが、終六十一歳にて午の年の午の刻と申には終に

墓なく成り給ふ故、諸人感心の余り、頓て一社を建立して宗善殿を馬頭観世音と崇奉るに、誰言ふとなく此の宮を宗善堂と申しける。
と、述べている。

松林家の由来記では藤原是実の都落ちを貞観一四年（八七二）としているから、神教記より史実的といえるが、こちらでは野馬飼立の場所が新井田平となっている。ここに一字の堂を建てて馬頭観世音を祀ったが、後豊原に移し、更に木ノ下に移して、木ノ下御正善と称したとある。応保二年（一一六二）の銘のある一巻である。
なお菅江真澄は寛政の頃ソウゼンは祖神の義であろうと記している。

十和田地方には蒼前神を祀る神社や祠堂が驚く程多く、各戸でもオソウゼンとかオソウゼン様と呼んで祀らない家がない程広くそれぞれの神棚に祀っているが、時には馬頭観音とも呼んだりして混淆を来している。ご神体は馬そのものか、または馬上に跨る烏帽子直垂姿の神人像である。この神像につき、『新撰陸奥国誌』の執筆者岸俊武が気比神社の祭神を一回見るなり足仲彦命の尊像と断定したという。



蒼前像（西野）

当町西野の蒼前像は写真の通りである。やはり烏帽子直垂の神人と見るべきであろうが、八幡像もまた一見これと酷似するためか、馬護神とも思われているようである。同じ馬産地でありながら、十和田地方に比べて当

地方に蒼前神の少ないのはそのためでないかという人もある。現に八幡宮の社殿に馬の絵が奉納されている例が少なくない。

奥羽種畜牧場の太子山神社の社殿の正面に太子山馬頭権現の絵馬状の額を飾っているが、その向って左がわには、ブナ瀧熊野大明神・馬頭大権現・御蒼前・八幡・山の神の名を記した額を掲げている。馬頭大権現と御蒼前を別神として扱っている。祭礼が四月一九日で毎月一九日が参詣日であるといい、十和田地方でも一二月一九日をお蒼前様の年取としているから、先ず主神をお蒼前ないしは馬頭大権現と見ていることは確かであろう。それにしても月や日に相違のあることは不思議といふべきであるが、膝森の盛田牧場内に祀られている盛喜神社の本殿も先に述べたように昭和四八年かなり離れた場所から移したという馬頭観音の社殿であつたというが、祭日は現在新暦四月一九日となっているという。

先に記した木ノ下の祭日が、六月一日と六月一五日になっているのは、最初松林喜蔵がこれを祀るに当り一日に社殿造営に着工し、一五日に遷宮の儀を行なったことに由来するという。当地方の場合、馬の飼育者は必ずそのどちらか木ノ下に参詣に出かけた。同様天間林村の花松にも必ず参拝に行ったが、七戸町では一日に木ノ下に参り、一五日には花松というように蒼前の両神社に参るのが普通であつた。

一〇 秋 葉 信 仰

このことについては既にかなり詳細に紹介したが、米内山家管理の秋葉様を中心に更に敷衍すれば、同家では

祭の前日すなわち二月二三日に地区内を廻ってお札をくばった。秋葉三尺坊大権現のハンが捺されていた。天王にもスリ板があり、城内地区にお札を配った。城内では現在天王の秋葉様を拝んだ後お神酒あげをしているが、お札は神明様から貰っているという。お札は火を扱う場所に貼っているが、開炉裏のあった頃にはカギズゲすなわち自在鉤に結びつけておいた。火を守る神として信仰されていたからである。

米内山家では一頃家の中に祀っていたというが、その頃長男が火にくばって熱湯をかぶったが、不思議にも無事であったという奇跡や、長女が夜中シビブトンに火かきの火をこぼした時も、燠が焼え尽しながら蒲団は焼けていなかったという不思議を体験しているという。

弘前あたりでは秋葉様に男神女神があり、一対を祀るをよしとするというが、当地方でも馬頭観音や権現様の場合、男女の別があるという話と相通ずるものといえよう。

祭の日には各地区の人達がそれぞれオサゴを持参して拝んだ。お札代は五〇円のところ、一〇〇円のところとまちまちで、経費はご祝儀をあてたり、城内のように老人クラブで負担するなどこれまた一様でない。二、三日前からご馳走づくりをしてお神酒あげをして祭る。これを神様を遊ばせるといい、踊なども踊った。

袋町では祭を持ち廻りで実施し、掛図をかけて祭るというが、城内の駒ヶ嶺家でも掛図を蔵していたという。川去の工藤家（現在上北町）には蒼前以南の人々が集ったという。金剛寺の場合は歴史的に余り古くないといわれる。

一一 熊 野 信 仰

天保七年の『七戸惣郷村□附』の高屋敷の条に、「御嶽八幡宮ノ末社有 熊野権現ノ社」とあり、その頃同地方にこの体の信仰のあったことを明らかにしているが、その後の変遷については不明である。現在八幡宮の境内の一角に神楽堂があるが、そこには現在八ヶ田組の権現様を納めているというから、恐らくそれではないかと推察される。この堂は権現様連中が管理しているという。

そのほかには神明宮境内に南町・浦町・川原町・新川原の四町の管理に属する熊野堂があり、同じく権現様を安置しているが、奥羽種畜牧場の太子山神社では祭神の一にブナ滝熊野大明神を祀っている。これはいわゆる上牧場の人々が祀り、やはり権現様を奉祀し、正月に門打ちを行なっている。

このほか七戸町には、川向・下川原・袋町・天王・小田子・作田・大池などにも権現様があったが、天王・大池の場合のほかは、山伏神楽などの普及などからおしても恐らくは皆熊野系のものでなかったかと思われる。従って十和田湖・六戸・赤平・十和田市各地・徳万才・倉内・平沼などのようにこれら山伏を通じ熊野信仰は直接間接に地域民に浸透したものと思われる。山伏は年々の天候豊凶を祈り、国家村中家内の安全をはかり、守札を配布した。そして春祈禱をはじめ治病・狐おろし・雨乞い・虫送りなどすべての祈禱に従事した。

熊野信仰は修験道の普及につれて全国に広まり、中世の頃東北の豪族達も先達に案内させて熊野詣でをし、帰ってそれを館内に勧請したといわれるが、当地方にそれを偲ばせる神社が殆どないというのは如何なる理由によるものであろうか。

当地方で権現様というのは、大型の獅子頭のこと、天王のそれが朱塗であるほか何れも黒塗で、門打ちの際も強く歯打ちをするのが特徴である。これに対し天王の権現様だけは口をあけて赤舌を垂れたままで舞うが、それはこれが伊勢の太神楽系に属するためといわれる。

大池の場合も黒塗の点は同じであるが、それは次に記すように白山の修験者のもたらしたのか白山大権現と呼んでいるという。

権現様にはそれぞれ縄張りがあり、他地区内を通る時などやかましい挨拶があった。宰領が出向いて了解を得なければならなかった。挨拶が悪いといってもめることも度々あった。権現様はよく喧嘩をした。見町の権現様と豊良の権現様と一緒にいたら、夜中にもものすごい音がしたが、朝見ると二頭が食いつき合っており、見町が二つに割れ、豊良のは片方の眼がつぶれていたという。川向の権現様と大工組合の権現様と喧嘩した話もあり、大池の権現様も八幡かどこかのそれと喧嘩して顎をかいいたといわれる。大池の権現様はよく子どもや女をとがめたが、とがめるに事かき、その性器をおかしくさせたという。カミサマの所に行っているとよくそんな女達に出合ったという。

権現様はまた戦地の兵隊たちを守ってくれたという。マラリヤ病にかかって苦悩している時天王の権現様が四方がためを舞った夢を見たら気分が一度によくなったとか、幕を張って弾丸をよけてくれたとか、歩哨に立っている前をすっと通ったとか様々の不思議を見せて守ってくれたという。門打の際頭をかじってもらうのも頭痛その他の病気にかからないという信仰からであった。

権現様の古くなっていたんだりしたものは隠居と呼びやはり鄭重に祀った。

一二 白山信仰

白山神社に対する信仰で、五戸をはじめとする三八地方、並びに十和田市・十和田湖町に広く分布するが、これも亦当地方には殆どないものようである。白山神社というのは『白山記』によれば

加賀国石川郡味智の郷に、一つの名山あり白山と号す。其山頂を禪定と名づけ、有徳の大明神住す。即ち正一位白山妙理菩薩と号す。白山本宮は靈龜元年（七一五）に化現したまひ、時に勅命あつて、四十五宇の神殿仏閣を造立せられ、若干の神講田等奉免せられ、鎮護国家の壇場と定置せられ云々。

と見える白山妙理菩薩を祀る山であるが、都が京都に遷ってから慈覚大師が、この神社の神宮寺として、薬師如来を本尊とする東光寺を建立したという。

白山は山岳信仰上の靈山で、開祖は泰澄であり、早くから修験靈場の指定を受けた山といわれるが、後祭神を菊理比売命とし、更に山頂にこれを白山比咩として祀るにいたってから、禪定本宮と呼ぶことになったという。

これに属する修験者たちが困苦の旅を続けながらある種の祭具をもって東奥地方まで入込み、ある者は定着して布教に当たったのではないかという見方があるが、それがオシラ様ではなかったかと思われてならないのである。南部地方の全域わけても三八地方や十和田地方にオシラ様を祀る家が随分と多いが、それが白山信仰と結びつくものでないかというのである。

当町の場合、文政一二年（一八二九）九月と天保四年三月に、見町村嘉右衛門から、見町長福寺別当花藏院宛に出した「永代売渡申畑手形之事」というかきつけの中に「私持地之内白山と申す所」と出てくると、大池の若宮八幡宮に奉祀する権現様を白山大権現と呼んでいるということのほかその例を知らないが、白山大権現の名は明らかに熊野権現に相對する呼び方であることを思えば、かつては今よりもっと広く信仰された時代があったのではなからうかと推察される。

一三 新山信仰

新山神に対する信仰であるが、この辺では三戸郡又重・十和田市赤沼の新山神社が有名である。文政一〇年（一八二七）六月の多門院文書に「北郡七戸通洞内村 深山神社 別当宝行院」と記されているのが、新山ないしは深山神社は岩手県にかなり広く分布しているといわれるが、祭神その他についてはよく知られていないようである。

当町の場合作田に新山神社が祀られているが、天保七年の『七戸惣郷村□附』には、「御町鎮守新山権現ノ社林アリ、社領五十石 別当観龍院」と出ている。同文書には南川日通の甲田村と甲地村にも新山権現の祠または社がある旨記されているが、くわしいことは不明である。

十和田市赤沼の新山神社は『新撰陸奥国誌』によれば、祭神が弥都波能売命となっているが、それ以前のことについては、『神社明細帳』に、大山祇神を祭神とするとしている。この神は明応年中（一四九二～一五〇〇）

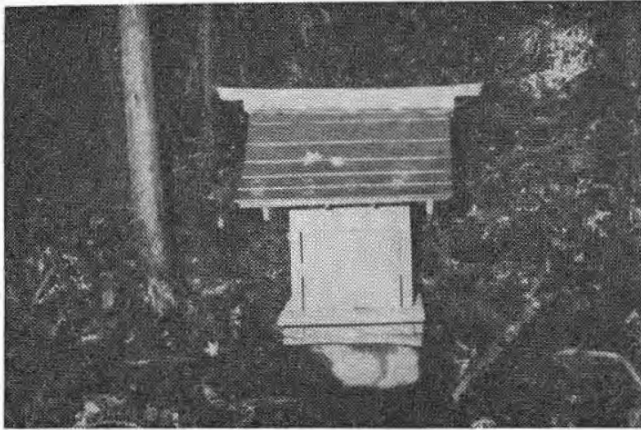
善兵衛なる者が、先に五戸柳町の飛付石に示現した後、鶴ヶ峯という所に移ったものを、霊夢によって赤沼に奉遷したと伝えられ、本体は金縁鏡状のものに、弥勒・薬師・観音の三像を鋳りつけたものといわれ、多門院の支配に属していた。

洞内で深山神社と呼んだのは豊良の神社のことか、本村の若宮八幡のことか明らかでないが、宝行院の名は両社のどちらにも出てくる。豊良の神社の場合、例の天保七年（一八三六）の記録には、「洞内通豊良村 観音ノ社アリ、旧号八幡宮トモいふ」とあり、観音を祀っていたことを明らかにしている。

作田の場合もまた同様で、新山神社を観音様と呼んで信心し、ここに奉祀する隠居の権現様を竜頭観音と呼びならわしているというが、新しい権現様も、瑞竜寺の観音様を刻んだ同じ木で作ってもらったものだという。

秋田の男鹿半島の「生はげ」で知られる真山は、本山と同じく赤神を祀るといわれるが、赤神は真澄によれば、また阿迦神・丹髪・朱髪などとも記し、赤神山という額を掲げた大きな堂があり、奥に十一面菩薩を秘仏として祀るのを赤神山客人大権現と唱えたといい、漢の武帝のみたまを祀ることは本山と同じことである。

真澄は更に赤髪大明神のことなどにも触れ、「赤神山大権現縁起」なども紹介しているが、当地方における新山神社信仰との関係は残念ながら究明いたしかねる。ただ秋田県内には男鹿のほか、真山または深山と呼ぶ山または神社が各地にあって広く信仰されていることは注目すべきことであろう。



明神様 (和田)

明神は靈驗あらたかな神の義として、全国的には春日大明神・稲荷大明神などと呼びならわしているが、地方においては専ら水神と理解している向きが多く、川や湖沼や清水などの畔に祀っていることが多い。勿論水神の中には十和田神社その他の場合のような青竜権現系の神もあるが、圧倒的に明神と呼ばれるものが多い。

上北郡における水神としては、前記十和田の青竜権現のほか、天間林村の千曳明神、上北町の広沼明神などが全国的に知られているが、明神信仰の点からいえば十和田市並びにその周辺が最も盛んなようで、祠堂の数も七戸地方とは比較にならない程多い。それは七戸地方の信仰心の全般的な稀薄性によるものか、畑作農耕が主で水田が少なかったことに起因するためか明らかでないが、著しい相違を見せている。

七戸地方の場合、天王・作田・道地・和田・野左掛などで、小さな祠にこれを祀り、そばにささやかな占場を設けている程度で、神名も明らかにしていない。祭神は千曳神社の場合八衢神というが、一般には祭神は蛇と信じ、その絵を奉納しており、蛇にまつわる伝説も伝えている。当町の場合においても同様祭神を蛇というが、城内の秋葉神社に合祀する明神のご神体なども位牌状のものに蛇の絵を画いたものといわれる。

縁日は三日の所、一九日の所など一様でないが、作田では蛇はお蒼前様の使といっている。千曳神社の祭日は六月一五日から一七日までであるが、馬の

飼主達が六月一五日に花松と千曳神社に詣でたというのも、あるいはそのためであったかも知れない。天保七年（一八三六）の記録には同社の祭日を四月三日と六月一五日としている。

占場はオサゴ場ともいった。天王の場合は別当家の側にあるが、そこで垢離をとったほか、オヒネリを水に投じ、その沈み方によって豊凶その他願事などを占った。オヒネリは紙を荒くよって二つ折り、八の字の形にしたものであった。先に一文銭を手向けてから、投げ込んだという。

なお昔は十和田神社のお札も売りに来たというが、今は全く来なくなった由である。十和田詣での習俗もあまりなかったようである。南祖の坊にちなむ伝説は、十和田市の池ノ平にあってそこには湯沼青竜大権現の石などもあったが、小学校では時折遠足に出かけたものであった。

法量神・法量権現の語義その他については明らかでないというが、八戸の小井川潤次郎によれば、『八戸見聞録』に、「法量は初め義経の妻久我氏を祀った所であるが後法龍という別当があり（中略）直政公が法霊堂を立て、祭日は笹の葉踊りをしたが、維新後に廃し、龍神社とした」と記されているという。

有畑の法量神社の祭神は高龍神で雨水を司る神とされているが、「龍」は「オカミ」と訓んで、万葉集に「吾が国の龍に言ひて降らしめし」などと出てくる神で、上代から水の神・雨雪を司る神として尊崇されてきた神である。

義経の妻の話はともかくとし、三戸郡では法霊・法領・法呂・穂呂の文字をあて各地でこの神を祀っている。東北地方では外にも宝領・宝竜などの文字をあてて祀っている所があるが、何れも水神と見る点において一致す

る。当地方周辺においては上北町・十和田市大沢田・天間林村天間館などにこれを祀っているが、十和田湖伝説などから考察する時、十和田湖町の法量がその発祥をなすものではなからうかと思われてならない。

川合勇太郎の『上北伝説集』に、天間館の伝説が収録されているが、その一節に「心に法量の神を念じつつ、川に龍という文字を書くと、見る間に川波が逆立ち、文字は大龍と化して」、さらわれた息女の駕籠を追って取り返したと、法量神の水神（竜神）たることを明らかにしている。

一五 大師 信仰

大師信仰は北は東北から南は鹿児島地方にいたるまで全国各地に分布している信仰であるが、大師については弘法大師・伝教大師・智者大師・聖徳太子・元三大師・鬼子母神などとその土地土地により一様でない。この間にあつて民俗学者はこれが起原を客人神に求めている。

本県の場合津軽でも南部でもこれを祀るが各地多少の相違を見せている。南部地方ではこれをダイシコ・ダエシコ・オダエシコ・オダエシコサマ・オダエシサマ・ダイシサマなどと呼んでいるが、「コ」は「講」の義で、指小辞の「コ」ではなかったことは、エビスコの「コ」の場合と同じであった。

さて当地方においては、大師様を弘法大師とか聖徳太子とか思っていないが、さればといって三戸郡の各地のように角の生えた異形の元三大師とも思っていないようである。ただ貧乏で、子どもの多い神というだけで頗る漠然としていた。しかし周辺には足の不自由な人であったという話が各所にあるから、今後そのような伝も発見

されるかも知れない。

一二月は神々の年取の日がぎっしり続いているが、大師様に限り十一月二四日に行なつて来た。これも所により二三日にする地方と、二三日・二四日の両日行なう地方とあり、そんな地方では二三日をムガイシコとかマエダイシコ、二四日をオグリダイシコなどといったが、民俗学的には両日にわたって祭を行うのが古形といふべきであつた。

この日オダエシコカエツコと呼ぶ小豆かゆを煮て大きな容器に盛り、長い箸を添えて仏壇または神棚などに供えた。ウキウキ・ナベコダンゴ・ヘチョコダンゴなどと呼ぶ小粒のダンゴをこねて入れる地方が多かつたが、七戸では九〇年前頃までは入れなかつた。そして必ずこの日大根の年中漬に手をつけ、それを供えた。貧乏だからというので漬物だけを供えるということであつた。家によってはミソデングクの豆腐三切を添えることもあつた。町の旧家では黍も供えた。

子どもの数は所によつて一二人・二四人・三六人・四八人・九九人・百人・千人などといわれたが、当町の場合は一二人とも二四人ともされていた。この子ども達に食べさせるためはかどらないとか遠くの子に届かないため長い箸を使わなければならないといつて、これもカヤ・モモ・ウメなど各地各様の長い箸を三本添えた。所によつては普通の箸のほかに別にこれを添えその数も四本という所もあつた。七戸町並びに周辺の村落ではモモカヤで二本を短かく一本を長くする所もあつたが、町の中では三本別々の長さにするのが普通であつた。一尺・一尺五寸・二尺とか、短いもので普通の箸の二倍という家もあつた。モモの枝は南向きの若枝ということになつ

ており、皮をむかずにそのまま添えた。この箸を字サシにすると勉強が出来るようになるといわれた。箸の効能については南部の各地にいろいろな伝承があった。

この祭を行なう日、不思議にも吹雪となった。当地方では大師が貧乏なため心ならずも盗みをはたらかなければならず、そのため雪を降らせて跡をかくすためという話が伝えられている。これに類する話も各地に伝えられているが、醜い足跡を隠すためという話が最も多かった。この吹雪を一般にダエシコブギ・オダエシコブギといったが、三八地方ではダエシコユギと呼び、五戸ではニジューサンシコブキといったという。アドカグシノユキ・アシアトカクシ・クソカクシ・ダイシコシンバレなどの呼称も各地郷土誌に見えている。

大工・左官職などの祀るダイシは聖徳太子でその日は一月二二日であった。

一六 恵比須・大黒信仰

恵比須・大黒はわが国における福神の代表ともいべき神で、その円満な福相は日本全国に広く親しまれてきたが当地方においても各戸の神棚ないしは台所にその像を祀って崇敬の念を捧げてきた。当町並びに周辺の地域には千体仏と呼ぶ木彫の小さな民間仏が祀られてきたが、この二神の像もその中にあった。すなわち恵比須様は、折烏帽子をかぶって両手に大きな魚をしっかりとかかえて岩にうずくまり、大黒様はいわゆる大黒頭巾をかぶって右手に宝槌、左手に背中の袋の口を握って米俵を踏まえている姿である。荒削りの粗朴な作品で真黒に煤けているが、にこやかな温顔が心にしみる。



恵比須・大黒の彫像

この二神のうち恵比須神の由緒についてはさまざまな説もあるようであるが、七福神の神々が何れも蕃神であるのに対し、この神だけが固有神といわれる。ただし官社として扱われなかったため、専ら民間信仰によって盛んになったといわれている。

『漁撈の伝説』の著者桜田勝徳が、『国史大辞典』2に、エビスが招福神としてあがめられる以前に市神として登場するとし、その経緯について、

長寛元年（一一六三）に奈良東大寺内に、また岩清水八幡宮の摂社として江美須神の名であらわれ、これが建長五年（一二五三）に鶴岡八幡宮に勧請されたのは、市の守護神としての神であつたろう。平安京の東西市にははじめ宗像の大神を祭神としたという市姫祠が祀られていたが、それがエビスになるのも、このころの福原遷都や飢饉などの災害から平氏滅亡に続く、京の市場の不安定の中での変化かと思われる。広田神社の西方の海辺にあった末社だから、西の宮といわれたという夷社が、夷信仰の大きな本拠となる路を歩き始めたのは鎌倉時代中ごろかと思われるが、商業の発達につれて七福神中の夷大黒が、各家々でも祀るほど招福の神として人気を博するに至ったのは、『塵塚物語』の「夷大黒之事」や狂言『蛭子大黒天』の家庭内への勧請の仕方などから見

て、天文年間（一五三二―五五）をそうさかのぼることはできないと思う。（後略）

と記し、一方においては漁業神として漁業地帯に、農業神として農業地帯に祀られるに至ったことを明らかにしている。

全国的には恵比須を祀る日を恵比須様と称し、旧正と一〇月または一二月二〇日をその日としているようであるが、当地方並びに県内一帯にその日は一二月五日で、これを五日恵比須訛ってイズガエベスとか、恵比須様の年取りなどと呼んだ。八戸地方の商家ではハツカエビスとかハツカコウといって、一〇月二〇日をその日としたが、全国的には一〇日としている所もあり、八日を百姓の恵比須講とする所もあった。この日七戸町では尾頭づきの魚を用意し、大きな魚例えば鯨や鮫などの汁をつくって供えた。大きな魚そのものをエビスと呼ぶ地域は南部一円に分布していた。

商家ではどこでも朝の客を歓迎したが、当町ではその第一客が女性であった場合、オナゴエビスと呼んで特に喜んだ。

大黒神は本来印度の天部に属する戦闘神で、三面六臂の忿怒形をなしていたらしいが、一面兩臂の時は福神として唐代南支の諸寺の厨神として祀っていたのを、最澄が将来して天台寺院に祀ってから、次第に真言宗にも及び、やがて大国主神と習合するなどして、日本全国に信仰されるようになったといわれる。

大国主神と習合するにいたった理由については、命の別名をオオナムチといい、大己貴の文字を宛てたが、それを音読すればダイコキとなり、またその神格にも通ずるものがあつたためであろうといわれるが、それは大和

の三輪あたりから始められ、長享二年（一四八八）頃には既に成立していたということである。

恵比須神との結びつきについては明らかでないが、大国主命の御子、事代主命と擬する話に従えば二神の結合は極めて容易でしかも自然ということになる。この二神を台所に祀る理由については既に明らかのように大黒神が本来厨神すなわち台所の守護神であったからに外ならない。

年取日は一二月九日、この日先に恵比須講によばれた返礼として恵比須神を招く、但し料理は精進料理で豆を主体としたものであった。この日四八種の豆料理を供えると福がさずかるといった。

一七 山の神信仰

下北の畑地方で大山祇神を山の神として神社に祀り、上北の六ヶ所村戸鎖でも山の神の日に大山祇神と木花咲耶姫の掛図を掲げて祭るというが、それから外の地域では全部とっていい程民間信仰の対象として山の神を祀っている。

ところがその山の神にもいろいろ性格上の相違が見られ複雑を極めているが、民俗学においては、農民のいう山の神、山民のいう山の神（木地屋と猟師）に分けて見ているが、このことについて『みちのく庶民信仰』では、山王系山の神・木地屋の山の神・猟師の山の神・マタギの山の神などの分類を試みている。マタギの研究者として知られる岩手県の高橋喜平は、東北の山の神について①農民の信仰するもの、②木地屋の信仰するもの、③炭焼や樵の信仰するもの、④マタギの信仰するものに分け、①は性別不明で、冬は山の神、春は田の神になる

といわれる神であるとし、②は仲のよい夫婦神、③は多く斧を持つ男神、④は異常な性格の女神としている。

当町並びに近隣村落には本地師もおらず、マタギの集団組織もなかったが、和田ではオデンマ様を祀って山の神と心得ているから、五戸・三八地方のそれと比較する場合、やはり夫婦神の見方もあったように思われるし、女神とする見方も一般的であるから、さまざまな性格が習合した形で信仰されているものようである。

大山祇神については先に触れたが、野左掛の三上半左衛門家で、その夫人が体に変調を来した時いわゆるカミサマに占ってもらったところ、屋敷内に山の神が埋っているためだといわれ、放牧地に通ずる山街道に石の倒れていたことを思い出し、あたりを掘って見たら「大山大神」と刻まれた石神が出たので、それを山の神として祀っているという。

当地方の山子は山の神を女神としたり男神としたりしている。掛図などに銭を持った蓬髪の男神が描かれたりしているためもあるかと思うが、ミズキの赤いのは山神が産をするためとかいって性別がはっきりしていない。

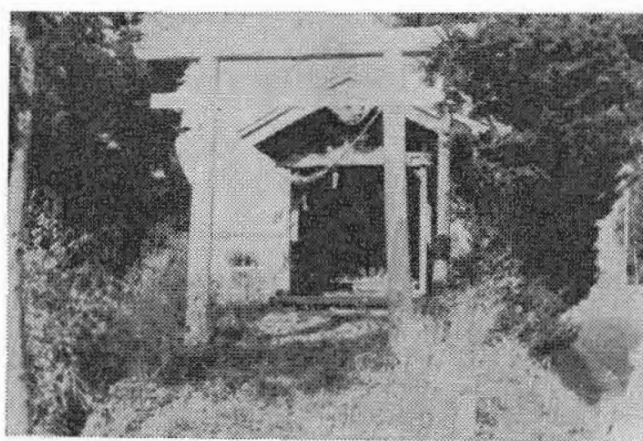
造材業に従事している人達は、一二月一日、サンボトゲと呼びならわす三本股の木の下に鳥居を立て、お神酒・シトギ・幣束などを供えて拝むことを習わしとした。道具類はすべて小屋に集めて同様お神酒を供え、一二日は仕事を休んだ。鳥居は一本の木で一基をつくることがおきてとなっており、根元の部分をカサギとし、次に左右のアシをとり、最後にハリをとって組合せた。カサギは根元の切口が向って左になるように定められていた。

炭焼きは一年ごとに山をかえることが多かったから、山の神を祭ることも簡素にしたが、丁寧に行なう場合には、炭やきガマの上にお供とかお神酒を供えて拜んだ。道具類はカマの口の所に全部集めておいた。

岡村佐太郎によれば農神様と山の神様は同一神であり、三月一六日山から下って農神様となり、九月一六日それが山によって山の神様となるという話が、倉岡のあたりにあった。このことを農神様の山ノボリと称し、新米で餅をつくって土産とし、シトギをつくって送ったという。よその地域で山の神と田の神とを同一神としているのと全く同じであったが、上北郡下では田の神の名を聞くことは殆どなかった。

八ヶ田の川村定家の山の神様は高さ六寸前後の石の坐像で、鉞をつき立てている長髪長髯の男神で昭和一三年の三十三観音を刻んだ石の残りで刻んでもらったものという。屋敷内のカンバラ（上手）に祀っているが、棟札には金剛寺大山祇命と記されているという。山の神様の年とりの日にはこれを家の中に請じて飾り、人もよんで祭るといふ。有難い神様で一五才の頃から山仕事に従事し北海道・樺太などにも十数年いて来たがこの間指一本も怪我したことがないと神徳をたたえている。ちなみにこの日供えるシトギは大型のもの二箇で、祭終了の際少し宛かいて参会者に持たせることになっていた。

城内の十役野に通ずる鳥谷部街道の坂の上り口に、杉の太木がそそり立ちその根元の所に二つの石が祀られていた。一つは山の神塔で「山神」の文字を刻み、他の一つは馬神を祀るもので「観世音菩薩」の文字を刻んでいいた。今から一七年位前、新道を通すことになって二基とも近くのノボリタエッコに移したところ、某家に病人が出たので占ってもらったら、山の神様がもとの所に帰りたがっているためということになって、元の場所から少



山の神祠（城内）

し手前の現在地に移したという。（工藤ハナ）

この石神はオゴリオドシの神様といわれ、オゴリ（瘧）にかかったものの家で、これに荒縄をかけ、なおしてくれるならほどくといって祈り、なおると豆腐・あぶらげ・お神酒などを供えて礼をしたという。ただしその供え方は体全体にこすりつけるという変わった供え方であったというが、これは十和田市相坂のオゴリオドシ様の場合、口のまわりにお漆を塗りつけるのと共通していた。

町にはこのほか新町の土岐家の上の台地にも山神と刻んだ石塔があるが、薬師平にも一基、膝森には二基程あるということである。八幡岳の八合目あたりにも急斜面のあたりにもこの神を祀る祠があったが、今は放牧場に移されている由である。

和田の和田フジエ家で祀るテンマ様のご神体は丸味をおびた石で、重さ四キロ位のもので天神様ではないとい、近所でもオデンマ様と呼んで山の神様と思っているようである。二間四面の建物の中に祀り、七日を縁日とし一二月七日を年取りの日として、オシトギ二箇にお神酒を供えて祭るといふ。ハタには天摩の文字が書かれているというが、祀るに至った理由や年代については既に知る人もなくなった。ただ同じ堂内に文久年間の権現様を祀っているからおよその年代は推定出来よう。

このテンマ様を三八地方に多い天麻・天間・天魔・天馬・天万・天満などの文字を宛てるテンマ様と同じ神と

見る時、当地方の一部にも山の神を夫婦神と見る見方があったのではないかと思われる。

十和田市ならびにその周辺には天満天神とこのテンマ神とを習合せしめたあとが見られるが、天神様の宮だとされている境内に「天満山の神」の祠があったりして、それを証拠立てている。三八地方ではテンマ神と山の神が、峻しい崖のあたりで二人の子を遊ばせているという話があり、シトギなども一四カケ供えるところがあるようであるが、津軽地方にも同様の話があり、民俗学においても、後が山、前が谷という地形をテンマと呼ぶことが、関係者に明らかにされている。ただ和田の場合地形的にはこれに合致しないうらみがあるが、それは十和田市の「天満山の神」の場合も同じであった。

一八 塞の神信仰

八戸・五戸並びに十和田などには、才神ないしは妻神の字をあて、サイカミとかサイノカミと呼ぶ地名や人名があるが、何れも塞の神に基づくものと考えられる。西津軽郡鰺ヶ沢周辺には、幸神の字をあて、あるいは庚申と習合せしめたかも知れないと思われる石塔が各地に造立されている。

南部地方にはこれに類する石塔が極めて少ないと思われるが、七戸町上田にはこれが道祖神の名において祀られている。高さ一四五センチメートル、幅七〇センチメートル、厚さ四〇センチメートルの大きな供養塔が、台石の上にのせて建てられているが、中央に道祖神、向って左側面に上田村発起人田原二太・田原市蔵の名を併記し、背面には奉納名を一杯に刻んでいる。大正三年十一月一四日の紀名から比較的新しい時代の造立ということ

になるが、上屋田の山口松之助の語るところによれば、塔造立以前にはただ夏の頃かに、傍にあるカギカケの木の下で、酒を汲みかわして祭ってきたという。山館と上田の人達が一緒に祭ったというが、祭り方には特にかわったこともなかったようである。

道祖神も塞の神も悪霊邪霊の侵入を防いで行人を守護してくれる神として習合し、それに性神としての性格まで賦与されることとなって関東各地に広く信仰されてきたが、山館・上田の場合は専ら、嫁婿の仲介神としてこれを信仰してきた模様で、旧四月一五日のオンタケ参りの帰途、将来の伴侶を求むべき方角を知るべく木の鉤を投げかけた枡の大樹の下をその祭場に選んだのもその理由にほかならなかった。

野左掛の地藏様を祀るあたりを昔はサエノガミといい、家号をそのように呼ぶ家もあったが、その理由については今や知る人もなくなった。地藏様を管理する三上半左衛門家においてその記憶がなくなっているから止むを得ない次第であるが、もし地藏様に境神ないしは峠神としての性格を認め、サエノガミの地にこれを祀ったとすれば、性神と習合する以前と見出すことが出来るのであるが、それは後考にゆだねざるを得ない。

一九 金 精 信 仰

一般にコンセイ様、訛ってコーヘン様と呼ぶ性神に対する信仰である。性神は全国各地各種の形をもって広く分布しているが、本県の場合石材で入念に刻んだもの、自然石のままのものまたは木製金属性のものなど様々あるが、当地方の場合、これに対する信仰はあまり盛んでなかったようである。

川向の坂本地区の一面にもと祠堂があり、男根をあらわした石像が納められていたというが、先年三沢の小川原博物館に移されたという。祠堂のあとは現在なおかすかに残っているが、陰陽石の積りかと思われる二基の石が杉の木の根方に寄せかけられている。天保七年（一八三六）の記録には、八掛田村に「金勢明神の小祠有」と出ている。

寺下で風の神と称している石棒は、手を触れると風が吹くといわれてきたが、この石棒を男根の一種と見なす考え方に従えば、これもその中に入れることが出来ようが、和田の佐々木富也家の陰陽石は多少手を加えたと思われる拳大のイキ石でずっしりと重い。同家では現在神棚に祀っているが、その何たるかも知らず祀ってきたということである。

なお参考までに記せばこれに類するものに十和田湖町三日市の国明観音堂の陰陽石があり、形も大きさも全く異なっているが、上部の陽石を持ち上げて陰石にさしこめば、子宝が授かるといわれ、今でも参詣者があるときいている。野辺地町の平館稲荷の陰陽石については、故中市謙三の報告がある。

酸ヶ湯のマンジュファカシの湯は有名であるが、古くは木製の金精様が、何本も浮いていたという。コケシの起原をこれに求める理由も各地の温泉にこれに類することがあったためのようである。

二〇 農 神 信 仰

農神はノガミ・ノーガミ・オノーガミなどと呼び作神と思われる。前述のように山の神と同じ神という伝

承もあるが、三月一六日に山から下り、九月一六日に山へ還るといふ話を知りながら、なお二神を別神と考えるものが多い。これを田の神と呼ぶにいたっては先ずその例を聞かないといつても過言でない。当地方は南部藩において問題視された畑作一本の少収獲地帯であつたから、田の神の信仰も生まれなかつたのかも知れない。ノガミに野神の文字を充てる人もあるが、神格において相違する点がないようである。

農神は三月一六日作物の種をもつて山から下るといわれる。この日早朝各戸では家の戸かハジャマをあけて神の来訪を待つ。神に供えるオシトギをつくる粉をはたく音のする家に先ず来臨するという伝えがあり、民家ではどこでも暗いうちに起きて杵の音を響かせた。オシトギのほかにも餅とか団子をつくり一六箇ずつ、閏年には一箇多く供えてその加護を祈つた。そして九月一六日には部屋をあたたため沢山の土産餅を持たせて送つた。

この日農神様と雪神様とが川向の橋で行きあうという伝承があり、雪神様が農神様のよごれてぼろぼろきれた着物を見て馬鹿にすると、農神様は「お前が行くと戸をしめられるのがおちだおらを見る、こんなに土産をもらつて来た」といつて背中の餅を自慢にするそうだということで、餅を沢山供えたものだといふ。これと同じ話が、三沢・五戸・階上などにも伝えられていた。

農神様は神棚などにも祀らない神であるが、八ヶ田のヤゴロウ家には六尺四面の農神を祀る堂を立て、以前には屋敷内に祀っていたが、現在は別に移している。

農神様をイナリ様と同一神と思う節も一、二にとどまらずあるようで、工藤与左衛門の語るところによれば、別曾・八栗平・道地などの上川目地区一帯では、稲荷大明神様を農神様と思つてゐるということであるが、その

ご神体は皇孫瓊瓊杵尊のような服装をした木製の神像で、右手で稲束をかついでいるという。

五戸では三月一六日に農神様に団子を供えて豊作を祈り、そのあと白山様に参詣して、女の病気の平癒祈願をするというが、八戸市周辺でも白山様を農神様・作神様・種神様と呼んでいる由である。三月一六日、九月一六日はオシラ様の日でもあり、一二月一六日はオシラ様の年取り日でもあった。(福田註 ハジャマは上半間の戸)

二一 オシラ信仰とオコナイ信仰

オシラサマは東北地方の民間に広く信仰されている神で、長さ二〇センチメートル余の桑または紫桑の棒に口鼻をかき、衣裳をまとわせた男女二体の神であるが、その起原やいわれについては諸説があつて判然としない。その形態や祀り方も津軽と南部において著しい相違があるが、同じ南部においても三八地方・上北地方・下北地方においてかなりの相違を見せている。

南部地方においてはこれを家の守護神として祀るのが一般であるが、多くの人達にはオシラサマはトガメル神として畏敬されており、やかましい人・うるさい人・きむずかしい人のことを「オシラサマのようだ」というたとえまで伝えられている。三八地方や津軽地方ではオシラサマの祭典にイタコ(盲巫女)が参画するのが普通のようにあるが上北地方には不思議にそのようなことはなく、ふだんの上げ手向、その他拝み客が来たときの応待、年一度のオシラアソバセの日の奉祀などすべてその家の主婦の任となっていた。

しかしその主婦の場合であってもオシラサマのご神体を見ることはタブーとされ、代々昔から伝えられた通

り、神格山緒など全く知ろうともせず祀り続けてきていることが多く、従って時には後向きになっていたり、逆さになっていることもあり男神女神の位置も反対になっていることがある。

既に学会に発表になったり、これまで調査した段階において判明したことを記せば、ご神体の男女前後を示すために、脚部のあたりに男神に〇印、女神に〇〇の印をのみで刻むか、その場所を腹部・胸部に刻んでそれぞれ農神であることを示すものがある外、男神に〇〇、女神に〇〇〇を刻んでいるものもある。これらの印のないものは顔によって判断するしかないが、中を見られないとなれば区別の分らないのも無理からぬことということになる。

オシラサマの顔には、人類型・馬姫型・僧頭・ペリケン頭・烏帽子型・鶏頭などのほか、棒状型のものがあるといわれてきたが、十和田市の場合これらの範疇に属しない全く珍しいものが数種祀られていることが調査の結果明らかとなった。

以上のオシラサマはセンダクと呼ぶ衣裳を着ており、それにも包頭型・貫頭型・露頭型その他様々の分け方があるが、十和田・七戸地方のものはすべてといってもいい程包頭型に属し、時には例外的に露頭型のものも見うけられる。包頭型というのは頭をすっぽりおおって着せる型で、貫頭型は衣裳の中央に穴をあけ頭をとおして着せる着せ方で、露頭型というのは襟を合せて着せる普通の着せ方のことを指すものである。

八戸地方には天文年間のオシラサマもあるというが、七戸町並びに周辺地方では十和田市洞内の佐々木高政家のものが最も古く天正一八年（一五九〇）の銘が記されている。これにつぐものは川去の工藤家（現在上北町）

の馬頭慶長二〇年（一六一五）、姫頭元和二年（一六一六）がある。

オシラサマは南部地方の場合、それぞれ村の旧家に祀られているのが一般で、分家して久しくなつてその関係を忘れるようになると、目をわずらわせることになり、カミサマ（占師）を通して本家のオシラサマを拝むようにと伝え、両家のつながりを知らせてくれる神と思つてゐる向きが多いようである。

当町においては、現在作田の阿部治三郎家・浅野フメ家、和田の和田フジエ家・斉下嘉四家、別曾の工藤与左衛門家・増山富雄家などでオシラサマを祀っているが、オコナイサマとかオゴナエサマと呼んで、これと同一の神格を有すると思われる神を祀つてゐるところは、和田の佐々木富也家、西野の西野福次郎家、野左掛の浦田市松家などがあり、かつてこれを祀つたところには、下見町の小館チヨ家、西野の西野武志家などがある。

（一）阿部治三郎家

作田の両家の場合、昭和二三年の村の火災で、ともに焼いてしまったため、阿部家では親戚に頼み、浅野家では祖父が新しく刻んだものというが、阿部家では二組四体を祀っている。一組は四角柱で頸部の左右に僅かにのみで刻みを入れているが、他の一組は丸棒のまま、目鼻口は四体ともにかかれていない。但し焼け残つたという一体には上部に顔かと思われる輪郭がかすかに見られ、胸部に梵字が二字うつすらと見え、頸部の左右にはのみで彫つた〇印がはっきり見えている。昔はオシラサマと呼ばずオゴナエサマと呼んだという。

（二）浅野フメ家

浅野家の三組六体はいずれも高さ二三センチメートル、下部の一辺が一・七センチメートル位の四角か短形の

柱で目鼻は全く描かれていない。昔は麻のセンダクのほかいろいろ古いものを沢山着ていたようであるが、現在は新しいものばかりでその数も割合少ない。昔、子どもにおぼわせた話が伝えられている。

(三) 和田フジ家

和田フジ家では二つの木箱に六組一二体のオシラサマを祀っていたが、先代の時一体が見えなくなり、当代になってからまた一体が見えなくなったので占師に聞いたら、「一人になって淋しいから生レドコの切田に飛んで行った」ということであつたという。着ていたセンダクを残しご神体はもぬけのからになっていたということであるが、そのセンダクもそのまま祀っている。

一〇体のオシラサマは材質や光沢、寸法ないしは面貌などから推して同一時代に刻まれたものでないことは明らかであるが、これらのうち第一組のものが最も古いと思われる。男神女神ともににこやかな表情をし、男神は口ひげあごひげをたくわえ、福の神を思わせるふくやかな顔をし、女神は髪を額から分けて頬から頸まで垂らして微笑している。男神には〇印、女神には〇〇印を刻み二体とも黒味がかつた材料を用いている。第二組のものは赤味をおびたかたそうな木で、〇印のある一体は後頭部をぐるりと彫り、〇〇印を刻んだ一体は頭に烏帽子状のものをかぶり顔が大きく、幾分長めである。常識的判断からすれば〇は男神、〇〇は女神を表わすことになるが、その考えに従えば〇神の後頭部の刻みがあるいは短髪を意味し、〇〇神の烏帽子状のものは髪がたを表わすものかも知れない。第三組のものは男神に夫の文字、女神に婦の文字を墨書し、それぞれ下部に〇〇と〇〇〇の印を刻んでいる。夫婦の文字から推してこれが一对をなすことは明らかであるが、それにしては〇〇と〇〇〇の印

がいささか不思議といわざるを得ない。次に第四組のものは男神に三月五日の銘を記し、女神に判読困難な印が記されている。二体とも顔のかき方にきわ立った特色が見られるが、頭部の大小により男神女神の区別が容易につけられる。そして第五組のものは、それぞれ男神・女神の文字を記し、○と○○の印を刻んでいる。顔が平たくしやくれた感じであるが、先に記した第三組の一对がこれに酷似するところから判断すれば、恐らくは同一人によって作られたものである。これら一〇体の長さは二一・五センチメートルから二五・五センチメートル程で、下端の径は一・五センチメートルから二・五センチメートルまでである。

衣裳はセンダクと呼び三尺三寸といわれているが、前にはいなくなったオシラサマの分も含めて一二等分して着せたというが、一〇年位前占師の言に従って古いものを全部ぬがせて新しいものに着替えさせたという。ぬがせた古いセンダクにはヌノ・アカネ・鬼更紗が多かったが、これらの中には裾が三等分されたものなどがまじっていたようである。センダクの着せ方は頭にすっぽりかぶせる包頭型であるが、たがいちがいに着せないため平べったい感じで丸味がない。

オシラサマにとがめられたといって眼の調子がおかしいという人たちがお神酒とセンダクを持って拝みに来るが、それらの人の多くは昔いききをしていたが今は互に関係を知らなくなってしまったような家の人たちであった。そんなことからオシラサマがトガメルというのは、両家の血のつながりを知らせるためであると理解する向きもあったが、拝んだあと不思議になおったという連絡をうけたことは事実であったようである。

オシラサマは年一度旧の一月一五日の晩棚からおろして飾り、一六日一日あそびせて、一七日の朝もとに納め

て祭ったが、一六日には子ども達におぶわせて部屋の中を歩かせたというが、今は新の年越の夜に下げ、元日一日遊ばせているという。

(四) 齊下嘉四家

齊下嘉四家では二体を祀りオシラサマと呼んでいるが、包頭型のふっくらとした形をなしている。一体に〇印、他の一体に〇〇印を刻んでいるが、一般とは逆の体裁をとっている。すなわち〇〇印の方の頭部はいわゆるピリケン状をなして、口ひげあごひげもたくわえて男神の様相を示し、〇印の方はぱっちりとした大きな眼をし髪を額で分け、頸に和紙を巻いて女神の形を表している。両神とも胸で合掌しているが、手の部分はともに形を刻んでいる。全体の寸法は他家のそれより幾分大きく二八センチメートルと二七センチメートルあり、頭部もまた比較的大きい。

やはり眼がわるくなったといつて血のつながりの薄くなった人がお神酒を供えセンダクを着せて帰るが、間もなくなおつたと知らせてよこすという。野左掛・西野・狩場沢など遠い所からも来たというが、多い年は三、四人にも及ぶことがあったようである。

同家でもとは小正月の一六日の晩に、寝せているのを起こして、センダクを着せかえた。ぬがせたものはアヤコなどをつくるようにと女の子に与えた。センダクは町に出て求めたが、大幅二尺を二等分し、それぞれ裾を手で二分してきせた。子どもに負わせて遊ばせるということは昔からなかった。

(五) 工藤与左衛門家

別曾の工藤与左衛門家のオシラサマは四体で包頭型というが、ご神体については目鼻がかかっているというのと以外くわしいことは分らない。ただここでも遠い親戚がトガメラレたといって拝みに行くことは同じであった。小正月一五日の夜から一七日の朝まで遊ばせ、子どもにもおぶわせたというが、七月一六日にもまた祭ったという。同家にはオシラサマの掛図も蔵されていた。

古いセンダクは着がえさせる時くれてやった。子どもの着物やお守りにしたいというためであったが、粗末にしないよう、汚いものに使わないよう注意してもらったという。

同家のオシラサマは何時の頃か奥瀬から飛んで来て、前の山の柏の古木にかかっていたという伝承がある。

次にオクナイサマ・オコナイサマ、ないしはオグナエサマの名は東北各地に聞かれ、オシラサマと同じ形をし、同じ神格を有するもののように理解されているが、十和田市の中野渡元治家のようにオシラサマと坐像のオコナイサマを祀っている所もあった。このオコナイサマは合掌のお姿をしているが、同じような合掌の坐像をオシラサマと呼んでいる所も同市赤沼地区にあった。

七戸町のオゴナイサマは何れもいわゆるオシラサマと異なるところのない桑の木製の丸棒ないしは角棒のお姿であるが、西野の西野福次郎家の場合、オコナイサマとオシラサマは別神であるとし、オシラサマには縫った着物を数枚着せているだけであるが、オコナイサマには三尺三寸のセンダクを等分に切って何枚でも着せるものではない、隣のオシラサマは着物を着ているということであった。「オシラサマとオゴナイサマ、クジァチガウ」というのは、この衣裳の着せ方の違をさすものであるというのである。

(六) 西野武志家

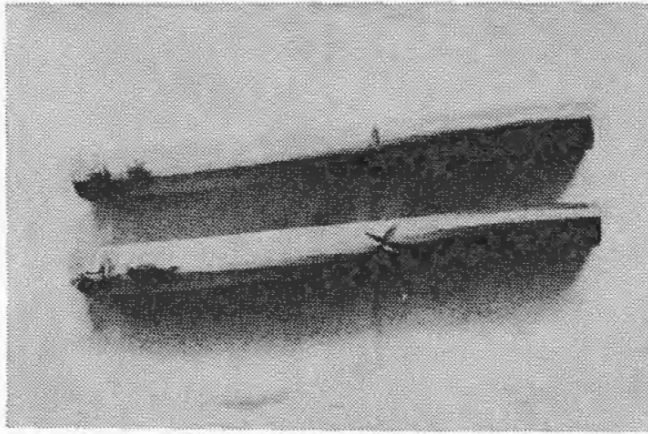
西野武志夫人によれば同家ではある事情により今は祀っていないというが、かつては八体祀りオコナエサマと呼んだというから話は少しくどくなる。同夫人によれば、ご神体は男の親指位の太さの七寸位の丸い棒で先端に頭を刻み、顔には目鼻を刻んで、墨でくまどり、手があるように感じられたが、一番なかに文字を記した和紙製の袂着物を着ていたという。

(七) 西野福次郎家

西野福次郎家では四人のオゴナイサマを祀っているが、たしかにセンダクを包頭型に厚く重ねて着、中の方は全部とっていい程真綿で、その上部に目の荒い木綿・鬼更紗・麻布も見える。ご神体は桑といい、長さは一組が二六センチメートル、上部が太く下部は極端に細くて手汚で黒く光り、面部には眉毛・目・鼻・口を刻んでくまどりはない。他の一組は幾分短かくて太い。木肌の光沢から見て新しいものと考えられる。

やはり交際をやめるようになった遠い親戚の者が、トガメラレたといってお神酒とセンダクを持って拝みにくる。一様に眼が悪くなったというようであるが二、三日もたつとなおるようであった。拝み客には中の方のセンダクをぬがせてやるが、それで眼をこするとなおるといわれた。

オゴナイサマは小正月一六日の朝仏壇からおろして机に飾り、お神酒・オボコ（二つ重ねに蜜柑をのせる）・四ムカエを供えて拝み、一七日か一八日にかえす。オボサリタガル神様といわれているところから、この期間中祖父が四人をおぶって村中を廻り、七戸までも行ったことがあったという。



オシラ様 (和田)

神格については、このほか家を守ってくれる神という信仰もあった。このオコナイサマはいつの頃か、和田から貰い受けて来たという話があるというが、これを祀るにいたってからママ（飯）が食えるようになったという話などもあったという。またオコナイサマは寒がる神様ともいわれる。真綿を沢山着せているのもそのためになるまいということである。

(ハ) 佐々木富也家

和田の佐々木富也家ではオコナイ様二人を祀っている。いつ頃祀ったか不明であるが、家の歴史はかなり古いといわれる。

同家のオコナイサマはセンダク持ちで古いセンダクを沢山保管しているが、それらの中にはいろいろの模様の鬼更紗が最も多く蔵されている。齊下家の女神が頭に巻いているような和紙のセンダクなども完全な形で残されている。男神は二七・五センチメートル、口ひげあごひげをのぼし、女神は二七センチメートルでそれがない。共に杏仁状の目をして口が大きい。男神女神のいずれにも梵字を記し、腰部には男神に×、女神に○の印を刻んでいる。

二人のオコナイサマは夫婦神で、遠くなった親戚の者をトガメて、本家との関係を知らせる神と理解しているというが、一般には赤い着物を好む神と思われるようである。これは赤い着物を着たくなればトガメルという話と符合

するが、トガメラレた者はお神酒一合に赤いセンダクを持参して拝んだ。数年に一人という工合であったが、今は来なくなったという。

和田あたりではやかましい人、怒りっぽい人を「オシラサマのようだ」といって、「オコナイサマのようだ」といわないというが、十和田市深持などではそのようにいったという。深持では同じたとえを裾のきれた着物をしどけなく着ている人の様にも用いた。

オコナイサマを祭るには以前小正月の晩、仏壇においたまま箱の蓋をあけ、二神を起こして立て、一六日・一七日と日に三度供物をした。分家の者は拝みに来たが、今は元日に祭っている。

箱の中に蔵されていた古いセンダクの中には、バレン状の和紙、それに真綿、目の荒い無地の織物、鬼更紗・人絹・モスリン・最近の化繊類などがあった。無地物は黄褐色・赤褐色・黒褐色・藍色などに染められたものが多かったが、木綿と麻とのものようであった。鬼更紗には花模様のもの、市松模様のものなどがあった。

(九) 浦田市松家

野左掛の浦田市松家のオコナイサマは昭和五五年の火災後家人が刻んで魂入れしてもらったものという。最も新しいものであるが、長さが七寸五分三厘、下の径五分の桑の丸い棒で、顔の輪郭もなく目鼻口もないというが、その上端に綿をかぶせて丸くし、それに小さなきれを被せてしぼり、次から普通のセンダクを着せている。

新築までの間小屋ずみをしたが、その小屋の棚に山から伐ってきた桑の枝を二本のせていたところ、嫁の眼が痛んでどうにもならなかったから占師の所に聞きに行ったところ、オコナイサマが現れて「おがまれない」と告

げ、「これまで婆がなくても神棚の上からマブツて（守って）きたが、一層マブツてやるからお婆がほしい」といったという。

浦田家も当主で六、七代は下るまいという旧家のようなのであるが、オコナイサマも古い頃から祀られていたのではなからうかという。親から中をホゴスなといわれてきたから一度も見たことがないが、もとのものは頭が、現在のものより少しく大きく丸かったという。

ここでも親戚が遠くなればトガメルといわれ、血道をボツて知らせる神と思われている。この神は火事の時飛んで外に出るといふ話を聞いていたので、火事のあと焼あとのまわりを何度も廻ったが、どこにも見えなかったという。

オコナイサマの日は四日ということになっていたが、特に変わったことはしなかったし、小正月にも別段のことはしなかった。昔は仏壇に祀っていたというが、今は神棚に上げ箱の蓋をとって二体立てて祀っているという。拝みに来る人達は皆血道関係の遠くなった人達で、会ってもわからないという状態の人であったが、センダクとお神酒一合を持って拝みに来、両家の関係を知って帰っていくという次第であった。センダクの長さは三尺三寸で裾を裂かずに着せた。オコナイサマには縫わないきれを着せ、オシラサマには袖をつけた着物を着せるものと聞いているという話がここにもあった。古いセンダクは拝み客にくれてやった。ボツツや手拭に縫いつけて使ったり、袖なしなども作ったようであるが、腰から下のものに使ってはならないという厳しいタブーがあった。

(三) 小館チヨ家

下見町の小館チヨ家ではオゴナエサマ二頭^{かしら}（二組）を祀っていたが、遠い親戚ばかりでなく近くの人たちをも度々トガメルので、祀りきれないと思う半面粗末にするようなことがあってはと思って先年焼却してしまったという。

小館家の場合、祖父の代に養蚕の神として自ら刻み、魂入れをしてもらったものようであるが、桑の枝の丸棒で頭部だけは頭なりにつくっていたほか、目鼻など何もかいていなかったという。

小正月一五日の夕方、仏壇のわきからおろして机に飾り、供物をした上一七日元へもどしたというが、一六日には子どもに背負わせて遊ばせたということである。

トガメラレたという人は赤いセンダクとお神酒を持って拝みに来た。それを等分して頭からかぶせて着せた。古いものはソリデ（空手）にきくといって貰って行くこともあった。アヤコやソデナシをつくる人もあった。

二二 ハタオリ神信仰

六戸町金屋の手前の部落にキレカケ様という機織の神を祀り、かつて各戸で機を織った頃、織り口のいわゆるミミの部分を取りとって、その神の頸または胴に巻きつけるという話があり、東北町のどこかにもハダ神様と呼んで同じように祀る神の話があった。

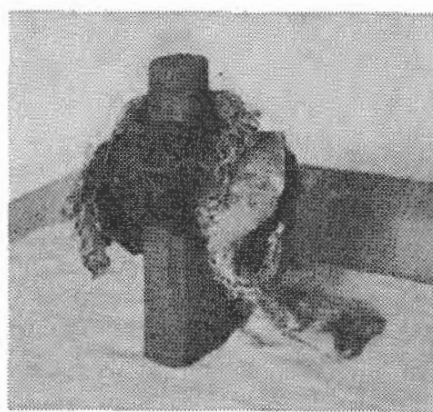
しかしまだその実物を見る機会を得ずにいるうち、当町西野の西野福次郎家においてそれを発見することが出来た。オシラサマ調査の余得ともいふべきであったが、ご神体は材質不明太さ四センチメートル、長さ一八センチ

二三 阿弥陀信仰

老人達が仏前に立った時「ナンマンダナンマンダ」と唱えて合掌し、幼児が仏様を拝む時「マンマエマンマエ」と手を合せることは、宗旨の如何を問わず、当地方並びに周辺の各地に広く見られる昔からのならわしであった。

阿弥陀如来が浄土宗や浄土真宗の本尊とする仏であるということしか頭がないものにとっては、この事実は理

って、店で買い求めたきれを持って拝みに来る人もあったという。縁日もなくなった毎朝ご飯を供えて祀っているという。主婦の祀る神であったことは、オシラサマと同じであるが、オシラサマとは直接関係がないと思うべきものようである。ハタオリ神のハタはヌノハタであったわけである。



ハタオリ神様（西野）

チメートル余の木を、鉋で刻んだ極めて粗朴なもので、胴体は頭部よりも細く目鼻口は直線的で大胆に刻まれていた。下部は木片の原形のまま削らず、従って安定をかき、そのままでは立たないため、何かの環にさしこんで才堂に祀り、頸に何枚もの麻の織口を巻いていた。藍色に赤紫色に染めたもの、全く染めないもの、その他色などわからなくなってしまうものなど才堂の中には歴史を物語る古い時代のものが真黒にすすけておしこめられていた。

西野ではここだけでこの神を祀っていたというが、お蔭で機織が上達したとい

解に苦しむことといわなければならないが、それも阿弥陀如来が衆生を済度するため四八の大願を立て、五劫の長きにわたり、世自在王仏のもとで修業を続け、終に本願を成仏して仏になりたいという話や、阿弥陀如来が西方極楽浄土において、広く救いの手をのべ、人々を極楽往生させてくれるという浄土思想が古くからあったのを平安中期にいたり、空也上人や、源信僧都等が浄土教を唱え、鎌倉時代に法然が浄土宗、親鸞が浄土真宗を開いたことによって、阿弥陀信仰が爆発的に盛んになったという経緯がわかれば自ら納得されるというべきであろう。

しかしこの考え方はあるいは誤で、正しくは浄土教の勢力が全国的に最高潮に達した頃、その名号を唱えさえすれば極楽往生が出来るという有り難い教が広く大衆にうけいれられて、初め述べたような現象を呈するにいたったのかも知れない。

このことについては『日本石仏事典』にも

この平易で直截的な来世信仰は、口唱念仏のもつ情緒的な雰囲気と相まって、念仏信仰は容易に庶民の間に受け入れられた。浄土教の大衆化が進むにつれて他の現世教も便乗するところとなり、念仏は超宗派的に信仰され、各地に念仏講の結成を見た。

と記している。同書は更に念仏講が全国各地につくられるようになると、やがて造塔の功德も説かれるようになったが、それは鎌倉末期の頃であったと述べている。

青岩寺の山門へ入るとすぐ左手に供養塔群が寄せられているが、その一つに「南無阿弥陀仏」と刻んだ供養塔

がある。高さ九五センチメートル、幅三一センチメートルの石塔で、向って左側と後側に次の銘が刻まれている。正徳三年（一七一三）の造立になるものである。

正徳三年□ 安敬

（左側） 奉供養六十六部二世

八月□卅日 楽白

（後側） 三界萬靈有縁無縁等

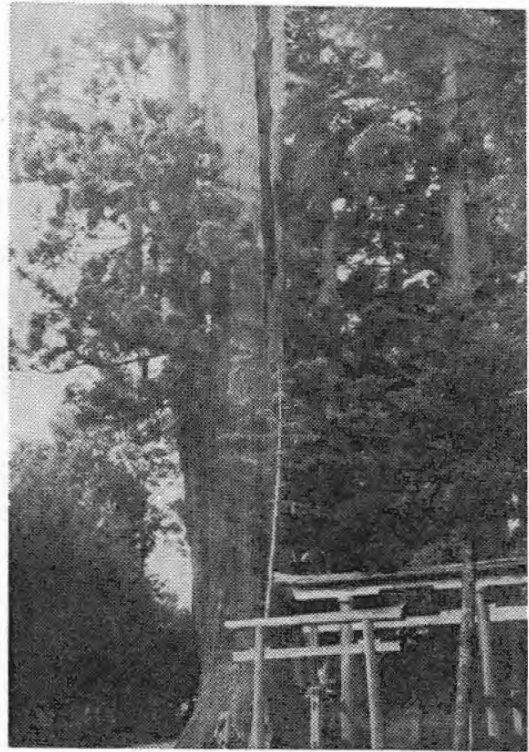
施主 石田喜右衛門

二四 薬師信仰

薬師様は薬師如来、正しくは薬師瑠璃光如来という『薬師経』に出ている仏様で病氣や痼疾をなおしてくれるといわれ、印度はもとより、東洋各国に広く信仰されてきたが、わが国においても飛鳥時代から寺院が建立され、勝れた造像が行なわれた。

天皇家の病氣平癒が祈願され、薬師浄土の往生を願うものも出るにいたり、これを持神とする平安貴族の女などもあったようである。やがて修験道の興隆に伴い、熊野三山の祭神の一熊野速玉神の本地として信仰されるにいたるや、いよいよ広く全国に普及するに至った。

南部地方では峯の薬師と当町の山屋薬師が有名で四月八日の縁日には多くの参詣者で賑わった。四月八日は釈迦誕生の日でもあり、瑞竜寺では灌仏会も行なったが、この日山に遊んで春の草花を摘み花御堂に飾ったという話もあるが、薬師詣でをするのがより多かったように聞いている。



薬王殿の額と大杉（山屋）

山屋の薬師様は初め西野にいたということであるが、地域の人たちとの折合が悪くそこを去って彷徨し、疲れて仮眠する間に野火にかこまれ危く難をのがれて現在地に鎮坐したという伝承が語られている。驚いて逃げる拍子に野老の蔓に足をうばわれ、独活の茎で眼をついたという話も伝えられ、ここに詣でる人は絶対それを口にしてはならないといういましめが固く守られてきた。

眼の仏様として信心され、月の八日には籠り堂にこもって祈願する者がみちあふれるばかりで多い時は一〇〇人にも及んだという。道路をへだてた向かい側に井戸を設けて清水をひき、それで眼を洗ったといわれる。

明治の初年山屋詣でをした東京の人の日記に次のような記事がある。当時の山屋の様子が偲ばれて面白い。

。扱、薬師堂へ参詣して、身のそくさゝみを願ひ、御堂を見るに、大破ニ及び居りけれども、燈明かがやき、備へ物も沢山上り居る也。又、御堂の内ニ籠り居り候ものも在り。眼病之人ハ御籠りして心願こめるといふ。扱、見物する処もなければ、弁当をひらくべしと申ければ、盛田いふに、別当処の宅ニてひらく積りなりといふニ付、然らハ案内いたし呉と申て、式丁余りも帰り来りて百姓家へ言入て、爰が別当なりといふ。(略) 別当の老婆直々薄べりを敷、渋茶を入れて出し呉る。弁当をくひ、暫休足いたし居りけるニ、内義衆はめく

り札を出して並べ、かけ勝負をいたす。女小供ハ表へ出て錢打ちを致すなり。依而森田^(マキ)に承るに何れも野掛
けとて女房達はめくりを楽しみに出るといふ。(明治五年三月上巳之節句)

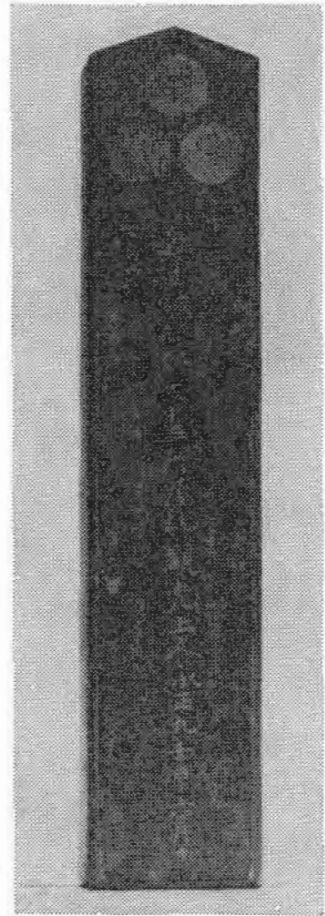
。朝、茶飯の馳走ニ成。けふハ山谷村の薬師群集するに寄、家内之衆参詣ニ参り度留守致し呉といふに付、承
知して居りける(同年四月八日)云々

この日は昔から必ず雨が降るといわれ、その日を「メクサレ八日」とか「メクサレ祭」といったり、雨のこと
を「メクサレナガシ」と呼んだりすることもあった。メクサレは重症トラコーマなどの症状またはその当事者の
ことであつた。

当地方にはヤグシコという方言があり、四月八日の薬師様の祭を意味したが、本来は薬師講の義でなければな
らなかつた筈で、講中の人々が集つて祭つたのがその本義であつた。薬師様の年とりは二月八日であつたが、
この日一年間の医療費を精算するならわしがあつた。医者側ではこれらの人々を款待しご馳走を振舞つた。納め
る側からこれをヤグシ礼と称した。

二五 観 音 信 仰

観音はいうまでもなく観世音菩薩の略称で勢至菩薩とともに阿弥陀如来の脇侍とされてきた。大慈大悲の菩薩
で衆生を済度することを本願とするというが、六観音すなわち聖観音・千手観音・馬頭観音・十一面観音・不空
絹索観音・如意輪観音の六種に分類されたり、三十三観音すなわち三三体に分類されたりするが、これらはいず



観音堂の順礼札
(見町)

れもその慈悲の宏大さによるためといわれる。

『七戸郷土誌』草稿によれば、瑞竜寺にも三十三観音を安置したとあるが、金剛寺では昭和一三年境内に三十三観音を祀ったとい

う。『新撰陸奥国誌』によれば、青岩寺では本堂の西北に西国三十三所観音の石像を安置していたというから、三十三観音信仰もかなり浸透したのではないと思われる。

遊行上人の話は前述したが、三十三番の札所には時代により選ぶ人によりさまざまな変遷があったが、当地方においては何といっても見町の観音堂がその最たるものというべきであった。寛政七年（一七八九）の多門院文書に又重村観音別当正光院、五戸村観音別当大泉坊、伝法寺村観音別当友正坊、花松村観音別当秀光院、見町村観音別当正寿院、新町観音別当観行坊の名が見えるが、新町のそれについてはよく分らない。見町の観音は聖観音であった。

馬頭観音については先述したが、ここに再記すれば蒼前の蒼前神社、野左掛の柏木馬頭観世音のご神体がそれであり、西野でもこれを祀り、奥羽種畜牧場では馬頭大権現と呼んで太子山神社の祭神の一つとしている。城内の鳥谷部街道の坂の上に祀る観世音菩薩塔は木柱に馬頭通力光明神とするから、やはり馬頭観音と見るべきであろう。

馬頭観音は本来三面二臂ないしは八臂の憤怒相をした観音で、別に馬頭明王ともいい、人間の一切の邪念煩惱を退けることを象徴したものであるが、頭上に馬頭を頂いているところから馬の守護神とされて今日に至った。ただし、当地方における馬頭観音像は必ずしも初めに記したような体裁をなさず、馬上に跨る神像が多いが、呼び方はお蒼前様ないしは馬頭観音といって混乱を来している。

青岩寺の地藏堂の一隅に千手観世音塔が寄せられている。高さ七六センチメートル、幅四〇センチメートル大の石の正面に千手観世音と刻み向って右下に元治元年、左に子ノ五月一七日、その下に本町作兵衛鉄の名が刻まれている。千手観音は六道のうち餓鬼道を摂化するといわれる。

作田の新山神社のご神体が観音様であるといわれていることについては既に述べた通りであるが、別当の家と呼ばれる浅野家の証言によれば竜頭観音である由である。和田の勢至観音についても前述した。ともに明治初年の神仏分離令発布の際の混乱を今にのこすものというべきであろう。

二六 弥勒信仰

弥勒菩薩に対する信仰であるが、弥勒菩薩は釈尊入滅後五六億七千万年を経て兜率天から娑婆世界に出現し、衆生済度のため法を説く菩薩とされている。このため未来仏とか当来仏といわれ、また弥勒如来とか弥勒仏とも呼ばれている。

当地方にはこの菩薩の尊像とか文字塔など全くないが、弥勒の世を希求する心は庶民の間に早くからうけつが

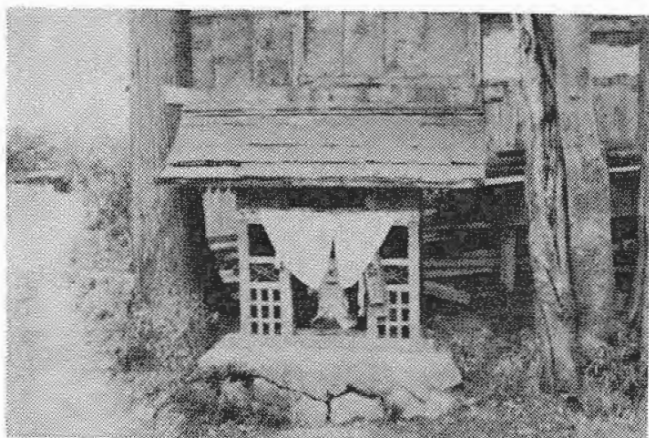
れてきた。豆まきの際ニワ（屋内作業場）に出しておいた箕に豆が六粒入ることをミロクの世といって喜び、農作をミロクの年と称えてミロクダンゴを作るなどがそれであり盆踊唄にも豊作を祝って「今年あよなかよい 弥勒の世中 升ではがなエで箕ではかる とか、へ今年世の中いいであ 弥勒の世中 稲さ八重穂のさす世中 などと唄ったのもまたそれにほかならなかった。

十和田湖伝説の主人公南祖ノ坊がこの北辺の地に巡歴して来たのも、弥勒の示現を願ってのことであつたといわれる。皆この信仰の断片であつたということが出来よう。

二七 虚空蔵信仰

南部地方では三戸郡島守の虚空蔵が知られているが、その他の地方においてはあまり聞かない。実相無相の知恵を無尽蔵に有するところからの名といわれるが、島守の場合は平重盛の伝説との結びつきから信仰されてきた面があるようである。名川町にも同祠があつたというが、今は訪れるものも全くない状態であるという。十和田市深持の中野渡市右衛門家の場合、屋敷の入口のあたりにこの菩薩の浮彫像を祀っているが、これは同家の先祖が刻んだもので、ウシトラの守本尊として拝んでいるという状況である。

天保七年（一八三六）の古文書に『七戸惣郷村□附』に七戸通の神社仏閣が書き留められているが、その中に、「新町四丁目提下 東ノ方古神明社 虚空蔵社」という一項があるから、そのころ七戸町にもこれが祀られていたことが分る。しかしそれ以上のことについては残念ながら不明である。



地 蔵 尊 (向町)

二八 地 蔵 信 仰

地蔵様即ち地蔵菩薩に対する信仰であるが、この菩薩は先に記した弥勒菩薩が出世するまでの無仏の期間中、この世に現れ、衆生を済度する菩薩といわれる。平安中期以降は常に六道をめぐって人々を救い、極楽往生が出来るよう力を貸してくれる菩薩として広く信仰された。ここから六地蔵の信仰も生れ全国各地にその像が建てられるに至ったが、当地方においては各寺々にそれを見ることが出来る。

本県の場合、地蔵信仰は津軽において極めて盛んで、その数も夥しくむしろ奇異を覚えるばかりである。これらの多くは何れも村の入口にあるところから判断すれば、賽の神との習合があるように思われるが、六月二四日の縁日には、村人達が出かけて来て、納めた地蔵様の顔に胡粉を塗り、黛の化粧をほどこして供養している。この日北津軽郡金木町川倉地蔵堂では地蔵祭を催すが、善男善女が集って供養し、イタコの口よせをさく。南部地方においてこれと同じことが、恐山の地蔵会に行なわれるが、どちらも全国的に知られるようになった。

地蔵菩薩は地蔵様とか地蔵尊とかの親称で呼ばれ、『西院河原地蔵和讃』によつて、幼なくして亡くなった子たちを守護してくれる仏様として深く信心されるが、それは当町の場合も全く同じであった。度々引用する天保七年(一八三六)の文書に①新町 地蔵碑、②新町二丁目三丁目 木ノ宮地蔵社、③川原

町向町 比間作田川橋あり 入口地藏アリ、④山屋ノ向 岩山ヨリ下ニ延命地藏 俗ニ軀子石ト云とある。

①は天王神社の境内に立てられている「南無地藏願王大菩薩」の碑のことである。宝暦一四年（一七六四）甲申年正月二四日と刻まれた、高さ一五四センチメートル、幅三三センチメートル、厚さ三二センチメートルの花崗岩の碑で、高さ四〇センチメートルの台石にのせられている。

②についてはよく分らないが、新町の台地にある地藏様だとすれば、夜泣きの仏といわれ、夜泣きをする子のある家のものが、地藏様のよだれかけを借りて来て赤坊にあてさせ、なおると倍にして納めたという。一間四面の堂に高さ八二センチメートルの像とほかに小さな二体が祀られている。

③造立年代は不明であるが、目や鼻が風化して判然としないからかなり古くからのものと思われる。川端の地藏と呼ばれ、いつも沢山の頭巾・よだれかけ・着物にくるまっている。夜泣きの子の場合はよだれかけ、ハシカや虫の強い子の場合は着物を納めるという。何れも感謝の意を表明するためであった。

④についてはくわしくないが、姥子石については伝説の項を参照されたい。

なお野左掛に地藏菩薩を祀る神社があり、南無地藏大菩薩とあがめているが、鐘の緒には野左掛神社と書いたものもあり、神様と書いている村人も多いことを示している。もと三上半左衛門家の本家で祀っていたものと国有林にもらって行って祀ったところ、家に帰りたいといっているとのことで持ち帰り、現在地に祀ったものという。観世音と交代々々で八月一六日祭を行なっているということである。

二九 不 動 信 仰

小田子不動堂については既に述べたが、同堂の尊像は運慶作ともいわれるだけある堂々たる作品で、右手に宝劔左手に羂索を持つ忿怒尊であるが、不動尊は正しくは不動明王、又の名を不動明・不動尊お不動様などと呼ぶ明王部を代表する存在であるが、火生三昧にはいつて一切の罪障を打破う動揺しないところから不動という由である。

不動明王と修験道とは密接なつながりを有するが、民間信仰においては、治病・安産・災害除去等種々の祈願をかなえてくれるものとされてきた。当地方には体の弱い子を神仏の取子とする習俗があったが、そんな場合お不動様の取子とするのが一般であった。正月三日の小田子不動の縁日はそれはそれはすごい人出であったといわ

れる。

お不動様は女の神様であると聞いているという人がいる。月々の厄を司る神で、それを集めた血の池から立ちのぼる血の蒸気が、その火焰にはかならず、剣はそれをなぎはらうためのものというのである。

城内の秋葉神社の祭神の一となっているのは、火焰を背負う点から共通した神格を有すると考えたためかと思われる。



不動尊像 (小田子)

三〇 庚申信仰

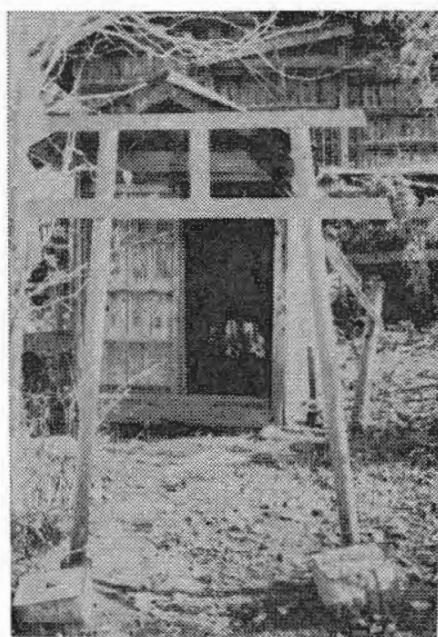
庚申信仰の源流については諸説があるが、一般には奈良朝末期、道教の守庚申の行事がわが国に伝来され、日本固有の信仰と習合して独自の発展を遂げた信仰であるとされている。

守庚申というのは、人間の体内に^{ほうきよ}彭瑒・^{ほうしつ}彭質・^{ほうきよう}彭矯と呼ぶ三匹の虫がおり、庚申の日の夜人間が眠っている間に鬼となって体内を抜け出し、天帝にその悪事を報告するが、天帝は重科の場合命をうばうか縮めるといわれるため、この夜寝ずに一夜を明かして事なきを得るといふ習俗である。

平安・鎌倉時代におけるわが国の庚申信仰は、この守庚申すなわち庚申待の形で行なわれたようであるが、「申」と一猿・二猿・三猿と結合させ、猿田彦命と習合させ、道祖神・^{さいのかみ}幸神の性格まで与えられるようになった。そして江戸時代初期には如来や菩薩を主尊とするようになったが、寛文・延宝の頃から青面金剛が主尊として頭角をあらわすようになったといわれる。その理由については先に記した中国の守庚申の天帝に帝釈天をあてたが、その使者が青面金剛童子にほかならなかったためといわれる。『陀羅尼集経』の「大青面金剛呪法」には三眼四手とあるようであるが、本国の場合三眼六臂のものが多くようである。

庚申信仰の利益については、『庚申縁起』に、「一門眷族家内安穩、子孫繁昌、息災延命、福知円満疑いなく、殊に田畑よくなり、みのらざることなし」とある通り、病難・火難・盗難等もろもろの災をのがれることは勿論のこと全国的には豊漁・商売繁昌の利益などもあると信じられてきた。

本県においては津軽各地に現在なお広くこの信仰が見られるが、南部地方においては殆どそのあとかたもとど



庚 申 堂 (川向)

めないまでになっている。南部地方ではかつて三八地方に十和田市並びにその周辺地域にこの信仰が盛んであったようであるが、それから北の地域には不思議と少なかったようで、庚申塔や青面金剛像塔などの数にしても比較にならない程少ない。

度々紹介した天保七年の記録の川向の条に「小川町ノ内ナリ 三丁トモニ 南へ出口坂アリ 坂中ニ庚申塔」とあるのは、川向の東槻ノ木の庚申堂に祀る庚申塔に相違なかるうが、現在堂内には向って左側に梵字キリークとバンを刻んだ庚申塔と、瑞雲とに三眼六臂の青面金剛を浮彫にした舟型塔が安置されている。手にそれぞれ執物を持ち邪鬼を踏まえて立っているが、足部の左右には雞、下段には三猿を刻んでいる。造立年代はともに明らかでない。馬場清見家の管理に属し、縁日は一月一五日で馬場家のみで祭ってきたというが、近所の人達も何らかの形で参加したようである。

青岩寺の地藏堂にもほぼこれと同型の青面金剛像塔があるが、怒髪でなく二眼であることと、左手に人像をひっさげていることが変っている。邪鬼が正面を向き、猿も二匹向い合って幣束を持っているのが面白い。台を含めた高さが八七センチメートル、幅が三〇センチメートルあるが、造立年代その他は不明である。

和田の勢至観音の境内には、青面金剛の文字塔がある。高さ六一センチメートル、幅二二センチメートルの石塔が二段重ねの台石に



青面金剛像（川向）

載せられているが、中央に微かに青面金剛大権現の文字が読みとられ、上部に庚申の文字が見える。左下に何か刻まれていたようであるが、解説は不能である。土地の人は山の神としたり、ジンジョ様と思って拝んでいるという。これもまた年代は不明である。

年代の明らかなものには城内の秋葉様の境内に祀られている二基の庚申塔があるが、これは共に文政七年（一八二四）甲申八月二〇日、講中によって造立されたものである。それぞれ形を異にする自然石の中央に庚申の文字を刻み、左右に年号月日を彫っている。コンクリートの台上に固定されているが、賽銭その他の供物もみえる。秋葉様は旧藩時代堀端にあったが、その後旧警察署長官舎のそばに移り、昭和二六年、現在地に移ったという。このことについては前述したが庚申様も常に行をともしたといわれる。

八栗平入口に建てられている庚申塔は、明治一一年七月一二日の造立になるもので、上部には日輪月輪を刻み、中央に庚申塔、左右に年月日を刻んでいる。燈明台が置かれたり花が供えられたりしていることから推察すれば時折訪れる人があるようである。もと別曾の工藤与左衛門家の畑岸にあったものを道路を通す都合上移したものである。曾祖母にあたる人が、コレラの流行時に村を拝んで廻った際の奉謝金で建てたもので、年一回庚申の日に拝んできたという。

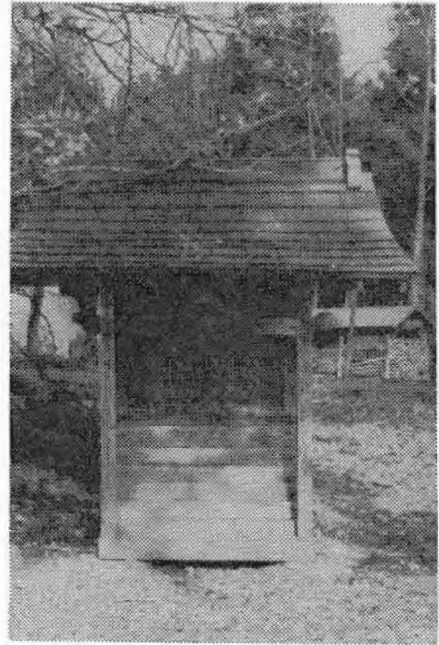
そのほかでは、ひげ塚境内にも新しい庚申塔があり、小田子不動尊の上り口右手に庚申の小祠がある。上部に日輪月輪、中央に庚申、左右に大正未八年一月一三日の文字が記され、下部に災害消除・家内安全・五穀成就の文字が三行に記されている。

三一 子 安 信 仰

子授け・安産・育児などを祈願する子安様は、全国的に地藏・観音、弘法大師ないしは鬼子母神・木花開耶姫と多数にわたるが、上北地方においては子安地藏は別とし、不明のものの方が多く、時にはいわゆるケサラバサラの類をそれとして祀っている場合もあった。

七戸町においては金剛寺の子安地藏が最もよく知られているが、人によってはそれを弘法大師と理解しているようである。子どもを抱えている木像であるが、子授けの神とされ母乳の出ない人が拝みに行った。その際グシ枕に似た径六センチメートル長さ一六センチメートル位の小袋に米をつめ、両端を縫って一方の端に乳首状の突起をつけた乳袋と称するものを供え、そこに供えられている別の乳袋を頂いてきて粥に煮て食べる。乳が出るようになればまたその袋に米をつめて納め、感謝の意を表明したものという。この時先の量の倍にして返すという話もあった。

山屋の子安様も安産育児の神様として古くから信仰されてきたようであるが、はっきりしたことについては管理にあたってきた山谷宝家でも分らないようである。七〇センチメートル足らずのカベ製の本尊で子供を抱いて



子安様（銀南木）

いる男神像であるという。袂のついた着物を着て女の帽子をかぶっているというが、以前には旧の一月二三日、村の女たちがオサゴなどを持って集り、アソバセルといって祭を行なったという。オミキ・オシトギ・赤飯・果物などを供え、新しい着物なども着せたという。和田の勢至観音堂の中にも祀っているというがくわしいことは分らない。

以上のほか多くの産婆すなわち助産婦を業とした家か、現在その業に従事している家ないしは産婆と直接関係のない家でも、これを祀っているところではやはり正月二三日に賑々しくアソバせた。この日は二十三夜様の日でもあるため、日中は子安様、夜は二十三夜様と忙しかった。作田の阿部治三郎家では七月二三日にも祭ったが倉岡の岡村家、野左掛の三上半左衛門家、向町の川村家、別曾の工藤与左衛門家などでは初め記したやり方と大同小異の祭り方をした。供物特にオシトギを少しずつかいて参会者に持ち帰らせる。どこの場合も同じであった。

ちなみに銀南木の子安様の祠はイチヨウの大樹の下に祀られているが、このイチヨウにはチチと呼ばれる気根が無数に垂れているが、乳の出の悪い人がこれに麻糸をしぼって祈ると出るようになるといわれたから、祈るものにとっては同じ場所でもちらにも祈ることが出来たから大変結構なことであった。

三二 二十三夜信仰

日待・月待の信仰は全国各地にみられたが、月待の場合、本県には十五夜信仰は別として三日月信仰、二十六夜信仰も一部にあった以外には圧倒的に二十三夜信仰が優位を占めていた。津軽ではこれに月読命を習合させ各地で広く祀ってきたが、南部地方には月読命の供養塔を見ることがあまりなかった。不思議なことにこの信仰も十和田地区あたりまでは供養塔を造立するまでに盛んであったようであるが、七戸地方には一基も発見することが出来ない状況である。しかし二十三夜を拝む習俗はあったようで、各地域にその話を残している。

本県の各地では一月・五月・九月の二十三夜を拝む所、一月・六月・九月の所、一月・五月・十一月のところ、一月・十一月の所とまちまちであるようであるが、一月の場合が一般に最も重視されたように思われる。

夕刻宿に集った男女がモヤイ酒を汲みかわし、精進料理を食べながら月の出を待ったが、月の観測には毎年同一場所であること、観測定点をきめておくことなどいくつかの条件があった。月の出刻は零時前後が普通であったが、おそい年は二時頃にもなった。この時刻・方位・形状・光彩ないしは雲などの状況によって吉凶を判断したのであったが、多くの場合一時すぎに上ると凶、寝て出ると吉、上る（南から出る）と凶、肥えて出ると吉とし、また白雲を吉、黒雲を凶とした。光彩については赤く輝くのを日での徴、白く照るのを雨と判断したが所によってはこれと反対の場合もあった。

七戸町の市街地では、神明宮の境内・テンソ（後註）・天王などで拝んだが各村々でもそれぞれの宿に集り、神棚に供物をして拝んだ。そして翌日町ではこうであったが村ではどうであったかと情報を交換した。商家の大

部分は地主であつたから、この夜は当然月を拝んだという。

南町鷹山宇一家に明治一七年から大正六年までの略本曆に鷹山宇太郎が二十三夜觀察並びに作物・穀物相場などを書きこんだ綴が保存されているが、二十三夜の記録のみを抜き書きすれば次のようである。

自 明治一七年
至 〃 二四年
(記載ナシ)

明治二五年 正月ノ二十三夜夜ハ曇リテ見ヘサリシ。

〃 二六年 旧正月二十三夜時刻一時間後、出所方向一度上リタリ。

〃 二七年 (記載ナシ)

〃 二八年 旧正月二十三夜ハ見得サルナリ。

〃 二九年 (記載ナシ)

〃 三〇年 旧正二十三夜ハ黑白雲ヨリ出テ暖氣ノ模様ナリ、豊作ノ徴候ナリ。

〃 三一年 旧正月二十三夜ハ白黒雲アリテ出方宜シク、豊年ノ徴候ト人祝ヒタリ。

〃 三二年 二十三夜ハ南ニ白雲、東ニ黒雲ヲ抱キ、暖氣ノ徴ニテ、豊年ノ徴候ナリ。

〃 三三年 二十三夜、出掛ハ白黒雲ノ間ヨリ昇ルニ、少々横向ニ過キタルガ、次第ニ東ニ向ケ立テリ。白雲多ク黒雲少々前ニアリ。最モ暖氣ニシテ雨多カラス。豊年徴候トス。

〃 三四年 二十三夜ハ時刻一時二十分後レタリ。出所ハ悪カラサルモ、雲ナクシテ暗ナリ。之レハ西

南風ノタメナラン。徴候ヲ考フルニ暴風多ク、凶作ニハアラサルモ豊年ニハアラサルヘシト予想セリ。

〃 三五年

二十三夜暦ニハ、午後零時二分トアリシカ、實際午後一時十分出テラレタリ。其様風ナク、上下各六尺ヨ黒雲全面、其中一尺ヨ乃至二尺間白雲ニシテ暖氣ナルヘシト雖モ雨多ク、水害ノ徴候ナランカト思ハル。若シ雲都合ニヨリ黒雲冷氣ナリトスレバ、劣作ナルヘシト思ハル。然レトモ敢テ暖冷ノ徴候ニアラサルヘクハ、出テラレタル時刻ハ風ナリ。温暖氣ナレハ、唯ニ雨量ヲ示シタル雲立ナラン。間々洪水アラシ。何レスルモ本年ノ水量大ナルハ降雪積量五尺ヨ乃至六尺ヨ、高山ハ丈数尺ヨアレハ、春氣消雪水土中ニシメリ多量ニシテ、夏季ト雖トモ土中水分多ク、降雪ノ時々洪水数アルヘシト思ハル。サスレハ、多少水害アルヘシト雖トモ、大豊年ニアラサルモ豊年ナランノ予言。

〃 三六年

旧正月二十三夜、発出所ハ辰ノ五度ニシテヨシ、併シ発出初少々ノ黒雲アルノミ、一切雲ナシ。而シ月ハ平均ノ八分通ニシテ細キ方ナリ。此雲ナキハ冷氣風アリ。豊年トハ申サレサルモ、五分作以上ナランカト出所ト時間ニヨリ予言。時刻ハ零時五分ナリシカ、一時四十分ニシテ四十七分後レタルノミ。前年ハ五十八分後レタルナリ。南東高キヲ以テ、暖氣アルヤト予考。(図略)

〃 三七年

出京中ニテ二十三夜ヲヲカマサルナリ。

〃 三八年 二十三夜出刻曆ノ零時ナルニ、一時二十分ニ出テラレ、一時二十分間後レタリ。而シテ出所ハ辰ノ五度ニテ宜シク（以下欠）。

〃 三九年 二十三夜ハ二月十六日ニ当ル。出刻ハ零時ナルモ、一時二十分ニ出テラレ、則チ一時二十分間後レタリ。出所ハ辰ノ度ニシテ五度下リタリ。黒雲ノ間ヨリ出顯。月体大ニシテ前年ノ三倍太リタリ。又五度下リタルハ、古昔ヨリ相馬下リト云フテ、是ハ收穫アルヲ云フ。豊年ノ兆候ナラン。月ノ体角（格か：筆者註）ハ下図ノ如ク（図略）南ニ向キタルヲ以テ、暖氣ナルヘシト思ワルモ、温暖ノ雲ナク黒雲ノミナルハ、暖氣薄弱ナランカト思ハル。然レトモ八九分以上則チ平年作ナルヘシト予想セラル。

〃 四〇年 未タ旧正月二十三夜拝見セサルニ、三十九年ヨリ一割以上ノ凶作ニテ上北郡稲作三分以内ニ陥ル大飢饉ナランヤト思ハル（以下欠）。

〃 四一年 二十三夜ハ后十二時三十分出現。辰ノ五度。月大ニシテ出現、黒雲ニ入ル。本年ノ時候風害ナリ。雨量アルヘクモ少量ナルヘシ。温晴少ナル方ト思ハル。

〃 四二年 旧正月二十三夜（二月十三日）ハ、学校ノ処ニテ拝シタルヲ以テ、測量ハセサルモ方向辰ノ一二度位ト思ハル。月ハ大ニシテ少々赤キ方。上ルニ随ヒ赤味薄シ。黒雲ニ入ル。下図ノ如シ（図略）。風ナクモ、考フルニ南ヤマセト思ハル。月ハ横上リナリ。

月ニヨレハ、先ツ宜シキ方ナルハ少々白味アルノミ。黒雲ニ入ルモ、先ツ暖氣ナル方ナラ

ン。暖氣ハ薄カルヘクモ八分作位ニ至ルヘシト予想セラル。

// 四三年 (記載ナシ)

// 四四年 二十三夜ハ二月二十一日ニ当ル。月の出刻ハ零時十七分ナルニ、一時三十分に出テタリ。

時刻後レタル一時十三分後レタリ。出所辰巳ノ間ニテ三度光リタリ。出所ハ黒雲ノ間ニテ旧五月の頃霖雨ナランカト思ハル。格別豊年ノ徴候ニアラサルモ凶作ト申ス程ニハ無之、先以テ豊年ナラント思ハル。

月上ニ登リ雲ナシ。月ハ少々赤味アリテ大ナル方ト思ハル。月下図ノ如シ(略)。

// 四五年 旧正月二十三夜ハ三月十一日に当ル。当時午後六時ヨリ降雨、零時ヨリ降雪トナリ、月ノ出刻ハ前一時四分ナルニ、雨雪ナル暗夜ニテ月出ナク、月観ルコト能ハス。

大正 二年 正月二十三夜ハ二月二十八日、昨年ハ三月十一日ナルヲ以テ十二日早シ。出刻ハ曆ノ零時四十九分ナルカ、出時二時十分ニテ、一時二十分後レタリ。出所ハ巳ノ度ニテ辰ノ五度ヨリ十度上ナリ。而シテ黒雲ノ間ニアルヨリ見得エサルナリ。之ヲ以テ考フルニ暖氣ノ雲ナリ、黒雲ノミ去レハ雨多キノミ。凶作ト申スニアラサルヘクモ豊年トハ申サレカタシ。五分作以内ナランカ、確定致シ兼ル。月ノ状体左ニ。(略)

月ハ小ニテハナシ、大ナル方ナリ。故ニ五分以上稲作ナラント思ハル。

// 三年 正月二十三夜ハ二月十七日。昨年ハ二月二十八日ナルヲ以テ、本年ハ十三日早シ。出刻ハ

零時三十一分位ナリシ処、午前一時三十分。出所ハ辰ノ五度、前年ノ通り誠ニ宜シ。黒雲ヨリ出テ、月平年ヨリ大ニシテ大キクコエタルナリ。サスレハ豊年ノ徴候ナラント思フ。然レトモ昨年ノ凶作翌年ナルヲ以テ、七八分以上ノ豊年ト思フ。此後ハ梅雨ノ暖和ヲ記憶スヘシ。

月ハ大ニシテ平年ノ五分以上大ナリ。故ニ七八分以上ノ豊作ト思フ。(図略)

〃 四年

正月二十三夜ハ三月八日。昨年ハ二月十七日ナルヲ以テ二十一日ヲソシ。出刻ハ零時十四分ナル処、前二時三十分ナレハ、二時十六分後レタリ。出所ハ辰の度ニテ五度上リタリ。二十三夜ハ豊年ト申程ニ無之。出所ハ単ニ黒雲ニシテ、雨降り冷氣アルト思ハル。サスレハ本年ハ五分作位ノ受入ナルヘシト思ハル。

月ハ平年ノ通りニシテ立チ、月ニテ物価登記スルナルヘシ。(図略)

〃 五、六年 (記載ナシ)

(福田註 テンソはテンソウ、テンソさまと呼んで城跡東面二の台にある場所)

第七章 民間療法

町には明治初年の頃御役医の槇家があり、次いで駒ヶ嶺・鷹山・米沢などの医師もいたから治療を受けることも比較的容易であつたが、経済が不如意であればその診察を仰ぐことは簡単なことではなかつた。医師の側でも種々便宜を与え、その勘定は盆とか暮に一括して支払わせる方法をとつた。

然し周辺の場合町の医師にかかるということは容易のことではなかつた。病人を運搬する困難と附添に要する手間、並びにその人の確保が中々であつたからである。町から離れた村の場合近くであればおぶつて連れて来たが、遠い場合戸板とか、ハンギリに入れて運ぶしかなかったが、これに要するかつぎ手四人・附添二人・着替ソリ（持ち）一人ということになればおいそれといかなかつたことも容易に推察される。

山で木材を伐採中、木の下になつた場合など急拠藤づるで担架を編みむしろを敷いて乗せ町まで運んだが、そんなことがあると忽ち町中の話となつて、子ども達の耳にまでそれが伝わつた。

病気の主なものは怪我は別として、卒中・盲腸・癌・結核などのほか、胃腸病・脚気など様々であり、トラホームなど長い間広い地域に猛威をふるつたものであつた。

長期の治療を要するもの、当地に收容ベツトのない患者で、経済的にゆとりのあるものは青森あたりまで行つて入院したが、それが出来ないものは、町で手当をうけるしかなかつた。そして、それも思うようにならない人々は、カミサマやイタコの言に従うしかなかつた。

病人の発生した家では先ず誰かが出かけてカミサマやイタコの門を叩いた。そして三日たてば直るなどといわれると医者に行くことを見合せた。三日たつて直らなければまた別の占師を尋ねたりするうち病気が悪化するこ

とも一再ならずあったようである。

民間の常備薬はどこの場合でも富山の薬であった。富山の薬うりは年一度廻って来て精算し、新しいものと交換して行った。腹薬・風邪薬・きつけ薬・こうやく・頭痛薬などさまざまはいつていた。

一方では土用の丑の日薬草をとり陰干しにしてとっておくことも行われた。げんのしょうこ・どくだみなどが一般であった。秋には野原に出かけてせんぶりも採って来た。

第一節 直接療法

当地方に行われた民間療法の主なものを五十音順に示せば次の通りである。動植物を用いる方法、呪術的方法をとりまぜ一括して述べることにする。

【汗とり】 ①あつい物例えば卵酒とかネギのミソ湯を飲んで寝る。②着物を沢山きて寝る。③シビブトンに寝る。シビブトンはシビワラを入れたふとんで、暖かくしかも汗を吸収する利便があった。

【頭やみ】 ①富山の薬を服用する。②鉢巻を強くする。③天王の権現様に頭をかじってもらう。また権現様のオガッズラと呼ぶ、白紙を切った耳飾をもらい、頭が痛む時それを少々ちぎって水に浸し患部に貼るとなおるといった。

【胃腸】 ①おうれんの根・茎・葉を乾かし茶がわりに服用すると胃病の予防となる。②センプリ（せんぶ

り)の茎葉を乾かし煎じて服用するとよい。③スッコロ(きはだ)の皮を煎じて服用。④にがきの枝などの煎じ汁。⑤バンカエ(ふきのとう)をゆでて食べる。⑥ところからとった澱粉を練って食べる。⑦まむしの胆嚢を生のままのむ。そのほか主として腸の場合には、⑧ネコアシ(げんのしょうこ)の全草の煎じ汁、⑨ナリキパ(おぼこ)の煎じ汁、⑩梅肉エキスがよいとされ、⑪にんにくは腹の毒を消すといわれる。

【疣】 ①きりの葉をもんで貼る。②かまきりに嚙らせる。③葬式の際使用したアラネ箸でこするなどといわれているが効果の程は判然としない。

【ヨノメ】 (うおのめ) 足のうらや手のひらなどに出来る厄介なしろものであるが、当地方では①ミソ灸すなわち味噌の上にもぐさを置いて焼く灸がよいとされている。②何とかいう草の葉を貼ればよいともいうが、その名が分らない。③入浴後少しずつ削るといいともいわれる。

【打ち身】 ①栃の実を細かく砕いてアルコールに漬け、暫くおいたものを塗布する。②きはだの皮を焼酎に漬けそれを塗布する。それに麦粉をまぜることもあった。③ダエバジすなわちへびのだいばち(まむしぐさの別称)の類の球根をすりつぶして塗布するが、布に塗りつけてはったシロダエバジの方がイモも大きくききがよいとされた。

【うるしかぶれ】 ①桃の葉または杉の葉の煎汁をつける。②さわがにをつぶしその汁を塗布する。③ざりがにのミソを塗布する。宇倉岡の場合サワガニと呼ぶのはこのざりがにのことで、いわゆるさわがににはヘンピトリガニとかヨコガニといった。従って倉岡においては専らざりがにのみを用いた。奥の沢で捕え、つぶして炭など

でこすとミソが下に落ちて沈んだ。

【おこり】 昔はかなりおこりがはびこったようである。これにかかる朝の中は何の変りもないものが午後になると急に悪寒を覚えがたがたふるえる始末であったが、やがてそれがまたおさまるといった状態の繰返しが続いた。この療法は専ら呪法に頼るしかなかったが、それには先ず①予防法として権現様に頭を噛ってもらっておくことといわれた。②不幸にして罹病した場合には、山ノ神様に荒縄をかけ、なおしてくれると縄をほどくといつてぐるぐるまきにしばり上げた。そしてなると縄をほどき御礼といつて口のまわりにお粢をべたべた塗りつけたという。十和田市相坂にも同じ呪法が行われたが、こちらの場合縛られるのは青面金剛像で、所の人からはオゴリオドシ様と呼ばれていた。山の神は天王神社わきの鳥谷部街道を上りつめた所の杉の大樹の下に立っていた。オンコ（いちい）の古木とタラポの木（たらのき）もあった。③その他の法としては罹病者の食べ残しを川へ流すことも行なわれた。（盛田註 おこりとはマラリヤのこと）

【風邪】 ①汗をとればいいというのでその法を講じたほか、②とろろがいいといつて食べさせた。また風邪神様をおくるといって③流し場の棚に赤飯を供え、然るべき所に送ったり、その者の食べ残しを川へ流してやつたりした。④にんにく・ナンバンなどを入口につるすか、にんにくをきものの衿に塗りつける。

【脚気】 この病気にかかる者は割に多かった。殊に北海道に出稼ぎに行ったものがよくこれにかかって帰つて来た。脚気にきくとされたものには①あざみ、②たんぼぼ、③はこべ、④きうり、⑤大根、⑥糠、⑦小豆などがあったが、このほかには⑧朝露をふめばいいとか⑨裸足で郷里の土を踏めばいいとかいわれてきた。⑩ホシナ

湯で脚を洗う法もあった。馬の足も洗ってやった。

【蚊の口】 ぶよに血を吸われると蚊の口すなわちそのあとが痒くてたまらず、搔くと化膿してはれあがってどうにもならず、多くの子どもが泣かされたものであった。これが療法として①よもぎ葉をもんで塗るとか、②ちどめぐさをもんで貼るとかしたが、大した効果はなかった。大人達は草取作業の際など火縄をいぶして腰に下げ、ぶよの襲撃に備えた。

【疳の虫】 ①「奥州仙台齊川名産孫太郎虫」と触れながらはるる当地方まで売りに来た。へびとんぼの幼虫が、きくとされたが、串ざしにしたものは中々食べづらいものであった。②当地方ではトドキすなわちくさぎの木にすむ幼虫がきくといった。ゴヨメ（こがねむしなど甲虫類の幼虫の総称）に似た太さが一センチ、長さが二センチ余の真白い虫で、甘味があり、中々うまいものであった。虫穴を見つけるとその木を切り倒してとった。そのほかの法としては③イタコの所に連れて行きまじなってもらった。爪の先からもやもやしたものが立上るとなるといわれた。④向町の橋の袂の地蔵様に着物を縫って着せると疳の虫がなおり、頭巾をかぶせると夜泣きがやむともいった。⑤北口の地蔵様は夜泣きの仏といわれ、夜泣きの子のある家の者がそのよだれかけを借りて行ってかけさせるとなあった。

【眼病】 洗眼剤として①栃の実をつぶした汁に水を割るか、②みょうがの汁を水に割ったものを用いた。人間は勿論馬や牛には特によくきいた。雪眼には③めくらぶどうか、④梨の実の汁をさした。めくらぶどうの場合、茎を切って節を除き、強く吹くと反対がわからしゃぼん玉のような液汁が出るが、それを一滴さしてやると

不思議に雪眼がなおった。春木切りの人達がこの法を用いていた。次に⑤鳥目にはうなぎとかやつめがよいとされ、メツパすなわちものもらい（変粒腫）には⑥古い櫛を火にあぶり、にじんだ脂で患部をこすればいいといひ、また⑦わらみごを患部にあてそれを結ぶつもりで輪を結び、火にくべてばちんと音がすればなおるともいった。メツパは「道端サノグソタレダ者アナル」といった。はやり日には⑧にんにくを摂取する。⑨うつぎの枝の箸を用いるなどの呪法も用いたが、⑩トラホームを寺のお賓頭盧様によってなおそうとするのは甚だ危険であった。自分の眼をこすってお賓頭盧様の眼をこすり、更に自分の眼をこするという方法であったが、以前には時々見うけた風景であった。

山屋の薬師様が眼の仏様として知られているが、この薬師様が旅の途中疲れてうたた寝をするうち火に囲まれ、驚いて逃げようとした時、ところづらに足をさらわれて転び眼をいためたという伝説があるが、このことから⑪うどとところを食わない限り眼病にかからないという信仰も守られてきた。うどのかわりタラポということもあったようである。

【強壯剤】 ①にんにく、②またたび、③ながいも、④いかりそうなどのほか、⑤まむし、⑥夏分の鱈・やつめ・うなぎなどがあげられよう。このうちまむしについて記せば皮をむき、串ざしにして乾かしておき、それを焼いてミガキニンシでも嚙るように嚙るか、すりこぎで砕くなどして服用した。生きたまま一升びんなどに入れておくと、体中のものを皆排泄し、皮を三度ほどぬぐ。このようにして綺麗になったものをアルコール漬けにして飲む法もあった。長く置く程よいといわれた。

【切傷】 かまいたちによる裂傷のような大傷の場合は急拠外科医の世話にならなければならないが、ちょっとした切傷の場合などには応急の処置として①よもぎの葉をもんではるとか②くもの巣を患部に塗りつけた。山でも里でも怪我すると傷口にねばしつけた。

【下毒】 ①どくだみはかさ・りん病の毒を下す。②にんにくも体内の毒を下す。③こんにゃくは腹の中を掃除する。④端午の節句にホドイモをくうと「腹サ虫ア巢カゲナエ」といわれる。端午の節句にソデコで耳をくじる習俗とホドイモを食う習俗があった。

【痔】 ①へびいちごの実のしぼり汁がきくといわれる。いぼ痔・きれ痔にききめがある由である。また②ひるに吸わせるといいともいうが肛門周囲などの場合であろうか。

【しもやけ】 ①なすからのゆで汁に浸す。②黄からすうりの汁をぬる法がよいとされてきた。

【シャックリ】 ①いきなりびっくりさせるといふ法か、②水を入れた茶わんに箸を十字型にのせ、その一方から静かに飲むという呪法位しかなかった。

【神経痛】 先ず第一の法として①しょうぶ湯に入ること。乾かしたしょうぶでも効があるといつて、端午の節句に使ったものなど保存しておいたりした。②よもぎと桑の木の煎汁を塗る場合もあったが、③きはだの皮を焼酎に漬け、どろどろになるのを待って筆で患部に塗ることもあった。時には麦粉をまぜて湿布の形でした。④こんにゃくで罨法するのも一法であった。

【心臓病】 心臓病はドーギとも称した。①鶏などの生血がよいといったり、②鍛冶屋のカナクソを古い鉄瓶

で煎じて飲むといいなどといったが、簡単になおる筈はなかったと思う。

【腎臓病】

①きうり・すいかがきくといわれることは当地方も同じであったが、ほかには②きささげの実の煎汁がきくといつて服用する者の話があった。利尿の効があるためであるが、これも広く各地で用いられていた。

【せき】

咳のことを昔の人はガイキと呼び、ガェギと訛ったが、百日咳をトリコガェギといったのもその咳きこむ音が鶏の声に似るからであった。

当地方の場合、咳には①おおばこの煎汁がいいといつて服用した。また②赤ダンブリがきくとして、その煎汁を用いることもあったが、中々のみづらいものであった。呪的方法としては③向町の地藏様にビロカケすなわち涎かけをかけてやる習俗が行なわれてきた。

【ぜんそく】

①ホドイモを乾かして保存しておき、必要に応じて煎じて服用した。また、②松やにを小さくまるめてそのまま服用する療法もあった。松やには去痰に効があるといわれた。

【そらで】

そらでは一般にソリデとかソロデといわれ、田植・草とりなどのはげしい労働によって手首がはれあがり感覚がなくなる症状をいうが、これには①手首をカナ糸か麻糸でしばる法が行なわれてきた。肌にくい込むほどきつくしばっているのをよく見かけたものであった。

【乳不足】

今でこそ母乳がなくても、ミルク・牛乳がふんだんにあって、母子ともに安心であるが、昔は乳の出がわるいということは大変なことであった。当地方では①味噌汁、中でもホシナ汁を沢山とれといつて極力

それを摂取させた。②寒晒や餅もよいとされ③甘酒や④身欠鯨もよいとされたが、そのみでは安心出来ず、どこにもあるように、⑤気根の垂れた公孫樹に参って供物をするなどして祈願した。この時公孫樹に乳袋を奉納している所では、その乳袋を借りて来て、その米で粥をつくって食べ、乳が出るようになれば乳袋を二つ作って礼参りをした。また⑥金剛寺の子安地藏に願掛けをし、やはり乳袋を頂いて帰り同じように粥をつくって食べた。

【中気】 塩分を多くとりすぎるためか東北地方は一带にこれが多かった。中風のこと、これにかかることをアダルといった。民間の療法でなよろう筈もないが、予防法としては①柿渋など渋類をとること、②桑製の食器とか湯のみを使用することなどが行なわれてきたが、③冬至の日にかぼちゃを食べるとかからないという話があつて古くからなおそれが守られてきている。

【出物・腫物】 ①富山のこう葉をはるか、②どくだみの葉をあたたためて貼った。③ヘビノダイバズのイモをすってはることもあつた。④かさぶたをはいだ場合、桐の木の枝などを焼いてつくった炭を粉にして塗ることもあつた。

【難産】 トリシバすなわちくろもじの枝をとって来て産婦に強く握らせる。これは昔、山の中で産氣を催した女が、苦しまぎれにつかまってふんばったら安産したといわれる木で、別名をトツギシバといい、今にそれが守られているというわけである。

そのほかの方法には②天井からつるした力縄をきつく握らせるとか、③亭主の手首を強く握らせるとか、④亭

主の禪を腹にまかせるなどの法を行なった。

【寝小便】 いわゆる夜尿症のことであるが、①餅を食わせるといいとか、②寒中牛肉を食わせるとなおるといったが、そんなに簡単には行かなかった。呪法として五戸あたりに③「夜ソンベ殿夜ソンベ殿、夜ゴザナエデ昼ゴザレ」と唱えながら、しめをはった白のまわりを、ごさを背負って三度手をつきながら廻ればなおるという伝承があるが、当地方にもあったのではなからうか。なおこの唱えごとは、夜糞の場合、「夜糞殿」におきかえられた。

【熱さまし】 熱を下げる法として①タマグラミミズの煎じ汁を服用すればよいといわれてきた。タマグラミミズは首のあたりに環のある大型のみみずのことである。また②へその緒を煎じて服用させればよいともいうがこれは津軽の場合も同じようである。

【歯痛】 ①塩をつめる。②仁丹をつめる。③焼塩で罨法するなどのほか、④盆火の残りで焼いた握り飯を食って予防とすることなど広く行なわれたが、⑤便所の水に脱脂綿を浸してそれを虫歯のアナにつめる法とか、⑥先に記した山の神様の側にあるタラポの木（榎木）に白い縫糸を通した針をつき刺し、痛みがとまったらそれを抜いてお神酒を供えるという呪法も行なわれた。

【肺結核】 ①松葉を食べばよいとか、②鯉や鶏の生き血がよいとかいったが、そう簡単になおるべくもなかった。但し万策つきて松葉を食ったらなおったという話は一、二にとどまらずあった。そのほかには⑧骨がめにとまった水を飲めばよいという話もあったが、どの程度のききめがあったものか不明というしかない。

【はしか】 ①あつぎさせておぶうのがよいといわれ、ここでも頬かぶりさせておぶったが、別に②向町の地藏様に着物をつくって着せるとなおるともいわれた。

【肌あれ】 ①焼きカブのしぼり汁がきくといわれた。ここにカブというのはミズカブともいった細長いものであるが、これを炉の火で焼き、しばらくさましてから汁をしぼった。②きからすうりの実の汁もよいとされたが、③ホシナ湯はたしかに肌をよくした。④節句の菖蒲を保存しておき、風呂にはなすと効果があった。⑤また梨の実のしぼり汁もよいとされた。

【蜂にさされた時】 ①歯くそがよいといわれてつけたりしたがあまり効果が見えなかった。②さんしょう（山椒）の葉をもんで貼るとよいともいった。

【鼻血】 ①鼻穴に水を強く吹きつける。②紙のせんをする。③後頭部を強く打つ。

【ひび】 ハッキリすなわちさいはいらんの球根をすってはるかつめこむ。さいはいらは蘭科の植物で、花の下垂した様が采配に似ているための称というが、別曾の近くの八栗平もとハッキリの生えていた平だったからの名であったと思われる。地下の鱗茎をすりつぶし、板切などに塗ってとっておき、冬その時節になれば必要に応じてそれをあたためて軟かくして用いたといわれる。次には②きからすうりの果汁を塗る法があり、③続飯をつめる法もあった。後になって④グリセリンなどを用いた。

【婦人病】 ①白つつじ、②つちあけびがよいとされた。つちあけびは蘭科の多年草で、里山にも奥山にも出る茎だけ二尺五寸位あり、小粒のバナナに似た二寸五分位の実を沢山つけるが、一〇月頃赤く色づき、中にあけ

び状の種を包蔵している。これを乾かして保存するが、消渴の妙薬とされた。

次には③やまばと④猿のソーヤキも効果があるといわれる。ここにソーヤキというのは、羽も毛もついたままのものをカメなどに入れてふたをし、蒸し焼きにしたもののことであるが、それをすり鉢ですって保存しておき、煎じるかそのまま服用した。

【恋の病】 いもりの黒焼がきくというのは当地方だけのことではないが、倉岡地方ではこれをつくるに当り、先ず雌雄のいもりを捕え、真中に節のある竹の両端にそれぞれ別々に入れてふたをし、暫くおいてからふたをあけ、もし二匹がしきりの節をくい破ってどちらか一方に移っていた場合、その二匹をカメに入れ黒焼にし、さもなければそれを捨てまた新しい二匹を捕えて同じことを繰返した。このこともソーヤギと呼んだ。

【まめ】（肉刺） ①ヤキガネをあてるのが一番よいといわれる。一般にはやき火箸を用いた。これはミズイボの場合にもよくきいたという。これをあてると皮が焼けて白くなり痛みがとまり、水もたまらなくなった。瞬間的なことであるから熱さも殆ど生じなかったという。②縫糸に墨汁を含ませて通す法、③ヨードチンキで勝負する法なども行われた。

【水あたり】 異郷の水を飲むとあてられるという話がよくあったが、そんな時には①しじみ貝を食べればよいといわれた。また②節分の豆をとっておき、それを噛んでから飲むとよいとか、③郷里から持参した小石を入れて飲むとよいともいわれた。北海道に出稼ぎに行くもの達が皆持って行ったといわれる。

【耳だれ】

①ゆきのした（虎耳草）をもんでつける。②便所の水をつけるなどといわれてきたが、効果の程

は疑わしい。

【やけど】 これはどこでも同じことと思うが、①患部に味噌を塗りつける。②冷たい水で徹底的に冷やす。

③油類を塗布するなどの処置を講じた。

以上のほか、あせもに桃の葉の煎汁、たむしに白つつじの花の汁、おうだんにしじみ貝、口あれ・舌あれ・骨いためにきはだの皮、乳はれにどくだみの葉、ねんざにいかり草の煎汁、便通に小豆、指はれにアグ（灰）水がきくといわれてきた。なお針をのんだ時には、にらかさつまいもを食わせ、しびれには額によだれを塗る法、わら切を十字形に貼る呪法が行なわれ、踏みぬきには強くしぼった後金槌で患部を叩くという呪法が伝えられてきた。蛇にかまれることもよくあったが無毒の蛇の場合には桃の葉をもんで貼ったが、まむしの場合血をしぼり出したあと、持参の鎌で切開してやるのが最も効果的であった。

【家畜の場合】 については犬の病気に小豆、猫の病気に鰯を食わせ、ほかには一厘錢を焼いてコップの水に入れましたあと飲ませる法などを行ってきた。牛馬の眼・脚の疲れなどに対する処置については前述したが、馬のナイラについては、きうり・にんにくなどを与えて予防した。にんにくの場合は、つぶして黒砂糖をまぜたものであったが、夏分必らず食わせたものであった。

にわとりには気つけ薬としてナンバン水を飲ませた。とうがらしを入れた水であった。

第二節 間 接 療 法

先に眼病の条で、うどやところを食わないと眼病にかからないという伝承を紹介したが、このような、いわば間接療法ともいうべき予防法も合せ行なわれてきた。今それらのうち主なものについて述べれば、先ず白菜とかかぶの類は血に悪いといわれ、婦人にとって要注意の野菜とされた。血が荒れるというのであったが、その心配のない人はかぶの干菜などもつくった。

わらびに湯どおしたものは初夏の頃の食膳をにぎわせたが、これも多量に食べることをいましめられた。痔になるというのであったが、わらびには確かに体に影響を与える成分が含まれているといわれる。

次には麻の実であるが、これをオダネと呼んだのは麻種の義であった。これを味噌にまぜて焼いたのをオダネミソと呼んだが香ばしく中々うまかったという。オダネでは別にそれをひきうすでひいてオダネドーフもつくったがこの二つとも食べすぎると頭が痛くなり、オダネドーフの場合頭が痛くなりたまらなく笑いたくなって顔の筋肉がゆるんだといわれる。ヘビアサとかヤジアサと呼ぶきく科の植物、すなわちはんごんそうもゆでて食べるとひどくうまいためいくらでも食べられるが、これも食べすぎると頭工合がおかしくなり、目眩をおぼえた。これは麻とは科を異にするものであったが、葉が麻に似るための呼び名であった。この二つの植物の場合も食べ過ぎにならないよう注意されていた。

そのほか、からしとかナンバンは眼に悪く、時には耳まで悪くなるといわれ、痔にも悪いといわれその心配のある人は避けた。

あたりものを食うとカサがおきるといい、「カサカギ長兵衛鰯ケバオゴルオゴル」などという悪口唄まであった。風邪に餅がいけないといい、脚気に米の飯がよくないというのはここばかりのことではなかった。飯に醤油をかけて食うと腹を痛めるといったのはマナー上の問題からであったかもしれないが、諺の形式で「きうり植えれば胸の病気になる」、「冬至すぎかぼちゃ食ばドス（癩病）になる」、「蜜柑焼エで食ば肺病になる」、「三日中に小豆煮れば産児がグズ（鼻つまり）になる」、「鱒食ば三年前の古傷もおぎる」などといい、また「節句すぎの芹くうもゝでなエ」とか、「土用サ入ってからのにら食うな」、「夏ほや食うもゝでなエ」などともいった。

産婦の食事については特にやかましくいわれたが、それもこれも順調な肥立ちを願う配慮からに外ならなかった。

なお食い合せについては、氷や梅干と、うなぎ・かに・さばがよくないといわれた。

また生いかと梅漬・梅干、西瓜と氷、犬の肉と小豆、鶏肉ととうがらしもよくないといわれた。犬と小豆、鶏ととうがらしは第一節の終に示したように、小豆・とうがらしが、犬・鶏の病気の特効薬であったため、人間がこの組合せの料理を食べるとそれらの肉が生きかえって消化しないという理由からであった。

第八章 年中行事

最近是小正月行事、盆行事などすべて新暦に改められつつあるが、盆の場合のように過渡的現象か一月おくれの措置を講じたりしている所もあることは既に承知する通りである。しかし小正月の一五日が満月の日でなかったり、二十三夜が月齢と無関係の日に行なわれたりしているのをまのあたり見ると奇異の感を抱かざるを得ない。この矛盾を除去しないかぎり、古い時代の生活を語ることが出来ないと思われるから、本章においては、一年の行事を正月行事（旧一、二月）、春の行事（旧三月）、夏の行事（旧四、五、六月）、秋の行事（旧七、八、九月）、冬の行事（旧一〇、一一、一二月）に分けて記述することとする。

なお七戸町の場合、市街地には商家が多く、周囲の村落には農家が多いが、商家の大部分は地主としてこれら農家を小作人としていたから、年の豊凶はそのまま直接これらに大きな影響を与えた。そのためいろいろな予祝行事その他天候占などすべて農家と同様それを欠かすことがなかったようであるから、特別の場合のほか区別なく紹介することとする。

第一節 正月行事

第一項 大正月

大正月はいわゆる旧正月のことであるが、男の正月といわれ、その期間は七日までであった。正月料理として欠かすことのできないものに、煮しめ・昆布煮・ごぼう煮・ヒズナマス・コナマス、それに尾頭づきの魚・塩鮭・数の子などがあった。オボコは三つがさねのもので、神棚・井戸・厩・便所・トナガマ・ナガシ・臼・唐箕・ヘロ（せいろ）・味噌樽・道具類に供え、ほかにカガミ餅もとった。仏壇にはミダマメシを供えた。

大正月には次のような行事があった。

一 臼おこし

大晦日の夜盆か膳などに米を盛り、丸餅か切餅を三箇のせて伏せた臼を、元日未明、若水汲みの前か後かに起して、餅についている米粒を調べる行事があった。餅は早稲・中稲・晩稲に見たてたものであったが、米の粒の多くついているものをその年しつけようというための占であった。昔の人はそれに神意がそのまま反映されると素直に考えたためであったと思われる。

臼を伏せることについては別の意味もあったようであるが、それは臼は木を逆様にしてほってあるから、大晦日にはその本来の形に戻して休ませるという解釈であった。この夜臼にも年をとらせるということで胴体にシメナワをまわし小正月の餅つきの際一旦はずすものの、その後またまわして一年間そのままにしておいた。このシメナワをオビ（帯）と呼んだが、臼は一年間働いても帯一本しかしめてもらえないといって、不平をいうという話なども伝えられていた。

甲地・坪地方には三日におこすという所があったが、六ヶ所地方では七日におこすというのが普通であった。そのほか下北の目名地方などには大晦日の夜就寝に先立っておこすという所もあったりして各地各様であった。臼のかわりに鍋を伏せる所もあり、ニヤ（作業場）に臼、台所に鍋を伏せる所などもあった。

倉岡の岡村家では米を用いず、カガミ餅一枚だけを入れて臼を伏せ、カガミ開きの日それを起したというが、同じ村でも家によって多少の相違があり、切餅をも用いたところもあるという。カガミ開きの日に起した餅は焼いて烏に与えたというが、和田では伏せることは伏せたが中に何も入れなかったといい、作田では伏せることすらしなかったという。

これは本来他地方でその年の稲の仕つけを占う筈の行事であったものが、畑作を主体とする当地方において、その本義を忘れて臼を休ませるためと理解されたためかも知れない。このことについて稲の品種がこのあたりで云々されるようになったのは極く最近のことで、それまではよくても悪くてもコヤマ一辺倒であったという人があり、コヤマは反収こそ少なかったが、たきぶえがし、味もよく、歩どまりもよかったから長期にわたって仕つ

けられたと説明する。

しかし物の本によれば、南部藩においても徳川時代から早稲・中稲・晩稲が仕つけられており、晩稲の禁止令なども出されていたようであるから、当地方は別としても、県内の南部藩領各地においても古くから三種類が仕つけられていたと見なければなるまいという説もある。

ちなみに臼伏せに用いた臼は、正月過ぎ小屋にかたづけて伏せておくか、ニワの隅に起しておいた。

二 若 水 汲 み

元朝末明、家の主が家人に知られないように蒲団を抜け出し、昨夜用意しておいた新しいツマゴをはき、臼の上のせておいた水桶と柄杓を持って近くの川に出かけた。丸餅一枚入れた桶にも柄杓にもシメや松が飾られていた。途中人に見られることを忌み言葉をかわすことも禁ぜられていた。水は井戸から汲む場合もあったが、川の方がよりよいとされていた。

水汲みの作法については知る人もなくなったが、川端にうずくまって拍手をうち、「水を汲まなエで福を汲む」などとなえごとを唱えたようである。水神に餅を供えることもなかったようであるから、家についてからその餅に箸をつらぬきナガシのサグリかまたはベンケーなどにさしておき、オコリ・ハラヤミ・ムシバなどの際服用させたものようである。茅森あたりでは子どもらがすぐ食べたが、倉岡では桶に入れたまま臼の上のせておき、カガミ開きの日に水を捨て、餅は干してほかのカガミ餅と一緒に食べた。

若水は神様に供えたほか家族一同で飲み、また牛馬にも飲ませ、その朝の炊飯ないしは料理に使った。汲んで来た若水にヤマベなどの川魚がはいったりしていると縁起がよいと喜び、また川に放してやった。

若水はこれを汲むことによって福を招き、これを飲むことによって若さを保ち、若がえりを期待する信仰にもとづくもので当地方においても戦前まで広く各地に行なわれ、小正月にも汲むのが普通であった。

三 正 月 礼

正月二日、嫁が婿と一緒に、媒妁人とシュートの所に礼に行くならわしがあった。酒二升・肴・ミヤゲ餅五枚か七枚を持参したが、二晩泊って帰ることになっていた。この間実家では親戚のものをよんで婿を紹介したが、親戚でも返礼として二人をよんでもてなした。この際三晩泊ると「ゼンハズレアス」といった。ご馳走をおとされ不断どおりの扱いを受けることを意味した。十和田市などで「カスゴサエニナル」といったのも不断食をあてがわれるという義であった。「シュード礼三日」というたとえばこのことをさすものであったが、これは通常三年間続けるならわしになっていた。

シュード礼は盆にもしたが、五月にするものもあった。結婚二〇日目に行なう礼は二〇日礼といった。

四 お 不 動 参 り

一月三日は小田子のお不動様参りの日で、遠近から多くの人々が参詣に来た。若い女の人が多かったが、それ

ぞれ賽銭一六文を包んだといわれる。その足で産婆の家によることになっていたが、産婆の家では支度をして迎えたという。この日金剛寺と瑞竜寺の子安様にもよくいったが、瑞竜寺が焼けてからは行かなくなったという。なお一〇日には、一〇日参りといって七戸七社を廻った。七社の選び方は自由であった。

五七 草

一月七日、年縄や松飾などはずし、お供・ミタマ飯をおろして七草カユをつくる日であった。七草カユは白カユの中に七種の春の草をたき込むのが本来の形であったと思われるが、何時の頃からか小豆カユを用い、別にカエの汁をつくるようになったようである。

七種の草ともなればこの節のこと、北国においては求めようにもすべがなかったから、極く少量のハコベ・カソウなどで間に合せたりしたが、芹だけは是非入れるべき物とされ、二、三本でも採さなければならなかった。それをまな板で刻んだが、その時の唱えごとは、やはり「唐土の鳥の渡らぬ先に七草たたけ」であった。

白カユの時代既に大根・人参・ゴボウ・ワラビ・イモ・ササゲ・フキ・セリ・豆腐などを材料としたカエの汁が別につくられたようであるが、それが小豆カユの時代となり、カユにたきこむ経過を経て、カユと汁が分離し今日に至ったように思われる。こうしてカユと汁が、分離されるにいたった時点において、白カユには餅、小豆カユには、お供（オボコ）ないしはミタマ飯を入れてたきようになったようであるが、これを神仏に供え、家人一同もまたそれを食った。和田の佐々木富也家では、若水汲みの時の餅をカユに入れてたいた。

六 ノ サ カ ケ

南部地方の各地で、一月七日・一日・二〇日をカラスに餅をくれる日とし、ノサすなわち幣をかける日としてきた。七日は所により八日、二〇日は二一日ということもあったが、これを三回とも行なう所と二回でとどめる所があった。そして二回という場合一日と二〇日とする所と、七日と二〇日とする所があった。ほかには厄年の場合二月二日か四日にも行なう所もあった。地方によっては「初山」ともいった。

この日工藤家では、正月供えたイタダキをさげ、それを焼いて烏谷部街道の坂の上にあった山の神の所に出かけ、スカースカーと烏を呼んで餅をちぎっては空中にほうりあげ烏に食わせた。烏は山の神の使であるとし、これに餅を与えることは畑を荒さないためとか、神の納受を確めるためとかいった。従って烏がつかむ場合を吉、つかばまない場合を凶と受けとめた。親達がその状況をたずねたのもそのためであった。

烏の呼び方は所によりさまざまであったが、七戸の場合、スカースカーのほか、スカリースカーイもしくはスカエスカエであった。呼び声に合わせて今まで全く影の見えなかった烏が、どこからともなく飛んでくるから不思議であった。烏勧請の帰りには必ず道端の生柴の枝をとって炉にたき、それに手をかざしてあたった。これはその燃木で脚をなで、蛇やムカデの難をさけようとした呪法の名残と思われる。

先に述べた工藤家では神棚の両側に新たに七五三の松を立てそれに三尺程のトシナを下げた。これは恐らくは、作田あたりで二〇日正月に下げるイトトシナと同じものと解釈される。作田では小正月に豆トシナと呼ぶ短いトシナを下げたというが、ともに紙のシデを垂らしていた。当町周辺の町村においてこの行事を行ない、それ

が大正月小正月になったり、順序が逆になったりしていることがあるからである。ちなみにイトトシナは麻の成育を祈り、豆トシナは豆の豊作を願う幣であった。和田の佐々木富也家では豆トシナをつくって鳥を呼んだがイトトシナは作らなかった。作田の阿部治三郎家では小正月に豆トシナ、二〇日正月にイトトシナを垣や木に結いつけた。西野ではこれを記憶するものがいなくなった。

七 コエモチ

コエモチは訛ってコエモジといい、別にコエダシ・コエヒギ・コエフギともいった。コエは厩肥のことで、一月一日の朝食に先立ち、一五日の晩に田植を行なう場所に、トーガ（唐鍬）で三回既から肥を運び出す作法のことをいった。これも南部地方の各地に広く行なわれ、所によっては随分入念に行なった所があるようであるが、当地方の場合すべてが簡略であった。川去では田植の日までにマヤゴエを全部出して積んだが、倉岡では田植の場所に一直線上の三カ所においた。和田には一四日に行なう家もあった。

コエヒギは積雪を利用し、ヨジソリで田にコエを運ぶ作業で、およそ三〇貫位ずつ積んで何回も何回も運んだ。モチアイ中に行なったこの作業の実際を正月の予祝行事にとり入れたのがこれであるが、一日は商家の蔵開きの日でもあり漁師の船霊様の日であり、「春初め」の日といわれた。

十和田市相坂ではこの日鳥を馬に見立てて餅を与えた。五戸町でも馬を呼ぶ時の声そのままバイバイと叫んで鳥を集めた。当町においてもこの日与えるのが一般であったと思われる。

第二項 小正月

小正月の年とりは一月一五日、正月の期間は二〇日までであった。小正月はオナゴの正月とも仏様の正月ともいわれ、精進料理であった。正月の重点は大正月よりもこの小正月におかれ、事実上の年の始まりとして多くの行事を伝えて来た。

小正月の仕度は餅つきから始った。早い所では一日頃から始ったが、餅の量も大正月より多く、オボコもとった。料理はすべてだしぬきのもので、ナマスも柿ナマスで干柿をあしらった。大量のカエノ汁もつくった。年とり膳についたあとは、針・鋏・庖丁をはじめ一切の刃物の使用が禁止された。これを犯して針を使うと「針苗が出る」といしましめられた。この禁は翌一六日、すなわち元日のトキアブリがすむまで守り続けられた。トキアブリというのは祖霊を送るため供えるオヒナガのことであったが、訛ってトギヤンブリなどともいった。カガミ餅はわら苞に包んで彼岸までとっておいた。

小正月の餅飾り並びに行事には次のようなものがあった。成木責め・櫓ノリはなかったようである。

一 マ エ ダ マ

いわゆる繭玉のことであったが、訛って一般にはマエンダマないしはメエンダマといった。ミズキにつけた餅

飾をいったが、稲わらにつけた餅飾をふくめていうこともあった。前者は山から採って来たミズキの枝々に短冊がたに切った餅をまきつけるか、四角に切ったものを刺すかしたもののことで、西野の西野福次郎家のようにその餅に青色・赤色などの色をつけたのを用いる所もあった。神棚またはその脇、仏壇わき、トリーリの真中頃にあるホイド柱（ジャドコスリとも）と呼ぶ太柱などに飾った。これは一般に豆にかたどったものとも、ソバにかたどったものともいった。ソバと解釈するのは、ミズキとソバの茎の色との間に通ずるものがあつたからのようで、家によってはソバの葉に似せたものをミズキに飾ることもあつた。

後者のわらに巻きつけたマエダマは、一ふさに少し厚手の餅を七粒ないしは九粒まきつけたもの七ふさを一緒にして先をない合せ、その元に四角または丸形の餅をフタとしてつけたものであつたが、これを二組つくって、神棚の横か、仏壇の横の柱に下げた。和田の佐々木富也家では、このワラに巻きつけたものを豆、ミズキに飾りつけたものを米と理解してきたようである。これらの餅飾りは二〇日に処置するか、彼岸におろして煎って食べた。但し女の子はこのフタ（ニオブタといった）を食べてはならないことになっていた。かつて茅森ではこれを大正月につくり、ミズキのそれは小正月に飾つたという。

城内の上藤家では、わらに巻きつけたものはワラマエンダマと呼び、コメ餅一組、アワ餅一組をつくり、それぞれにフタをつけて、ホイド柱に飾ったりミズキ飾りの下にさげた。一組は七本の房からなり、一房には七粒の米餅・粟餅が巻きつけられていた。米ニオ・粟ニオをかたどつたものであつたという。

二 コメボ・アワボ

コメボは米穂、アワボは粟穂の義で、コメ穂は米の餅、アワボは粟餅を、長さ五、六寸、幅二寸位の楕円形につくり、笹竹の先にべったりとつけたものであったが、茅森あたりではコメボ一本、アワボ二本をニワのシトミの上か半戸の上に飾った。これらの数は時により逆のこともあったが、城内の藤島均家では、コメボはつくらず小判形のアワボを二箇盆にのせてスリウス（摺臼）の上に飾った。農神様に供えるためということであったが、八戸地方にも同じような供え方があった。アワボと同形のコメボをつくらない家では、わらに巻きつけたマエダマをコメ穂と理解していたようである。

さて年を取った後、これら餅飾りを飾った場所で、子どもらに草取りをさせた。座敷簾でその場を掃かせることをいった。綺麗に掃かないと夏期田に草が生えるといつて、三〇分か一時間おきに三度もさせた。年より達や嫁・娘もやった。菓子や錢を拾わせることもあった。

なおコメ穂・アワ穂は下に垂れさがる程よいとされ、鼠にかじられたりするのを却って吉と考えた。倉岡の岡村家では、元日すなわち一六日の朝飯の後、祖父などがこれを鎌で刈りとり予めジョイにコモシロを敷いて用意していた場所に運ばせて重ねさせた。これをコメガリ・アワガリといい、積み重ねることをニョツミといった。

三 馬の餅・牛の餅

シマノモジ・ベゴノモジ、またはシマノオボコ・ベゴノオボコといったのは、小正月に馬や、牛のためとる餅

のことをいった。南部地方の各地に見られた行事であったが、一般には馬の餅一二箇、牛の餅九箇のようであったが、丸餅・切餅様々であった。

倉岡ではカガミ餅と切餅をわら苞に入れホイド柱に結びつけておき、二〇日のカガミ開きの日におろした。牛を飼っていない家では馬の餅だけ飾ったが、牛のある家では牛の餅も飾った。和田でも苞に入れて同じ場所にゆわいつけたが、馬の餅はアワ餅で、牛の餅はコメ餅であった。城内の工藤家では、馬の餅（一二箇入れ）の苞と牛の餅（九箇入れ）の苞を別々につくり、新しいモドへでしばって、ミズキ飾りの下にワラマエンダマと一緒につるした。これは一九日、花松神社に参詣に行つて来たものがほどき、魚料理をつくつて皆で頂いた。但し馬の餅は女が食べてはならないとされた。それは馬の妊娠期間が一二月であるというためで、広く各地に共通した禁忌であった。多くの家では二〇日のメダシに処置した。

これとは別に倉岡の岡村家では、一六日朝、年取の晩用意していた米と小豆餛、カガミ餅一枚をのせた膳を神棚からおろして既舎に行き、一頭ずつ順ぐりにそれを嚙らせて新年を迎えさせたという。残った分は飼葉桶に入れたが、いつということなくそれを食べてしまったという。この日馬を既舎から出し、蒼前神社の方に向けて賽銭をまくいわゆる「蒼前参り」は、当地方になかったようである。

四 田 植

年取りの日の午後から夕方までの時間帯に雪をかためて田形をつくり、そこに苗に見立てた稲わらその他を植

える予祝行事で東北各地に広く分布しており、雪田植とか庭田植と呼んだが、郡下でも六ヶ所地方では庭田植、上北町地方には雪田植という所もあった。

当地方では専ら田植、訛ってタウエといったが、この日予めマヤゴエを運んでおいた場所に三尺四方から一坪または二坪位の田をつくり年寄または女達が植えつけをした。倉岡ではその日朝方からこの行事の準備にかかり、子どもらを山に行かせてマツカ木（股木）を三本取らせた。くるみやしなの木を多く用いたが、それを三カ所の肥モリの上に立て、股の間に年縄をはった。これをクロ（畔）と見立て、雪をかためて先ずわらとそばカラをさし根元をかためてスゴロ（あし）の穂を立て、次に同じ株の所に豆ガラ・稗カラ・粟カラを順序に植えた。田植とはいってもその実畑作のしつけでもあった。西野ではその場所に先にくばっておいたコエをまき散らし、カヤ（すすき）の穂を植えた。コメボを作っていた時代にはそこにコメボを立て、少しはなしてつくった畑にはアワボを立てたという。アワボは竹、コメボは太目のスゴロの茎に例のべったりした餅をつけたものであったが、重さのためすぐ倒れ、刈り取るとか、ニョに積むということは全く不可能であったという。なおカヤの穂はかなり前からこの日のために用意しておいたようである。和田でも、わら・豆カラ・粟カラ・稗カラ・ソバカラを少しはなして別々に植えたというから、この行事が五穀の豊穰を祈念するためのものであったことは明らかである。

田植の場所はカクジ（家の後の畑）または厩舎の前、堆肥の脇など様々で、植手も亭主が行なうこともあって必ずしも一様でなかったが、植えつけを終えた後軽く祝うことが多かった。そして一六日の朝これに雪がかかっ

ていると豊作の兆と喜んだ。雪を花と見立て、傾いている様を結実の様と見てのことであった。

五 戸窓フタギ

田植行事の次に行なった行事で、家の外部の戸や窓に呪物を挿して箴り、悪魔や悪霊の侵入を阻止しようとするものであった。当地方では別に戸窓フサギともいったが、倉岡地方でタマンドフサグとかタモンドフサグといったのも、戸窓を塞ぐ義にほかならなかった。

南部地方でこれをヤナクサとかヤナグサまたはヤラクサといったのは六ヶ所地方であり、ヤカガシ・ヤッカガシといったのは三八地方の場合であった。これは東海道から東北地方にかけて広く見られる小正月行事であったが、多くの場合竹か棒に餅・焼豆腐、それにタツクリ（ホシカ鰯）を挿すか挟むかして、戸窓に挿す呪法であったが、南の地方では柵とタツクリを用いるのが普通であったようである。三八地方にはそれを事前に焼くということとは余りなかったようであるが、十和田市の山手には豆からを燃やした火にかざして焼く風があり、六ヶ所地方にもタツクリの代りに鰯などを用いそれを焼いて戸窓を塞ぐ風があった。ヤナクサ・ヤナグサの意味は分らないが、ヤッカガシは「焼き鹿驚^{かがし}」の義と思われる。

当地方の場合、これをやらない地域もあったが、和田では小豆餠をかためたものと焼豆腐をさしてさし、倉岡では鉛筆大の太さで五寸位の長さのうつぎの枝に焼豆腐を挿したものを、戸窓のヌキと板の間にはさみ、小さな餅切れとホシカ鰯をヌキの上においた。出入口の分は家によって大戸のカマチに挿すこともあった。これをタモ

ンド餅とかタマンド餅と呼んだが、出入口の分は家族が皆家にはいった後で挿した。一般に比較的下の方に挿したため、犬や猫がそれを食ったという。

町中では、下から焼豆腐・ホシカ鰯・餅の順に竹串に挿して戸窓にはさみ、その後に箸一本で白粥をはじいてかけた。餅は米の餅のほか小豆餅も用い焼豆腐をも串にさしたりもした。

六 ホ ガ ホ ガ

ホガホガは戸窓フサギを行った後、年男（亭主）が米の糠、豆の外皮、そばの外皮などを豆腐カス（きらず）とまぜ、三升枀か膳もしくは腰簞に入れ、唱えごとをしながらこれを蒔き家のまわりを三度廻る招福の行事であったが、南部地方においては三八地方をはじめ、広く全域に行なわれてきた。所によつては子どもや老人会がこれに当ることもあったが、それは正規のやり方ではなかった。

当町城内の工藤善弥家では、串に焼豆腐・昆布・ホシカをさして戸窓を塞ぎ、三升枀に、アワヌカ・米ヌカ・豆腐カスを入れ、「アワヌカモホガホガ、米ヌカモホガホガ、銭ト金ト飛ンデ来イ」と唱えてまき、川去工藤新八家では豆ヌカ・そばカス・豆腐カスをまぜて同じく三升枀に入れ、日まわりに家の周囲を三度廻りながら「マメノガモ、ホガホガ、ソバノガモ、ホガホガ、カスノガモ、ホガホガ、銭モ金モ飛ンデ来イ」と唱えながらまき、作田でも豆腐カスに豆の皮をまぜ、これを三升枀に入れて「豆ノガモホガホガ、銭モ金モ飛ンデ来イ」と唱えてまいた。町では一六日の朝の行事としていたところもあったようであるが、『甲地村史』にも一六日朝と紹

介されているから全くないことではなかったと思われるが一般的でなかったというべきであらう。

なお当地方においてヌカをノガと訛ることもあるが、この唱えごとの場合、マメノガは豆の皮、ソバノガはそばの皮とみるのが妥当ではないかと思う。豆の皮はキナコをつくる時に出る皮を更に細かく搗き砕いたものであり、そばの皮もまた同様であった。それらの皮の香りが香ばしいことをホガホガと表現したものと解釈すべきであらう。

七 大 売 出 し

小正月の元日を一六日と呼んだ。この日町の中心街の各商店では大売出しをした。三戸その他の地方にもあり最近では十和田市・三沢市などでも「まける日」と称して客を呼んでいるが、当町の場合は古く二〇〇年前から「一六日」とのみ呼んできた。客はこの日を待って近郷近在から馬車でつめかけ、カナ糸などから春の労働着の材料その他一年分の買物をした。店では大勉強をしたほか景品まで用意し、年間の命運をこの日にかけた。客は実際には一六日を待たず一五日の夜八時頃から既に店に押しかけ、懸案の買物をして一六日の午前中には皆満足して帰った。麴屋では米一俵と麴一俵を交換したが、その他は現金払いであったため、店でも歓迎したという。

但し大正一〇年頃は横町方面では大工^{デエグ}下かまど・日野屋など五軒位、下町では山七・苦米地商店・盛喜・川作・山一・タカツネ・サカヤその他、小川町方面では久保・福田両麴屋・戸第などで店を開き、その他は閉じていたといわれる。

八 鳥 ボ リ

一六日の行事のもう一つに「鳥追い」があった。これを鳥ボリとか鳥ボイといったが、炉板などを火箸で叩き鳥を追う仕ぐさをするので、周辺の村落にはこれを「アサドリボイ」という所もあった。倉岡では戸をあけて板きれを叩いたというが、町では板きれを叩きながら「鳥コボッタ錢下サイ」といって唱えごとをして廻った所もあったようである。雀や鳥などの害を避けるための呪法であったが、いわゆるお年玉をくれることをトリコボラセルというのはこの行事から出たものといえよう。町の周辺ではやらない所が多かったようである。

この朝起きると家人は先ず大戸をあけて福の神の来臨を願ったが、城内の工藤善弥家では、この朝ヨゴジャコ（小林商店）の十文字に出て拍手をうって四方の神々を拝み、連れていった子ども達に大きな硬貨を与えた。それを同家ではトリコボラセルといったという。

「一六日は地獄の釜の蓋もあく」といって、鍋釜の蓋をあけ、奉公人に一日暇を与えたが、売出しをした店では一七日を休みにしたりした。一六日の朝にはその他の禁忌もあり、針その他の刃物の使用も禁じられ、子ども達が火箸で炉に字を書くことや、炉板に足をのせることもやかましくとがめられた。炉を苗代に見立て、一五日夜から綺麗にならしていたが、それに上述のようなことをすると、「苗代を鴨が荒した」という訳で、倉岡の岡村兼家の場合、一六日の朝アワボを刈り取るまでそれが守られなければならないとされた。

七〇歳台の古老によれば、鴨の害はまことにひどかったという。粃が発芽する頃をねらってきたり、苗がかなり延びた頃などにもきてこれを食べ、散々に荒し時には全滅をさせることまであったというが、これらの鴨は遠

く小川原沼あたりから朝夕二回飛んできたらしく、その都度数がふえるのを常としたという。おしどりもまた鴨を上まわる程の荒し方をしたというが、倉岡ではナシロカマシとかナシロカモと呼んで、ナシロ小屋という番小屋を建てて、銃や旗などで撃退したという。

『切田郷土史』には鳥追いの唱えごとを「朝鳥ホイ、夜ン鳥ホイ、長者ドンノカクチハ、鳥ノイナイカクチダ、ホイホイ」といったと記しているが、夜ン鳥はさしずめこの鴨などをさしたものと見ることが出来よう。

九 オシラ遊ばせ

オシラ様またはオゴナイ様を祀っている家では、旧正一六日にそれを遊ばせた。ふだん箱とか行李などに納めて蓋をし、神棚もしくは仏壇におくものを、前夜ないしは当日朝下におろして机にのせるなどして蓋を除き、神酒その他を添えて祭ることをいったが、この日血縁の者、他縁の者が集って時には夜籠もした。新しいセンダクを着せ、子どもらにおぶわせて遊ばせることもあったから、三八地方にはオシラホログと呼ぶ所もあったが、ホログはゆさぶる意味の方言であった。当地方では子どものいない場合、ゴデ（亭主）がおぶって村や町を廻ることもあった。同地方には三月一六日、九月一六日もこれを遊ばせたというのは、農神様との習合のためと思われる。

オシラ遊ばせにイタコが必ず参画するもののように説かれたものが多いが、十和田市地方においても当地方においても、そのような例は全くなく、どこの場合でもその家の主婦が司祭者となった。これはオシラ様遊ばせの

古形というべく注目に値すべきことといえよう。

一〇 粟カリ・米カリ

倉岡の岡村家で一六日の朝粟カリ・米カリをしたことについては前述したが、一般には一七日がその日とされてきた。シトミや半戸の上に飾ったアワ穂やコメ穂を刈り取る行事で鎌を用いて切りとり、束ねなおしてニヨ（ニオとは稲叢のこと）に積んだ。但し西野の西野福次郎家のように、これらを雪の上に植えたため、刈り取り不能という場合もあった。三八地方にも一六日という所があったが、別に一八日という所もあった。同地方にはこの行事をアワボカリ・アワボキリと呼ぶ所もあった。

粟や米の収穫過程になぞらえたもので、一七の七は七月を意味するといわれる。岩手県では一月二〇日が一般であったという。

一一 二〇日ノメダシ

一月二〇日は小正月の最終日であったが、この日を二〇日ノメダシとかメダシと呼ぶのは、どこも同じであった。辞書にも東北の旧南部領で旧正月二〇日をいうと出ているが、意味不明という通り、語義その他についてはっきりしたことは分っていない。

この日すべての餅飾をかたづけ、先に粟カリを行なって稲叢になぞらえて重ねたり組立てたりしていたアワボ

の穂を切りカゴボシになぞらえて焼き、家によっては小豆汁に入れたりして食べたが、これをアワボコナシといった。コナスは穀類などを処理収納する意味の方言であった。

作田の阿部家でこの日イトトシナをかけ、烏に餅を与えたことは前述した。南部をはじめ全国的にもこの日を二〇日正月と呼び節日の一つとする地方が多かった。十和田市深持ではこの日を二〇日年取りといった。

メダシの語義については、先に『十和田市史』上巻第七篇第一章に解説を試みたが、野辺地では小正月の最終日で、女の遊ぶ日であるといい、当七戸でもこの日を女の祝日と考え、小川原周辺でも婦女子が集って飲みかつ騒ぐ日と理解されてきた。先の見立てに従えば二〇日は一〇月に相当することになるから、これを収穫祭の一つと見ることも出来るのではなからうか。野辺地では二〇日のこの女の集会をビンソといったが、下北の脇野沢などではビンソーといって秋ぶるまいのこととに理解していたという。ビンソは津軽にも広く分布し、ビンチヨ・ベッチヨなどと訛られている場合もあり、日も必ずしも一致しないが、同じ趣旨の祭であったことは明らかである。『歳時習俗語彙』に菅江真澄の『津軽のをち』を引用して「或は男のメダシに対して二一日に女の子が集まって飲食する事をビンチヨといていたし、是が或は解説の一つの手掛になるかも知れぬ」といつている。

南部地方においては正月行事と盆行事に多くの一致点を見出すことが出来る。祖霊が来るということ、一六日の午前中にそれが帰るということなどがそれであるが、この二〇日も二〇盆の二〇日に通ずるものがあるように思われる。

第三項 二月正月

一月三〇日、もしくは二九日を一月最後の年取りとって三度目の年取りをした。二月年取りと呼び、五戸地方で「二月年取りあただ三日」というように、正月の期間は三日間とされていた。この年とりは厄年の者の年取りと解釈される向きがあるが、古くは必ずしもそうではなく、家族一同で取った年取りであるという人もいる。大正月が七日、小正月が五日ということから推して考えれば、二月正月が三日というのは当然というべきでこのこと一つから考察してもこれが必ずしも厄年の者だけの正月でなかったことは理解されよう。

年取りの仕度は大正月に準じたというが、これをツダジトシまたはツダジトトリとって二月朔日に行なう所も周辺にはあった。十和田市深持などでも厄年の者があれば門松を迎え、オボコを供えて厄除けを祈った。

厄年は男の場合「ニッコと笑う」といって二と五のつく年齢、女の場合「シジク見る」といって三と七と九のつく年齢とされていた。このうち男四二才、女三三才を大厄といった。この夜厄おとしの呪法を行なうのは、大厄に核当する者だけ行なう地方と、前述の厄年核当者全部が行なう地方の場合と二いろあった。

七戸地方では大厄外のものも行ったというが、年取りの膳についた後、少量の米と年の分の銭を紙に包むか苞に入れこっそりと四つ辻に出かけ、呪文を唱えながら体中を三度こすってそれを捨て、後を振り向かずに戻った。痛む箇所などがあれば特に入念にそこをこすって捨てたという。米の代りに豆を用いる場合もあったが、そ

の時は豆は年の端数分包んだ。単位も年とともに変り、一文銭から一銭、十銭、一円の時代を経て今は十円単位となっている。これらの呪物は他人に拾ってももらうことによって効果をあらわすというが、拾ったものはそれを家に持ち込んではいならないとされていた。そのため拾いに出かけた子どもたちは自然店にかけこんでそれを使つたという。

厄については前厄・本厄・後厄ということもあったが、そうなれば厄年にあたらない年齢はいくらもなかった。城内の工藤家では、厄に弱いといって前年に前祝をしたというが、特に呪法は行なわず、そばの仕度であつたという。

大厄にあたる者が親戚や知人、友人を呼んで振舞うことは、今でも十和田湖町などで盛大に行なわれているようであるが、当地方ではそれ程大々的な振舞はしなかったようである。ただ三三才の女の人に対しては以前鱗形の帯や着物などを贈り、最近では蛇皮の財布やハンドバックを贈っているようである。

第二節 春の行事

一 火祭

「初午の早い年は火早い」といって、三沢市などでは二月の初午の日、火祭を行なったが、当町の場合その諺は口にしながら特別のことはしなかった。十和田市や三戸郡下には、以前初午の日に厩舎から馬を出して引廻す

ことや、父馬のある家に集ってお神酒あげをするとか、またはユイコの全家族が集って祝宴を開くことなどがあったようであるが、当地方には別段のことはなかった。

南部地方においては、二月二四日の秋葉様の日、三月三日のお不動様の日に火祭を行なうことが一般であったが、当地方においては、秋葉様の日に行なった。米内山家の場合前日お札を発行し、御神体を同家に移して遊ばせるといって、お神酒・ニシメ・ニアエツコ・コナマスなどを供えて祭り、踊りなど踊って歓をつくした。城内では天王に集ってお札を貰い、集会所で酒盛りをした。お札はともに火たき場にはっておくが以前にはたたんで自在鉤に結びつけておいた。柄杓で水をかける作法もあったと思われるが、今は記憶する人もなくなってしまった。

二 ショージゴト

(一) トシナはり

旧二月八日を事始めの日とするのは全国共通のものであるが、上北郡・三戸郡地方などにおいてその頃行った行事はショージゴトといった。精進事の義と思われるがソージゴトと訛ることが多かった。その日は旧二月一日・同八日・九日・一二日・一五日・二四日などと各地必ずしも一様ではなかったが、現在行なっている所では彼岸に行なっている所が多いようである。

これは村全体の行事として村の入口と出口にトシナ（年縄）を張る行事であったが、トシナには「ここ通さ

ん」の義にちなみ、二二の総を垂れる所や、「トシナ」にちなんで二一下げの所もあった。悪魔の侵入を阻止するためのもので、マダノ木（しなの木）などで作った小さな刀・杵の外、ばら・ナンバン（とうがらし）などをはさんだ。いずれも悪魔を威嚇辟易させる呪物であった。十和田市横倉・館・赤伏地方ではかつて太さ五、六寸、長さ一丈程の蛇体をつくり、村の入口の木にかけたというのは津軽の虫送りの蛇体と異なるところがなかった。『下田町誌』によれば、染屋・木崎・秋堂・耳取などでもヤサラのわらの大蛇をトシナとともに村の出入口にかけたという。

当町倉岡では悪疫流行の際、春秋二回にわたり戸窓フタギの行事と同じ呪法を実施したというが、それをソージゴトといったという。春先村の両出入口にトシナをはる習俗は、管内ではかつて野左掛に行なわれていたが、一〇数年前廃止されたようである。ここでは前記呪物のほか、臼・わらじなども吊し下げたといわれていたが、ジョーノクチにははらなかったようである。沼ノ沢では現在彼岸の中日にヤサラを行なっているが、かつてはこの日村の出入口二カ所に呪物をはさんだトシナをはったという。イワコト（祝い事）で病気が村にはいらなかった。めめめ呪法であったという。膝森の盛田牧場では新暦四月一九日、祭礼を行なうに当って神社の鳥居にこれがかけた。

十和田市並びに周辺には、トシナをジョーノクチに張る所があり、それに前記の呪物のほか、体中をこすりまわしたソバ餅をつるす所もあったし、戸口の柱などに挿す所もあったが、当地方においては春先にはそれがなく、六月の人形立ての際、それに類する行事があった。

(二) ヤ サ ラ

トシナハリに続いて行なう行事にヤサラがあった。春、山入りに先立ち村の全員がその年のヤド（宿）に集まり、膳の中央に大椀一箇、まわりに小椀八箇を並べて酒または濁酒をつぎ、家族全員がそれを拝んで飲む行事であったが、このあたりでは現在なお十和山市の梅・中村・府金・増沢、当町中村・沼ノ沢などにおいてこれを見ることが出来る。

これは以前南部藩の各地で行なわれ、その意義についても様々に説かれて来たが、その一つ素戔鳴尊にちなむ話も当町倉岡などに語られていた。

ヤサラとトシナはりの行事は一つ行事であったと思われるが、当町の場合それが忘れられ、一般に春木伐りに山入りした人々が、作業を了えて帰って行なう終了祝と理解しており、山頭の家を集って飲むことを意味した。中には山入りと山降りの二回にわたるお神酒上げと心得ている人もあり、他地方と同じく山に出るに先立ち、幸先と健康を祈って行なう行事と思っている人もあった。

但しこれは山手の村や町の場合のことで、現在なお前述したような地域では、同じ日に二つの行事を行なっているところがある。前述の中村ではトシナは張らなかったが、以前は宿に集って村全体で行なった。経費の徴集については毎年相談できめた。現在は集会所で行なっているというが、作法は時に変らないようである。

三月三日のことであるが、一般には訛ってサガサニジといった。女の子の節句といわれながら別段のこともなかった。町の旧家の何軒かを除くほかは、お雛様ももち合せなかったし、もちろん桃の花も咲かなかった。それでも赤飯などつくる家や、わずかばかりの蓬を摘んで草餅をつくり、寺にもとどけたりする家のあったのは何理由によるものであったであろうか。

浜中幾次郎家では、古いお雛様を飾って町の子女に観覧させ、お菓子や甘酒などを振舞って喜ばせた。

四 農 神 様

農神様に関しては後に詳述するが、この神は作神様で、三月一六日に種物を持って山から降りて来、九月一六日にまた山に帰るといわれている。農神様はこの朝一番早く戸を明けた家から辛をもたらしてくれるとの信仰があり、各戸競って早起きし、戸を細目にあけて、オシトギ用の粉をはたいた。神がその音を聞いて来臨するというためであった。

ここにオシトギというのは粢のことで、米の粉を水でしめして練り固めたものであるが、これを作るにあたっては初めの分量を二つに分け、更にそれをそれぞれ二つ四つ八つに分け、合せて一六箇として神棚に供えた後、家人一同それを食べるならわしであった。

五 彼 岸

諺にもいわれるとおり、彼岸の頃を境に陽気が感じられ、農家では春の作業にとりかかった。彼岸は旧暦では一定しなかったがそれでも二月中にはあった。彼岸の入りは入り彼岸といい、それに中日・送り彼岸と続いてその期間は前後一週間であった。仏様が来るというのでダンゴをつくって寺詣りをした。まだ雪が深くて墓地には容易に近づけなかったが、雪を除いて詣で、香花を手向けて拝んだ。花は彼岸花といい、カイザイク・センネンツコ（千日紅）・ベゴコ（ねこやなぎ）などであった。

ダンゴは入り彼岸には丸くて平べったいもの、送り彼岸には仏様が乗って行くとか、おして行くといって球形のものをつくった。蓬餅もつくったが、多くは昨年とっておいたものを用いた。館にはツブシ館・コシ館があったが、以前には塩館が多かった。ダンゴは寺に届けたほか親戚にもまわした。七箇・九箇・一一箇寺ではそれぞれの家の位牌の前に供えてくれた。そして中日の説教の際、集まった人々にそれを振舞った。余分のものは然るべき処置を講じた。

彼岸には大正年間当町川向のイタコの家に周辺の全イタコが集って祭を行なうことがあった。

六 薬 師 詣 で

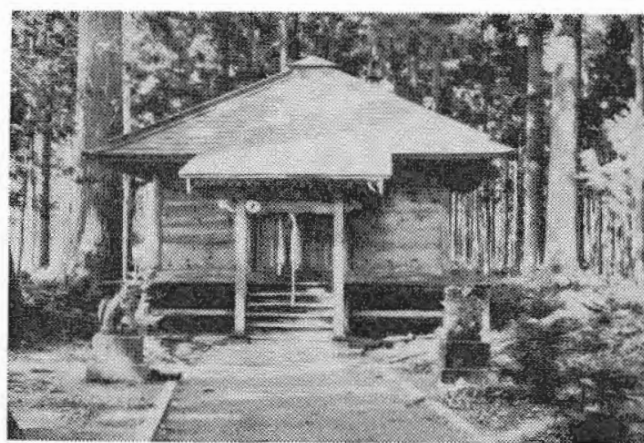
四月八日は釈迦誕生会の日でもあり、薬師詣での日でもあった。しかし南部地方においては一般に釈迦誕生会すなわち灌仏会の日としてより薬師詣での日として親しまれてきた。

瑞竜寺では花祭の催しもし、花御堂や甘茶などの用意をしたようである。女子達が、その頃野原に咲いているあず

七 オダケ参り

オダケは八幡岳のことであったが、男の子が一五才に達した春四月一五日、三週間の精進潔斎をすませて山頂

り堂に籠っていた。主として眼の悪い人達の集まりであった。多い時にはその数が一〇〇人を超えたという。一般の家庭でもオコワや餅などをつくって参詣に出かけたが、ものすごい人ごみでお堂に容易に近づけない程であった。



薬師堂(山屋)

まぎくやおきなぐさを摘んできて、花御堂の屋根に飾ったという話などもあるが、どういう訳かすたれてしまったようである。

この日を花見といって若い男女が集って宴を催すとか、野原に遊びに出る習俗は津軽地方にも県外にもあったが、五戸から三戸に行く途中にある峰の薬師の参拝者達の帰りを見るため若い男女が美しく着飾って途中まで出かけるというのも、その変形というべきであった。これらのことから考えると、先に述べたあずまぎくなどの花もその花見ないしは遊山に出かけた序での花であったのかも知れない。

当地方ではそのような訳で、この日は山屋詣での人で賑わった。八戸・五戸・十和田市周辺・六ヶ所方面からも沢山の人が出かけて来て、七日の晩から籠

に祀る八幡様により、成人となった旨を報告して前途の繁栄を祈願する行事であった。戦後は行なわれなくなったが、以前には一人ないしは数人組をつくって上ったものであった。

この習俗は周辺の各地にも広く見られ、十和田湖町・六ヶ所地方などからも出かけて来た。由来八幡岳の神は高神で山も女人禁制の山とされてきたが、かつて日露戦争の際、夫の身を案じる女人が、初めて百日の水垢離をとって上ったという話が語られていた。

オダケ参りをすませた若者たちは、世間から初めて一人前として扱われた。この参詣を三年続けると福運が授かるといったが、忌のある者は上られないことになっていたから、実際には無事三年続けるということは中々容易なことではなかった。

八 八 十 八 夜

寒明けから数えて八八日が八十八夜であったが、字が読めない年寄り達でも、いわゆる南部の盲暦によってその日を知っていた。鉢・重・鉢・矢の絵がえがかれていたから誰にでも容易にその日と分った。

この日は古くから種おろしの目安の日とされてきた。この頃になると「八十八夜の別れ霜」などといって降霜も殆どなくなったから粟まきの適期とされた。粟は霜に極めて弱かったから何かと気をくばらなければならなかった。五戸その他三八地方では蓬餅をつくったというが、当地方では別段のことはしなかったようである。

序でながら記せば、当地方にも山の雪の解け方や渡り鳥の渡来を農事の目安とする風があった。「ドドノロサ

粟蒔ゲ」とか「稗蒔ゲ」といったり、「郭公ノロサ豆蒔ゲ」などといったのがそれで、口は鳴声を意味したが、ドドは筒鳥のことで、郭公よりは例年幾日か早くに渡ってきた。

九端 午

五月五日の節句は男の児の節句といわれたが、忌籠りの性格が歴然とうかがわれる。当地方には四日の夜鬼が来るといふ伝承が語られていた。それは必ずしも「食わず女房」の昔話に由来するものでもなく、逆に鬼が来るという話から、昔話が生まれたかも知れないと思われる節もある。

四日の夕方菖蒲と蓬を軒にふき、厩舎の入口にもさし、あるいはわら屋根の上にも投げ上げて家に籠った体裁は、ヤッカガシや二月のショージゴトのトシナハリの場合と全く異なるところがなかった。しかもこの夜宵節句と称して女が集って宴を催し男を招く習俗のあったことは、古代の新嘗祭に女が家に籠って神の来臨を待った話と共通する点があるように思われてならない。

さて四日の夜には菖蒲湯に入り菖蒲酒を飲むこともあったが、菖蒲湯は中風予防といわれたが女も必ずつかうべきものとされてきた。昔はよくそちこちで蛇の子を孕んだ話などが聞かれたが、この菖蒲湯にもその話からんでいた。すなわちある蛇が人間の娘に子を宿させた話を語ると、もう一匹の蛇がそれでも人間が賢いから、菖蒲の節句にお湯をつかわれると流れてしまうのではないかと話し合っていたのを聞いた人間が、このことを厳しく守らせてから今に至っているというのである。

なお四日には放牧中の馬に菖蒲で作ったツノ（角）を結んでやったが、それは狼よけのためであったという。五日には男の子は菖蒲でツノを作って鉢巻きにし、また菖蒲を束にして叩き合ったり、縄の先に何かをつけてぐるぐる振りまわし、次のように歌いながら、腕白ぶりを発揮した。

へ今日ア 五月ノ端午ダ ダエサアダッテモ 科ナエ^{とが}

この日は山ドメをし、赤飯をふかし、笹まきや柏餅をつくり、腹に蛆虫がわからないといって、必ずホドイモを食べた。

ナガイモでとろろをつくる家もあった。小作人は旦那衆のところにソデコ（しおで）を届けた。但しそれで耳をほじくることなどはしなかった。

五月と一二月には借金を返すものとされていたが、端午礼も行なわれた。なお四日にふいた菖蒲が三日以内に枯れないとヨナカが悪いといった。

一〇 テ ャ ノ リ

田植の終了祝のことを南部地方ではテナノリとかテノリといった。津軽地方のサナブリに対する呼称であったが、下北地方の陸奥湾に面した地帯にはサナブリの称が聞かれた。

田植はどこでもユイを組んで行なうことが普通であったが、初田植から植えじまいまで相当日数が必要とした。前日苗を取って田に運んでつけておき、植える直前根グルミをし、フネに積んでソドメ（早乙女）すなわち

田植人に続けた。

地方によってユイ組單位にこの終了祝をする所もあったが、村の田植が全部終った時点で村の行事として行なうことが一般で、当地方もやはりその例にもれなかった。期間は二、三日が普通であったが、この間仕事を休んで休養しそれぞれの催しごとに参画した。もし禁を破って働いたことが発覚するとオツボ（麻畑）を踏み荒らされるという制裁を受けた。それはテンノリが田の神に感謝の意を捧げて祝うためのものであるからであった。

テンノリないしはテノリの語源については、今日なお「天祈り」、「手押し」の義とする話を固執する人があるが、全国的に田植初めをサオリ、田植終りをサノボリと呼ぶ地方の多いことに鑑みれば、サオリはサ降り、サノボリはサ昇りの義で、サすなわち田の神の降下と昇天を意味すると考えざるを得なくなる。津軽のサナブリもこのサノボリもこの音頭変化にはかならないことに思をいたせば、南部のテンノリもまた当然昇天を意味するこゝとばと解釈せざるを得ない。ただ津軽にサオリという語がなく、南部にも同様それがないのは不思議というしかないが、これは三月一六日既に神が降臨していると考えたためでもあるうか。

一一 虫 ボリ

いうまでもなく虫追行事で、虫送り・虫祭などとも呼ばれ全国的に行なわれた。南部地方においては五月に行なうものと六月に行なうものは本来別義のものであったと思われるが、これが習合してまぎらわしくなっているが、五月のものは畑の虫を対象としたもので六月のものは田の虫を対象としたものではなかったのであるうか、

六月の場合ショージゴトも一緒になって頗る複雑であるが、数少ない例ながら西郡木造地方ではかつて畑と田の虫追いははっきりと区別して行なっていた。

十和田周辺の場合においても五月の場合は、テッガラ（蝶）やガエンダガ（毛虫）・ホダルムシ（黄金虫）・ヨメコムシ（てんとう虫だまし）などの絵をかいた紙の幟を立てて村はずれまで送った。当地方においても、平紙にこれらの虫の絵をかいて、竹に貼りつけるか、割ってはさむかしたハタを持ち、ケンバイ踊の拍子を奏しながら村の出口と入口に送った。多くは五月に行なったが倉岡では四月一六日のお蒼前様の日に実施した。唱えごとは特になかったといい、田は廻らなかつたともいう。昭和三六年一二月一〇日の上北新聞に虫追行事を紹介して、「其の模様はまず、多くの人々手に手に紙旗に多くの虫を画き、又は悪虫駆除云々の文字を記したるを携え、太鼓をたたき鉦をならし法螺を吹きて道を練りあるき、己れの畑の処に至れば、持てる旗を一畑に一個ずつ立てて廻り、終れば産土神内において一大酒宴を催して楽しむなり」と述べている。「余が村」のこととしているが、はっきりしたことは分らない。

一二 馬の血下げ

春先の肥運びから、雪消後の馬耕、田掻、フマセと休みなく続く重労働のため、田植が終了する頃ともなれば馬の疲労は極限に達したようで、しきりに足で厩の羽目板を蹴ったり、足をばたつかせたり、物を噛んだりしてその不調を訴えた。これは足に悪血がたまるためとか、長く泥田やぬかるみに足を浸したことにより、爪のそこ

ろが細菌に侵されたためであるなどといわれたが、血下げはこれらの馬に対し、爪ぎわ、上唇、耳ないしはタテガミのあたり、背髄、尻尾のつけ根などに三稜針を刺して、古血を除いてやることで、別に、血採りともいった。

テンノリ的一天、血採り場に主として親馬を集め、若者達が主となってこれを行なったが、馬を寝かさなければ施療出来なかったため、気のきいた熟練者でなければ出来なかった。針は針を抜いた後自然に血が止まる位の深さに刺すことが肝要であった。時には獣医を頼むこともあったが、ハグラグ（伯楽）が来ることもあったという。

血採り場（血下げ場とも）は平坦なカヌカタイにあったが、血はそのままそこに放置した。向中野かどこかのある神社の神が近くの血下げ場の臭氣に堪えかね、よそに飛んでいったという話を聞いたが、倉岡の場合そんな話も虻が発生して困るという話もなかったようである。

血下げは馬のブラリ病予防のために必要ともいったが、これは首をだらりと下げる病氣のことであった。血下げが果して以上の病状にどの程度効果があったか分らないが、足のかゆみは確かにとまったようであるという。この施療は東北地方はおろか九州の果てにまで及び、所によっては年五回にわたって実施するという例まであった。

血下げをすませた馬には栄養物を与え、ツナギ場につないだ。放し飼いの場所に連れて行き、深く打ちこんだ杭につないで自由にさせることであった。

